

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

## 1 環境回復プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
1	1-1	野生動物環境被害対策推進事業	41,378	東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により野生動物に出荷制限等が指示されたことにより、捕獲数が減り、生活環境や農林業への被害をもたらす有害獣となるおそれがあることから、野生動物の捕獲活動を促進し、環境中の放射性物質の除去及び生活環境等の被害の軽減を図る。	【新規】	野生動物の捕獲活動を促進するため、狩猟により捕獲したイノシシへの補助金制度、アライグマの生息状況調査を実施する。	イノシシ補助金制度は、市町村に補助内容の周知と事業量について照会中。アライグマ生息状況調査は、業者委託準備中。	【課題】 特になし。 【対応方向】 特になし。	生活環境部
2	1-1	除染推進体制整備事業	205,460	県土の除染を迅速に進めていくため、除染事業者等の育成・技術的支援の強化・住民理解の促進に取り組む。	1 除染事業者等の育成(修了者) ・業務従事者 1,662名 ・現場監督者 1,019名 ・業務監督者 587名 2 技術支援の強化 ・除染技術実証事業 5件 ・除染技術強化事業 3件 3 住民理解の促進 ・リスクコミュニケーションセミナー 2回開催 ・仮置場現地視察会 2回開催 4 市町村担当者研修会等 ・方部別意見交換会 2回開催	1 除染事業者等の育成の計画 ・業務従事者コース 1,000名 ・現場監督者コース 500名 2 技術支援の強化 ・市町村除染技術支援事業 5技術予定 3 住民理解の促進 ・リスクコミュニケーションセミナー 3回開催予定 ・仮置場現地視察会 5回開催予定 4 市町村担当者研修会等 ・方部別意見交換会 2回開催予定	1 除染事業者等の育成 ・業務従事者コース 204名 ・現場監督者コース 99名 2 市町村への意向調査の結果等を踏まえ4技術を選定 3 セミナー1回開催(6/23 40名出席) 4 市町村担当者研修会等 ・実績なし(7~8月実施予定)	【課題】 技術支援(残り1技術)の検討。 【対応方向】 特になし。	生活環境部
3	1-1	除染対策推進事業	10,220,989	放射性物質汚染対処特措法により市町村が策定した除染実施計画に基づいて、県管理施設等の除染を実施する。	県有施設除染実施状況 H25年度末 ・施設: 245施設 (着手率44.5%) ・道路: 137路線 (着手率28.1%) ※H26.4以降、除染施設の母数等を見直した場合 ・施設: 355施設 (着手率53.7%) ・道路: 不明	市町村除染実施計画と連携した除染の実施。	県有施設除染実施状況 H26年度6月末 ・施設: 405施設 (着手率60.5%) ・道路: 148路線 (着手率55.2%) ※H26.4以降、除染施設の母数等を見直し	【課題】 市町村の実実施計画に対して遅れている施設の進行管理。 【対応方向】 設計や発注方法等について、適宜、情報共有するための会議や未発注箇所の進行管理を実施していくことで、可能な限り除染の前倒しを進める。	生活環境部
4	1-1	市町村除染対策支援事業	202,743,812	放射性物質汚染対処特措法に基づき、市町村の策定した除染実施計画により行う除染対策や仮置場の設置など、市町村等が行う除染事業を総合的に支援する。 1 市町村除染対策支援事業 汚染状況重点調査地域の指定を受けた市町村が、除染実施計画に基づき本格的な除染を実施し、また、一時保管のための仮置場を設置するにあたり、必要な経費負担等の支援を行う。 2 線量低減化(活動)支援事業 除染実施区域以外において市町村が行う局所除染や町内会と市町村の協働による線量低減活動を支援する。	市町村除染地域における除染実施状況 ・H25年度末 住宅 計画数: 246,644 発注数: 177,938 発注率: 72.6% 進捗数: 114,636 進捗率: 46.5% 線量低減化活動支援事業 実施市町村数 14市町村	市町村除染地域における除染実施状況 ・H26年度末 住宅 計画数に対し、進捗率 100%を目指す。	市町村除染地域における除染実施状況 ・H26年6月末 住宅 計画数: 312,482 発注数: 246,239 発注率: 78.8% 進捗数: 136,405 進捗率: 43.7% 線量低減化支援事業申請状況 申請市町村数 5市町村	【課題】 市町村の除染実施体制の強化。 ・仮置場の確保。 ・事業者等の育成・確保等。 【対応方向】 課題解決のため、除染推進体制整備事業を実施等により、除染の加速化を図る。	生活環境部
5	1-1	緊急時・広域環境放射能監視事業	1,909,665	福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の拡散に対する環境監視を行うとともに、測定結果を広く公表する。	福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の拡散に対する環境監視を実施し、県ホームページ等により測定結果を公表した。	福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の拡散に対するきめ細かな環境監視を行い、測定結果を広く公表することで県民の安心の確保につなげる。	・原子力発電所周辺(30km圏内)の環境放射能の監視を継続 ・全県的なモニタリングとして、6地方にて委託契約(4/1) ・環境モニタリング評価部会を開催(6/4) ・モニタリング対策補助金を9市町村に交付決定(5/9、5/30、6/4)	【課題】 県民の安心の確保につなげる必要がある。 【対応方向】 県民のニーズに沿ったきめ細かな測定と結果の分かりやすい公表を継続していく。	生活環境部
6	1-1	ため池等汚染拡散防止対策実証事業	1,849,919	ため池等の農業水利施設からの農地への放射性物質の流入防止を目的として、モニタリングを強化しつつ、農業用水の水質改善技術の確立、ため池等の汚染土対策技術の確立を目指し、有効な新技術の実証に取り組む。 1 ため池、農業用水路等のモニタリングの強化 2 農業用水水質改善対策技術の実証 3 ため池等の汚染土対策の実証	地区数: 19地区 事業費: 800,000千円	地区数: 10地区 事業費: 1,849,919千円 (H26当初 1,500,000千円 H25繰越 349,919千円)	地区数: 5地区 (飯沼村、浪江町、天栄村) 繰越分: 県、玉川村 事業費: 365,922千円 (H26当初 43,274千円 H25繰越322,648千円)	【課題】 ため池における放射性物質の動態、対策工法の実施について知見が不足している。 【対応方向】 本年度中に対策マニュアルを策定する予定でいる。農水省等と打ち合わせを行い、本年度の執行方針を調整中。より広範囲に対策技術の知見を集めるため、技術公募を開始。	農林水産部
7	1-1	森林除染技術開発事業	100,000	森林内の放射性物質の動態変化に対応した新たな除染技術の確立に向けて、除間伐、木土工、土壌被覆、林地肥培等の工法を組み合わせた森林除染技術の開発、データ収集、解析を行う。	【新規】	1地区 事業費: 100,000千円	8月上旬委託予定	【課題】 委託先の選定。 【対応方向】 委託先を適正に選定し、事業の円滑化を目指す。	農林水産部
8	1-1	森林除染等実証事業	70,785	放射性物質に汚染されたきのこ原林等の再生を図るため、モデル地区における除染技術の実証やコシアブラによる放射性物質の吸収状況調査を行う。	1 ぼう芽枝等の放射性物質状況調査50箇所。 2 竹林の放射性物質移行低減調査20箇所。 3 野生きのこ及びわらびの放射性物質移行低減調査11箇所。 4 しいたけ原木除染処理方法のシステム開発と植菌。 5 森林内の放射性物質の拡散防止等を調査。H26.10末まで繰越。 6 コシアブラの放射性物質除去状況調査5箇所。	1 昨年度実施箇所での経年調査。 2 昨年度実施箇所での経年調査。 3 昨年度実施箇所での経年調査。 4 実用化に向けた原木洗浄、植菌、きのこの放射性物質濃度測定。 5 昨年度実施箇所での経年調査。 6 昨年度実施箇所での経年調査。	1 7月委託予定。 2 委託契約済、調査開始。 3 7月委託予定。 4 7月委託予定。 5 調査実施中。 6 委託契約済、調査開始。	【課題】 特になし。 【対応方向】 事業の円滑な実施。	農林水産部

# 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

## 1 環境回復プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
9	1-2	自家消費野菜等放射能検査事業	1,565,760	非破壊式放射能測定器を配備するほか、市町村に配備した放射能簡易分析装置の活用により、市町村へ操作者の人件費など必要な経費を補助する。あわせて、住民自らが検査し確認できる体制の構築に向けて、放射能の正しい知識や、検査機器の操作法に関する研修会を開催する。	【事業名等変更】 旧事業： 放射能簡易分析装置整備事業	1 非破壊式放射能測定器の配備 市町村79台 県1台 2 放射能簡易分析装置の維持管理 市町村530台 県3台 3 市町村に対する放射能測定員の人件費の補助 (放射能検査体制強化事業分) 58市町村 337,402千円 (放射能検査所運営事業分) 40市町村 672,191千円 4市町村職員及び検査員対象研修会等の実施12回	・市町村に対する交付決定(放射能検査体制強化事業分) 58市町村 337,402千円 (放射能検査所運営事業分) 40市町村 672,191千円 ・市町村研修会2回開催	【課題】 試料を切り刻まずに検査できること。  【対応方向】 非破壊式放射能測定器を新たに導入する。	生活環境部
10	1-2	食の安全・安心推進事業	80,304	放射能や食品等の安全性について、消費者の関心が高まっていることから、放射能や食の安全性をテーマとした講習会を開き、消費者の理解を深める。 食の安全・安心アカデミーの開催、食と放射能に関する説明会の開催、「食品と放射能Q&A」全戸配布	1 食の安全・安心アカデミーの開催 ・講演会6回開催 335名参加 ・シンポジウム 1回開催126名参加 2 食と放射能に関する説明会 ・市町村対象 65回開催 2,097名参加 3 「食品と放射能Q & A」全戸配布 希望市町村へ 186,000部配布	・食と放射能に関する説明会 16回開催 1,745人参加	【課題】 食と放射能の正しい知識の継続した普及。  【対応方向】 引き続き、適切なテーマ設定に努め、県内消費者への周知と理解促進を図る。	生活環境部	
11	1-2	ふくしまからはじめよう。消費者風評対策事業	163,662	食と放射能に関して、県内外の消費者が不正確な情報や思い込みで惑わされることなく、自らの判断で正しく食品の選択ができるよう、県内の農林水産関係者の取組を広く紹介するとともに、消費者と生産者との理解交流を図るなど風評被害の払拭に資する取組を実施・支援する。	事業名等変更：旧事業(H25.6月補正事業) 「風評被害対策の先駆的取組事業」 1 首都圏等の消費者を県内へ引き理解促進を図る交流イベントを4回実施 2 県外において本県の放射性物質低減の取組を紹介するイベントを3回実施 3 市町村が実施する風評対策事業を財政的に支援(43,084千円)	1 首都圏等の消費者を県内へ引き理解促進を図る交流事業を年度内に3回実施予定。 2 県外の消費者教育の場に県内の生産・加工・流通関係者を講師として派遣し、合わせて交流を図る事業を年度内20回実施予定。 3 市町村が実施する風評対策事業を財政的に支援する。	・市町村に対する交付決定 11市町村 57,368千円	【課題】 食と放射能に関する正しい知識の効果的な普及。  【対応方向】 生産者との交流等を通じ、冷静な消費行動を促し風評払拭に資する。	生活環境部
12	1-2	野生鳥獣放射線モニタリング調査事業	2,550	食用となり得る主な狩猟鳥獣の放射性核種濃度調査を定期的、継続的に実施し、県民生活の安全・安心を確保する。	303検体について調査を実施し、219検体において基準(100Bq/kg)超過を確認した。	平成25年度に引き続き、定期的、継続的に調査を実施する。	・4月24日に「野生鳥獣放射線モニタリング調査のための検体採取等業務」の委託契約を締結した。 ・4月30日に「野生鳥獣放射線モニタリング調査業務」の委託契約を締結した。 ・17検体の調査結果を公表済。 平成26年度は384検体をめやすに調査予定。	【課題】 特になし。  【対応方向】 特になし。	生活環境部
13	1-2	水道水質安全確保事業	10,168	飲料水の放射性物質による汚染に対する安全を確認し、安全を確保するため、飲料水を対象とした放射性物質のモニタリング検査を実施する。	飲料水の安全性確保のため、県内全ての水道水を対象とした放射性物質モニタリング検査を実施し、検査結果を速やかに公表した。 検査箇所数 324箇所 検査実績 12,159件	平成25年度と同様に県内全ての水道水を対象とした放射性物質モニタリング検査を実施する。	○ 検査箇所数 328箇所 ○ 検査実績 2,084件 (5月末現在)	【課題】 検査担当者が異動等により変更した場合の検査技術の確実な継承。  【対応方向】 検査担当職員を対象とした研修会等を開催する必要がある。	保健福祉部
14	1-2	食品中の放射性物質対策事業	10,234	市場等に流通する食品等についての安全を確認するため、県内農林水産物等を原材料とする加工食品の放射性物質検査を行う。	県産農林水産物を原材料とした加工食品等の放射性物質検査は、流通加工食品の安全確認、加工可否を判断するために行っており、平成25年度は、4,481検体の検査を実施し、食品衛生法上の基準値を超えたものが28検体確認されている。 1 流通加工食品等検査(乾燥野菜、乾燥野草、漬物、ジャム類、菓子類等) 4,239検体の検査を実施し、4検体が基準値を超過。 2 加工の可否を判断するための検査(あんぼ柿、干し柿の試験的加工品) 242検体の検査を実施し、あんぼ柿及び干し柿24検体が基準値を超過。 なお、基準値超過のあった加工地域である5市町(福島市、伊達市、桑折町、国見町及び南相馬市)に対し、平成25年度産柿を原料としたあんぼ柿及び干し柿などの乾燥果実の加工自粛要請を行っている。	目標検体数：5,000検体 (あんぼ柿等の試験加工品の検査についても、昨年度と同様に実施していく。)	○ 検査件数：952検体 ○ 基準値超過数：1件(大豆粕) ただし、市場等への出荷、流通はなかった。	【課題】 各保健所において、大規模に加工・製造している施設は把握しているが、生産者(農家)が加工して少量販売しているケースがあるため、県民(消費者)の健康保護を最重要として実施している観点から、これらの小規模加工施設の把握にも努める。  【対応方向】 農林水産部と連携し、生産者が加工品を出荷している農産物直売所に対して、納品者の調査を実施し、重点的に収去検査を実施する。	保健福祉部
15	1-2	農林水産物等緊急時モニタリング事業	220,128	本県産の農林水産物等の安全性確保のため、緊急時モニタリング検査(野菜、果実、山菜、きのこ、穀類、肉類、魚介類、原乳、鶏卵、飼料作物等)を実施するとともに、その結果を消費者や生産者、流通業者に迅速かつ的確に公表する。	検査点数：27,160点 うち基準値(又は暫定規制値)超過点数：390点	検査点数：41,000点	検査点数：7,147点 うち、 基準値超過点数：67点	【課題】 出荷制限品目の周知徹底。  【対応方向】 周知状況を確認し、出荷管理の徹底を図る。	農林水産部

# 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

## 1 環境回復プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
16	1-2	児童福祉施設等給食体制整備事業(プロジェクト3再掲)	487,904	児童福祉施設等の給食用食材に対する保護者等の不安を軽減し、給食に関してより一層の安全・安心を確保するため、児童福祉施設等の給食の検査体制の整備を図る。 1 児童養護施設等給食検査体制整備事業 2 保育所等給食検査体制整備事業 3 障がい児施設等給食検査体制整備事業	1 児童養護施設等給食検査体制整備事業 【対象施設】 ・児童養護施設 8カ所 ・児童相談所 4カ所 ・乳児院 1カ所 1 児童自立支援施設 1カ所 ・女性のための相談支援センター 1カ所 2 保育所等給食検査体制整備事業 ・39市町村 255施設 3 障がい児施設給食検査体制整備事業 ・7施設(1市5法人)に対して試料代、人件費等計7,482千円の補助を行った。	1 引き続き適切に対応する。 2 給食に関してより一層の安全・安心を確保するため、引き続き平成25年度の事業を継続する。 3 障がい児施設給食検査体制整備業務 ・5法人6施設と委託契約を締結し、継続して給食検査の支援を図る。	1 児童養護施設等 県有施設7施設へ予算配当済。8法人と委託契約。 委託額 合計: 26,564千円 2 保育所等 補助市町村 38市町村 内示額 103,180千円 3 障がい施設等 県有施設3施設へ予算配当済。5法人と委託契約。 委託額 合計: 11,108千円 各市町村、施設 4/1から検査実施。	【課題】 国庫補助へ移行したことにより、検査機器の購入経費が補助対象とならなくなった。  【対応方向】 適切に対応する。	保健福祉部
17	1-2	学校給食モニタリング事業(プロジェクト3再掲)	57,043	希望する市町村において、学校給食センター等で提供した学校給食1食分に含まれる放射性物質の検査を民間の検査機関に委託して行う。	2,480検体検査。	放射性物質検査を継続。	国との委託契約6月16日 第1回調査委員会開催(書面開催)  26市町村5県立学校 6月24日から検査開始。	【課題】 財源の確保。  【対応方向】 引き続き国へ要望する。	教育庁
18	1-2	学校給食検査体制支援事業(プロジェクト3再掲)	146,208	学校給食の一層の安全・安心を確保するため、学校給食用食材の放射性物質検査を実施する市町村等を支援する。	43市町村に対して補助事業等を実施。	市町村に対して、校正費等を補助するとともに、県立学校の検査を継続する。	国との委託契約 6月16日 (市町村との委託契約手続き中)	【課題】 財源の確保。  【対応方向】 引き続き国へ要望する。	教育庁
19	1-2	農畜産系有機性資源活用推進事業(プロジェクト5再掲)	114,620	農畜産系有機性資源の放射性物質の影響を把握し、利用可能な有機性資源の活用体制を構築する。 1 有機性資源の放射性濃度調査 2 落ち葉等有機質資材利用再開支援事業 3 農業系副産物循環利用体制再生・確立事業(推進事業) 4 農業系副産物循環利用体制再生・確立事業(整備事業)	1 牛ふん堆肥の放射性セシウム検査件数: 291件。うち92%が暫定許容値以下となり、利用可能と判断した。 2 (26年度からの新規) 3 新たなマッチングによる滞留堆肥の利用促進を図った結果、約20,000tの滞留堆肥が利用された。 4 堆肥の滞留状態を解消するため、川内村内の畜産農家を中心とした生産組織が事業実施主体となり、新たな堆肥舎を建設した。	1 畜産農家に対し、堆肥製造過程の再確認と生産方法の見直しを誘導の上、引き続き、堆肥等有機性資源の放射性物質の汚染状況を把握し、循環利用の再構築を図る。 2 現在、利用自粛となっている有機質資材の利用再開を図るため、予備調査を行う。 3, 4 放射性物質が暫定許容値以下の堆肥であっても利用が滞っている堆肥等有機性資源について利活用を推進し、地力低下などの問題を解決するため、堆肥の安全性を確認しながら耕畜連携体制の再構築を進める。	1 今年度の牛ふん堆肥の放射性セシウム検査は6月下旬からの開始となった。 2 予備調査を実施するための計画作成中。 3 事業実施申請中。 4 事業実施主体側にて計画書作成中。	【課題】…1 耕畜連携体制の確立・再生が必要である。アは今年度の実施が始まったばかり、イウエは現在事業申請中である。  【対応方向】 引き続き推進する。  【課題】…2, 3, 4 依然として有機性資源の循環利用が停滞している。  【対応方向】 有機性資源の安全性を確認の上、地域ごとのマッチングを支援し、滞留解消と流通促進を図る。	農林水産部
20	1-2	ふくしまの恵み安全・安心推進事業(プロジェクト5再掲)	708,990	県産農産物の安全性確保と消費者の信頼回復を図るため、産地における放射性物質検査体制の強化を支援するとともに、検査結果や産地の取組の消費段階での見える化を進める農産物安全管理システムを構築・運用する。 1 安全管理システム緊急強化対策事業 (1) 協議会の設置・運営 (2) 産地支援活動 2 安全管理システム地区推進事業 (1) 検査機器等整備 (2) 検査施設整備拡充 (3) 地域の恵み安全対策協議会設置・運営 (4) 精米ラベルの作成と貼付推進 (5) 精米ラベル自動貼付機補助 3 安全・安心見える化対策事業 (1) 安全管理基本システムの管理運営 (2) 見える化整備(産地)	1 (1)ふくしまの恵み安全対策協議会の設置・運営(13団体等、H24. 5. 2) (2) 農林事務所を中心とした放射性物質吸収抑制対策等産地支援活動の実施 2 (1, 2)検査機器整備 米202台(自己資金等による整備6台を含む)、園芸品目104台。 (3) 地域協議会の設置・運営 37協議会(51市町村)、(エ、オ)精米ラベルの貼付推進 448万枚配付 3 (1)システム開発業務委託により、検査結果等の情報を発信する「農産物安全管理システム」を構築: 米と園芸36品目 (2) 流通業者に検査結果等の情報発信ツールとしてタッチパネル式ディスプレイを導入 109カ所(店舗) ※数値は平成24年度からの累計	1 (1)ふくしまの恵み安全対策協議会の設置・運営 (2) 農林事務所を中心とした放射性物質吸収抑制対策等産地支援活動の実施 2 (1, 2)検査機器整備 米206台(自己資金等による整備6台を含む)、園芸品目113台、 (3) 地域協議会の設置・運営 40協議会(54市町村)、(エ、オ)精米ラベルの貼付推進 1,000万枚配付 3 (1)システム開発業務委託により、検査結果等の情報を発信する「農産物安全管理システム」を構築: 米と園芸36品目 (2) 流通業者に検査結果等の情報発信ツールとしてタッチパネル式ディスプレイ109カ所(店舗)の運用 ※数値は平成24年度からの累計	1 (1)ふくしまの恵み安全対策協議会 通常総会開催 6/9 (2) 産地支援活動の実施 随時 2 (1, 2)検査機器整備 米202台(新規の整備は見送り(南相馬市)、園芸品目105台(新規: 相馬市)含む) (3) 地域協議会設置 37協議会(51市町村) (4, 5) 精米ラベルの貼付推進 25年度 487万枚、26年度 取組を関係者に周知(6月末) 3 (1)システムの改良及び保守管理業務を委託・保守管理契約 4/1~(アクセスログ解析を含む) ・改良業務契約 6/16(検査結果分析ツール)	【課題】 システムにより発信する情報の充実。  【対応方向】 産地情報等の拡充を図る。	農林水産部
21	1-2	米の全量全袋検査推進事業(プロジェクト5再掲)	6,620,000	県産米の全量全袋検査を確実に実施し、安全確保を徹底するため、運搬費や作業員の人員費など検査に必要な追加的費用に対して、賠償金が支払われるまでの間、検査運営資金の貸付を行う。	・平成25年8月16日: ふくしまの恵み安全対策協議会への資金貸付実施(5,000,000千円) ・平成26年3月31日: 県に対する貸付金の全額返還(参考) ・全量全袋検査実施件数: 1,095万件(H26. 3. 31現在) ・損害賠償合意額: 4,876,061千円(H26. 3. 31現在)	25年度に引き続き米の全量全袋検査の確実な実施を図るため、賠償金が支払われるまでの間、ふくしまの恵み安全対策協議会に対し検査の追加的経費に相当する資金の貸付を行う。	26年度産米の全量全袋検査実施に向けて、資金貸付準備を進めている。	【課題】 特になし。  【対応方向】 26年度産米の検査が開始される前までに貸付を行う。	農林水産部
22	1-2	肥育牛全頭安全対策推進事業(プロジェクト5再掲)	59,449	肥育牛を県外へ出荷する際に、放射性物質検査を全頭実施し安全性を確保することで、牛肉に対する消費者等の信頼を回復するとともに、県産ブランドの再生及び肥育牛農家の経営の安定を図る。 1 県外と畜場において採取された検査材料の放射性物質検査を検査機関に委託する。 2 出荷予定の和牛鹿用牛等の血液中や筋肉中の放射性物質を検査する。	県外と場において牛肉を採取し、流通前に放射性物質検査を行い安全を確認することで牛肉に対する消費者の信頼回復を図った。 県外と畜 17,360頭(H25. 4. 1-H26. 3. 31) (うち本事業により実施: 4,941頭) 全て基準値以下	県外と場において牛肉を採取し、流通前に放射性物質検査を実施。 予定頭数 6,447頭	① 県外でと畜し委託により放射性物質検査を実施。(6月末現在) 頭数 1,257頭 支払い 5,953千円 ② ゲルマニウム半導体検出器保守点検 681千円	【課題】 特に課題はない。  【対応方向】 継続し情報発信。	農林水産部
23	1-2	県産材検査態勢整備事業(プロジェクト5再掲)	5,585	県産材の安定的な流通を確保するため、県産材の放射性物質検査体制の構築を促進するとともに、安全性のPRを行う。	県産材を取り扱っている県内の製材工場等において、年4回、製材品の表面線量調査を行い、放射性防護に詳しい専門家から、環境や健康への影響は無いとの評価が得られた。	本事業は継続事業であり、引き続き県産材を取り扱っている県内の製材工場等において、年4回、製材品の表面線量調査等を実施する。	6月分の調査として、県内の製材工場等において製材品の表面線量調査を実施している。	【課題】 特になし。  【対応方向】 事業の円滑な実施。	農林水産部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 1 環境回復プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
24	1-3	災害廃棄物処理基金事業	1,360,815	東日本大震災における災害廃棄物を迅速に処理するため、東日本大震災災害廃棄物処理基金から災害廃棄物の収集、運搬及び処分を行う市町村に対しその経費の一部を補助する。(国の災害等廃棄物処理事業の上乗せ補助)	○平成25年度災害廃棄物処理基金事業 ・基金補助金額：1,239,303千円 ・交付先：16市町村 ※翌年度繰越額含む  【災害廃棄物処理・処分率】 ○平成25年度末：65.7%	国の直轄区域、代行区域を除いては、平成26年度のできるだけ早期の処理完了。	【災害廃棄物処理・処分率】 ○平成26年6月末：67.0% (うち国直轄及び代行地域を除く処分率：96.6%)	【課題】 ・再生利用や処理困難物の処理の促進を図る必要がある。  【対応方向】 ・処理が完了していない市町村に対して、再生利用や処分先の調整等の支援を引き続き行う。 ・国代行処理については、国に対し処理の加速化について強く要請していく。  【進捗状況が低い理由】 交付決定の基となる国からの内示が第4四半期であるため。	生活環境部
25	1-3	放射性物質汚染廃棄物処理総合対策事業	75,896	県内に保管されている汚染された産業廃棄物の処理を進めるため、施設周辺の住民理解の促進など様々な施策を実施する。 1 放射性物質安全確認調査事業 産業廃棄物処理施設や汚染廃棄物の保管施設における環境放射線モニタリングの実施や、産業廃棄物焼却施設等の排ガスや産業廃棄物最終処分場の排水等の放射能濃度検査を実施するとともに、市町村等が行う環境放射線モニタリング経費等を支援する。 2 放射能濃度分析機器等支援事業 産業廃棄物処理業者等が実施する放射線監視施設の設備に対して支援する。 3 汚染廃棄物処理リスクコミュニケーション事業 汚染廃棄物処理に関する住民説明会等へ講師として専門家を派遣し、安全性についての住民理解を促進する。 4 汚染廃棄物処理推進事業 汚染廃棄物処理施設の確保や汚染廃棄物処理に関する市町村等の理解のため、市町村等との意見交換等を国と連携して実施する。 また、汚染廃棄物処理施設の設置申請の審査等の際に、専門家を委員とする組織により技術的な検討を行う。	1 放射性物質安全確認調査事業 (1) 産業廃棄物処理施設の排ガス、排水中の放射能濃度の行政検査の実施 対象：32施設 業務委託：1,879千円 (2) 市町村等が実施する産業廃棄物処理施設周辺の環境放射線モニタリング経費等の支援 交付決定：3市町村 1,205千円 2 放射能濃度分析機器等支援事業 産業廃棄物処理業者等が実施する放射線監視施設の整備に対する支援。 交付決定：11件 22,185千円 3 汚染廃棄物処理リスクコミュニケーション事業 汚染廃棄物処理に関する住民説明会等へ講師として専門家を派遣。 派遣件数：2件 4 汚染廃棄物処理推進事業 汚染廃棄物処理施設等設置検査における技術的検討会 延べ7回開催	県内の汚染された産業廃棄物の適正な処理を推進させるため、事業者、国、市町村、県が連携し、各種事業に取り組み。 特に、産業廃棄物処理施設周辺の住民理解の醸成のため、各種補助事業への応募者の拡大を図りたい。	1(1) 32施設を対象に産業廃棄物処理施設の排ガス、排水中の放射能濃度の検査を実施するため公告中。 6/30 公告 7/29 開札 2 交付決定：3,000千円(1件) 4 汚染廃棄物処理施設等設置における技術的検討 延べ4回開催(5/17, 5/24)	【課題】 応募数の拡大を図る必要がある。  【対応方向】 対象者への個別訪問や業界団体を通じた周知を図る。	生活環境部
26	1-3	農業系汚染廃棄物処理事業	2,101,684	暫定許容値または食品の基準値を超過した農林産物及びその副産物並びに農業生産資材等、あるいは超過のおそれがあるとして国又は地方自治体による流通、利用等の自粛の対象となったそれらについて、一時保管、運搬、焼却による減容化及び計画策定、モニタリング等の費用を助成する。	農業系汚染廃棄物の処理状況 ○処理量：堆肥 23,098t、稲わら：221t、牧草：4,774t、その他：2,404t ○補助金額：2,048,626,078円	本年度が最終年度であるため、農業系汚染廃棄物について、もれなく一時保管等を完了するとともに、焼却等の減容化を進める。	○事業実施主体：12 ○処理等計画量 ・堆肥：4,687トン ・牧草：2,200トン ・稲わら：82トン ・その他(せんだ枝、ほだ木等)：855トン	【課題】 焼却等の減容化できる施設が少ないため、一時保管場所の維持管理が必要となる。  【対応方向】 国の減容化施設が設置されるまで事業実施期間の延長を協議する。	農林水産部
27	1-3	放射性物質被害林産物処理支援事業	820,800	放射性物質に汚染された樹皮の処理を促進するため、木材産業関係団体が行う処理経費等の資付に対して支援する。	事業の実施に伴い、パークの滞留量はH25.8月末の約84,000tをピークに、H26.2月末には約62,094tまで減少した。	引き続きパーク滞留量を減少するため、本事業を継続する。	平成26年4月21日に貸付契約を締結し、4月30日に支出した。	【課題】 県当初予算どおりの国庫補助金が確保できていない。  【対応方向】 国に対し、引き続き補助金の増額を要望していく。	農林水産部
28	1-3	インフラ復旧・復興事業加速化プロジェクト事業	59,400	沿岸部の災害復旧工事等から発生する膨大な建設副産物(コンクリート塊等)の処理について、移動式破砕機の運転業務を委託し、再利用可能な材料を製造することにより、効率的にインフラ復旧・復興事業を進める。	移動式破砕機を所有している産業廃棄物処理業者と契約し、災害復旧工事等から発生する建設副産物を破砕し、工事進捗を図り効率的なインフラ復旧・復興事業を進めた。	平成25年度に引き続き、中間処理業者へ受け入れられず、残った建設副産物を移動式破砕機で破砕し、他工事で再利用が可能な状態とし、インフラ復旧・復興を加速させる。	6月12日に移動式破砕機の運転業務委託に必要な予算を出先事務所へ配信した。8月中旬に契約の見込みである。	【課題】 特になし。  【対応方向】 特になし。	土木部
29	1-3	下水汚染汚泥放射能対策事業	11,093,518	日常発生する下水汚泥は、原発事故で放射能に汚染されたことにより、外部搬出が滞っていることから、下水処理場内での適切な保管や減容化処理を実施するとともに、外部搬出先の確保に取り組む。	日常発生する下水汚泥の外部搬出を実施するとともに、溶融施設を使用して減容化し、処理場内の汚泥保管量の縮減を図った。	日常発生する下水汚泥の外部搬出を拡大するとともに、減容化施設を早期に建設し、保管汚泥の減容化を図り、処理場内の汚泥保管量の縮減に取り組む。	日常発生する下水汚泥及び保管汚泥の処理状況 (1) 県北浄化センター ・発生汚泥のほぼ全量を外部搬出している。 ・保管汚泥の減容化のため、乾燥施設の建設を進めており、設計を概ね完了させた。(保管汚泥量25,258t) (2) 県中浄化センター ・発生汚泥は溶融施設で減容化を実施しており、一部は外部搬出している。 ・保管汚泥については、焼却施設による減容化を実施している。(保管汚泥量25,489t)	【課題】 日常発生する下水汚泥の外部搬出は、放射能濃度の制限があり、全量できない。  【対応方向】 外部搬出先を拡大するとともに、減容化施設の早期の建設で汚泥保管量の縮減を図る。	土木部

# 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

## 1 環境回復プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
30	1-4	環境創造センター整備事業	4,500,593	放射性物質により汚染された環境を回復し、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を創造するため、モニタリング、調査・研究、情報収集・発信、教育・研修・交流機能を持つ環境創造センターを整備する。 環境創造センターの運営組織である運営戦略会議や連絡調整会議などを立ち上げ、「中長期取組方針」や「年次計画」を策定する等、開所に向けた準備を行う。	1 三春町施設 ①建物の基本・実施設計・本館(8月完了) ・研究棟及び交流棟(3月完了) ②建設用地取得(8月完了) ③建設工事 ・本館(3月着工) 2 南相馬市施設 ①建物の基本・実施設計(8月完了) ②建設用地取得(1月完了) ③建設工事(3月着工) 3 附属施設(大玉村及び猪苗代町) ①建物の基本・実施設計(3月完了) 4 開所に向けた準備 ①設置準備検討委員会(6月、10月、2月)	1 三春町施設 ①建設工事の発注手続き(研究棟、交流棟) ②建設工事(本館、研究棟、交流棟) ③分析機器等の整備 ④展示の整備 2 南相馬市施設 ①建設工事 ②分析機器等の整備 ③附属施設(大玉村及び猪苗代町) ④開所に向けた準備 ①運営戦略会議 ②県民委員会 ③連絡調整会議 ④連携協力協定の締結	1 三春町施設 ①建設工事の発注手続き ・研究棟(10月完了予定) ・交流棟(10月完了予定) ②建設工事 ・本館(25年度～) ・研究棟(10月着工予定) ・交流棟(10月着工予定) ③分析機器等の整備(発注手続き中) ④展示の整備 ・実施設計(5月～) ・展示等検討会(6月) ・シアター映像制作(9月～予定) ・シアター設備制作(10月～予定) 2 南相馬市施設 ①建設工事(25年度～) ②分析機器等の整備(発注手続き中) ③附属施設(大玉村及び猪苗代町) ④開所に向けた準備 ①運営戦略会議(5月) ②県民委員会(11月頃予定) ③連絡調整会議(3月頃予定) ④連携協力協定の締結(12月頃予定)	【課題】① 労務費高騰等による整備費の不足。  【対応方向】① 不足分の財源措置を国へ要望する。  【課題】② 効果的・効率的な運営体制の構築。  【対応方向】② 招致機関であるJAEAや国立環境研究所との調整を進めながら、国の協力を得て運営体制を構築する。	生活環境部
31	1-4	IAEAとの協力プロジェクト	126,608	本県とIAEAとの間で締結した覚書に基づき、放射線モニタリング及び除染分野における次の協力プロジェクトを実施する。 ①福島における除染 ②除染活動から生じた放射性廃棄物の管理 ③無人航空機(UAV)による環境マッピング技術の活用 ④分かりやすいマップ作成のための放射線モニタリング・データ活用上の支援 ⑤河川・湖沼における放射性核種の動態調査 ⑥野生動物における放射性核種の動態調査 ⑦河川・湖沼等の除染技術検討事業 ⑧GPS歩行サーベイによる環境マッピング技術の開発 ⑨一般廃棄物焼却施設における放射性物質を含む廃棄物の適正処理推進検討事業	1 IAEA専門家が来県・協議(7月、12月) 2 IAEA本部を訪問・協議(10～11月)	1 IAEA専門家が来県・協議 2 IAEA本部を訪問・協議	1 IAEA専門家が来県・協議(7月予定) 2 IAEA本部を訪問・協議(10～11月予定)	【課題】 研究成果を早期に上げ、実用化を図る。  【対応方向】 IAEAから助言を受けながら、プロジェクトを進める。	生活環境部
32	1-4	農業再生研究拠点整備事業(プロジェクト外5再掲)	679,562	避難地域等の営農再開・農業再生を図るため、現地において調査研究を行う拠点「(仮称)浜地域農業再生研究センター」を整備する。	別事業(農業技術開発推進事業)により、基本計画を策定。	前年度策定した基本計画に基づき、施設の設計及び建設工事を実施する。	実施設計業務委託について発注済み。現在実施中。(前年度繰越事業)	【課題】 現時点では特になし。今後に向けては、県発注建設工事の入札不調が相次ぐなど不透明な要素がある。  【対応方向】 進捗管理を適切に行う。	農林水産部
33	1-※	原子力安全監視対策・防災体制整備事業	102,739	東京電力福島第一原発の廃炉に向けた取組が安全かつ着実に進められるよう、現地調査等を実施し、取組状況を確認する。	(原子力安全監視対策) ・原子力対策監や原子力専門員を新たに設置し、また、廃炉安全監視協議会の現地調査等により、廃炉に向けた取組を厳しく確認してきた。	(原子力安全監視対策) ・引き続き、原子力対策監や原子力専門員、廃炉安全監視協議会等により、廃炉に向けた取組状況を厳しく監視していく。 ・また、H26年度より新たに配置した現地駐在員により、現地における確認や情報収集体制を強化していく。	(原子力安全監視対策) ・原子力対策監(1名)や原子力専門員(3名)を委嘱(4/1) ・樺葉現地駐在の設置(4/1) ・廃炉安全監視協議会 3回開催(4/9現地、5/20会議、6/2現地) ・廃炉安全確保県民会議3回開催(4/13現地、4/18現地、5/8会議)	【課題】 ・引き続き厳しく監視していく。 ・県民への迅速かつ分かりやすい情報提供。  【対応方向】 ・引き続き、廃炉安全監視協議会等により廃炉に向けた取組を監視していく。	生活環境部
34	1-※	原子力災害対策センター整備事業	2,024,383	原子力発電所の緊急事態応急対策の拠点施設として、福島県原子力災害対策センター(オフサイトセンター)を整備する。	・設置場所を選定し、用地取得を進めるとともに、地質測量、測量設計、基本・実施設計など、本体工事にに向けた準備を進めた。	・H27年度末の完成に向け、本体工事に着工し、作業を進めていく。	(樺葉町、南相馬市)実施設計完了(5/30)(南相馬市)南相馬市と土地取得に係る本契約(6/25)	【課題】 ・H27年度末の完成  【対応方向】 ・H27年度末の完成に向け、引き続き、作業を着実に進めていく。	生活環境部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 2 生活再建支援プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
1	2-1	里山いきいき戦略事業	15,064	<p>過疎・中山間地域振興戦略を踏まえ、施策の柱と位置付ける地域力の育成、働く場と収入の確保、生活基盤づくりを進めるとともに復興に向けた足がかりとするため、人材育成や集落活性化、新たなビジネスモデルの実証実験などを行う。</p> <p>1 女性の力を活用した「あぶくま地域復興支援事業」 あぶくま地域の復興に向け、女性を中心として活動する避難住民の団体に、あぶくま地域の産業復活、人材育成、情報発信などの事業を委託し、避難住民による成功モデルの創出と過疎・中山間地域振興の新たなビジネスモデルの創出を図る。</p> <p>2 大学生の力を活用した集落復興支援事業 大学生と住民の協働による集落調査・活性化策の提案や、活性化策の実証実験の実施及び県民を交えた報告会を行うなど、福島県の復興に意欲のある県内外の大学生の力を活用して、集落の復興や、維持・活性化につなげる。</p> <p>3 集落支援員育成事業</p>	<p>1 「女性の力を活用したあぶくま地域復興支援」 ・委託先:2団体 2 「大学生の力を活用した集落復興支援」 ・新規委託:4グループ ・継続委託:6グループ 3 「集落(復興)支援員等育成」 ・セミナー1回、ケーススタディ2回、地域おこし協力隊設置と津4町村による意見交換会開催。</p>	<p>1 委託先(継続):2団体 2 継続委託:4グループ、新規委託:6グループ 3 復興支援員向け研修への参加など、昨年度までの研修よりレベルアップを図る。</p>	<p>1 委託先の決定(継続2団体) 2 継続4グループ、新規4グループが決定。 3 実施実績なし。(6か月以内に採用された地域おこし協力隊、復興支援員を対象とした新人研修会を7/15に開催予定)</p>	<p>【課題】 1 委託期間終了後(H28年3月)の自立に向けた活動の強化。 2 委託期間終了後の大学生と集落の関係維持、大学や集落間の連携。 3 市町村に対し一層の制度活用を働きかける。(国は現在の隊員数1,000人今後3年間で3,000人に増員する意向)</p> <p>【対応方向】 1 26年度は販売を強く意識して商品開発に取り組み。 2 メールマガジンの配信等。 3 そば打ち、つる細工や和紙等の製作等、地域文化の継承者育成を目的とした募集の実施を促す。</p>	企画調整部
2	2-1	生活路線バス運行維持のための補助	499,736	<p>震災により避難を余儀なくされた被災地住民等を始め、地域住民の日常生活の足を確保するため、乗合バス事業者が運行する生活交通路線(広域的・幹線的な路線)の欠損等に対して、国の地域公共交通確保維持改善事業と協調して、補助金を交付する。</p>	<p>生活交通路線を運行するバス事業者に対して補助金を交付し、地域住民の日常生活の足の確保を図った。</p> <p>補助実績 1 運行費補助 56路線(5事業者) 417,310千円 2 車両減価償却費補助 2台(1事業者) 3,177千円 3 車両取得事業費補助 17台(2事業者) 103,019千円</p>	<p>地域住民の日常生活の足を確保するため、引き続き、国の地域公共交通確保維持改善事業と協調して、補助金を交付する。</p>	<p>なし (実績は11月以降確定)</p>	<p>【課題】 現在国から措置されている「被災地特例」の延長。</p> <p>【対応方向】 国に対して本県の実情を訴え特例の延長を図る。</p>	生活環境部
3	2-1	仮設住宅等交通事故防止対策	900	<p>仮設住宅等に入居している避難者の交通事故防止を図るため、福島県交通安全母の会連絡協議会に委託し、訪問指導活動等を実施する。</p>	<p>福島県交通安全母の会連絡協議会に委託し、県内の仮設住宅等への訪問活動を実施した。</p> <p>1 県連絡協議会による活動 会長以下協議会の役員が県内5箇所の仮設住宅の集会所で交通安全教室を実施した。 2 市町村母の会による活動 12市町村の母の会が管内の仮設住宅への訪問活動を実施した。(25箇所)</p>	<p>仮設住宅等の避難者の交通事故防止を図るため、県連絡協議会において5箇所以上の仮設住宅で交通安全教室を実施するとともに、各市町村の母の会においても管内の仮設住宅等の訪問活動を実施する。</p>	<p>6月10日に福島県交通安全母の会連絡協議会と契約を締結し、7月以降随時事業を実施予定。</p>	<p>【課題】 仮設住宅の高齢者が事故に遭うなど高齢者の交通事故死者数が全死者の約半数を占める状況であり、高齢者の交通事故防止対策が重要である。</p> <p>【対応方向】 高齢者事故防止対策。</p>	生活環境部
4	2-1	原子力賠償被害者支援事業	12,295	<p>原子力災害により被害を受けている個人、事業者を対象として、円滑な賠償請求・支払いが行われるよう、弁護士による巡回法律相談をはじめとする支援を実施する。</p> <p>1 原子力損害賠償法律相談事業 2 原子力損害賠償巡回法律相談事業 3 不動産鑑定士による巡回相談</p>	<p>1 原子力損害賠償法律相談 実施回数51回 相談件数84件 2 原子力損害賠償巡回法律相談 実施回数102回、相談件数174件 3 不動産鑑定士巡回相談 実施回数62回、相談件数255件</p>	<p>1 原子力損害賠償法律相談 実施回数48回 窓口対応弁護士48人(予定) 2 原子力損害賠償巡回法律相談 実施回数130回(予定) 相談窓口弁護士総数130人(予定) 3 不動産鑑定士による巡回相談 実施回数72回(予定) 相談不動産鑑定士総数72人(予定)</p>	<p>1 原子力損害賠償法律相談 実施回数13回 相談件数18件数 2 原子力損害賠償巡回法律相談 実施回数10回、相談件数15件 3 不動産鑑定士巡回相談 実施回数13回、相談件数22件</p>	<p>【課題】 被害者の個別具体的な相談の割合が高くなっており、適切に対応する必要がある。</p> <p>【対応方向】 弁護士による巡回法律相談及び不動産鑑定士による巡回相談などを通して、引き続き被害者の円滑な損害賠償請求手続の支援に取り組む。</p>	生活環境部
5	2-1	災害見舞金の交付	1,472,350	<p>災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、東日本大震災の被災者に対し、災害弔慰金等の支給と災害援護資金の交付を実施する。</p>	<p>・災害弔慰金の支給 21市町村 363件 777,188千円 ・災害障害見舞金の支給 6市町 10件 13,125千円 ・災害援護資金の交付 17市町村 224件 470,610千円</p>	<p>【平成26年度当初予算額】 ・災害弔慰金の支給 340件 787,500千円 ・災害障害見舞金の支給 4件 3,750千円 ・災害援護資金の交付 309件 681,100千円</p>	<p>・災害弔慰金の支給 5件 9,375千円</p>	<p>【課題】 1 避難の長期化に伴い、市町村において、災害弔慰金に係る震災関連死の判断が困難になってきている。 2 災害援護資金の借受人が自己破産するなど、回収困難事例が発生している市町村がある。</p> <p>【対応方向】 1 関連死の認定については、認定事例の共有化など、事務の円滑化に向け市町村と一体となって取り組む。 2 他県や市町村との情報交換を通じ、市町村の債権回収の支援に努めていく。</p>	生活環境部
6	2-1	地域コミュニティ復興支援事業	1,064,532	<p>東日本大震災の被災地及び被災地からの避難者を受け入れている地域において、「関係者間の総合調整」、「地域の支援体制の構築」、「被災者等のニーズ把握及び孤立防止のための支援」等を行うことにより、地域コミュニティの復興を図るため、対象事業を実施する市町村及びNPO等各支援団体に補助する。</p>	<p>県内29の市町村社会福祉協議会に生活支援相談員200人(平成25年4月1日時点)を配置し、応急仮設住宅や民間借り上げ住宅へ避難している被災高齢者等を個別訪問し、見守り、相談支援等を行った。 また、避難により通常の範囲を超えて活動している民生委員児童委員の負担軽減のため、市町村民生児童委員協議会に対し旅費や報償費を補助した。 その他、被災者を支援する自治体や社会福祉法人等の支援団体に、補助金を交付した。 ・平成25年度補助金交付実績採択件数 7件(いわき市、伊達市、福島県社会福祉協議会、他4団体)</p>	<p>新規補助事業を公募し、社会福祉法人及びNPO等各支援団体と連携して地域コミュニティの復興を図る。</p>	<p>・県内29の市町村社会福祉協議会に生活支援相談員193人(平成26年6月1日時点)を配置。 ・平成26年度補助金交付実績採択件数 5件 ○いわき市 ○福島県社会福祉協議会 ○富岡町社会福祉協議会 ○NPO法人しんぐるまざあず ・ふおーらむ・福島 ○榎葉町民生児童委員協議会</p>	<p>【課題】 避難生活の長期化に伴い、生活支援相談員等の見守り人員を配置する事業を中長期的に実施するための財源確保。</p> <p>【対応方向】 厚生労働省及び復興庁に対し、事業経と生活支援相談員の複数雇用が可能となるよう財政的支援の拡充を引き続き要望していく。</p>	保健福祉部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 2 生活再建支援プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
7	2-1	高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業	1,051,760	仮設住宅等被災高齢者等生活支援事業 (1)高齢者サポート拠点の整備・運営 市町村が仮設住宅等に高齢者等サポート拠点を整備する場合に、建設費や運営費等を補助する。また、県が設置した高齢者等サポート拠点を引き続き運営する。 (2)介護支援専門員等の派遣 (3)相双地域等介護職員応援事業 (4)地域支え合いに資する事業補助 緊急通報設備の設置等、地域の支え合いに資する事業を実施する市町村に補助する。	市町村設置の高齢者等サポート拠点1か所の整備及びこれを含む高齢者等サポート拠点26か所の運営を行ったほか、介護支援専門員等の派遣、地域支え合い体制づくり助成事業を通して被災高齢者等の支援を行った。 また、地域支え合い体制づくり助成事業により、高齢者等を地域で支え合う体制づくりを支援した。	1 仮設住宅等被災高齢者等生活支援事業 被災高齢者等の状況に応じて、高齢者等サポート拠点や市町村等への補助事業を通して生活支援を継続する。 2 地域支え合い体制づくり助成事業 高齢者等を地域で支え合う体制の整備をめざす。	(1)高齢者サポート拠点の整備・運営 県が設置する21か所のサポート拠点への委託契約、4町村が設置する5か所のサポート拠点に対する交付決定。 (2)介護支援専門員等の派遣 福島県介護支援専門員への委託契約。 (3)相双地域等介護職員応援事業 福島県社会福祉協議会への委託契約。 (4)地域支え合いに資する事業補助 13市町村29事業に対する交付決定。	【課題】 被災者の支援ニーズにあった支援を行う。  【対応方向】 被災高齢者のニーズを把握して、適切な支援を行っている。	保健福祉部
8	2-1	緊急雇用創出事業	31,725,586	国から交付された緊急雇用創出事業臨時特別交付金を基に造成した福島県原子力災害等復興基金等を活用し、被災求職者の就労支援、雇用創出を産業施策と一体的に取り組みする事業等により、本県産業の本格的な復興と雇用の創出を図る。 1 震災対応等事業 2 ふくしま産業復興雇用支援事業 3 地域雇用再生・創出モデル事業	1 震災対応等事業 雇用実績：13,243人 目標達成率：151.9% (13,243÷8,720) 2 ふくしま産業復興雇用支援事業 雇用実績：19,355人(支給決定)18,900人(支給対象) 支給対象事業所数：3,515事業所 目標達成率：86.4%(19,355÷22,400) 3 地域雇用再生・創出モデル事業 雇用実績：905人 目標達成率：101.1%(905÷895)	1 震災対応等事業 雇用創出人数：約6,500人 2 ふくしま産業復興雇用支援事業 雇用創出人数：約32,000人 3 地域雇用再生・創出モデル事業 雇用創出人数：約900人  ※2及び3の事業の実績は、平成23年度からの継続雇用分	1 震災対応等事業 4,185人 目標達成率：68.0%(4,185÷6,450) 2 ふくしま産業復興雇用支援事業 19,345人 3,515事業所 目標達成率：61.0% (19,355÷31,749) 3 地域雇用再生・創出モデル事業 雇用実績：905名 目標達成率：98.8% (905÷916) (5月末現在) ※2及び3の事業の実績は、平成23年度からの継続雇用分。	【課題】 ・制度の趣旨に則した事業の適正執行  【対応方向】 ・(共通) ・事業の趣旨に則した制度の厳格化により一層努める。 (ふくしま産業復興雇用支援事業) ・今年度の募集開始は7月16日 ・早急な支払が求められているため、今年度採分より支払回数を年2回から年1回に変更するなど、事務の見直しを随時実施する。	商工労働部
9	2-1	ふくしま就職応援センター運営事業【緊急雇用創出事業】	137,105	緊急雇用創出事業を活用し、被災者等が自立した生活を取り戻すことを支援するため、県内5か所に窓口を設置するとともに、県内外の仮設住宅等を巡回し、きめ細かな就職相談や職業紹介を実施する。	・利用者数：21,600人 ・巡回就職相談回数：4,603回 ・県内企業訪問数：7,785社 ・求職登録者数：1,656人 ・就職決定者数：1,200人	・利用者数：20,500人以上 ・巡回就職相談回数：3,800回以上 ・県内企業訪問数：8,000社以上 ・求職登録者数： ・就職決定者数：1,200人以上	・利用者数：3,354人 ・巡回就職相談回数：596回 ・県内企業訪問数：1,245社 ・求職登録者数：276人 ・就職決定者数：188人 (5月末現在)	【課題】 ・年齢や職種、スキル等のミスマッチの解消。  【対応方向】 ・引き続き、きめ細かな就職相談や職業紹介を実施していく。	商工労働部
10	2-1	ふるさと福島Fターン就職支援事業	15,161	県内企業への就職を希望する学生や被災求職者等の県内就職を促進するため、福島市に相談窓口を設置し、きめ細かな就職相談や職業紹介を実施する。	○ふるさと福島就職情報センター福島窓口 ・Fターンコーディネーター3名配置 ・利用者数：4,004人 ・企業訪問数：659社 ・登録者数：632人 ・就職決定者数：359人	・利用者数：3,400人以上 ・企業訪問数：50社以上 ・登録者数： ・就職決定件数：350人以上	・利用者数：539人 ・企業訪問数：0人 ・登録者数：66人 ・就職決定件数：42人 (5月末現在)	【課題】 ・スタッフ2名体制での支援サービスの維持。 ・県内就職促進、ミスマッチの解消。  【対応方向】 ・東京窓口や応援センターとも連携し、きめ細かな就職相談や職業紹介を行うとともに、県内企業の魅力情報を発信し、県内就職の促進を図る。	商工労働部
11	2-1	避難農業者一時就農等支援事業	38,900	震災等により避難している被災農業者が、ふるさとに戻り営農を再開できるまでの間、避難先等において一時的に農業経営を開始することを支援する。 避難農業者経営開始支援事業 避難先等において一時就農しようとする被災農業者に対し、経営開始に必要な経費を助成する。	避難先における営農再開のための初期生産資材等の経費を補助し、一時就農を支援した。 実績 7市町村・31経営体(うち、県内15件、県外16件) (うち、畜産2件、園芸等29件) 補助額 31,250千円(避難元市町村の事務費 264千円含む)	37経営体の避難先での一時就農を支援する。	事業実施経営体数 18経営体(県内：8 県外：10) 補助額19,215千円	【課題】 ・避難先における農地の確保に時間を要する場合がある。  【対応方向】 ・避難先における農地等の情報提供や市町村との連携を密にし、継続して支援を行っていく。	農林水産部
12	2-1	農家経営安定資金融通対策事業	69,106	被災農業者等の営農の維持・安定や県内での営農再開に必要な資金の融通を円滑にするため、融資機関に対し利子補給を行う。	貸付件数 114件 貸付額 371,590千円 利子補給額 60,692千円	震災・原発事故被害農業者等が必要とする資金の円滑な融通をはかり、経営の維持安定や営農再開を支援する。	利子補給承認実績 8件 34,000千円	【課題】 ・資金需要等を踏まえ適切な運用を図る必要がある。  【対応方向】 市町村、融資機関等との情報共有に努める。	農林水産部
13	2-1	道路施設整備関連調査事業(再生・復興)	10,000	飯館村は、震災からの復興、帰村に向けて、雇用と産業・交流拠点施設「までい館(仮称)」整備の検討を進めている。 避難住民や復興事業従事者などの道路利用者の安全・安心を確保するため、「までい館(仮称)」整備計画に併せて、休憩施設整備の調査設計を行う。	[新規] ・必要な修繕を行い、被災者の居住環境の維持に努めた。 ・管理する市町村に対し、維持管理経費を補助した。 ・また、平成25年度は応急仮設住宅の一斉点検を実施し、不具合のあった箇所については修繕を実施している。	飯館村の整備計画と調整を図り、調査設計を進める。	速やかに休憩施設整備の調査設計に着手できるよう発注準備を進めている。	【課題】 ・特になし。  【対応方向】 飯館村と調整を図り計画を進める。	土木部 避難地域復興局
14	2-1	応急仮設住宅維持管理事業	898,483	・ 応急仮設住宅に入居している被災者の居住環境を維持するため、必要な修繕等を行う。 ・ 応急仮設住宅の共用部分の光熱水費や法定点検費用など、管理する市町村へ維持管理経費を補助する。	・ 必要な修繕を行い、被災者の居住環境の維持に努めた。 ・ 管理する市町村に対し、維持管理経費を補助した。 ・ また、平成25年度は応急仮設住宅の一斉点検を実施し、不具合のあった箇所については修繕を実施している。	・ 修繕をはじめとして、被災者の居住環境の維持に努める。 ・ 仮設の長期化に伴い、基礎などの劣化が懸念されることから、昨年度に引き続き一斉点検を行い、良好な居住環境が維持を図る「予防保全」の実施に努める。 ・ 市町村に対する補助については適切に事務を遂行する。	・ 375件の不具合について、修繕を適切に実施した。  【課題】 ・ 昨年度は一斉点検の時期が冬期になってしまった。  【対応方向】 今年度は台風時期(秋期)まで一斉点検が終わるよう、スケジュール管理して行く。	土木部	
15	2-1	住宅復興資金(二重ローン)利子補給事業	120,010	被災した住宅の再建を支援するため、東日本大震災で被災した住宅に残債務がある被災者が、新たな住宅の建設、購入、修繕に必要な資金を借り入れる場合、既存住宅債務の5年間分の利子補給相当額を補助する。	協定締結金融機関：50社 交付決定 51名 43,984千円	交付予定数 120件 120,000千円	協定締結金融機関：50社 交付決定 7名 7,145千円	【課題】 ・ 想定件数を下回っているが、防災集団移転事業等に合わせた実施期間の見直しが必要。  【対応方向】 様々な媒体を活用し、PRに努めるとともに、各事業の進捗に合わせた実施期間を検討する。	土木部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 2 生活再建支援プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
16	2-1	安心耐震サポート事業	27,500	東日本大震災の教訓を踏まえ、災害に強く安全・安心なまちづくりを推進するため、市町村が木造住宅の耐震改修に補助する場合、その費用の一部を補助する。	H25補助実績 6戸 1,149(千円)	・市町村の事業化の誘導 ・制度の周知、啓発 ・補助対象の掘り起こし ・予定戸数 150戸	・各公所へ予算を配分。 ・広報周知(新聞、チラシ配布、説明会の開催等) ・市町村で対象者を募集中。	【課題】 ・市町村の事業化の周知。 ・県民への周知。 ・補助対象の掘り起こし。  【対応方向】 ・市町村と連携し、事業を推進。	土木部
17	2-1	安全安心耐震促進事業	8,625	県民の安全・安心を確保するため、昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断及び補強計画の策定に起因する市町村を支援する。	・木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断事業を実施する市町村へ支援を行った。 ・H25補助実績 131戸 4,673(千円)	・市町村の事業化の誘導。 ・制度の周知、啓発。 ・補助対象の掘り起こし。 ・予定戸数 230戸	・各公所へ予算を配分。 ・広報周知(新聞、チラシ配布、説明会の開催等) ・市町村で対象者を募集中。	【課題】 ・県民への周知。 ・補助対象の掘り起こし。  【対応方向】 ・市町村と連携し、事業を推進。	土木部
18	2-1	災害救助法による救助	23,613,482	東日本大震災の被災者に対し、災害救助法の規程に基づき被災者の保護を図るため、応急仮設住宅の供与と民間借り上げ住宅の家賃支払い等を行う。	【応急仮設住宅】 応急仮設住宅本体の建設自体は完了しているが、要請を受けて玄関手摺り、スロープ設置などの追加工事を実施している。  【民間借り上げ住宅】 応急仮設住宅の供与期間の延長に伴い、約23,000件の再契約を行うとともに、家賃等の支払を行った。	【応急仮設住宅】 引き続き期間延長に伴う補修やバリアフリー等の追加工事を行い、被災者等に応急仮設住宅を供与していく。また、今年度から応急仮設住宅の撤去が始まるので、土地所有者等の意向に沿い、速やかに撤去を行う。  【民間借り上げ住宅】 再契約が済んでいない貸主に対して、再契約書の提出を促すとともに、家賃等の支払を行う。 また、応急仮設住宅の供与期間が再度延長されれば、再契約の手続きを行う。	【応急仮設住宅】 82件の追加工事を実施し、良好な住環境の整備を行っている。  【借上げ住宅】 再契約が未了の貸主に契約書の提出を依頼し、契約手続きを進めるとともに、家賃等の支払を行った。 また、災害救助法による応急仮設住宅の供与期間が延長されたため、不動産関係団体に依頼し、貸主の再契約に対する意向確認を行っている。	【課題】 応急仮設住宅の供与期間の延長により、借上げ住宅の再契約が必要となる。  【対応方向】 市町村、不動産団体と連携し、早期に契約手続きが完了できるよう準備を行う。	土木部
19	2-1	被災地、被災者の安全・安心確保事業	3,019	被災者の帰還に向けて被災地域の治安維持対策を強化するとともに、仮設住宅を始め、新たに建築が予定されている復興公営住宅入居者の地域コミュニティの再構築(特に高齢者の孤立化防止対策)を図るとともに、被災者による防犯ボランティア活動の支援を行う。	被災地の治安対策として防犯のぼり旗を設置 仮設住宅及び周辺地域の治安対策として、防犯のぼり旗や広報チラシを入れたクリアファイルを配布 仮設住宅入居者による自主防犯パトロール隊に対して、帽子やベスト、腕章等の活動用資機材を支援	本事業を効果的に推進し、被災地や被災者の安全・安心の確保に努める。	仮設住宅の自主防犯パトロール隊にベスト、帽子、腕章を支援 仮設住宅に防犯のぼり旗を設置 被災者に対して詐欺被害防止を呼びかけるポスターを作成・貼付	【課題】 新規の自主防犯ボランティア団体の発足。 継続した被災地委、被災者の安全・安心の確保対策。  【対応方向】 引き続き住民の自主防犯意識の向上に努め、防犯ボランティア団体発足の働きかけを行うほか、自治体や関係機関・団体と連携し、被災者や事業者等による自主防犯活動の支援に取り組む。	警察本部
20	2-1	交通事故疑似体験教育事業(避難者対象の交通安全教育事業)	1,048	これまでと異なる生活環境にある仮設住宅の避難者に対して、「歩行環境シミュレーター」を利用した模擬的交通安全環境を再現し、実際の道路を横断しているような体験を通して、道路横断に関する効果的な交通安全教育を実施する。	県内21署5分庁舎管内の仮設住宅等において、交通安全教育を実施し、避難者等に対する交通事故防止を図った。  歩行環境シミュレーターによる交通安全講習会の開催総数166回、4,701人。(うち、仮設住宅等21回、373人)	・地域と一体となった交通安全活動の継続推進 ・住民参加・協働による交通安全活動の継続推進	県内22署5分庁舎管内の仮設住宅等において、交通安全教育を実施し、避難者等に対する交通事故防止を図っている。  歩行環境シミュレーターによる交通安全講習会の開催総数45回、1,322人。(うち、仮設住宅等4回、137人)	【課題】 多数の者に対する浸透対策。  【対応方向】 関係機関・団体と連携した幅広い参加者の確保。	警察本部
21	2-1	空き家・ふるさと復興支援事業(人口減少プロジェクト再掲)	100,300	被災者の住宅再建や定住人口の確保、空き家問題の改善等を促進するため、被災者や県外からの移住者が自ら居住するために行う空き家のリフォーム、市町村が実施する空き家の実態調査を支援する。	【新規】	交付予定: ① 実態調査補助 5件 5,000千円 ② 改修等補助 50件 95,000千円 ③ チラシ作成 1式 300千円	・補助金交付要綱を制定 ・各公所へ予算を配分 ・チラシ作成 6/6 ・広報周知(新聞、ラジオ、チラシ配布、説明会の開催等)	【課題】 特になし。  【対応方向】 初年度のため、事業の周知徹底を図る。	土木部
22	2-1	被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業(プロジェクト4再掲)	165,417	1 子どもの健やか訪問事業 避難の長期化等に伴う課題に対応するため、仮設住宅等に住んでいる子育て世帯に対して、心身の健康に関する訪問による相談支援を行う。  2 仮設住宅に住む子どもの環境づくり事業 仮設住宅に住んでいる子どもが、安心して過ごすことができるスペースを確保し、当該スペースにおいて子どもたちの遊び等への支援を行う者及びスペースを管理する立場の者を確保する事業を実施する。	【新規】	1 子ども健やか訪問事業 被災市町村から県内に避難している被災児童で、1歳、4歳、小学1年生の子どもを持つ家庭を対象に、保健師等専門職が家庭訪問する。  2 市町村、NPO法人に制度の周知をはかる。	1 訪問対象者を決定し、各保健福祉事務所毎に振り分けを行った。  2 ニーズ調査中。	【課題】 特になし。  【対応方向】 できるだけ専門職を発掘し、効果的な相談支援を行っていく。 また、子どもの交流等ができる場の提供を進める。	保健福祉部
23	2-1	災害救助法による救助(プロジェクト2再掲)	10,427,379	災害救助法に基づき、国及び市町村と協力して必要な救助を実施し、東日本大震災により被災した方へ必要な救助を実施する。 【実績額 13,360,552千円】 内訳 ・応急仮設住宅の供与(雇用促進住宅、UR住宅、民間賃貸住宅等借上げ料) 564,568千円 ・市町村繰替支弁(住宅の応急修理等) 1,229,233千円 ・他都道府県繰替支弁(県外民間賃貸住宅の借上げ等) 11,445,259千円 ・医療及び助産その他 9,882千円 ・救助事務費 111,610千円	交付件数: 105件 24,000千円	交付予定件数: 最大120件 24,000千円	【6月末現在実績額 89,575千円】 ・応急仮設住宅の供与(県内自主避難者340世帯、飯館村避難者 NTT社宅16世帯) 74,151千円 ・救助事務費 15,424千円	【課題】 応急仮設住宅の供与については、供与期間を平成28年3月31日まで延長したが、恒久住宅に円滑に移行し、被災者の居住の安定が確保されるまで、供与期間の更なる延長と、供与期間終了も見据えた支援策の検討が必要であること。  【対応方向】 国に対して供与期間の更なる延長と、終了後における支援策を講ずるよう要望していくとともに、関係部局と連携し支援策の具体化に向けた検討を図っていく。	生活環境部
24	2-1	森と住まいのエコポイント事業(プロジェクト5再掲)	25,000	県産木材を使用して木造住宅の建設等を行う建築主に対して、県産の農林水産品等と交換可能なポイントを交付する。	交付件数: 105件 24,000千円	交付予定件数: 最大120件 24,000千円	・補助金交付決定 ・ポイントとの交換商品を登録 ・広報周知(チラシ配布等) ・7月1日より募集開始	【課題】 特になし。  【対応方向】 事業の周知、活動の実施。	土木部



## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 2 生活再建支援プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
25	2-1	復興まちづくり加速支援事業(プロジェクト6再掲)	66,161	復興まちづくりを加速させるため、避難解除等区域における商業機能の確保等を支援するとともに、その他の被災地域における地域商業の復興・再生に向けた取組に対し支援する。	【新規】	1 避難解除等区域商業機能回復事業 ・公設商業施設運営費補助 3件 ・買い物支援システム保守管理1件 2 避難解除等区域買い物環境確保支援事業 ・商業機能存続支援 3件 3 復興まちづくりエキスパート活用事業 ・専門家派遣 42件 4 商業まちづくり復興課題対応モデル事業 ・施設修繕補助 2件	1 避難解除等区域商業機能回復事業 ・4月・県内4会場 説明会実施 ・事前相談案件への対応 ・買い物支援システム管理委託契約締結 2 避難解除等区域買い物環境確保支援事業 ・4月・県内4会場 説明会実施 ・事前相談案件への対応 ・復興まちづくりエキスパート活用事業 ・専門家派遣 14件 4 商業まちづくり復興課題対応モデル事業 ・4月・県内4会場 説明会実施 ・事前相談案件への対応	【課題】 ・避難解除区域等における商業機能回復活動の遅滞 【対応方向】 ・避難解除区域等における商業機能回復活動を活性化するため、引き続き、市町村や商工会等を個別訪問し、地域の抱える問題点の把握と解決支援に取り組む。 【進捗率が低い理由】 ・避難解除区域等の住民帰還が進んでいないため、商業機能回復活動が遅滞している。 これに伴い、補助申請も遅滞している。 【進捗率向上に係る対応方向】 ・商業機能回復のための取組み事例の紹介や活動案の提示等により避難解除区域等における問題点の解決に努め、商業機能回復活動の活性化を図る。	商工労働部
26	2-2	災害救助法による救助	10,427,379	災害救助法に基づき、国及び市町村と協力して必要な救助を実施し、東日本大震災により被災した者の保護と社会秩序の保全を図るため、応急仮設住宅の供与等の応急救助を実施する。	県内市町村、他都道府県と連携し、東日本大震災により被災した方へ必要な救助を実施した。 【実績額 13,360,552千円】 内訳 ・応急仮設住宅の供与(雇用促進住宅、UR住宅、民間賃貸住宅等借上げ料) 564,568千円 ・市町村繰替支弁(住宅の応急修理等) 1,229,233千円 ・他都道府県繰替支弁(県外民間賃貸住宅の借上げ等) 11,445,259千円 ・医療及び助産その他 9,882千円 ・救助事務費 111,610千円	災害救助法に基づき、引き続き必要な救助を実施する。	【6月末現在実績額 89,575千円】 ・応急仮設住宅の供与(県内自主避難者340世帯、飯館村避難者 NTT社宅16世帯) 74,151千円 ・救助事務費 15,424千円	【課題】 ・応急仮設住宅の供与については、供与期間を平成28年3月31日まで延長したが、恒久住宅に円滑に移行し、被災者の居住の安定が確保されるまで、供与期間の更なる延長と、供与期間終了も見据えた支援策の検討が必要であること。 【対応方向】 ・国に対して供与期間の更なる延長と、終了後における支援策を講ずるよう要望していくとともに、関係部局と連携し支援策の具体化に向けた検討を図っていく。	生活環境部
27	2-2	ふるさとふくしま帰還支援事業	456,733	東日本大震災により県外に避難した県民に対して、本県に帰還するまでの間、避難先での生活安定化を図り、最終的に本県への帰還につなげるため、各種情報提供や支援団体への補助等を実施する。 また、リアルタイムでふるさととの状況を確認できるウェブカメラの維持管理費を市町村に対して補助する。	1 地元紙提供事業 全国の公共施設等に地元紙(民報・民友)を送付し、避難者に対してふるさと福島の情報提供を行った。 【送付先】46都道府県513カ所に対し、週2回送付(H26.3.31現在) 2 広報誌等送付事業 原発特例法対象地域(川俣町を除く12市町村)からの避難世帯に対し、国・県・市町村の広報誌やお知らせ、地元紙のダイジェスト版をDMで送付。 【発送世帯・回数】約43,000世帯へ月2回発送。 3 地域情報紙の発行 避難者向け地域情報紙を月1回、約10万部発行し、全国の交流拠点や公共施設等に発送。年2回は拡大版、年4回は子育て世帯向けの特集号を発行。 【発送先】公共施設等約1,600箇所 4 県外避難者支援事業 県外において、避難者に対して支援事業を行う団体に対し、その経費の一部を助成。 【交付実績】27都府県90団体。 また、支援情報の収集・発信や支援団体間のネットワークを構築する人員として、全国各地の主要な支援団体から「地域調整員」を配置。これに合わせ、支援情報を掲載したHPを開発。 5 ウェブカメラ設置 維持管理費を交付(双葉地方広域市町村圏組合、南相馬市、飯館村)。	1 地元紙提供事業 送付先施設や読者等へのアンケートを実施することにより、より避難者ニーズに即した事業とする。 2 広報誌等送付事業 これまでの送付先に加え、それ以外の市町村からの県外自主避難世帯にも対象を拡大し、広報誌等を送付する。市町村と連携し、地域の復興に向けた取組を伝える広報物の提供に努める。 3 地域情報紙の発行 引き続き25年度と同様の頻度で発行するとともに、支援団体等と連携し、避難者ニーズに即した情報を提供する。 4 県外避難者支援事業 左記に加え、避難者の相談に対する案内窓口を開発し、避難者のニーズに対応する。また、県民を県外に派遣し、福島県の正しい情報を伝えることで、県外避難者に帰還のための判断材料を提供する。 5 ウェブカメラ設置 前年度に続き、維持管理費を交付(双葉地方広域市町村圏組合、南相馬市、飯館村)。	1 地元紙提供事業 【送付先】46都道府県461箇所(491部)に週2回送付(H26.6.30時点) 2 広報誌等送付事業 【発送世帯等】 ・原発特例法指定12市町村からの県内・県外避難世帯約42,000世帯に月2回送付 ・県外自主避難世帯約5,500世帯に月1回送付 3 地域情報紙 ・第19号～第20号発行(計2回) 【送付先】47都道府県など約1,600箇所、広報誌等送付事業により避難者世帯に送付。(約10万部発行) 4 県外避難者支援事業 ・5/23 補助金交付決定 全国23都府県86団体 【主な事業】 ・避難者交流サロン運営事業 ・避難者交流会開催事業 ・避難者からの相談受付事業 ・避難者宅の訪問等による見守り事業 5 ウェブカメラ設置 交付決定済み(双葉地方広域市町村圏組合(4/1)、南相馬市(4/1)、飯館村(4/1))	【課題】 ・避難生活が長期化するなかにあつて、ふるさととのきずなを維持し、将来的な帰還に繋げるため、避難者に寄り添った支援活動の継続と、避難者のニーズに対応した情報発信の充実が必要である。 【対応方向】 ・県内の民間団体と連携して新たに避難者向け総合相談窓口を開発し、避難者への相談体制の充実強化を図るとともに、県独自に整備した避難者情報データベースや意向調査の結果を反映させながら、より正確な避難者の実態やニーズを把握し、きめ細かな情報発信に努めていく。  (ウェブカメラ) 【課題】 ・カメラの維持管理。 【対応方向】 引き続き、カメラの維持管理経費を交付し、ウェブカメラによる住民への情報提供を支援する。	生活環境部
28	2-2	原子力賠償被害者支援事業(プロジェクト2再掲)	12,295	原子力災害により被害を受けている個人、事業者を対象として、円滑な賠償請求・支払いが行われるよう、弁護士による巡回法律相談をはじめとする支援を実施する。 1 原子力損害賠償法律相談事業 2 原子力損害賠償巡回法律相談事業 3 不動産鑑定士による巡回相談	1 原子力損害賠償法律相談 実施回数51回 相談件数64件 2 原子力損害賠償巡回法律相談 実施回数102回、相談件数174件 3 不動産鑑定士巡回相談 実施回数62回、相談件数255件	1 原子力損害賠償法律相談 実施回数48回 窓口対応弁護士48人(予定) 2 原子力損害賠償巡回法律相談 実施回数130回(予定) 相談窓口弁護士総数130人(予定) 3 不動産鑑定士による巡回相談 実施回数72回(予定) 相談不動産鑑定士総数72人(予定)	1 原子力損害賠償法律相談 実施回数13回 相談件数18件数 2 原子力損害賠償巡回法律相談 実施回数10回、相談件数15件 3 不動産鑑定士巡回相談 実施回数13回、相談件数22件	【課題】 被害者の個別具体的な相談の割合が高くなっており、適切に対応する必要がある。 【対応方向】 弁護士による巡回法律相談及び不動産鑑定士による巡回相談などを通して、引き続き、被害者の円滑な損害賠償請求手続の支援に取り組む。	生活環境部
29	2-2	ふくしま就職応援センター運営事業【緊急雇用創出事業】(プロジェクト2再掲)	137,105	緊急雇用創出事業を活用し、被災者等が自立した生活を取り戻すことを支援するため、県内5カ所外に窓口を設置するとともに、県内への仮設住宅等を巡回し、きめ細かな就職相談や職業紹介を実施する。	・利用者数: 21,600人 ・巡回就職相談回数: 4,603回 ・県内企業訪問数: 7,785社 ・求職登録者数: 1,656人 ・就職決定者数: 1,200人	・利用者数: 20,500人以上 ・巡回就職相談回数: 3,800回以上 ・県内企業訪問数: 8,000社以上 ・求職登録者数: ・就職決定者数: 1,200人以上	・利用者数: 3,354人 ・巡回就職相談回数: 596回 ・県内企業訪問数: 1,245社 ・求職登録者数: 276人 ・就職決定者数: 188人 (5月末現在)	【課題】 年齢や職種、スキル等のミスマッチの解消。 【対応方向】 引き続き、きめ細かい就職相談や職業紹介を実施していく。	商工労働部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 2 生活再建支援プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
30	2-2	被災市町村に対する人的支援事業(プロジェクト2再掲)	8,677	震災や原子力災害等の一連の災害により、被災市町村においては著しい業務量の増加に伴ってマンパワー不足が続いており、復旧・復興に携わる職員の確保が急務であることから、被災市町村に対して職員の確保のための支援事業を実施する。	1 被災市町村職員確保対策等連絡会議を開催し、被災市町村の職員確保に向けての情報を共有した。(4/26/2/6.3/25年3回実施) 2 被災市町村において不足する職員確保のため、被災3県合同で、全国の市長会の会議の場や都道府県、町村会を訪問し、人的支援の要請活動を行った。(27都府県) 3 平成25年4月から任期付県職員を14市町村へ27名派遣した。 さらに平成26年度に追加派遣するため、公募、選考を行い、8名の採用が内定した。(土木4名、保健師4名) 4 国見町・富岡町による合同採用試験を実施し、必要とする職員を確保した(国見町:土木1名、富岡町:保健師3名)	1 被災市町村職員確保等連絡会議の開催(年3回程度) 2 総務省スキーム等による職員派遣に係る被災3県合同訪問要請活動(6~11月頃) 3 市町村派遣任期付県職員の追加派遣検討 4 市町村職員合同採用試験の実施(6/1説明会、7/6試験実施) 5 市町村OB職員、第三セクター等職員活用(年間) 6 復興庁スキームなど人的支援方策についての情報提供、その他助言(年間)	1 被災市町村職員確保等対策等連絡会議を開催し、被災市町村の職員確保に向けての情報を共有した(6/27実施)。 2 被災市町村において不足する職員確保のため、被災3県合同訪問要請活動を開始した(長野県)。 3 平成26年度から任期付県職員を8名(3市町)追加派遣し、合計29名(10市町村)派遣した。 4 南相馬市、大熊町、富岡町、川内村による合同採用試験説明会を東京都庁で実施した(6/1実施)。	【課題】 復興・再生業務の本格化に伴い、土木・保健師などの専門職の不足への対応が必要である。  【対応方向】 市町村の職員採用を支援するとともに、任期付県職員の採用・派遣などによる直接的な支援を行っていく。	総務部
31	2-2	ふるさとの絆電子回覧板事業(プロジェクト9再掲)	59,704	避難者との絆を維持するため、原発避難者特例法に基づく市町村から県内外へ避難した人たちに行政情報をリアルタイムで配信し、併せてふるさとの画像なども配信する。	県内外に避難された方々に、通信機能付きデジタルフォトフレームやタブレット端末を配付し、県及び市町村の行政情報やふるさとの画像、復興に向けた動きなどをリアルタイムで情報配信し、ふるさとの絆の維持を図った。 ・デジタルフォトフレーム・タブレット端末の配付台数(平成26年3月末現在):22,560台(いわき市、南相馬市、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村の9市町村) ・全体稼働率:41.4%	・公益社団法人に業務委託し、原発避難者特例法に基づく指定市町村のうち事業希望の9市町村において情報発信業務を支援。 (平成25年度から飯館村が追加) ・各市町村の状況に応じたサポートを行い、避難者にとって必要な情報のわかりやすい発信に努める。	○デジタルフォトフレーム・タブレット端末の配付台数(平成26年6月末現在):22,495台(いわき市、南相馬市、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村の9市町村)  ○全体稼働率:40.5%	【課題】 端末の更なる利用向上。  【対応方向】 県内外における端末利用講習会などにより、利用を促進する。	知事直轄
32	2-3	市町村復興・地域づくり支援事業(人口減少プロジェクト再掲)	114,176	県民自らが主体的に復興に向けた活動に参画していく意識を醸成するため、民間団体や行政との連絡調整を行う人材の育成と地域おこし活動の促進を目的として、意欲ある人材を県内外から募り、一定期間雇用する仕組みを構築する。 被災地の実情に応じた住民主体の地域活動を支援する復興支援員及びこれらの復興支援員を支える復興支援専門員を設置する。	■採用決定数10名(専門員3、相馬市2、新地町3、川内村2) ■3/1着任者数5名(専門員2、相馬市1、新地町2) 残り5名は4/1に着任。	■県設置復興支援(専門)員活動者数 H26年度当初10名 → H26年度末22名 ■市町村設置復興支援員活動者数 H25年度末30名 → H26年度末60名 ■復興支援員研修会等開催回数 H25年度0回 → H26年度5回	■県設置復興支援(専門)員数12名。 ■市町村設置復興支援員数44名 ■復興支援員研修会開催数5/16第1回研修会開催。年度内に全6回開催予定。	【課題】 復興支援員制度の定着を図るため、支援員の能力向上・設置数の増加が必要。  【対応方向】 復興支援員専門員が中心となって市町村に対して自ら復興支援員の設置を働きかけるとともに、研修会の開催により復興支援員の質の向上を図る。	企画調整部
33	2-3	空き家・ふるさと復興支援事業(人口減少プロジェクト再掲)	100,300	被災者の住宅再建や定住人口の確保、空き家問題の改善等を促進するため、被災者や県外からの移住者が自ら居住するために行う空き家のリフォーム、市町村が実施する空き家の実態調査を支援する。	[新規] 1 震災対応等事業 雇用実績:13,243人 目標達成率:151.9% (13,243÷8,720) 2 ふくしま産業復興雇用支援事業 雇用実績: 19,355人(支給決定) 18,900人(支給対象) 支給対象事業所数: 3,515事業所 目標達成率: 86.4%(19,355÷22,400) 3 地域雇用再生・創出モデル事業 雇用実績:905人 目標達成率: 101.1%(905÷895)	交付予定: ① 実態調査補助 5件 5,000千円 ② 改修等補助 50件 95,000千円 ③ チラシ作成 1式 300千円	・補助金交付要綱を制定 ・各公所へ予算を配分 ・チラシ作成 6/6 ・広報周知(新聞、ラジオ、チラシ配布、説明会の開催等)	【課題】 特になし。  【対応方向】 初年度のため、事業の周知徹底を図る。	土木部
34	2-3	緊急雇用創出事業(プロジェクト2再掲)	31,725,586	国から交付された緊急雇用創出事業臨時特例交付金を基に造成した福島県原子力災害等復興基金等を活用し、被災求職者の就労支援、雇用創出を産業施策と一体的に取り組む事業等により、本県産業の本格的な復興と雇用の創出を図る。	1 震災対応等事業 雇用実績:13,243人 目標達成率:151.9% (13,243÷8,720) 2 ふくしま産業復興雇用支援事業 雇用実績: 19,355人(支給決定) 18,900人(支給対象) 支給対象事業所数: 3,515事業所 目標達成率: 86.4%(19,355÷22,400) 3 地域雇用再生・創出モデル事業 雇用実績:905人 目標達成率: 101.1%(905÷895)	1 震災対応等事業 雇用創出人数:約6,500人 2 ふくしま産業復興雇用支援事業 雇用創出人数:約32,000人 3 地域雇用再生・創出モデル事業 雇用創出人数:約900人  ※2及び3の事業の実績は、平成23年度からの継続雇用分	1 震災対応等事業 4,185人 目標達成率: 68.0%(4,185÷6,150) 2 ふくしま産業復興雇用支援事業 19,345人 3,515事業所 目標達成率:61.0% (19,355÷31,749) 3 地域雇用再生・創出モデル事業 雇用実績:905名 目標達成率:98.8% (905÷916) (5月末現在) ※2及び3の事業の実績は、平成23年度からの継続雇用分。	【課題】 ・制度の趣旨に則した事業の適正執行  【対応方向】 ・共通 ・事業の趣旨に則した制度の厳格化により一層努める。 (ふくしま産業復興雇用支援事業) ・今年度の募集開始は7月16日。 ・早急な支払が求められているため、今年度採択分より支払回数を年2回から年1回に変更するなど、事務の見直しを随時実施する。	商工労働部
35	2-3	ふくしま就職応援センター運営事業【緊急雇用創出事業】(プロジェクト2再掲)	137,105	緊急雇用創出事業を活用し、被災者等が自立した生活を取り戻すことを支援するため、県内5か所に窓口を設置するとともに、県内外の仮設住宅等を巡回し、きめ細かな就職相談や職業紹介を実施する。	・利用者数:21,600人 ・巡回就職相談回数:4,603回 ・県内企業訪問数:7,785社 ・求職登録者数:1,656人 ・就職決定者数:1,200人	・利用者数:20,500人以上 ・巡回就職相談回数: 3,800回以上 ・県内企業訪問数:8,000社以上 ・求職登録者数: ・就職決定者数:1,200人以上	・利用者数:3,354人 ・巡回就職相談回数:596回 ・県内企業訪問数:1,245社 ・求職登録者数:276人 ・就職決定者数:188人 (5月末現在)	【課題】 ・年齢や職種、スキル等のミスマッチの解消。  【対応方向】 引き続き、きめ細かい就職相談や職業紹介を実施していく。	商工労働部
36	2-3	ふるさと福島Fターン就職支援事業(プロジェクト2再掲)	15,161	県内企業への就職を希望する学生や被災求職者等の県内就職を促進するため、福島市に相談窓口を設置し、きめ細かな就職相談や職業紹介を実施する。	○ふるさと福島就職情報センター福島窓口 ・Fターンコーディネーター3名配置 ・利用者数:4,004人 ・企業訪問数:659社 ・登録者数:632人 ・就職決定者数:359人	・利用者数:3,400人以上 ・企業訪問数:50社以上 ・登録者数: ・就職決定件数:350人以上	・利用者数:539人 ・企業訪問数:0人 ・登録者数:66人 ・就職決定件数:42人 (5月末現在)	【課題】 ・スタッフ2名体制での支援サービスの維持。 ・県内就職促進、ミスマッチの解消。  【対応方向】 東京窓口や応援センターとも連携し、きめ細かい就職相談や職業紹介を行うとともに、県内企業の魅力情報を発信し県内就職の促進を図る。	商工労働部
37	2-3	道路施設整備関連調査事業(再生・復興)(プロジェクト2再掲)	10,000	飯館村は、震災からの復興、綿村に向けて、雇用と産業・交流拠点施設「まてい館(仮称)」整備の検討を進めている。 避難住民や復興事業従事者などの道路利用者の安全・安心を確保するため、「まてい館(仮称)」整備計画に併せて、休憩施設整備の調査設計を行う。	[新規]	飯館村の整備計画と調整を図り、調査設計を進める。	速やかに休憩施設整備の調査設計に着手できるよう発注準備を進めている。	【課題】 特になし。  【対応方向】 飯館村と調整を図り計画を進める。	土木部建設環境課

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 2 生活再建支援プロジェクト

〔平成26年6月末現在〕

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
38	2-3	安心耐震サポート事業(プロジェクト2再掲)	27,500	東日本大震災の教訓を踏まえ、災害に強く安全・安心なまちづくりを推進するため、市町村が木造住宅の耐震改修に補助する場合、その費用の一部を補助する。	H25補助実績 6戸 1,149(千円)	・市町村の事業化の誘導 ・制度の周知、啓発 ・補助対象の掘り起こし ・予定戸数 150戸	・各公所へ予算を配分。 ・広報周知(新聞、チラシ配布、説明会の開催等)。 ・市町村で対象者を募集中。	【課題】 ・市町村の事業化の周知。 ・県民への周知。 ・補助対象の掘り起こし。  【対応方向】 ・市町村と連携し、事業を推	土木部
39	2-3	安全安心耐震促進事業(プロジェクト2再掲)	8,625	県民の安全・安心を確保するため、昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断及び補強計画の策定に取り組む市町村を支援する。	・木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断事業を実施する市町村へ支援を行った。 ・H25補助実績 131戸 4,673(千円)	・市町村の事業化の誘導。 ・制度の周知、啓発。 ・補助対象の掘り起こし。 ・予定戸数 230戸	・各公所へ予算を配分。 ・広報周知(新聞、チラシ配布、説明会の開催等)。 ・市町村で対象者を募集中。	【課題】 ・県民への周知。 ・補助対象の掘り起こし。  【対応方向】 ・市町村と連携し、事業を推	土木部
40	2-3	ふるさとふくしま帰還支援事業(プロジェクト2再掲)	456,733	東日本大震災により県外に避難した県民に対して、本県に帰還するまでの間、避難先での生活安定化を図り、最終的に本県への帰還につなげるため、各種情報提供や支援団体への補助等を実施する。 また、リアルタイムでふるさとの状況を確認できるウェブカメラの維持管理費を市町村に対して補助する。	1 地元紙提供事業 全国の公共施設等に地元紙(民報・民友)を送付し、避難者に対してふるさと福島の情報提供を行った。 【送付先】46都道府県1513カ所に対し、週2回送付(H26.3.31現在) 2 広報誌等送付事業 原発特例法対象地域(川俣町を除く12市町村)からの避難世帯に対し、国・県・市町村の広報誌やお知らせ、地元紙のダイジェスト版をDMで送付。 【送付先】回数約43,000世帯へ月2回発送。 3 地域情報紙の発行 避難者向け地域情報紙を月1回、約10万部発行し、全国の交流拠点や公共施設等に発送。年2回は拡大版、年4回は子育て世帯向けの特集号を発行。 【送付先】公共施設等約1,600箇所 4 県外避難者支援事業 県外において、避難者に対して支援事業を行う団体に対し、その経費の一部を助成。 【交付実績】27都府県90団体。 また、支援情報の収集・発信や支援団体間のネットワークを構築する人員として、全国各地の主要な支援団体から「地域調整員」を配置。これに合わせ、支援情報を掲載したHPを開設。 5 ウェブカメラ設置 維持管理費を交付(双葉地方広域市町村圏組合、南相馬市、飯館村)。	1 地元紙提供事業 送付先施設や読者等へのアンケートを実施することにより、より避難者ニーズに即した事業とする。 2 広報誌等送付事業 これまでの送付先に加え、それ以外の市町村からの県外自主避難世帯にも対象を拡大し、広報誌等を送付する。市町村と連携し、地域の復興に向けた取組を伝える広報物の提供に努める。 3 地域情報紙の発行 引き続き25年度と同様の頻度で発行するとともに、支援団体等と連携し、避難者ニーズに即した情報を提供する。 4 県外避難者支援事業 左記に加え、避難者の相談に対する案内窓口を開設し、避難者のニーズに対応する。また、県民を県外に派遣し、福島県の正しい情報を伝えることで、県外避難者に帰還のための判断材料を提供する。 5 ウェブカメラ設置 前年度に続き、維持管理費を交付(双葉地方広域市町村圏組合、南相馬市、飯館村)。	1 地元紙提供事業 【送付先】46都道府県461箇所(491部)に週2回送付(H26.6.30時点) 2 広報誌等送付事業 【発送世帯等】 ・原発特例法指定12市町村からの県内・県外避難世帯約42,000世帯に月2回送付 ・県外自主避難世帯約5,500世帯に月1回送付 3 地域情報紙 ・第19号～第20号発行(計2回) 【送付先】47都道府県など約1,600箇所、広報誌等送付事業により避難者世帯に送付。(約10万部発行) 4 県外避難者支援事業 ・5/23 補助金交付決定 全国23都府県86団体 【主な事業】 ・避難者交流サロン運営事業 ・避難者交流会開催事業 ・避難者からの相談受付事業 ・避難者宅の訪問等による見守り事業 5 ウェブカメラ設置 交付決定済み(双葉地方広域市町村圏組合(4/1)、南相馬市(4/1)、飯館村(4/1))	【課題】 避難生活が長期化するなかにあつて、ふるさととのきずなを維持し、将来的な帰還に繋げるため、避難者に寄り添った支援活動の継続と、避難者のニーズに対応した情報発信の充実が必要である。  【対応方向】 県内の民間団体と連携して新たに避難者向け総合相談窓口を開設し、避難者への相談体制の充実強化を図るとともに、県独自に整備した避難者情報データベースや意向調査の結果を反映させながら、より正確な避難者の実態やニーズを把握し、きめ細かな情報発信に努めていく。  (ウェブカメラ) 【課題】 カメラの維持管理。  【対応方向】 引き続き、カメラの維持管理経費を交付し、ウェブカメラによる住民への情報提供を支援する。	生活環境部
41	2-3	被災市町村に対する人的支援事業(プロジェクト2再掲)	8,677	震災や原子力災害等の一連の災害により、被災市町村においては著しい業務量の増加に伴ってマンパワー不足が続いており、復旧・復興に携わる職員の確保が急務であることから、被災市町村に対して職員の確保のための支援事業を実施する。	1 被災市町村職員確保対策等連絡会議を開催し、被災市町村の職員確保に向けての情報共有を行った。(4/26/26.3/25年3回実施) 2 被災市町村において不足する職員確保のため、被災3県合同で、全国の市長会の会議の場や都道府県、町村会を訪問し、人的支援の要請活動を行った。(27都府県) 3 平成25年4月から任期付県職員を14市町村へ27名派遣した。 さらに平成26年度に追加派遣するため、公募、選考を行い、8名の採用内定した。(土木4名、保健師4名) 4 国見町・富岡町による合同採用試験を実施し、必要とする職員を確保した(国見町:土木1名、富岡町:保健師3名)。	1 被災市町村職員確保等連絡会議の開催(年3回程度) 2 総務省スキーム等による職員派遣に係る被災3県合同訪問要請活動(6～11月頃) 3 市町村派遣任期付県職員の追加派遣検討 4 市町村職員合同採用試験の実施(6/1説明会、7/6試験実施) 5 市町村OB職員、第三セクター等職員活用(年間) 6 復興庁スキームなど人的支援策についての情報提供、その他助言(年間)	1 被災市町村職員確保等対策等連絡会議を開催し、被災市町村の職員確保に向けての情報共有を行った(6/27実施)。 2 被災市町村において不足する職員確保のため、被災3県合同訪問要請活動を開始した(長野県)。 3 平成26年度から任期付県職員を8名(3市町)追加派遣し、合計29名(10市町村)派遣した。 4 南相馬市、大熊町、富岡町、川内村による合同採用試験説明会を東京都庁で実施した(6/1実施)。	【課題】 復興・再生業務の本格化に伴い、土木・保健師などの専門職の不足への対応が必要である。  【対応方向】 市町村の職員採用を支援するとともに、任期付県職員の採用・派遣などによる直接的な支援を行っている。	総務部
42	2-3	ふくしま帰還就職支援事業(プロジェクト6再掲)	27,677	福島県内に就職を希望している首都圏の学生や若年者等を対象として、東京窓口での就職相談や県内企業の情報発信、合同企業説明会の開催等の就職支援を通じて、県内回帰、ミスマッチの解消を図り、本県産業の復興につなげる。 1 ふるさと福島就職情報センター-東京窓口運営事業 2 知事メッセージ伝達事業 本県の未来を担う人材となる新規高卒者に対して、知事からのメッセージを伝達する。 3 企業見学訪問バスツアー 首都圏及び県内の学生を対象として、成長産業分野や福祉介護等県内事業所の魅力を伝えることにより、県内への就職促進や職業意識の醸成、県内企業の人材確保の支援を行う。 4 Fター就職ガイダンスの開催 合同企業説明会を開催し、若年者の県内企業への就職を支援する。	1 ふるさと福島就職情報センター-東京窓口 ・Fターコーディネーター3名配置 ・利用者数:3,136人、 ・大学等訪問数:391件 ・登録者数:601人、就職決定者数:109人 2 新規高卒者知事メッセージ:19,110人 3 Fター就職ガイダンス ・実施日:東京会場:平成25年12月1日(日) 郡山会場:平成25年12月15日(日) ・セミナー参加者数:354人、 ・合同企業説明会参加者数:880人 ・参加企業数:161社 ※ふるさと福島若年者就職サポート事業と統廃合	1 ふるさと福島就職情報センター-東京窓口 ・利用者数:2,500人以上 ・大学等訪問数:340校以上 ・県内への就職決定件数:100人以上 2 新規高卒者知事メッセージ:新規高卒者対象 3 企業見学訪問バスツアー計7回実施 4 Fター就職ガイダンス ・27年3月に東京と福島で各1回開催	1 ふるさと福島就職情報センター-東京窓口 ・利用者数:392人 ・大学等訪問数:88校 ・登録者数:50人 ・県内への就職決定件数:36人(5月末現在) 2 新規高卒者知事メッセージ2月に実施予定 3 企業見学訪問バスツアー業務委託企画コンペ公告 6月25日 企画コンペ7月17日予定 4 Fター就職ガイダンス3と同じ	【課題】 首都圏の学生等の県内就職促進と復興を担う人材の確保  【対応方向】 東京窓口において、福島窓口や応援センターとも連携して、きめ細かい就職相談や職業紹介を行うとともに、企業見学や合同説明会の開催による県内企業の魅力情報の発信により県内への就職促進、人材確保、ミスマッチの解消を図る。	商工労働部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 2 生活再建支援プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
43	2-3	復興まちづくり加速化支援事業(プロジェクト6再掲)	66,161	復興まちづくりを加速させるため、避難解除等区域における商業機能の確保等を支援するとともに、その他の被災地域における地域商業の復興・再生に向けた取組に対し支援する。	【新規】	1 避難解除等区域商業機能回復事業 ・公設商業施設運営費補助 3件 ・買い物支援システム保守管理1件 2 避難解除等区域買い物環境確保支援事業 ・商業機能存続支援 3件 3 復興まちづくりエキスパート活用事業 ・専門家派遣 42件 4 商業まちづくり復興課題対応モデル事業 ・施設修繕補助 2件	1 避難解除等区域商業機能回復事業 ・4月・県内4会場 説明会実施 ・事前相談案件への対応 ・買い物支援システム管理委託契約締結 2 避難解除等区域買い物環境確保支援事業 ・4月・県内4会場 説明会実施 ・事前相談案件への対応 ・復興まちづくりエキスパート活用事業 ・専門家派遣 14件 4 商業まちづくり復興課題対応モデル事業 ・4月・県内4会場 説明会実施 ・事前相談案件への対応	【課題】 ・避難解除区域等における商業機能回復活動の遅滞 【対応方向】 ・避難解除区域等における商業機能回復活動を活性化するため、引き続き、市町村や商工会等を個別訪問し、地域の抱える問題点の把握と解決支援に取り組む。 【進捗率が低い理由】 ・避難解除区域等の住民帰還が進んでいないため、商業機能回復活動が遅滞している。 これに伴い、補助申請も遅滞している。 【進捗率向上に係る対応方向】 ・商業機能回復のための取組み事例の紹介や活動案の提示等により避難解除区域等における問題点の解決に努め、商業機能回復活動の活性化を図る。	商工労働部
44	2-4	被災市町村に対する人的支援事業	8,677	震災や原子力災害等の一連の災害により、被災市町村においては著しい業務量の増加に伴ってマンパワー不足が続いており、復旧・復興に携わる職員の確保が急務であることから、被災市町村に対して職員の確保のための支援事業を実施する。	1 被災市町村職員確保対策等連絡会議を開催し、被災市町村の職員確保に向けての情報共有を行った。(4/26.2/6.3/25年3回実施) 2 被災市町村において不足する職員確保のため、被災3県合同で、全国の市長会の会議の場や都道府県、町村会を訪問し、人的支援の要請活動を行った。(27都府県) 3 平成25年4月から任期付県職員を14市町村へ27名派遣した。 さらに平成26年度に追加派遣するため、公募、選考を行い、8名の採用が内定した。(土木4名、保健師4名) 4 国見町・富岡町による合同採用試験を実施し、必要とする職員を確保した(国見町:土木1名、富岡町:保健師3名)。	1 被災市町村職員確保等連絡会議の開催(年3回程度) 2 総務省スキーム等による職員派遣に係る被災3県合同訪問要請活動(6~11月頃) 3 市町村派遣任期付県職員の追加派遣検討 4 市町村職員合同採用試験の実施(6/1説明会、7/6試験実施) 5 市町村OB職員、第三セクター等職員活用(年間) 6 復興庁スキームなど人的支援方策についての情報提供、その他助言(年間)	1 被災市町村職員確保等対策等連絡会議を開催し、被災市町村の職員確保に向けての情報共有を行った(6/27実施)。 2 被災市町村において不足する職員確保のため、被災3県合同訪問要請活動を開始した(長野県)。 3 平成26年度から任期付県職員を8名(3市町)追加派遣し、合計29名(10市町村)派遣した。 4 南相馬市、大熊町、富岡町、川内村による合同採用試験説明会を東京都庁で実施した(6/1実施)。	【課題】 復興・再生業務の本格化に伴い、土木・保健師などの専門職の不足への対応が必要である。 【対応方向】 市町村の職員採用を支援するとともに、任期付県職員の採用・派遣などによる直接的な支援を行っている。	総務部
45	2-4	復興公営住宅整備促進事業	62,442,426	原子力災害により、長期避難を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、県が復興公営住宅を整備する。	第二次福島復興公営住宅整備計画をH25.12月に策定し、全体の整備戸数を4,890戸とした。(第一次計画から1,190戸拡大) 県営復興公営住宅について、1,157戸分の用地を確保し、うち1,129戸の建築設計に着手、472戸の建築工事に着手した。 また、県代行による整備について、67戸の造成設計に着手した。	早期に第2次復興公営住宅整備計画の全4,890戸分の用地確保を図る。 また、様々な整備手法・発注方式を検討しながら、早期整備に努める。	【6月末実績】 ・交付申請戸数:3931戸 ・用地取得完了:1723戸 ・建築設計着手:1389戸 ・建築工事着手:730戸	【課題】 ・早急な用地の確保。 ・住宅の供給能力の向上。 ・資材や人件費高騰への対応、入札不調に対する対策。 【対応方向】 ・用地買収を推進するため、(仮称)加速化会議の随時開催。 ・新たな整備手法や発注方式を検討し、供給能力の向上を図る。 ・発注規模、工法・構造の検討を行い、必要に応じて復興庁、国交省と調整する。	避難地域復興局 土木部
46	2-4	復興公営住宅入居支援事業	61,333	復興公営住宅の入居対象者である居住制限者は、全国に約3万世帯避難しており、膨大な数の問合せへの対応及び募集・選定業務を円滑かつ適正に執行するため委託業務を行う。	入居募集等に関する問合せ等に対し、情報提供を行った。 ・入居、住宅、家賃、その他各項目の計(重複あり)3,485件 ・問合せ実人員 907名	入居募集等問合せ等に対し、引き続き情報提供を行い、入居申込みの受付及び抽選等を的確かつ円滑に実施する。	・入居募集に関する問合せ5,998件 問合せ実人員 2,289人 ・入居申込受付 922件 申込書記載漏れ等の電話確認 459件	【課題】 定員に満たなかった場合の再募集。 【対応方向】 募集の広報・周知的確な実施を図る。	土木部
47	2-5	災害救助法による救助(プロジェクト2再掲)	10,427,379	災害救助法に基づき、国及び市町村と協力して必要な救助を実施し、東日本大震災により被災した方へ必要な救助を確保するため、応急仮設住宅の供与等の応急救助を実施する。	県内市町村、他都道府県と連携し、東日本大震災により被災した方へ必要な救助を実施した。 【実績額 13,360,552千円】 内訳 ・応急仮設住宅の供与(雇用促進住宅、UR住宅、民間賃貸住宅等借上げ料) 564,568千円 ・市町村繰替支弁(住宅の応急修理等) 1,229,233千円 ・他都道府県繰替支弁(県外民間賃貸住宅の借上げ等) 11,445,259千円 ・医療及び助産その他 9,882千円 ・救助事務費 111,610千円	災害救助法に基づき、引き続き必要な救助を実施する。	【6月末現在実績額 89,575千円】 ・応急仮設住宅の供与(県内自主避難者340世帯、飯館村避難者 NTT社宅16世帯) 74,151千円 ・救助事務費 15,424千円	【課題】 応急仮設住宅の供与については、供与期間を平成28年3月31日まで延長したが、恒久住宅に円滑に移行し、被災者の居住の安定が確保されるまで、供与期間の更なる延長と、供与期間終了も見据えた支援策の検討が必要であること。 【対応方向】 国に対して供与期間の更なる延長と、終了後における支援策を講ずるよう要望していくとともに、関係部局と連携し支援策の具体化に向けた検討を図っていく。	生活環境部
48	2-5	ふるさとの絆電子回覧板事業(プロジェクト9再掲)	59,704	避難者との絆を維持するため、原発避難者特例法に基づく市町村から県内外へ避難した人たちに行政情報をリアルタイムで配信し、併せてふるさとの画像なども配信する。	県内外に避難された方々に、通信機能付きデジタルフォトフレームやタブレット端末を配付し、県及び市町村の行政情報やふるさとの画像、復興に向けた動きなどをリアルタイムで情報配信し、ふるさとの絆の維持を図った。 ・デジタルフォトフレーム・タブレット端末の配付台数(平成26年3月末現在):22,560台(いわき市、南相馬市、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村の9市町村) ・全体稼働率:41.4%	・公益社団法人に業務委託し、原発避難者特例法に基づく指定市町村のうち事業希望の9市町村において情報発信業務を支援。 (平成25年度から飯館村が追加) ・各市町村の状況に応じたサポートを行い、避難者にとって必要な情報のわかりやすい発信に努める。	○デジタルフォトフレーム・タブレット端末の配付台数(平成26年6月末現在):22,495台(いわき市、南相馬市、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村の9市町村) ○全体稼働率:40.5%	【課題】 端末の更なる利用向上。 【対応方向】 県内外における端末利用講習会などにより、利用を促進する。	知事直轄

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
1	3-1	地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	3,821	<p>高齢者や障がい者が、それぞれの状態に応じた適切なリハビリテーションが実施され、住み慣れた地域において生き生きとした生活を送ることができるよう、地域リハビリテーション支援体制の整備を図る。</p> <p>また、震災により、避難生活を余儀なくされた仮設住宅や借り上げ住宅等の高齢者の介護予防を図るため、専門的立場から圏域における支援活動の検討と、支援者等に対する研修等を行う。</p> <p>1 地域リハビリテーション協議会の運営 2 地域リハビリテーション広域支援センターの運営 3 仮設住宅等における生活機能支援事業(生活機能の低下防止の研修会等)</p>	<p>1 地域リハビリテーション協議会の運営 1回開催</p> <p>2 地域リハビリテーション広域支援センターの運営 ・6圏域の7医療機関に委託して実施。 ・地域リハビリテーション研究大会、テクノエイド研修会を各1回開催。 3 仮設住宅等における生活機能支援事業 ・10市町村の仮設住宅等入居者を対象に、4医療機関に委託して実施。</p>	<p>1 地域リハビリテーション協議会の運営 ・1回開催予定。 2 地域リハビリテーション広域支援センターの運営 ・6圏域7医療機関に委託して実施。 ・地域リハビリテーション研究大会、テクノエイド研修会を各1回開催予定。 3 仮設住宅等における生活機能支援事業 ・10市町村の仮設住宅等入居者を対象に、4医療機関に委託して実施予定。</p>	<p>1 協議会を27年2月に開催予定 2 6圏域7医療機関と委託契約済み。 3 各広域支援センターで計画書をもとに事業実施中。 3 4医療機関と委託契約し、概算払いで支払い済み。4医療機関で計画書にも基づき、事業実施中。</p>	<p>【課題】 民間借り上げ住宅入居者や閉じこもり高齢者への対応。</p> <p>【対応方向】 医療機関と避難元、避難先市町村との協力体制構築。</p>	保健福祉部
2	3-1	児童福祉施設等給食体制整備事業	487,904	<p>児童福祉施設等の給食用食料に対する保護者等の不安を軽減し、給食に関してより一層の安全・安心を確保するため、児童福祉施設等の給食の検査体制の整備を図る。</p> <p>1 児童福祉施設等給食検査体制整備事業 2 保育所等給食検査体制整備事業 3 障がい児施設等給食検査体制整備事業</p>	<p>1 児童福祉施設等給食検査体制整備事業 【対象施設】 ・児童福祉施設 8カ所 ・児童相談所 4カ所 ・乳児院 1カ所 ・児童自立支援施設 1カ所 ・女性のための相談支援センター 1カ所 2 保育所等給食検査体制整備事業 ・39市町村 255施設 3 障がい児施設等給食検査体制整備事業 ・7施設(1市5法人)に対して試料代、人件費等計7,482千円の補助を行った。</p>	<p>1 引き続き適切に対応する。 2 給食に関してより一層の安全・安心を確保するため、引き続き平成25年度の事業を継続する。 3 障がい児施設給食検査体制整備事業 ・5法人6施設と委託契約を締結し、継続して給食検査の支援を図る。</p>	<p>1 児童福祉施設等 県有施設7施設へ予算配当済。8法人と委託契約。 委託額 合計:26,564千円 2 保育所等 補助市町村 38市町村 内示額 103,180千円 3 障がい施設等 県有施設3施設へ予算配当済。5法人と委託契約。 委託額 合計:11,108千円 各市町村、施設 4/1から検査実施。</p>	<p>【課題】 国庫補助へ移行したことにより、検査機器の購入経費が補助対象とならなくなった。</p> <p>【対応方向】 適切に対応する。</p>	保健福祉部
3	3-1	被災者健康サポート事業	500,000	<p>東日本大震災及び原発事故の影響により、仮設住宅等で生活している被災者等が健康的な生活を維持していくことができるよう、健康支援活動の実施体制整備を図りながら、被災者に対する健康支援活動を行う。</p> <p>1 保健医療専門職人材確保支援事業 (1)保健師6名、看護師12名、管理栄養士3名、栄養士5名、歯科衛生士5名、その他2名の専門職を確保。 (2)11市町村の保健医療専門職雇用経費を補助。 (3)相双保健福祉事務所いわき出張所に看護師1名を配置。 (4)被災者栄養・食生活支援事業(県栄養士会委託) ・個別指導:54回(支援対象者644人) ・集団指導:78回(支援対象者1,235人) (5)被災者口腔ケア支援事業(県歯科衛生士会委託) ・個別訪問:62回(仮設52回、借上9回、その他1回) ・集会所等での活動:76回 ・施設等での活動:106回、その他:11回 ・支援対象数:2,723人</p> <p>2 保健活動支援事業 (1)被災者健康づくり事業及び県外避難者の検診体制を確保する場合の事業経費等の補助 (2)県機関による被災者及び被災市町村支援活動</p> <p>3 健康支援ネットワーク推進事業 (1)被災者健康支援活動ネットワーク会議、連絡会等開催による市町村支援活動 (2)被災者健康支援活動の検証と活動マニュアル整備</p> <p>4 健康ふくしま「生活習慣改善推進事業」 (1)健診項目追加助成事業(市町村補助) (2)特定保健指導実施機関補助</p>	<p>1 保健医療専門職人材確保支援事業 (1)保健医療専門職活用による市町村健康支援事業 (2)市町村保健医療専門職雇用支援事業(市町村補助事業) (3)被災者栄養・食生活支援事業 (4)被災者口腔ケア支援事業</p> <p>2 保健活動支援事業 (1)被災市町村健康推進事業(市町村補助事業) (2)県外避難者健診体制整備事業(市町村補助事業) (3)被災市町村健康支援活動調整、被災者健康支援活動</p> <p>3 健康支援ネットワーク推進事業 (1)被災者健康支援活動ネットワーク会議開催事業 各保健福祉事務所において、被災者健康支援活動を効果的に実施していくために連絡会等を開催した。 (2)東日本大震災における健康支援活動の検証と活動マニュアル作成事業</p> <p>4 健康ふくしま「生活習慣改善推進事業」 (1)特定健診項目追加助成事業(市町村補助事業) (2)特定保健指導による生活習慣改善強化事業(補助事業)</p>	<p>1 保健医療専門職人材確保支援事業 (1)保健医療専門職活用による市町村健康支援事業 ・希望数(保健師/看護師20名、管理栄養士/栄養士8名、歯科衛生士5名) ・確保数(保健師/看護師13名、管理栄養士/栄養士8名、歯科衛生士5名) (2)市町村保健医療専門職雇用支援事業(市町村補助事業) (3)被災者栄養・食生活支援事業 福島県歯科衛生士会と委託契約し、市町村等の要望に応じた事業を実施。</p> <p>2 保健活動支援事業 (1)被災市町村健康推進事業(市町村補助事業) (2)県外避難者健診体制整備事業(市町村補助事業) 被災者健康支援体制整備事業補助金交付要綱の改正準備 (3)被災者健康支援活動調整、被災者健康支援活動</p> <p>3 健康支援ネットワーク推進事業 (1)被災者健康支援活動ネットワーク会議開催事業 (2)被災者健康支援活動連絡会開催事業 (3)東日本大震災における健康支援活動の検証と活動マニュアル作成事業 ・福島県災害時健康支援活動検討会実施予定(第1回:7月10日、第2回8月5日) ・福島県災害時健康支援活動検討会分科会の実施(歯科/栄養:5月2日)</p> <p>4 健康ふくしま「生活習慣改善推進事業」 (1)特定健診項目追加助成事業(市町村補助事業) 被災者健康支援体制整備事業補助金交付要綱の改正準備 (2)特定保健指導による生活習慣改善強化事業(補助事業) 補助要綱等事業実施準備</p>	<p>【課題】 保健師等専門職については、募集しても応募者がいないため、県内被災者の健康支援も十分に行き届いていない。 また、県外避難者への健康支援については、さらに対応できない状況となっている。 避難生活が長期化しており、生活の変化等により、健康課題も変化していくことから、それらに応じた対策の検討が必要である。</p> <p>本事業は、被災地健康支援臨時特別交付金を活用しており、利用期限が26年度末までとなっている。交付金の利用期限の延長と次年度以降の積み増しがなければ、事業実施が難しくなることから、安定した財源の確保が必要である。</p> <p>【対応方向】 避難生活が長期化し、避難されている地域も広域化していることから、保健医療専門職による健康支援は継続して実施していく必要がある。 相双地域の多くの市町村においては、役場機能の移転により、十分な体制が確保できない状況であり、今後被災者健康支援体制整備に必要な財源の確保のため、国への働きかけ等を実施する。 また、保健医療の専門職の確保については、様々な機会を活用して全国に周知していくようにするとともに、現在被災者健康支援の活動に関わる保健医療福祉等専門職が連携し、効果的な活動ができるようなネットワークづくりをすすめる。</p>	保健福祉部	

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
4	3-1	ふくしまからはじめよう。検診からはじまる健康安心復興事業	100,349	<p>がん検診等受診率向上のため、①受診率向上に効果のある対策を実施する市町村に対しての支援、②関係機関と連携しがん検診推進員を引き続き養成するとともに、県民一人一人となった県民運動を展開するために啓発イベントや活動を行うことで、県民の生涯にわたる健康の保持・増進につなげ、全国に誇れる健康長寿県を目指す。</p> <p>1 受診率向上で安心推進事業                      (1)受診率強化支援事業                      ・個別受診勧奨に関する技術的支援の実施(直営)                      ・市町村補助                      ・受診券、個別通知等の作成及び発送に係る経費等                      (2)受診機会拡大支援事業(市町村補助)                      ・検診等推進員認定事業(直営)等補助</p> <p>2 がん検診等普及ボランティア育成事業                      (1)地域啓発活動研修の実施                      ・地域啓発活動研修事業(委託)                      ・検診等推進員認定事業(直営)                      (2)地域の実状を踏まえた啓発資料の開発(直営)</p> <p>3 健康長寿をめざした県民運動推進事業                      (1)「健康長寿」推進イベント(仮称)(直営)                      ・がん検診やがん予防などの重要性を含め健康について考える啓発イベントを実施し、全国に誇れるような健康長寿県をめざし県民運動を展開する。                      (2)「健康長寿」啓発活動(直営)</p>	<p>1 受診率向上で安心推進事業                      (1)受診率強化支援事業                      ・個別受診勧奨に関する技術的支援の実施(直営)                      ・市町村補助                      ・受診券、個別通知等の作成及び発送に係る経費等                      ⇒補助実施市町村 25市町村                      (2)受診機会拡大支援事業(市町村補助)                      ・受診機会の拡大のために要する経費等を補助                      ⇒補助実施市町村 10市町村</p> <p>2 がん検診等普及ボランティア育成事業                      (1)地域啓発活動研修の実施                      ・地域啓発活動研修事業(委託)                      ・検診等推進員認定事業(直営)                      (2)地域の実状を踏まえた啓発資料の開発(直営)                      ⇒県内各地においてがん検診推進員の養成研修会を14回実施。</p> <p>3 健康長寿をめざした県民運動推進事業                      (1)「健康長寿」推進イベント(仮称)(直営)                      ⇒9月23日に健康長寿推進イベントを実施                      (2)「健康長寿」啓発活動(直営)</p>	<p>1 受診率向上で安心推進事業                      (1)受診率強化支援事業                      ・個別受診勧奨に関する技術的支援                      ・がん検診受診率向上に向けた研修会 H26年5月29日実施。                      ・がん検診受診率向上対策モデル事業 10市町村選定。                      (2)市町村補助                      ・実施市町村照会                      (2)受診機会拡大支援事業(市町村補助)                      ・実施市町村照会</p> <p>2 がん検診等普及ボランティア育成事業                      (1)地域啓発活動研修                      ①地域啓発活動研修(委託)受講数 660                      ②検診等推進員認定(直営)認定数 660</p> <p>3 健康長寿をめざした県民運動推進事業                      平成26年9月23日 ビッグバレットふくしまにて開催予定。</p> <p>3 健康長寿をめざした県民運動推進事業                      (1)「健康長寿」推進イベント(仮称)(直営)                      ⇒9月23日に健康長寿推進イベントを実施                      (2)「健康長寿」啓発活動(直営)</p>	<p>【課題】                      がん検診受診率向上対策を実施する市町村支援が当初の想定より下回った。</p> <p>【対応方向】                      昨年度は個別受診勧奨に対する支援という漠然としたものであったが、本年度は具体的な個別受診勧奨方法を県から提案する研修会や市町村に対する直接的な技術的支援を実施するなど、市町村ががん検診受診率向上対策を実施しやすい環境を整えている。</p>	保健福祉部	
5	3-1	県民健康調査事業	6,266,826	<p>今回の原子力災害を受け、長年にわたり県民の健康を見守ることを目的として、全県民を対象とした「県民健康調査」を実施する。</p> <p>1 調査検討委員会運営経費                      ・県民健康調査の実施に際し、必要な協議等を行う。</p> <p>2 県民健康調査                      ・引き続き基本調査の結果を返すとともに、詳細調査として、甲状腺検査、健康調査を行う。</p> <p>3 県民健康ファイル交付事業                      ・県民の健康の維持・増進に資するため、基本調査や詳細調査、内部被ばく検査の結果等を保存できる健康ファイルを作成し、全県民に配布する。</p> <p>4 県民健康調査事務経費                      ・平成25年度受診者数 ⇒53,632人(速報値)</p> <p>【このころの健康度・生活習慣に関する調査】                      ・平成25年度調査を約21万人に対し実施                      【妊産婦に関する調査】                      ・平成25年度調査を約15千人に対し実施</p> <p>3 県民健康ファイル作成・交付事業                      ・基本調査回答者、甲状腺検査対象者等、約70万人分を作成・交付</p> <p>4 放射線と健康アドバイザーリーグループ                      ・講演会等への講師派遣 21回</p> <p>5 放射線健康リスク管理のための研修会                      ・基礎研修3回、応用研修8回、フォローアップ研修4回実施</p> <p>6 ホールボディカウンター検査事業                      ・約18万9千人に対し検査実施。                      ・年度末までに18歳以下の希望者への検査を概ね終了</p> <p>7 リスクコミュニケーション強化事業                      ・甲状腺検査説明会を88回実施</p> <p>8 データ管理システム開発・運用                      ・データベースシステムの開発を3月に完了。</p>	<p>1 県民健康調査検討委員会を4回(第11回～第14回)開催</p> <p>2 県民健康調査の実施                      【基本調査(平成25年度末時点での累計)】                      ・詳細版の回答件数 ⇒487,855件                      ・簡易版の回答件数 ⇒44,191件                      ・詳細版と合わせて、25.9%の回答率                      ・被ばく線量結果送付件数 ⇒471,713件                      【甲状腺検査】                      ・約29万6千人の検査を実施し、1回目の検査(先行検査)を終了                      【健康調査】                      ・平成25年度調査を約21万人に対し実施                      【このころの健康度・生活習慣に関する調査】                      ・平成25年度調査を約15千人に対し実施</p> <p>3 県民健康ファイル作成・交付事業                      ・基本調査の回答者等へファイルを交付する。</p> <p>4 放射線と健康アドバイザーリーグループ                      ・引き続き、講演会等への講師派遣等を実施する。</p> <p>5 放射線健康リスク管理のための研修会                      ・市町村等の職員や教育関係者等を対象とした各種研修会を開催する。</p> <p>6 ホールボディカウンター検査事業                      ・検査を希望する全県民を対象とした内部被ばく検査を実施する。</p> <p>7 リスクコミュニケーション強化事業                      ・甲状腺検査説明会を学校等できめ細かな単位で実施する。</p> <p>8 データ管理システム開発・運用                      ・データ収集・登録を実施する。</p>	<p>1 県民健康調査検討委員会を定例で4回(その他必要に応じて)開催する。</p> <p>2 県民健康調査の実施                      【基本調査】                      ・広報活動や書き方支援により、回答率の向上を目指す。                      【甲状腺検査】                      ・平成26年度より本格調査を実施する。                      【健康調査】                      ・震災時に何らかの避難区域等に指定された市町村の住民を対象に、平成26年度分の健康調査を実施する。                      【このころの健康度・生活習慣に関する調査】                      ・健康調査と同じ対象者に対して平成26年度分の調査を実施し、要支援者に対し支援を実施する。                      【妊産婦に関する調査】                      ・妊産婦に対し調査を実施し、要支援者に対し支援を実施する。</p> <p>3 県民健康ファイル作成・交付事業                      ・基本調査の回答者等へファイルを交付する。</p> <p>4 放射線と健康アドバイザーリーグループ                      ・引き続き、講演会等への講師派遣等を実施する。</p> <p>5 放射線健康リスク管理のための研修会                      ・市町村等の職員や教育関係者等を対象とした各種研修会を開催する。</p> <p>6 ホールボディカウンター検査事業                      ・検査を希望する全県民を対象とした内部被ばく検査を実施する。</p> <p>7 リスクコミュニケーション強化事業                      ・甲状腺検査説明会を学校等できめ細かな単位で実施する。</p> <p>8 データ管理システム開発・運用                      ・データ収集・登録を実施する。</p>	<p>1 県民健康調査検討委員会                      ・平成26年5月19日に第15回検討委員会を開催した。今後、8月、11月及び2月に開催予定。</p> <p>2 県民健康調査の実施                      【基本調査】                      ・引き続き、様々な手段で回答率の向上に努めている。                      【甲状腺検査】                      ・4月より、本格検査の平成26年度対象者への検査を開始している。                      【健康調査】                      ・避難区域等の市町村の総合検診等と連携し、5月から対象者への上乗せ健診を開始している。                      【このころの健康度・生活習慣に関する調査】                      ・平成25年度に実施した調査の結果を集計・分析中。                      【妊産婦に関する調査】                      ・平成25年度に実施した調査の結果を集計・分析中。</p> <p>3 県民健康ファイル作成・交付事業                      ・第2四半期以降の作成・交付を予定。                      4 放射線と健康アドバイザーリーグループ                      ・市町村等が実施する放射線に関する講習等への講師派遣のほか、各種助言を実施中。                      5 放射線健康リスク管理のための研修会                      2回(5/26、6/23)の基礎研修を実施済み。今後、基礎研修、応用研修、フォローアップ研修等を予定。                      6 ホールボディカウンター検査事業                      4月より、平成26年度対象者への検査を開始している。                      7 リスクコミュニケーション強化事業                      6月末までに4回の甲状腺検査説明会を開催した。                      8 データ管理システム開発・運用                      ・基本調査等のデータを随時入力している。</p>	<p>【課題】                      甲状腺の本格検査に際し、県民がより身近な医療機関等で検査を受けられる体制の整備。</p> <p>【対応方向】                      県内検査地点の確保とスムーズな一次検査の実施に向け、関係機関と調整を図る。</p>	保健福祉部
6	3-1	県民健康調査支援事業	1,573,443	<p>住民自らが放射線量を確認することで、自身の積極的な健康管理につなげるため、市町村が妊婦や子ども等に対する個人線量計等を整備する市町村を支援する。</p>	<p>平成24年度に引き続き、妊婦や子ども等に対する個人線量計等の整備費用、線量測定に要した経費を補助した。                      平成25年度補助金交付実績 ⇒42市町村、434,306千円</p>	<p>市町村が住民に対する個人線量計等の整備、線量測定に要した経費及び放射線による健康影響の理解促進を図るための相談等を実施するために要した経費を補助する。</p>	<p>平成26年5月30日に各市町村の担当者を対象とした会議を開催し、制度概要を説明した。                      今後、各市町村からの交付申請を経て、9月以降の交付決定を予定している。</p>	<p>【課題】                      個人線量計の計測結果を、他の県民健康調査の結果と併せてデータベースに蓄積し、総合的に評価すること。</p> <p>【対応方向】                      医科大学に整備したデータベースに円滑に統合できるよう、市町村及び医科大学と連携・調整を図る。</p>	保健福祉部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点 番号	事業名	現計 予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
7	3-1	ふくしまの おいしい「食」 で元気になる 食育プロ ジェクト	1,561	福島県のおいしい食材で、震災に負けない健康な体をつくることをめざして、産官学連携を活用しながら地域住民の食育推進活動の活性化を図る。 1 福島県食育応援企業団の募集 2 会津大学短期大学部「地域活性化センター」との連携事業 3 「ふくしまのおいしい「食」で元気になる」事業 4 「ふくしまのおいしい「食」で元気になる」事業検討会・研修会の開催 5 お向かいさん、お隣さんへの食育推進一歩運動の実施	1 福島県食育応援企業団の募集と食育活動の推進 12社登録 2 会津大学短期大学部「地域活性化センター」との連携事業 3 「ふくしまのおいしい「食」で元気になる」事業 検討会・研修会の開催 9月と3月に開催。	1 福島県食育応援企業団の募集と食育活動の推進 2 会津大学短期大学部「地域活性化センター」との連携事業 3 「ふくしまのおいしい「食」で元気になる」事業 検討会・研修会の開催 4 「ふくしまのおいしい「食」で元気になる」ワークショップの開催 5 お向かいさん、お隣さんへの食育推進一歩運動の実施	1 福島県食育応援企業団の登録数 12社 2 会津大学短期大学部「産官連携業務」の委託契約 H26.5.16 3 「ふくしまのおいしい「食」で元気になる」事業 検討会・研修会 H26.5.1開催 4 「ふくしまのおいしい「食」で元気になる」ワークショップ 6保健福祉事務所で開催予定 5 お向かいさん、お隣さんへの食育推進一歩運動 県内約2,000件の家庭訪問を実施予定。	【課題】 一時的な取り組みではなく、継続して県民運動として定着できる仕組みづくりが必要である。  【対応方向】 関係者・関係機関が一丸となって県民運動としての取り組みを推進する。	保健福祉部
8	3-1	学校給食モ ニタリング事 業	57,043	希望する市町村において、学校給食センター等で提供した学校給食1食分に含まれる放射性物質の検査を民間の検査機関に委託して行う。	2,480検体検査。	放射性物質検査を継続。	国との委託契約6月16日 第1回調査委員会開催(書面開催)  26市町村5県立学校 6月24日から検査開始。	【課題】 財源の確保。  【対応方向】 引き続き国へ要望する。	教育庁
9	3-1	学校給食検 査体制支援 事業	146,208	学校給食の一層の安全・安心を確保するため、学校給食用食材の放射性物質検査を実施する市町村等を支援する。	43市町村に対して補助事業等を実施。	市町村に対して、校正費等を補助するとともに、県立学校の検査を継続する。	国との委託契約 6月16日 (市町村との委託契約手続き中)	【課題】 財源の確保。  【対応方向】 引き続き国へ要望する。	教育庁
10	3-1	水道水質安 全確保事業 (プロジェクト1 再掲)	10,168	飲料水の放射性物質による汚染に対する安全を確認し、安心を確保するため、飲料水を対象とした放射性物質のモニタリング検査を実施する。	飲料水の安全性確保のため、県内全ての水道水を対象とした放射性物質モニタリング検査を実施し、検査結果を速やかに公表した。 検査箇所数 324箇所 検査実績 12,159件	平成25年度と同様に県内全ての水道水を対象とした放射性物質モニタリング検査を実施する。	○ 検査箇所数 328箇所 ○ 検査実績 2,084件 (5月末現在)	【課題】 検査担当者が異動等により変更した場合の検査技術の確実な継承。  【対応方向】 検査担当職員を対象とした研修会等を開催する必要がある。	保健福祉部
11	3-1	食品中の放 射性物質対 策事業(2- 1再掲)	10,234	市場等に流通する食品等についての安全を確認するため、県内農林水産物等を原材料とする加工食品の放射性物質検査を行う。	県産農林水産物を原材料とした加工食品等の放射性物質検査は、流通加工食品の安全確認、加工可否を判断するために実施しており、平成25年度は、4,481検体の検査を実施し、食品衛生法上の基準値を超えたものが28検体確認されている。 1 流通加工食品等検査(乾燥野菜、乾燥野草、漬物、ジャム類、菓子類等) 4,239検体の検査を実施し、4検体が基準値を超過。 2 加工の可否を判断するための検査(あんぼ柿、干し柿の試験的加工品) 242検体の検査を実施し、あんぼ柿及び干し柿24検体が基準値を超過。 なお、基準値超過のあった加工地域である5市町(福島市、伊達市、桑折町、国見町及び南相馬市)に対し、平成25年度産柿を原料としたあんぼ柿及び干し柿などの乾燥果実の加工自粛要請を行っている。	目標検体数:5,000検体 (あんぼ柿等の試験加工品の検査についても、昨年度と同様に実施していく。)	○ 検査件数:952検体 ○ 基準値超過数:1件(大豆粕) ただし、市場等への出荷、流通はなかった。	【課題】 各保健所において、大規模に加工・製造している施設は把握しているが、生産者(農家)が加工して少量販売しているケースがあるため、県民(消費者)の健康保護を最重要として実施している観点から、これらの小規模加工施設の把握にも努める。  【対応方向】 農林水産部と連携し、生産者が加工品を出荷している農産物直売所に対して、納品者の調査を実施し、重点的に収去検査を実施する。	保健福祉部
12	3-1	農林水産物 等緊急時モ ニタリング事 業(プロジェクト 1再掲)	220,128	本県産の農林水産物等の安全性確保のため、緊急時モニタリング検査(野菜、果実、山菜、きのこ、穀類、肉類、魚介類、原乳、鶏卵、飼料作物等)を実施するとともに、その結果を消費者や生産者、流通業者に迅速かつ的確に公表する。	検査点数:27,160点 うち基準値(又は暫定規制値)超過点数:390点	検査点数:41,000点	検査点数:7,147点 うち、 基準値超過点数:67点	【課題】 出荷制限品目の周知徹底。  【対応方向】 周知状況を確認し、出荷管理の徹底を図る。	農林水産部
13	3-1	新生児聴覚 検査支援事 業(プロジェクト 4再掲)	100,412	県内で安心して子どもを産み育てられる環境整備の一環として、先天性聴覚障がい等の早期発見、支援を行えるよう新生児聴覚検査の費用を助成する。	【新生児聴覚検査事業】 初回検査 13,410件 確認検査 440件 再確認検査 78件 聴覚障がいと診断された者 15名 ○ 聴覚障がいと診断された児については各保健福祉事務所を通じて市町村と連携し、事後フォローをしている。	当該事業で発見された聴覚障がい児のフォローをきめ細やかに行う。	・県内のAABR(自動聴性脳幹反応)及びOAE(耳音響放射検査)検査機器を有している産科医療機関で検査を実施した場合の検査費用の助成、及び県外に里帰り出産し検査を実施した場合の費用助成中。 ・検査周知のリーフレットを印刷し、医療機関及び市町村等へ送付した。	【課題】 要精密検査児の受診結果の把握が充分でない。  【対応方向】 要精密検査児の受診結果について市町村、保健福祉事務所と情報を共有し、把握する。	保健福祉部
14	3-1	子どもの医 療費助成事 業(プロジェクト 4再掲)	4,609,739	子どもの疾病の早期発見及び早期治療を促進するとともに、子育てに伴う経済的負担を軽減し、子どもを安心して産み育てる環境づくりの一助とするため、市町村が実施する子どもの医療費助成事業に対し、必要な経費の一部を補助する。 ○ 実施主体:市町村 ○ 補助対象年齢・補助率 ・就学前まで 1/2以内 ・小学校4年生から18歳 10/10	H24年10月から全市町村において事業を開始した。	子どもの疾病の早期発見及び早期治療を促進するとともに、子育てに伴う経済的負担を軽減し、子どもを安心して産み育てる環境づくりの一助とするため、市町村が実施する子どもの医療費助成事業に対し、必要な経費の一部を補助する。	・6月末現在、実績なし。 9月中旬頃、交付申請を各市町村へ通知し、交付決定後、その額の1/2を概算払する予定。	【課題】 制度継続のための財源確保が必要である。  【対応方向】 制度継続の財源について、国への要望を行っていく。	保健福祉部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
15	3-1	ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備(プロジェクト4再掲)	29,965	<p>(保福部)12,270千円 食育の観点から、東日本大震災後の子どもたちの新たな健康課題に対応するため、家庭・学校・地域が一体となった食育推進体系を再構築し、「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を進める。</p> <p>1 子どもの食を考える地域ネットワーク会議 2 保育所等を対象とした食の指導者育成研修会 3 福島県食育応援企業団等におけるスリムアップイベント 4 地域の子育て食環境支援事業</p> <p>(農林部)12,786千円 先進的な食育活動の実践者をサポーターとして登録し学校等に派遣するとともに、地域団体が行う体験・交流等を通じた特色ある食育活動を支援する。</p> <p>1 食育実践サポーター派遣事業 2 地域の「食」体験・交流活性化支援事業</p> <p>(教育庁)4,909千円 保健福祉部・農林水産部・教育委員会等関係機関が連携し、家庭・学校・地域が一体となって地域における食育推進体制を整備するとともに、食育推進体系を再構築し「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を進める。</p>	<p>【新規】</p>	<p>(保福部) 食育推進の観点から関係部局が連携し、家庭・学校・地域が一体となって地域における食育推進体系を再構築し「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を推進する。</p> <p>1 子どもの食を考える地域ネットワーク会議 2 保育所等を対象とした食の指導者育成研修会 3 福島県食育応援企業団等におけるスリムアップイベントの開催 4 地域の子育て食環境支援事業</p> <p>(農林部) 1 食育実践サポーター派遣事業 ア サポーターの募集及び登録、イ 公開 ウ 派遣 2 地域の「食」体験・交流活性化支援事業 ア 食に関する体験・交流等の食育推進活動団体の選定、業務委託 10団体 イ 食育推進活動事例の取りまとめ・紹介</p> <p>(教育庁) 学校における食の担当者連絡会議(6月開催) ふくしまっ子の食環境を考える会(8月12月開催) ふくしまっ子ごはんコンテスト ふくしまっ子栄養教室</p>	<p>(保福部) 1 子どもの食を考える地域ネットワーク会議 6保健福祉事務所で開催予定 2 保育所等を対象とした食の指導者育成研修会 6保健福祉事務所で開催予定 3 福島県食育応援企業団等におけるスリムアップイベントの開催 県内10カ所で行う実施予定 4 地域の子育て食環境支援事業 公益社団法人福島県栄養士会へ委託 (H26.5.20)</p> <p>(農林部) 1 食育実践サポーター派遣事業 ア サポーターの募集及び登録、イ 公開 ウ 派遣 5/28～募集開始 イ 公開 7月末予定、ウ 派遣 イに同じ 2 地域の「食」体験・交流活性化支援事業 ア 食に関する体験・交流等の食育推進活動団体の選定、業務委託 募集7月(予定)</p> <p>(教育庁) 学校における食の担当者連絡会議 5月19日開催</p>	<p>(保福部) 【課題】 一時的な取り組みではなく、継続して県民運動として効果の見える事業展開とする仕組みづくりが必要である。</p> <p>【対応方向】 関係者・関係機関が一丸となって県民運動としての取り組みを推進する。</p> <p>(農林部) 【課題】 学校等、サポーター派遣の利用周知を図る必要があるが、開始年度のため認知度が低い。</p> <p>【対応方向】 関係機関・団体と連携し事業内容等の周知徹底を図る。</p> <p>(教育庁) 【課題】 体力向上との連携。</p>	保健福祉部 農林水産部 教育庁
16	3-2	医科大学修学支援宿泊施設整備事業	181,141	<p>地域社会に貢献する熱意を持った真に人間性豊かな医療人を養成し、その県内定着に大きな役割を果たしてきた学生寮の整備に要する経費を補助する。</p>	<p>公立大学法人福島県立医科大学が実施した次の事業の経費に対し21,760千円を補助した。</p> <p>①設計委託業務 ②地質調査業務</p>	<p>大学における学生寮整備の早期完了に向け、県としては適正な時期に補助金を交付することに努めるとともに、定期的に進捗状況を確認するなど計画的に実施するよう大学に働きかける。</p>	<p>医大において、建設前の準備手続きに着手したところである。</p>	<p>【課題】 法人の事業進捗に併せた交付が求められる。</p> <p>【対応方向】 事業進捗の把握など法人と連絡を密にする。</p>	総務部
17	3-2	ふくしまからはじめよう。福祉人材確保推進プロジェクト	226,985	<p>東日本大震災及び原子力発電所の事故による福祉・介護事業所の深刻な人材不足に対応するため、緊急的に人材の育成、確保、定着を図るための様々な事業を総合的に展開する。</p> <p>1 福祉・介護人材定着促進事業 キャリアアップの仕組みの構築及び新人向けOJTの導入を支援する。 ・介護プリセプター検討・普及委員会 4回 ・キャリアパス制度理解研修 1回 204名参加 ・キャリアパス制度導入研修 4回 124名参加 ・キャリアパス制度再構築研修 3回 66名参加 ・介護プリセプター先進事例(新入職員向けOJT)研修 1回 158名参加 ・介護プリセプター導入(新入職員向けOJT)研修 3回 74名参加 ・介護プリセプター模擬(新入職員向けOJT)研修 3回 72名参加 ・県社会福祉施設人材定着促進事業補助金 5法人に交付 2 福祉・介護人材育成確保支援事業 ・コーディネーターの配置(2名) (1)一般向け介護職員初任者研修 修了確定件数 10件 (2)法人の求人活動支援事業 確定件数 24件 (3)介護福祉士候補者学習支援事業 確定件数 35件 (4)新規採用職員就労支援金事業(浜通り限定) 確定件数 34件 (5)新規採用職員住まい支援事業(浜通り限定) 確定件数 6件 (6)中堅介護職員就労支援事業(浜通り限定) 確定件数 2件 (7)介護福祉士緊急養成事業 確定件数 4件 (8)福祉の職場内定者導入研修会の開催 県内6方面・各1回開催 (9)施設・事業所に対する事業説明 ・各種会議での説明(8回) ・施設・事業所等への訪問 施設・事業所 25ヶ所 専門学校 3校 (10)福祉人材の確保・育成・定着に関する調査の実施 配付数2,186ヶ所、回収率40.2% (11)関係会議への参加 福島県福祉・介護人材育成確保対策会議(年3回) 福祉人材センター-基幹職員会議(年1回) 3 福祉・介護人材潜在的有資格者再就職支援事業</p> <p>3 福祉・介護人材潜在的有資格者再就職支援事業 就職していない介護福祉士等有資格者の再就職を促進するため就職情報を発信するとともに、基礎的な知識や技術を取得するための講習会を開催し、人材確保を支援する。</p> <p>4 福祉・介護人材マッチング支援事業 県社会福祉協議会(福祉人材センター)に出前就職相談事業や合同面接会、啓発事業等を委託し、人材のマッチングを支援する。</p>	<p>1 福祉・介護人材定着促進事業 キャリアアップの仕組みの構築及び新人向けOJTの導入を支援する。 ・介護プリセプター検討・普及委員会 4回 ・介護プリセプター先進事例(新入職員向けOJT)研修 - (※8月以降1回予定) ・介護プリセプター導入(新入職員向けOJT)研修 - (※10月以降3回予定) ・介護プリセプター模擬(新入職員向けOJT)研修 - (※11月以降3回予定) ・県社会福祉施設人材定着促進事業補助金 5法人に交付決定 2 福祉・介護人材育成確保支援事業 ・コーディネーターの配置(2名) (1)一般向け介護職員初任者研修 今年度修了予定件数 18件 (2)法人の求人活動支援事業 確定件数 26件 (3)介護福祉士候補者学習支援事業 確定件数 22件 (4)新規採用職員就労支援金事業 確定件数 79件 (5)新規採用職員住まい支援事業 確定件数 7件 (6)中堅介護職員就労支援事業 確定件数 0件 (7)介護福祉士緊急養成事業 確定件数 1件 (8)実務者研修に係る代替職員等確保事業 確定件数 0件 3 福祉・介護人材潜在的有資格者再就職支援事業 再就職支援講習会の開催準備 3会場 年3回 就労支援講習会 年3回開催 就労に向けたアンケート作成・集計中</p>	<p>平成25年度と同様の活動を実施する。</p>	<p>1 福祉・介護人材定着促進事業 キャリアアップの仕組みの構築及び新人向けOJTの導入を支援する。 ・介護プリセプター検討・普及委員会 1回 ・介護プリセプター先進事例(新入職員向けOJT)研修 - (※8月以降1回予定) ・介護プリセプター導入(新入職員向けOJT)研修 - (※10月以降3回予定) ・介護プリセプター模擬(新入職員向けOJT)研修 - (※11月以降3回予定) ・県社会福祉施設人材定着促進事業補助金 5法人に交付決定 2 福祉・介護人材育成確保支援事業 ・コーディネーターの配置(2名) (1)一般向け介護職員初任者研修 今年度修了予定件数 18件 (2)法人の求人活動支援事業 確定件数 26件 (3)介護福祉士候補者学習支援事業 確定件数 22件 (4)新規採用職員就労支援金事業 確定件数 79件 (5)新規採用職員住まい支援事業 確定件数 7件 (6)中堅介護職員就労支援事業 確定件数 0件 (7)介護福祉士緊急養成事業 確定件数 1件 (8)実務者研修に係る代替職員等確保事業 確定件数 0件 3 福祉・介護人材潜在的有資格者再就職支援事業 再就職支援講習会の開催準備 3会場 年3回 就労支援講習会 年3回開催 就労に向けたアンケート作成・集計中</p>	<p>【課題】 福祉介護人材の定着</p> <p>【対応方向】 県社協はじめ関係各機関とのより一層の連携を図る。</p>	保健福祉部
18	3-2	県外からの福祉・介護人材確保支援事業	190,000	<p>県外から相双地域等の介護施設等に就職を予定している者に対して、研修受講料や主食準備金を貸与するとともに、住宅情報の提供を行い、住まいの確保を支援する。</p>	<p>【新規】</p>	<p>(1)貸付予定件数 ・研修等受講料 80件 ・就職準備金 80件</p>	<p>(1)貸付予定件数 ・研修等受講料 3件申請済 ・就職準備金 3件申請済</p>	<p>【課題】 給付ではなく貸付であるため抵抗のある対象者も多い。</p> <p>【対応方向】 一定期間継続して就業すれば返還義務がなくなる旨の説明を丁寧に行う必要がある。</p>	保健福祉部



## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
19	3-2	精神科病院入院患者地域移行マッチング事業	20,167	東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、転院を余儀なくされた精神科病院入院患者の転院調整に必要な相談体制を整備するため、精神保健福祉士や看護師等から構成されるコーディネーター及び精神障がい者ピアポーターを配置し、連携して入院患者の転院や地域移行を支援する。	平成25年度の下半期から2名のコーディネーターを委嘱し、県内外に入院している患者の転退院の調整を実施。 4,445,478円	県内外の病院に転院した入院患者の再転院・退院の相談に円滑に対応し、希望に合わせた調整ができるようする。 実施拠点：県立矢吹病院 支援体制：コーディネーター3人、精神障がい者ピアポーター	5月から2名のコーディネーターを追加委嘱し、計3名体制となる。 県内外の病院へ赴き、入院している患者の転退院調整を実施している。	【課題】 特になし。  【対応方向】 3名体制で、順調に事業遂行できるように調整する。	保健福祉部
20	3-2	地域医療再生基金事業(三次医療圏)	1,510,907	東日本大震災からの復旧・復興と地域医療の再生を図るため、地域医療再生計画(三次医療圏)に基づく事業を実施する。 1 放射線相談外来設置支援事業 2 がん登録推進事業 3 医師事務作業補助者導入推進事業 4 寄附講座設置支援事業 5 過疎地域等医師研修事業 6 認定看護師養成事業 7 三次救急医療機関機能向上事業 8 救急医療機関の連携強化事業 9 救急医療従事者資質向上支援事業 10 院内助産所・助産師外来開設支援事業 11 地域医療再生支援フォローアップ事業 12 県外医師招へい事業	1 放射線相談外来設置支援事業 5病院で実施。 2 がん登録推進事業 1病院で実施。 3 がん医療施設設備整備事業 2病院で実施。 4 医師事務作業補助者導入推進事業 人材派遣会社に委託。 5 寄附講座設置支援事業 1町で実施。 6 過疎地域等医師研修事業 福島県立医科大学へ委託。 7 認定看護師養成事業 14病院で実施。 8 三次救急医療機関機能向上事業 2病院で実施。 9 二次救急医療機関機能向上事業 1病院で実施。 10 救急医療機関の連携強化事業 6病院で実施。 11 休日夜間急患センター設置支援事業 1市で実施。 12 救急医療従事者資質向上支援事業 33医療機関、12消防本部で実施。 13 周産期医療機関施設設備整備事業 1病院で実施。 14 院内助産所・助産師外来開設支援事業 1病院で実施。 15 地域医療再生支援フォローアップ事業 計画の進行管理を行った。 16 県外医師招へい事業 福島県立医科大学へ委託。 17 実践能力向上支援事業 2病院等で実施。	1 放射線相談外来設置支援事業 5病院で実施予定。 2 がん登録推進事業 20病院で実施予定。 3 医師事務作業補助者導入推進事業 人材派遣会社等へ委託予定。 4 寄附講座設置支援事業 2市町村で実施予定。 5 過疎地域等医師研修事業 県立医大へ委託予定。 6 認定看護師養成事業 県内医療機関等で実施予定。 7 三次救急医療機関機能向上事業 県立医大で実施予定。 8 救急医療機関の連携強化事業 2病院で実施予定。 9 救急医療従事者資質向上支援事業 県内医療機関・消防本部で実施予定。 10 院内助産所・助産師外来開設支援事業 1病院で実施予定。 11 地域医療再生支援フォローアップ事業 進行管理経費。 12 県外医師招へい事業 県立医大へ委託予定。	2 がん登録推進事業 交付決定 1病院 4 寄附講座設置支援事業 交付決定 1町 6 認定看護師養成事業 交付決定 2病院 9 救急医療従事者資質向上支援事業 交付決定 9医療機関・消防本部	【課題】 事業進捗の遅れ。  【対応方向】 手上げ式の事業について、診療所等からの申請を促すため、医師会法に掲載するなどして事業の周知を図る。	保健福祉部
21	3-2	ふくしま医療人材確保事業	640,624	東日本大震災により離職した医療従事者の流出防止を図るとともに、被災地に必要な医療従事者の確保を図り、県内の医療提供体制の回復及び復興に繋げるため、事業を実施する医療機関等に必要な経費を補助する。  1 緊急医療体制強化事業 2 災害医療研修事業 3 医療人材確保緊急支援事業 4 被災地域医療寄附講座支援事業 5 (新)帰還支援教員増員事業	1 緊急医療体制強化事業 46医療機関で実施。 2 仮設診療所運営費助成事業 1町の仮設診療所で実施。 3 災害医療研修事業 1病院で実施。 4 医療人材確保緊急支援事業 6病院で実施。 5 被災地域医療寄附講座設置事業 7名の医師を浜通りの病院へ派遣。	医療人材確保に努める。	交付決定なし。	【課題】 事業進捗の遅れ。  【対応方向】 申請漏れがないよう、医療機関に周知する。	保健福祉部
22	3-2	地域医療復興事業	4,528,930	東日本大震災とそれに伴う原子力災害により被災した浜通りの医療の復興のため、福島県浜通り地方医療復興計画に基づいて、医療提供体制の再構築を図る。 1 病院機能強化施設設備整備事業 2 新機能整備事業 3 初期救急医療確保支援事業 4 警戒区域等医療施設再開支援事業 5 医療情報連携基盤整備事業 6 新病院整備支援事業 7 計画進行管理経費 8 病院移転補助事業 9 中核病院救急機能強化事業 10 災害時医療用水確保事業 11 被災地域支援医療施設設備整備事業	1 病院機能強化施設設備整備事業 4病院が医療機器の整備や施設改修を実施。 2 新機能整備事業 1病院が歯科口腔外科施設・設備の整備を実施。 3 初期救急医療確保支援事業 相馬郡医師会が南相馬市の病院で休日夜間急患センターを運営。 4 警戒区域等医療施設再開支援事業 2病院5診療所が診療再開等へ向けた設備整備を実施。 5 医療情報連携基盤整備事業 2病院が医療情報連携の仕様書作成及び院内ネットワークの整備を実施。 6 新病院整備支援事業 1病院が建替えに向けた設計等を実施。 7 計画進行管理経費 8 病院移転補助事業 1病院が移転新築のための施設設備整備を実施。 9 中核病院救急機能強化事業 1病院が病棟の新築に伴う施設設備整備を実施。 10 災害時医療用水確保事業 11 被災地域支援医療施設設備整備事業 1医療機関が移転新築に伴う施設設備整備を実施。	浜通り地方医療復興計画に基づき、医療機関を支援する。	10 災害時医療用水確保事業 交付決定 2病院 72,213千円	【課題】 事業進捗の遅れ。  【対応方向】 申請漏れがないよう、医療機関に周知する。 また、箇所付けしている医療機関に対して連絡を密に取り、申請書の提出を促す。	保健福祉部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点 番号	事業名	現計 予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
23	3-2	地域医療復興事業(第2次)	3,207,836	福島県浜通り地方復興計画(第2次)(平成25年2月策定)に基づいて、医療提供体制の再構築を図る。 1 病院機能強化施設設備整備事業 2 自家発電機器整備事業 3 人工腎臓装置整備事業 4 甲状腺検査機器整備事業 5 計画進行管理経費 6 在宅医療推進事業 7 臨床研究イノベーションセンター医師派遣事業 8 浜通り医療提供体制強化事業	1 病院機能強化施設設備整備事業 9病院が医療機器の整備や施設改修を実施。 2 自家発電機器整備事業 4病院が自家発電機器を整備。 3 人工腎臓装置整備事業 5病院が人工腎臓装置を整備。 4 甲状腺検査機器整備事業 甲状腺検査機器の整備。 5 計画進行管理経費 6 在宅医療推進事業 4病院が訪問看護車を整備。 7 臨床研究イノベーションセンター医師派遣事業 8 浜通り医療提供体制強化事業 20医療機関に対して支援を実施。	浜通り地方医療復興計画(第2次)に基づき、医療機関を支援する。 2 自家発電機器整備事業 4 甲状腺検査機器整備事業 8 浜通り医療提供体制強化事業 交付決定 1病院	2 自家発電機器整備事業 交付決定 2病院 (繰越分 2病院) 4 甲状腺検査機器整備事業 交付決定 4医療機関 8 浜通り医療提供体制強化事業 交付決定 1病院	【課題】 事業進捗の遅れ。 【対応方向】 申請漏れがないよう、医療機関に周知する。 また、箇所付けしている医療機関に対して連絡を密に取り、申請書の提出を促す。	保健福祉部
24	3-2	地域医療再生基金事業(三次医療圏)【第2次】	215,983	福島県地域医療再生計画(三次医療圏)策定後の状況変化に対応するとともに、復興を加速させるため福島県地域医療再生計画(三次医療圏)の第2次計画を策定し、医療提供体制の再構築を図る。 1 県外看護師等修学資金貸与支援事業 2 多職種連携研修会等支援事業 3 多職種連携拠点構築支援事業 4 在宅医療連携体制構築支援事業 5 災害時電源安定確保支援事業	1 理学療法士等修学資金貸与事業 修学資金の制度設計を実施。 2 県外看護師等修学資金貸与支援事業 2病院で実施。 3 多職種連携研修会等支援事業 5団体等で実施。 4 多職種連携拠点構築支援事業 2団体で実施。 5 在宅医療連携体制構築支援事業 平成26年度以降に延期。 6 在宅医療推進設備整備事業 1団体で実施。 7 災害時電源安定確保支援事業 38医療機関等で実施。 8 災害医療材料・医薬品備蓄支援事業 18医師会・歯科医師会で実施。	1 県外看護師等修学資金貸与支援事業 県内医療機関で実施予定。 2 多職種連携研修会等支援事業 県内医療機関・医療関係団体で実施予定。 3 多職種連携拠点構築支援事業 2医師会で実施予定。 4 在宅医療連携体制構築支援事業 2医師会等で実施予定。 5 災害時電源安定確保支援事業 10医療機関で実施予定。	1 県外看護師等修学資金貸与支援事業 交付決定 2病院 5 災害時電源安定確保支援事業 交付決定 10医療機関	【課題】 事業進捗の遅れ。 【対応方向】 手上げ式の事業について、診療所等からの申請を促すため、医師会法に掲載するなどして事業の周知を図る。	保健福祉部
28	3-2	地域医療支援センター運営事業	59,330	県内における医師不足及び地域偏在を解消するため、将来の地域医療を担う学生や修学資金受給者の県内定着への取組や医師のキャリア形成支援と一体的に医師が不足する病院の医師確保等の支援を行い、地域医療の確保・充実を図る。 1 地域医療支援センター運営事業 2 医師派遣等推進事業 3 医師研修・研究資金貸与事業 4 特定診療科医師確保対策事業 5 へき地医療医師確保対策事業	1 地域医療支援センター運営事業 2 医師派遣等推進事業 3 医師研修・研究資金貸与事業 特定診療科医師研究資金1名 特定診療科医師確保研修資金 2名	医師確保対策を迅速かつ効果的に進めるため、26年度から福島県地域医療支援センターの組織を拡充し、県と県立医大との連携のもと、寄附講座による地域医療支援の充実、医学部生(修学資金被貸与学生)へのサポートの強化、臨床研修病院との連携強化、医師確保に繋がる情報の発信など、あらゆる策を講じて、地域医療の充実へ努める。	1 地域医療支援センター運営事業 5 へき地医療医師確保対策事業	【課題】 医師の地域偏在及び診療科偏在 【対応方向】 医大と連携を強化し、地域医療の充実を図る。	保健福祉部
26	3-2	復興を担う看護職人材育成支援事業	450,367	復興を担う看護職の人材育成を支援するため、進学・就職活動及びキャリアアップを支援する。 また、浜通りの医療機関が看護職員確保に取り組み際の経費を補助する。 1 県内定着のための普及・啓発事業 2 認定看護管理者等研修支援事業 3 浜通り看護職員確保支援事業 4 医療機関における看護力向上支援事業 5 看護職員ふるさと就職促進等事業 6 看護職員保育施設確保支援事業	1 県内定着のための普及・啓発事業 ・就職ガイドブックの作製・配布 県内外関係先447か所に計7000冊配布。 ・県内学校養成所説明会 H26.3.10ビッグパレットふくしま 県内養成所15校出展。 参加者210名 ・就職説明会 H26.3.24-25福島看護専門学校校講堂 県内26病院出展。 参加者約102名 3 浜通り看護職員確保支援事業 ・交付状況:22病院14診療所 4 医療機関における看護力向上支援事業 ・相双地域の4病院へ支援 5 看護職員ふるさと就職促進等事業 6 看護職員保育施設確保支援事業	1 県内定着のための普及・啓発事業 3 浜通り看護職員確保支援事業 4 医療機関における看護力向上支援事業 5 看護職員ふるさと就職促進等事業 6 看護職員保育施設確保支援事業	1 県内定着のための普及・啓発事業 ・看護学校・養成所進学相談会 福島県学校協議会に委託済7/28ビッグパレットふくしまで開催予定。 ・県内病院合同説明会 12月実施予定。 ・被災地における看護の現状研修7-8月実施予定。 3 浜通り看護職員確保支援事業 ・通知等発送準備。 4 医療機関における看護力向上支援事業 ・委託契約済。 5 看護職員ふるさと就職促進等事業 ・通知等発送準備。 6 看護職員保育施設確保支援事業 ・通知等発送準備。	【課題】 医療機関等への周知を図り、事業の活用を促進する。 【対応方向】 医療機関に対しわかりやすい資料を作成し、早めに事業周知を行う。	保健福祉部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

〔平成26年6月末現在〕

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
27	3-2	看護職員離職防止・復職支援事業	65,027	看護職員の離職防止や復職を支援するとともに、看護職員の定着に向けた職場の環境づくりや再就業等を支援することにより、県内医療機関等の看護職員の安定的確保を図る。  1 看護職員在籍外向支援事業 2 看護業務推進連絡会議 3 看護職再就業支援研修会 4 新人看護職員研修事業(新人看護職員研修) 5 新人看護職員研修事業(研修責任者等研修) 6 看護職ワークライフバランス推進事業 7 看護補助者活用推進事業 8 看護補助者養成事業	1 看護職員在籍外向支援事業 2 看護業務推進連絡会議 3 看護職再就業支援研修会 4 新人看護職員研修事業(新人看護職員研修) 5 新人看護職員研修事業(研修責任者等研修) 6 看護職ワークライフバランス推進事業 7 看護補助者活用推進事業 8 看護補助者養成事業  ・交付状況:44病院 ・教育担当者研修 3.5日間実施(63名受講) ・実地指導者研修 3日間実施(100名受講) 6 看護職ワークライフバランス推進事業 ・ワークショップ 2回開催 ・地域研修会 会津・いわき・相双地域で各1回開催 7 看護補助者活用推進事業 ・委託先 (公社)県看護協会 8 看護補助者養成事業 ・委託先 (有)ビズネット ・説明会 4カ所(12回)実施 ・受講者職業紹介病院数 62病院 ・受講者職業紹介実績数 25名	1 看護職員在籍外向支援事業 2 看護業務推進連絡会議 3 看護職再就業支援研修会 4 新人看護職員研修事業(新人看護職員研修) 5 新人看護職員研修事業(研修責任者等研修) 6 看護職ワークライフバランス推進事業 7 看護補助者活用推進事業 8 看護補助者養成事業 4カ所(12回)	1 看護職員在籍外向支援事業 2 看護業務推進連絡会議 3 看護職再就業支援研修会 4 新人看護職員研修事業(新人) 5 通知等発送準備 6 看護職ワークライフバランス推進事業 7 看護補助者活用推進事業 8 看護補助者養成事業 ・(公社)看護協会から委託承諾書受理(新たな財政支援制度決定時点で正式な契約書を取り交わす予定) 9 看護職ワークライフバランス推進事業 ・委託契約済 7 看護補助者活用推進事業 ・(公社)看護協会から委託承諾書受理(新たな財政支援制度決定時点で正式な契約書を取り交わす予定) 8 看護補助者養成事業 ・企画案募集の公告(公募型プロポーザル方式)	【課題】 県内医療機関等の看護職員の安定的確保を図る必要がある。  【対応方向】 看護職員の定着に向けた取組を強化する。	保健福祉部
28	3-2	看護師等求人開拓・マッチング事業	6,353	看護師等の就業を支援するため、就業アドバイザーによる求人の掘り起こし及び求人・求職マッチングを実施する。	1 求人開拓事業 実施箇所数 54 登録件数 9  2 マッチング(巡回相談会)事業  相談件数 126 就業件数 41	1 求人開拓事業  2 マッチング(巡回相談会)事業	1 求人開拓事業 相談件数 41 就業件数 7  2 マッチング(巡回相談会)事業  相談件数 実施所数 14 登録件数 0	【課題】 県内の看護師数は徐々に増え、震災前と同程度にはなってきたが、相双地区など特定地域では未だ深刻な看護師不足が続いている。  【対応方向】 事業の継続を続け、看護師確保に努める。	保健福祉部
29	3-2	看護教育体制強化事業	76,487	高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護職を養成するため、実習教員の配置や教育機器の整備、研究活動に係る費用を支援することで、看護基礎教育の充実を図る。  1 看護師等教育機器整備支援事業 2 看護師等養成所教育体制支援事業 3 看護教育・研究支援事業	1 看護師等教育機器整備支援事業 ・対象:16施設 2 看護師等養成所教育体制支援事業 ・対象:3施設 3 看護教育・研究支援事業 ・対象:1団体	1 看護師等教育機器整備支援事業 19施設 2 看護師等養成所教育体制支援事業 19施設 3 看護教育・研究支援事業 1団体	1 看護師等教育機器整備支援事業 ・補助要綱通知、申請受付 2 看護師等養成所教育体制支援事業 ・補助要綱通知、申請受付 3 看護教育・研究支援事業 ・補助要綱通知、申請受付	【課題】 高度化する医療に対応する臨床実践能力の高い看護職を養成する必要がある。  【対応方向】 事業の継続。	保健福祉部
30	3-3	ふくしま国際医療科学センター整備事業	10,056,468	将来にわたる県民の健康維持・増進に資するため、本県における放射線医学に関する研究・診療拠点を福島県立医科大学に整備する。 1 早期診断部門整備・運営事業 最先端の画像診断装置を活用した放射線障害等の早期診断を行う拠点を整備・運営するため、実施設計、運営費等を補助する。 2 本部部門整備事業 放射線影響に関する長期的な健康管理調査、がん登録、データ管理及び国際連携の拠点を整備するため、実施設計等を補助する。 3 早期治療(病棟)部門整備事業 小児病棟、甲状腺外科病棟、血液内科・放射線治療病棟による放射線障害等の早期治療の拠点を整備するため、実施設計等を補助する。 4 教育、人材育成部門整備事業 長期間にわたる県民健康調査や早期診断・最先端治療を支える医療人の育成や放射線の専門家を養成のための組織、講座を整備するため、実施設計等を補助する。	1 早期診断部門整備・運営事業 最先端の画像診断装置の整備・運営費、実施設計に対して補助した。 補助実績額 早期診断部門:223,572千円 サイクロロン:777,600千円 2 本部・データセンター等整備事業 実施設計等に対して補助した。 補助実績額 42,926千円 3 早期治療(病棟)部門整備事業 実施設計等に対して補助した。 補助実績額 126,133千円 4 教育・人材育成部門整備事業 実施設計に対して補助した。 補助実績額 29,307千円	1 早期診断部門整備・運営事業 2,480,827千円 最先端の画像診断装置の整備・運営及び施設整備費等を補助 2 本部・データセンター等整備事業 1,166,388千円 施設整備費を補助。 3 早期治療(病棟)部門整備事業 5,486,780千円 施設整備費等を補助。 4 教育、人材育成部門整備・運営事業 887,205千円 施設整備費等を補助。	1 早期診断部門整備・運営事業 最先端の画像診断装置の整備・運営及び施設整備費等を補助 一部概算払(824,280千円) 2 本部・データセンター等整備事業 施設整備費を補助。 一部概算払(285,218千円) 3 早期治療(病棟)部門整備事業 施設整備費等を補助。 一部概算払(1,478,107千円) 4 教育、人材育成部門整備・運営事業 768,783千円 施設整備費等を補助。 一部概算払(418,674千円)	【課題】 一部の部門について仮設駐車場の整備が大雪の影響で年度内に完成せず、事故繰越となった。  【対応方向】 平成26年度に繰越となった仮設駐車場を整備。	保健福祉部
31	3-3	放射線医学研究開発事業	354,075	放射性核種の生態系における環境動態調査及び低線量における被ばく線量モニター開発に助成する。 1 放射性物質環境動態調査事業 原子力災害により放出された放射性物質の生態系を通じた人々への影響に関する調査に要する経費を補助する。 ・補助先:独立行政法人放射線医学総合研究所、県立医科大学 2 被ばく線量モニター開発事業 低線量域での生物学的被ばく線量モニターの開発に要する経費を補助する。 ・補助先:県立医科大学	1 放射性物質環境動態調査事業 高精度分析に係る備品等の購入及び調査に係る経費に対して補助した。 補助実績額 252,655千円 2 被ばく線量モニター開発事業 被ばく線量モニター開発に係る備品等の購入及び研究に係る経費に対して補助した。 補助実績額 現年181,872千円+繰越95,025千円	1 放射性物質環境動態調査事業 186,650千円 高精度分析に係る備品等の購入及び調査・費を補助する。 2 被ばく線量モニター開発事業 167,425千円 被ばく線量モニターの開発に係る備品等の購入及び研究に係る経費を補助する。	1 放射性物質環境動態調査事業 186,650千円 7月下旬頃交付決定予定 2 被ばく線量モニター開発事業 167,425千円 7月下旬頃交付決定予定	【課題】 研究開発の進捗を図る必要がある。  【対応方向】 平成26年度も引き続き支援する。	保健福祉部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

〔平成26年6月末現在〕

No	重点 番号	事業名	現計 予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
32	3-4	緊急スクールカウンセラー等派遣事業	50,373	東日本大震災により被災した児童生徒等の心のケアなどに当たるため、国の委託により緊急にスクールカウンセラー等の派遣を実施する。	<心のケア> 実績額:19,768千円 派遣校・園数:48校・園 派遣回数:606回(時間:2,817) <就職支援> 実績額:14,913千円 派遣校数:17校 派遣回数:1,293回	当事業の支援を希望する私立学校に対して適正な支援を行う。 <心のケア> 派遣校・園数:56校・園 <就職支援> 派遣回数:840回 派遣校数:17校 派遣回数:204回	当事業の支援を希望している私立学校に対して、再委託先をおして調整の上、適正な支援を実施する。 <心のケア> 事業内容の説明会を各校・園及びスクールカウンセラーに実施。各校・園より派遣希望内容を照会し、スクールカウンセラーとマッチングの上、支援を実施する。 <就職支援> 7月から解禁となる高校生への求人情報紹介に向け、ハローワークや各種説明会において情報収集を実施する。	【課題】 スクールカウンセラー等の人材確保が難しい。 【対応方向】 <心のケア> 再委託先による事業説明会等を実施し、県外にも範囲を広げて人材確保を図っていく。 <就職支援> 再委託先による人的ネットワーク活用により人材確保を図っていく。	総務部
33	3-4	ピアカウンセリング事業	18,466	様々な悩みや困難を有する青少年を支援するため、同じような経験をした同年代の者同士による交流会や地位貢献活動等を行い、自己有用感を高め、社会的自立の促進を図る。	○ 青少年支援ネットワーク事業 福島県青少年支援協議会開催 ・代表者会議 1回 ・地域連絡会議 7回 ・ケース検討会 3回 ○ 青少年総合相談センター事業(4月1日～3月31日) ・相談件数 232件 ・研修会開催 42回 2,674名 ・講習会開催 4回 240人 ○ ピアカウンセリング事業 〔若者同士の交流会等〕計53名参加 ・県北(1回目)5/23～8/27 16回実施 参加者11名 ・会津 5/16～7/5 8回実施 参加者6名 ・県南 6/24～12/4 9回実施 参加者9名 ・いわき9月12日～11月13日 8回実施 参加者4名 ・相双 10月4日～11月21日 8回実施 参加者4名 ・県北(2回目)11月28日～2月13日 10回実施 参加者12名 ・県中 1月17日～3月7日 8回実施 参加者7名 合計53名 〔保護者同士の情報交換会〕 ・県内6方部で計10回開催、48名参加 ○ 若者自立支援カウンセラー派遣事業(4月1日～3月31日) ・派遣回数 40回	1 青少年支援ネットワーク事業 福島県青少年支援協議会開催 ・全体会 1回 ・地域連絡会議 7回 2 青少年総合相談センター事業 相談対応 研修会、講習会の開催 3 ピアカウンセリング事業 若者同士の交流会等 ・県内6方部で7回実施 保護者同士の情報交換会 ・県内6方部で実施	○ 青少年総合相談センター事業 (4月1日～5月31日) ・相談件数 86件 ・研修会開催 5回 260名 ○ ピアカウンセリング事業 ・会津 5/28～7/23 8回実施 予定 参加者6名 ・県南 5/29～7/18 8回実施 予定 参加者9名	【課題】 相談受付件数及びピアカウンセリングへの参加者数をいかにして増加させていくか。 【対応方向】 広報活動の強化に取り組む。	生活環境部
34	3-4	子どもの心のケア事業	131,000	1 子ども支援センター事業 震災時から子どもの支援を行っている団体に業務を委託し、県内の支援者育成、専門的人材の派遣、心の健康の普及啓発等を行い、県外避難者を含め、震災により様々なストレスを受けた子どもたち及び子どもたちに接している大人をより効果的に支援する。 2 相談・支援体制強化事業 (1) 児童相談所の専門的相談・支援体制の強化 児童相談所における医師、児童福祉司、心理判定員等の専門職員の体制を強化。市町村や学校等の取組を通して、専門的な支援を求められたケースなどに対する支援。 ア 専門的、継続的な支援を必要とする児童や家庭への訪問指導や電話相談の実施 イ 県内外の被災児童への支援 (2) 保健福祉事務所の専門的相談・支援体制の強化 市町村が実施する乳幼児健診や相談会等において、被災した乳幼児親子の心の相談を行う場合の事前打合せ、事後フォロー等を行う。 ア 乳幼児健診等において、必要時心の相談を実施 イ 相談後の事後フォローや健診未受診者の把握 3 子ども心のケア支援強化事業(新規) 子どもの支援を行っている団体間の情報を集約し、ニーズと支援者をつなぐプラットフォームを構築し、支援者とのネットワークを図る。 震災後実際に子どもたちと関わっている専門職のスーパーバイズ研修を実施し、子どもたちの心のケアの充実強化を図る。	1 中央子ども支援センター事業 ・県内の支援者及び支援団体向け研修会の開催 6回 ・県外避難者の支援者及び支援団体向け研修会の開催 12回 ・県外避難者交流会の開催 3回 ・児童相談所への精神科医の派遣 延べ13回 ・被災者と保護者のためのパンフレット作成 30,000部 及び市町村からの要望に基づく人材派遣 299事業 延べ470人専門職派遣 ・リフレッシュマクラスにおける保育士・託児スタッフ派遣等の支援の実施 7児町村、1保健福祉事務所 103人 ・子どもの運動遊び教室事業に11市町村において70事業を実施し、のべ136名の運動指導士を派遣 2 相談・支援体制強化事業 専門職を雇用し、専門的相談・支援体制の強化を図った。	1 子ども支援センター事業 県内に設置する子ども支援センターが、県内での支援者養成に向けた各種研修会及び市町村等が開催する各種事業への専門的人材の派遣や心の健康の普及啓発等を行い、県外避難者を含め、震災により様々なストレスを受けた子どもたち及び子どもたちに接している大人をより効果的に支援する。 2 相談・支援体制強化事業 (1) 児童相談所の専門的相談・支援体制の強化 (2) 保健福祉事務所の専門的相談・支援体制の強化 3 子ども心のケア支援強化事業 (1) 子どもの支援を行っている団体間の情報を集約し、ニーズと支援者をつなぐプラットフォーム(基盤)を構築し、支援者のネットワーク化を図る。 (2) 震災後子どもたちに関わっている専門職へのスーパーバイズ研修を実施。	1 子ども支援センター事業 NPO法人ビーンズふくしまに事業委託し、「ふくしま子ども支援センター」を設置。 2 相談・支援体制強化事業 専門職を雇用し、専門的相談・支援体制の強化を図っている。 3 子ども心のケア支援強化事業 NPO法人福島子どものこころと未来を育む会に業務委託。	【課題】 震災から3年半が経過し、現在の県内及び県外避難者の現状やニーズ 課題を把握していく必要がある。 【対応方向】 市町村や関係機関及び委託先と連携し、ニーズ把握に努めるとともに、効果的な支援を継続する。	保健福祉部
35	3-4	ひきこもり対策推進事業	10,000	ひきこもり状態にある本人やその家族が、地域においてまずどこに相談するか、その相談先を明確にし、支援に結びやすくすることを目的として「ひきこもり支援センター」を設置する。	[新規]	ひきこもり支援センターの開設。	平成26年4月24日に「福島県ひきこもり支援センター」を青少年会館1階に開設した。	【課題】 相談窓口の周知。 関係機関、団体等との連携、ネットワークの構築。 【対応方向】 マスコミを活用した広報。 チラシ・ポスターの作成。 関係機関との協議会の開催。	保健福祉部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
36	3-4	被災者の心のケア事業	538,489	<p>ケアの拠点として心のケアセンターを県内6カ所に設置し、被災者に対する地域精神保健活動の拠点とする。</p> <p>また、県外で心のケア業務を実施できる団体に委託し、県外の避難者の心のケアを実施する。</p>	<p>・相談支援件数 6,216名</p> <p>・サロンでの心の健康講話 10,634名</p> <p>・自治体職員等への研修会 2,247名</p> <p>・自治体職員へのメンタルヘルス(個別) 386名</p> <p>(集団) 835名</p>	<p>①県内の心のケア関連業務の充実</p> <p>アルコール問題、自殺対策の強化</p> <p>②県外避難者の心のケア相談窓口の設置拡大</p>	<p>ふくしま心のケアセンターアルコールプロジェクトを開始。</p> <p>県外避難者の心のケア相談窓口の設置拡大のため団体との折衝開始</p>	<p>【課題】</p> <p>避難生活の長期化による避難者の疲労。支援者の疲労。</p> <p>【対応方向】</p> <p>県外避難者への相談窓口の設置拡大。</p> <p>支援者支援の強化。</p> <p>アルコール対策の強化。</p>	保健福祉部
37	3-4	(ピュアハートサポートプロジェクト)いじめ・教育相談事業	625,012	<p>不登校、いじめ、暴力など、児童生徒の問題行動に対して、スクールカウンセラー等の配置による教育相談体制の充実を図り、問題行動の未然防止と早期解決を図り、今後の福島県の復興を担う児童生徒を健全に育成する。</p> <p>1 学校教育相談員配置事業 教育センターに2名の学校教育相談員を配置する。</p> <p>2 スクールカウンセラー等活用事業(小・中学校への配置)</p> <p>3 緊急時スクールカウンセラー派遣事業 重大な事故や事件、災害等の初期対応に当たる。</p> <p>4 緊急時スクールカウンセラー派遣事業(災害分) 大震災で被災した小・中学校等の児童生徒等の心のケア及び教職員に対するコンサルテーションに当たる。</p> <p>5 スクールカウンセラー活用事業(高等学校への配置)</p> <p>6 緊急時スクールカウンセラー派遣事業(災害分) 大震災で被災した高等学校の生徒等の心のケア及び教職員に対するコンサルテーションに当たる。</p> <p>7 スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業 社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関と連携し、被災した児童生徒の心のケア及び生活のケアに当たる。</p> <p>8 子ども24時間いじめ電話相談事業 いじめの未然防止を図るとともに、いじめに早期に対応し、解決を図るために、24時間電話相談体制を整備する。</p> <p>9 いじめ対策等生徒指導総合推進事業 生徒指導上の諸課題についての調査研究を行う。</p> <p>1310 不登校対策推進事業 関係機関が連携し、不登校対策への支援体制の充実を図る。</p> <p>11 生徒指導アドバイザー派遣事業 生徒指導の諸問題の未然防止及び的確な対応のための支援などを行う。</p>	<p>1 学校教育相談員配置事業 不登校、いじめ等で悩んでいる児童生徒、保護者に対して相談業務を行い、未然防止及び心のケアを実施。</p> <p>2 スクールカウンセラー等活用事業 緊急時スクールカウンセラー派遣事業(災害分)と併せて小学校105校、中学校227校へスクールカウンセラーを配置。</p> <p>3 緊急時スクールカウンセラー派遣事業 小学校1校、中学校2校、高等学校2校 計5校へ臨床心理士を派遣し、児童生徒の心のケアを実施。</p> <p>4 緊急時スクールカウンセラー派遣事業(災害分) スクールカウンセラー等活用事業と併せて小学校105校、中学校227校へスクールカウンセラーを配置。</p> <p>5 スクールカウンセラー活用事業(高等学校) 県内のすべての高校にスクールカウンセラーを配置し、生徒相談及び職員研修等を実施。</p> <p>6 緊急時スクールカウンセラー派遣事業(災害分・高等学校) 県内のすべての高校にスクールカウンセラーを配置し、生徒相談及び職員研修等を実施。</p> <p>7 スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業 5教育事務所11名、17市町村に19名、計30名のスクールソーシャルワーカーを県内に配置し、児童生徒の心のケア及び生活のケアを実施。</p> <p>8 子ども24時間いじめ電話相談事業 いじめで悩んでいる児童生徒に対して相談業務を行い、未然防止及び心のケアを実施。</p> <p>9 いじめ対策等生徒指導推進事業 各関係機関や職能団体のメンバーが集まり、2回はいじめ協議会を開催し、情報交換を図り、いじめ対策への助言を受けることができた。</p> <p>10 不登校対策推進事業 不登校支援訪問を各事務所と実施し、域内の不登校対策で参考となる事業について収集し、不登校対策の資料を改定。</p> <p>11 (新)生徒指導アドバイザー事業 26年度新規事業</p>	<p>1 学校教育相談員配置事業 不登校、いじめ、体罰等で悩んでいる児童生徒、保護者に対してカウンセリング的手法により相談業務を行い、未然防止及び心のケアを目指す。</p> <p>2 スクールカウンセラー等活用事業 緊急時スクールカウンセラー派遣事業(災害分)と併せて小学校106校、中学校224校へスクールカウンセラーを配置。</p> <p>3 緊急時スクールカウンセラー派遣事業 学校に関わる緊急事態発生時にカウンセラーを派遣する。</p> <p>4 緊急時スクールカウンセラー派遣事業(災害分) スクールカウンセラー等活用事業と併せて小学校106校、中学校224校へスクールカウンセラーを配置。</p> <p>5 スクールカウンセラー活用事業(高等学校) サテライト校にもカウンセラーを配置するとともに、東日本大震災の被害の大きかったいわき、相双地区の学校においては、カウンセラーの勤務時間を長くし、カウンセリングを充実させる。</p> <p>6 緊急時スクールカウンセラー派遣事業(災害分・高等学校) サテライト校にもカウンセラーを配置するとともに、東日本大震災の被害の大きかったいわき、相双地区の学校においては、カウンセラーの勤務時間を長くし、カウンセリングを充実している。</p> <p>7 スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業 7教育事務所16名、19市町村21名、計37名のスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒のケアに当たるとともに、スーパーバイザーを3名配置し、資質や能力の向上を図る。</p> <p>8 子ども24時間いじめ電話相談事業 いじめで悩んでいる児童生徒に対してカウンセリング的手法により相談業務を行い、未然防止及び心のケアを実施している。</p> <p>9 いじめ対策等生徒指導推進事業 第1回の運営協議会を実施。各教育事務所での教育相談担当者協議会の計画立案。</p> <p>10 不登校対策推進事業 第1回不登校定期調査の実施。</p> <p>11 (新)生徒指導アドバイザー事業 各関係機関及び職能団体からの生徒指導アドバイザーの推薦。</p>	<p>1 学校教育相談員配置事業 学校教育相談員を教育センターに2名配置</p> <p>2 スクールカウンセラー等活用事業 緊急時スクールカウンセラー派遣事業(災害分)と併せて学校106校、中学校224校へ199名のスクールカウンセラーを配置した。</p> <p>3 緊急時スクールカウンセラー派遣事業 中学校1校へ派遣</p> <p>4 緊急時スクールカウンセラー派遣事業(災害分) スクールカウンセラー等活用事業と併せて小学校106校、中学校224校へ、199名のスクールカウンセラーを配置した。</p> <p>5 スクールカウンセラー活用事業(高等学校) サテライト校を含む全ての県立学校に配置(93校95名)するとともに、昨年から東日本大震災の被害の大きかったいわき、相双地区の学校においては、カウンセラーの1回の勤務時間を4時間から6時間(年間180時間)と長くし、教育相談活動の充実を図っている。</p> <p>6 緊急時スクールカウンセラー派遣事業(災害分・高等学校) サテライト校にもカウンセラーを配置するとともに、東日本大震災の被害の大きかったいわき、相双地区の学校においては、カウンセラーの勤務時間を長くし、カウンセリングを充実している。</p> <p>7 スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業 7教育事務所16名、19市町村21名、計37名のスクールソーシャルワーカーを配置した。また、スーパーバイザーを3名配置した。</p> <p>8 子ども24時間いじめ電話相談事業 いじめで悩んでいる児童生徒に対してカウンセリング的手法により相談業務を行い、未然防止及び心のケアを実施している。</p> <p>9 いじめ対策等生徒指導推進事業 第1回不登校定期調査の実施。</p> <p>11 (新)生徒指導アドバイザー事業 各関係機関及び職能団体からの生徒指導アドバイザーの推薦。</p>	<p>【課題】</p> <p>カウンセラー等において(は)人材の確保及び資質の向上。</p> <p>【対応方向】</p> <p>関係する機関との連携による人材の確保や、研修の充実にも努める。</p>	教育庁

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
1	4-1	私立幼稚園心と体いきいき事業(1-1再掲)	43,500	園児の体力向上や肥満防止等を目的としたプログラムを計画的に実践する私立幼稚園に対して、その経費を助成する。	【新規】 私立幼稚園における、園児の体力向上や肥満防止等を目的としたプログラムを計画的に実践させ、評価する。 補助対象園 145園	各私立幼稚園設置者に計画書の照会を行い、提出された書類についての精査を行っている。 精査が完了次第、交付申請書の提出を求める予定である。	【課題】 新規事業のため幼稚園等に事業内容の理解を深めてもらい適切な事業執行を図る必要がある。  【対応方向】 各幼稚園等との連絡を密にするとともに事業内容の周知を図っていく。	総務部	
2	4-1	浜児童相談所整備事業	143,325	東日本大震災、原子力事故による避難者が特に集中しているいわき市を管轄する浜児童相談所管内において、相談件数の増加が著しく、児童相談所機能に支障を来していることから、復興地域のセーフティネットとしての機能を強化するため、浜児童相談所の全面的な改築を行う。 ・浜児童相談所改築に係る経費	【新規】 【PT会議】 7月、8月で3回開催。 【財源の検討】 福島原子力事故影響対策特別交付金を充てることを決定。	測量設計等委託関係業務の発注、用地購入を行う。	・購入予定地の地権者と用地買収の意向を伝えた。 ・隣県の新しい児童相談所の視察を実施した。 ・7月に測量設計業務の指名競争入札を行う準備を進めた。	【課題】 いわき市の土地が高騰しており、地権者と売買金額で折り合いがつかず懸念される。  【対応方向】 地積確定後、不動産鑑定を行い金額を提示し、適切に対応する。	保健福祉部
3	4-1	新生児聴覚検査支援事業	100,412	県内で安心して子どもを産み育てられる環境整備の一環として、先天性聴覚障がい等の早期発見、支援を行えるよう新生児聴覚検査の費用を助成する。	【新生児聴覚検査事業】 初回検査 13,410件 確認検査 440件 再確認検査 78件 聴覚障がいと診断された者15名 ○聴覚障がいと診断された児については各保健福祉事務所を通して市町村と連携し、事後フォローをしている。	当該事業で発見された聴覚障がい児のフォローをきめ細やかに行う。	・県内のAABR(自動聴性脳幹反応)及びOAE(耳音響放射検査)検査機器を有している産科医療機関で検査を実施した場合の検査費用の助成、及び県外に里帰り出産した検査を実施した場合の費用助成中。 ・検査周知のリーフレットを印刷し、医療機関及び市町村等へ送付した。	【課題】 要精密検査児の受診結果の把握が充分でない。  【対応方向】 要精密検査児の受診結果について市町村、保健福祉事務所と情報を共有し、把握する。	保健福祉部
4	4-1	子どもの医療費助成事業	4,609,739	子どもの疾病の早期発見及び早期治療を促進するとともに、子育てに伴う経済的負担を軽減し、子どもを安心して産み育てる環境づくりの一助とするため、市町村が実施する子どもの医療費助成事業に対し、必要な経費の一部を補助する。 ○実施主体:市町村 ○補助対象年齢・補助率 ・就学前まで 1/2以内 ・小学校4年生から18歳 10/10	H24年10月から全市町村において事業を開始した。	子どもの疾病の早期発見及び早期治療を促進するとともに、子育てに伴う経済的負担を軽減し、子どもを安心して産み育てる環境づくりの一助とするため、市町村が実施する子どもの医療費助成事業に対し、必要な経費の一部を補助する。	・6月末現在、実績なし。 9月中旬頃、交付申請を各市町村へ通知し、交付決定後、その額の1/2を概算払する予定。	【課題】 制度継続のための財源確保が必要である。  【対応方向】 制度継続の財源について、国への要望を行っていく。	保健福祉部
5	4-1	母子の健康支援事業	30,892	安心して子どもを産み育てる環境を整備するため、妊婦や乳幼児を持つ保護者を対象に電話相談窓口を設置し、子育てや健康に関する相談体制の充実を図るとともに、必要な場合には、訪問による支援及び妊産婦や乳幼児を持つ保護者同士の交流の場を設ける。 相談の中で母乳の放射線検査を希望する場合は、検査費用の助成と検査後のきめ細かな相談支援を行う。	【ふくしまの赤ちゃん健康相談】 電話相談件数 877件 母乳検査 51件 【妊産婦、乳児等の訪問】 1,050件 【交流会、育児サロン】 開催回数 202回 参加組数 2,473組	・安心して子どもを産み育てる環境を整備するため、引き続き、妊婦や乳幼児を持つ保護者を対象に電話相談を実施し、子育てや健康に関する相談体制の充実を図り、不安解消に努める。	・福島県助産師会に委託し、電話相談、交流会等を実施。また、MSTに委託し、母乳の放射線検査の検査費用の助成を実施した。	【課題】 事業継続のための財源確保が必要である。  【対応方向】 ・事業継続の財源について、国への要望を行っていく。 ・相談体制の充実を図り、妊産婦の不安の軽減を図っていく。	保健福祉部
6	4-1	被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業	165,417	1 子どもの健やか訪問事業 避難の長期化等に伴う課題に対応するため、仮設住宅等に住んでいる子育て世帯に対して、心身の健康に関する訪問による相談支援を行う。 2 仮設住宅に住む子どもの環境づくり事業 仮設住宅に住んでいる子どもが、安心して過ごすことができるスペースを確保し、当該スペースにおいて子どもたちの遊び等への支援を行う者及びスペースを管理する立場の者を確保する事業を実施する。	【新規】	1 子どもの健やか訪問事業 被災市町村から県内に避難している被災児童で、1歳、4歳、小学1年生の子どもを持つ家庭を対象に、保健師等専門職が家庭訪問する。 2 市町村、NPO法人に制度の周知をはかる。	1 訪問対象者を決定し、各保健福祉事務所毎に振り分けを行った。 2 ニーズ調査中。	【課題】 特になし。  【対応方向】 できるだけ専門職を発掘し、効果的な相談支援を行っていく。 また、子どもの交流等ができる場の提供を進める。	保健福祉部
7	4-1	子育て応援パスポート事業	8,187	社会全体で子育て支援の気運を盛り上げるため、企業、地域、行政が一体となって子育て家庭を応援することを目的とし、事業の普及・拡大に向け積極的な広報・啓発を行う。 18歳未満の子どもを持つ世帯を応援するため、協賛店の協力により各種サービスが受けられるカード(愛称「ファミたんカード」)を交付する。利用者の利便性を向上させるため、事業の周知を図るとともに、さらに協賛店舗数を拡大する。 現在交付しているカードの有効期限が平成27年3月31日であることから、新カードを作成・配布する。 避難者が多い地域ごとにファミたんカード協賛店のガイドブックを作成する。	1 カード交付枚数(H26.1.1現在) 361,285枚 2 協賛店舗(H26.3.31現在) 4,139店(2,259事業者) 3 広域連携カード交付人数(H26.3.31) 茨城県: 435名 栃木県: 471名 群馬県: 318名 新潟県: 227名 埼玉県: 65名	1 新カードへの更新作業 庁内各課、各市町村等と連携を図りながら、新カードへの更新を行う。 2 協賛店舗ガイドブックの作成	1 カード交付枚数(H26.4.1現在) 364,998枚 2 協賛店舗 4,160店(2,262事業者) 3 広域連携カード交付人数 茨城県: 435名 栃木県: 471名 群馬県: 318名 新潟県: 227名 埼玉県: 65名	【課題】 1 新カードの配付方法 2 避難中の町村におけるカード交付について  【対応方向】 1 学校等を通して幅広く配付できるよう関係機関に協力を求める。 2 県内部、該当町村と対応を検討。	保健福祉部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
8	4-1	ふくしまからはじめよう。豊かな遊び創造事業	417,921	身近なところでの屋内遊び場整備を支援するとともに、子どもが野外空間で創造的な遊びを行うことができる冒険ひろば実施団体を支援し、併せて子ども・子育て支援関係者の研修を行うことにより、子どもの健やかな発育や体力向上に寄与する。 1 屋内遊び場確保事業 原発事故により飛散した放射性物質に不安を抱く保護者の方があることから、身近なところでの屋内遊び場整備を支援する。 2 子どもの冒険ひろば設置支援事業 子ども達の遊び環境が徐々に改善してきていることから、遊び環境づくりのモデルとして、子どもが野外空間で創造的な遊びをおこなうことができる冒険ひろばを実施する団体を支援する。 3 子どもの施設等への訪問助言事業 保護者等が遊びや運動について専門家から助言を受ける機会を設ける。	1 屋内遊び場確保事業 ＜市町村＞13市町村16施設へ補助 補助額 154,561千円 ＜民間団体＞16団体16施設へ補助 補助額 2,488千円 補助額計 157,049千円 2 子どもの冒険ひろば設置支援事業 ＜遊びコーディネーター養成事業＞屋内遊び場の運営や子どもたちへの指導に携わる者、市町村の子育て支援関係者等に対する研修会 4回実施(参加者(合計)365名) ＜子どもの冒険ひろば設置モデル事業＞3団体へ業務委託委託金額 9,237千円	屋内遊び場については、6市町へ整備拡充費用を補助するとともに、以前に設置した屋内遊び場を継続運営する費用を補助していく。また、外遊びについては、冒険ひろばの委託団体を昨年度の3団体から6団体へ拡充し、事業を推進していく。	・子どもの冒険ひろば設置事業については、今年度6団体と委託契約を結び、冒険ひろばを開設している。 ・屋内遊び場確保事業については、国と調整中であるため、調整後速やかに市町村に対し交付決定を行う。	【課題】 特になし。 【対応方向】	保健福祉部
9	4-1	子ども・子育て支援制度移行推進事業	690,332	幼保一体化の推進、保育の量的拡大や幼児教育・保育の質的向上を図る「子ども・子育て支援新制度」の本格施行が平成27年度に予定されていることを踏まえ、スムーズな移行ができるよう市町村や各児童関連施設等を支援する。 1 認可外保育施設運営支援事業 2 認定こども園事業費 3 子ども・子育て新制度に係るシステム構築等事業	1 認可外保育施設運営支援事業 認可保育所への移行を目指す認可外保育施設に対して、運営費の一部を補助した。 2施設 補助額0.639千円 3 新制度に係るシステム構築等事業 子ども・子育て支援新制度の移行に向けて、市町村において必要となる電子システム導入経費を補助。 55市町村に対して568,267千円補助(502,973千円を繰越)	1 認可外保育施設運営支援事業 平成26年度は運営費補助に加えて、認可基準を満たすための改修費についても補助する。 2 認定こども園事業費 長時間預かり保育を実施する認定こども園を構成する幼稚園に対して、運営費の一部を補助する。 3 新制度に係るシステム構築等事業 平成26年度も引き続き平成25年度の事業を継続する。	・認可外保育施設運営支援事業の運営費及び認定こども園事業については、国に事前協議書を提出し、国の内示を受けた。 ・新制度に係るシステム構築等事業については、平成26年度に新規申請のあった2町村に対して交付決定を行った。	【課題】 平成27年度から子ども・子育て支援新制度が本格施行されるため、新制度施行後の補助事業がどのようになるかが不透明。 【対応方向】 新制度以降の補助事業についての情報収集に努めていきたい。	保健福祉部
10	4-1	地域の寺子屋推進事業	2,005	東日本大震災やそれに伴う原子力災害からの避難生活により、地域のひととひとの絆の重要性が認識され、地域コミュニティの再生が求められている。また、やむを得ず県外に避難している方々の避難先での地域コミュニティの構築の支援が求められている。 これらの状況を踏まえ、知恵と経験のある方と、次世代を担う子どもとその親が、地域の資源を活用して、互いに交流する取組である「地域の寺子屋」を県内外に拡大するため、以下の事業を行う。 1 地域の寺子屋セミナー事業 2 地域の寺子屋事業	1 仮設住宅等での寺子屋40箇所を実施。2,067名参加(うち、子ども987名)。 2 地域の寺子屋セミナー 7月8日に福島市で開催(31名参加)。 7月18日にいわき市で開催(36名参加)。 3 地域の寺子屋設置支援事業 新規30団体、継続22団体に対し補助(うち、県外団体24団体)。	子育て世帯と高齢者等の地域の人々との交流を促進するため、下記の事業を実施する。 1 地域の寺子屋セミナー 会津・浜通り各1箇所、中通り2箇所を実施する。 2 地域の寺子屋実施事業 セミナー参加者を講師とする寺子屋を、会津・中通り・浜通り各3箇所ずつ実施する。	6月13日付で公益財団法人福島県老人クラブ連合会と委託契約を締結した。	【課題】 特になし。 【対応方向】	保健福祉部
11	4-1	ふくしまスマイルキャラバン事業	30,898	未来を担う子どもたちを元気づけられるよう、市町村や地域の子育て団体等と連携して、県内各地で子どもや子育て家庭のためのイベントを実施する。	県内7方で、展示会(約1週間)及びイベント(1日)を実施した。	県内7方でイベントを開催し、その中で展示会も行う。	県内7方でイベント開催日及び開催会場等について調整中。	【課題】 特になし。 【対応方向】	保健福祉部
12	4-1	ふくしまキッズ夢サポート事業	85,610	子どもたちが夢や希望を持って成長することをサポートするため、子ども及び子育て家庭を支援する事業について、民間から企画提案を公募し、審査選定した事業に補助する。	1 ふくしまキッズ夢サポート事業 ・単独枠:1団体上限500千円 11団体に総額50,000千円を補助。 ・連携枠:1団体上限5,000千円 17団体に総額75,000千円を補助。	今年度も引き続き事業を実施する。 単独枠については、予算額を10,000千円に増額し実施する。	補助団体を選定し、連携枠で20団体(計74,855千円)、単独枠で23団体(計10,000千円)の交付決定を行った。	【課題】 特になし。 【対応方向】	保健福祉部
13	4-1	ふくしま保育元氣アップ緊急支援事業	961,213	放射線不安により外遊びが制限されている保育所等の子どもの健やかな成長を守るため、子どもの運動量の確保や自然体験の充実等に取り組む保育所等を支援する市町村に対して補助を行う。 1 ふくしま保育サポート事業 保護者の相談や子どもの運動量を確保する取組等を実施する保育所等に補助を行う。 2 相談支援者育成研修事業 保護者の相談等に必要な専門的知識を習得するための研修会を実施する。 3 幼児はつらつ運動プログラム事業 幼児向けの運動プログラムを作成し、体を動かすことに親しみながら運動習慣の定着を図る。	1 ふくしま保育サポート事業 ＜市町村＞ 28市町村 266施設へ補助 補助額 444,001千円 2 相談支援者育成研修事業 4会場実施 受講者288名	1 ふくしま保育サポート事業 平成26年度も引き続き事業を継続する。 2 相談支援者育成研修事業 4会場実施予定 3 幼児はつらつ運動プログラム事業 こども環境学会に委託するが、より効果的なものとなるよう検討していく。	各市町村(中核市除く)に対し、事前協議書を7/10までに提出するよう依頼した。 相談支援者育成研修 3回(1回あたり3日間)開催予定 第1回目のコースで、10名修了した。	【課題】 特になし。 【対応方向】	保健福祉部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
14	4-1	ふくしま保育士人材確保事業	334,758	<p>保育士の専門性向上と人材の安定的確保のため、潜在保育士への就労支援や保育士資格取得支援、保育士の処遇改善に取り組む保育所支援を行う。</p> <p>1 保育士等支援センター事業 保育士の資格を有しながら現在働いていない方に対し、就職支援等を行う「保育士・保育所支援センター」を設置する。</p> <p>2 保育士修学資金貸付事業 保育士資格取得に必要な修学資金の貸付事業を行う福島県社会福祉協議会に対して補助する。</p> <p>3 保育士等処遇改善臨時特例事業 保育士等の処遇改善に要する費用を補助する。</p> <p>4 潜在保育士再就職支援研修事業【新規】 潜在保育士の再就職を支援するため、事前研修や経営者研修を行う。</p> <p>5 保育士資格取得支援事業【新規】 (1)幼稚園教諭に対する保育士資格取得支援 (2)保育所等従事者の保育士資格取得支援</p>	<p>1 保育士等支援センター事業 ・相談件数:302件(うち、マッチング12件) ・合同説明会:6回実施 2 保育士修学資金貸付事業 ・貸付人数12人。 3 保育士等処遇改善臨時特例事業 ・21市町村 133施設</p>	<p>「保育士・保育所支援センター」の設置による保育士と保育所のマッチング支援、修学資金の貸付、保育士の処遇改善を引き続き実施するとともに、潜在保育士を確保するための取組を実施する。</p>	<p>・保育士等支援センター事業については、引き続き実施している。 ・保育士修学資金貸付については、H26年度の募集を行っている。 ・保育士等処遇改善臨時特例事業については、国に事前協議書を提出し内示を受けた。</p>	<p>【課題】 国の財源措置(安心こども基金の継続性)が不透明。</p> <p>【対応方向】 財源措置について、引き続き国へ要望する。</p>	保健福祉部
15	4-1	地域の子育て力向上事業	44,088	<p>地域の子育て力を向上させ、子育て支援を推進するため、県、市町村及び子育て支援に取り組む民間団体が、子育て支援に関する各種事業を支援する。</p> <p>1 子育て支援ネットワーク促進事業 子育て支援者の専門性の向上と連携強化を目的として「ふくしま子育て支援ネットワーク」への補助により研修会を実施する。</p> <p>2 市町村企画事業 市町村が実施する東日本大震災により被災した子ども等への支援に対する事業に補助する。</p> <p>3 民間団体企画提案事業 地域の子育て支援に取り組む民間団体から企画提案を公募し、審査選定した事業に補助する。</p>	<p>1 子育て支援ネットワーク促進事業 「ふくしま子育て支援ネットワーク」に対し、910千円を補助。 2 市町村企画事業 6市町村に対し、25,449千円を補助。 3 民間団体企画提案事業 6団体に対し、2,500千円を補助。</p>	<p>1 子育て支援ネットワーク促進事業 「ふくしま子育て支援ネットワーク」に対し、子育て支援者向けの研修会の開催及び連携強化のため補助を行う。 2 市町村企画事業 市町村が実施する、東日本大震災により被災した子ども達への支援に対する事業に補助する。 3 民間団体企画提案事業 地域の子育て支援に取り組む民間団体から企画提案を公募し、審査選定した事業に補助する。</p>	<p>1 子育て支援ネットワーク促進事業 「ふくしま子育て支援ネットワーク」に対し交付決定の手続きを行っている途中である。 2 市町村企画事業 市町村と調整中。 3 民間団体企画提案事業 10団体を採択し、計2,500千円の補助を行った。</p>	<p>【課題】 特になし。</p> <p>【対応方向】</p>	保健福祉部
16	4-1	ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業	29,965	<p>(保福部)12,270千円 食育の観点から、東日本大震災後の子どもたちの新たな健康課題に対応するため、家庭・学校・地域が一体となった食育推進体系を再構築し、「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を進める。</p> <p>1 子どもの食を考える地域ネットワーク会議 2 保育所等を対象とした食の指導者育成研修会 3 福島県食育応援企業団等におけるスリムアップイベント 4 地域の子育て食環境支援事業</p> <p>(農林部)12,786千円 先進的な食育活動の実践者をサポーターとして登録し学校等に派遣するとともに、地域団体が行う体験・交流等を通じた特色ある食育活動を支援する。</p> <p>1 食育実践サポーター派遣事業 2 地域の「食」体験・交流活性化支援事業</p> <p>(教育庁)4,909千円 保健福祉部・農林水産部・教育委員会等関係機関が連携し、家庭・学校・地域が一体となって地域における食育推進体制を整備するとともに、食育推進体系を再構築し「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を進める。</p>	【新規】	<p>(保福部) 食育推進の観点から関係部局が連携し、家庭・学校・地域が一体となって地域における食育推進体系を再構築し「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を推進する。</p> <p>1 子どもの食を考える地域ネットワーク会議 2 保育所等を対象とした食の指導者育成研修会 3 福島県食育応援企業団等におけるスリムアップイベントの開催 4 地域の子育て食環境支援事業</p> <p>(農林部) 1 食育実践サポーター派遣事業 ア サポーターの募集及び登録、イ 公開 ウ 派遣 2 地域の「食」体験・交流活性化支援事業 ア 食に関する体験・交流等の食育推進活動団体の選定、業務委託 10団体 イ 食育推進活動事例の取りまとめ・紹介</p> <p>(教育庁) 学校における食の担当者連絡会議(5月開催) ふくしまっ子の食環境を考える会(8月12日開催) ふくしまっ子ごはんコンテスト ふくしまっ子栄養教室</p>	<p>(保福部) 1 子どもの食を考える地域ネットワーク会議 6保健福祉事務所で開催予定 2 保育所等を対象とした食の指導者育成研修会 6保健福祉事務所で開催予定 3 福島県食育応援企業団等におけるスリムアップイベントの開催 4 地域の子育て食環境支援事業 公益社団法人福島県栄養士会へ委託 (H26.5.20)</p> <p>(農林部) 1 食育実践サポーター派遣事業 ア サポーターの募集及び登録、イ 公開 ウ 派遣 5/28～募集開始 イ 公開 7月末予定、ウ 派遣 イに同じ 2 地域の「食」体験・交流活性化支援事業 ア 食に関する体験・交流等の食育推進活動団体の選定、業務委託 募集7月(予定)</p> <p>(教育庁) 学校における食の担当者連絡会議 5月19日開催</p>	<p>(保福部) 【課題】 一時的な取り組みではなく、継続して県民運動として効果の見える事業展開とする仕組みづくりが必要である。</p> <p>【対応方向】 関係者・関係機関が一丸となって県民運動としての取り組みを推進する。</p> <p>(農林部) 【課題】 学校等、サポーター派遣の利用周知を図る必要があるが、開始年度のため認知度が低い。</p> <p>【対応方向】 関係機関・団体と連携し事業内容等の周知徹底を図る。</p> <p>(教育庁) 【課題】 体力向上との連携。</p> <p>【対応方向】 新たに食育と体力向上の連携方法を検討する必要がある。</p>	保健福祉部 農林水産部 教育庁
17	4-1	地域でつながる家庭教育応援事業	6,107	<p>「親の学び」を支援するために、PTAと連携し、親自身が学ぶ機会が充実するよう支援する。また、学習プログラムを作成し、家庭教育支援者をリードする人材を育成するとともに、企業と連携して地域の家庭教育推進を働きかける。</p>	【新規】	<p>保護者が子育ての意欲を高め、自信を持って役割を果たせるようにするために、関係団体等との連携により諸事業を展開する。</p> <p>県地域家庭教育推進協議会を5月26日に実施。地域家庭教育推進(各地区)ブロック会議を6地区で実施。1地区は7月に実施予定。第2回については2月頃実施予定。 親子の学び応援講座は2講座実施。7月から12月にかけて18講座実施予定。 家庭教育応援企業推進活動は今後実施予定。 家庭教育支援者スキルアップセミナーは7月から10月にかけて8回実施予定。</p>	<p>【課題】 事業の大部分が7月以降に実施する研修会等であるため、現在の進捗率が低い。</p> <p>【対応方向】 予定されている研修会や協議会などを計画的に行うこと。</p>	教育庁	



## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
18	4-1	子どもの本が つなぐスマイルプロジェクト	1,939	震災で被災して心が傷ついている子どもたちや親たちに、本とのふれあいを通じて心を癒してもらうため、読み聞かせなどを行うフェスティバルを開催する。読書ボランティアの活動も推進しながら、本を通じて子どもたちや親たちの心の復興を図る。	新規	今年度は仮設住宅等が多く集まっている県北・県中地区でフェスティバル(各1日間)を開催する。第1回目は県北地域で5月に美術館の企画展示に合わせ、絵本をテーマに講演会、おはなしコンサートなどを開催。第2回目は県中地域で10月～11月の読書週間に合わせ、プロのおはなし会や科学のおはなし会などを開催予定。	5月11日県立図書館 第1回フェスティバル開催。わらべうたの部屋、講演会、お話しコンサートなど実施。延べ約720名参加。	【課題】 事業の広報・周知の充実を図り、仮設住宅等の方々を含め多くの県民が参加してもらえるよう事業を実施する。  【対応方向】 被災(避難)自治体をはじめとする各自治体への周知・広報の強化が必要である。	教育庁
19	4-1	ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業	1,008,945	震災の経験を踏まえ、再発見した郷土の良さを伝え合い発信していくような交流活動を行うとともに、充実した自然体験活動を行う機会を提供し、豊かな人間性と生きる力の育成を図る。	幼稚園、保育所、小中学校等が対象の移動教室体験活動応援補助事業、社会教育関係団体が対象の体験活動応援補助事業併せて5千件を超える利用があり、ふくしまっ子自然の家体験活動応援事業も合わせると約16万3千人の県民が活用した。伸び伸びと活動する機会を提供することができ、団体内での交流を通してそれぞれの絆を深めることができた。	補助事業を適正に推進していくことにより、子どもたちがその元気をもっと発信したり、海浜や森林等での自然体験活動を行ったりできるように支援したい。	1 小中学校自然体験・交流活動等支援事業 ・補助申請520件 ・補助対象人数28,354人 2 幼稚園・保育所自然体験活動等支援事業 ・補助申請216件 ・補助対象者数28,176人 3 ふくしまっ子体験活動応援補助事業 ・補助申請427件 ・補助対象者数10,446人	【課題】 事業継続の要望が多い。  【対応方向】 事業実績や事業を取り巻く状況等を勘案しながら検討する。	教育庁
20	4-1	子どもの健康を守る安全・安心対策支援事業	30,029	放射線に対する不安により外出や屋外活動を控えている児童生徒の精神的ストレスや運動不足を解消するために、医師やスポーツトレーナー等を派遣し、講話や実技等を実施する。 1 協議会の開催 2 専門家の派遣 3 重点地域の指定	6月26日、2月12日に市町村及び関係団体の連絡会議を開催。 ・県事業 国立青少年教育振興機構等へ専門家派遣109名 ・14市町村と再委託契約 ・119校に1,445名の専門家派遣	6月・2月に運営協議会開催。15市町村と委託契約し、当該市町村の学校に専門家及び地域のボランティアを派遣し、体力低下や肥満の解消を図る。	第1回市町村連合会議 6月26日開催	【課題】 財源の確保。  【対応方向】 引き続き国へ要望する。	教育庁
21	4-1	多子世帯保育料軽減事業(人口減少プロジェクト再掲)	87,476	認可保育所、認可外保育施設に入所する第3子以降の3歳未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の一部を補助する。	平成25年度 42市町村84,880千円	平成26年度も引き続き事業を継続する。	7月7日を期限とし、保健福祉事務所を通じ、交付申請状況を集中中。	【課題】 特になし。  【対応方向】 継続。	保健福祉部
22	4-2	私立学校被災児童生徒就学支援事業	476,285	東日本大震災に起因する事情により被災した児童生徒等の就学を支援するため、授業料等減免措置を行った私立学校に対して減免相当額を補助する。	授業料等免除を行った学校法人に対して支援を行った。補助対象者数(のべ人数) ①高等学校 2,024人 ②中学校 135人 ③小学校 55人 ④幼稚園 825人  実績額 261,737千円	授業料等免除を行った学校法人に対して、適切な支援を行う。 補助対象見込数(のべ人数) ①高等学校 2,146人 ②中学校 141人 ③小学校 56人 ④幼稚園 1,135人	今年度の実施計画書の提出に向けて準備中。	【課題】 今年度対象となる児童生徒等の数を改めて把握する必要がある。 当該事業の財源である被災記載児童生徒就学支援等臨時特例交付金の終期が平成26年度である  【対応方向】 私立学校からの実施計画に基づき、適切に支援する。	総務部
23	4-2	福島県私学振興会貸付金	32,284	私立学校等の校舎等の整備を促進し、教育条件の向上を図るとともに、その整備事業の実施に伴う父母の負担の軽減に資するため、(公社)福島県私学振興会が私立学校の施設設備事業、災害復旧事業及び防災強化施設整備のための資金として、私立学校へ融資する場合の当該貸付金の原資を同振興会へ貸付けを行う。 また、同振興会が東日本大震災により被災した私立学校の経営安定のため融資する資金に係る支払利子相当額を同振興会に補給することにより、融資を受けた私立学校の利子負担を軽減する。	・25年度貸付金実績 32,864,000円 ・25年度利子補給 692,800円	各私立学校の施設設備事業に対して(公社)私学振興会が融資する場合は、貸付等を行い、私立学校の運営に対して適切な支援を行う。 ・貸付金予定額 31,684,000円 ・26年度利子補給 492,000円	・26年度貸付金額実績 31,684,000円 (26年度は、私立学校から(公社)私学振興会に対して新規借受申請がないため、新規で(公社)私学振興会に貸し付けした実績はなし。6月末現在における実績は24年度以前からの継続貸付分のみ。) ・26年度利子補給金補助実績 0円	【課題】 学校の利用促進に向けた周知等が必要である。  【対応方向】 引き続き、制度の周知を図るなど利用促進に向けた適切な対応を行っていく。	総務部
24	4-2	ふくしまから世界へ! 「ふくしま夢アスリート」育成支援事業	24,949	2020年東京オリンピックを見据え、将来、世界の活躍が期待される青少年を「ふくしま夢アスリート」として指定し、育成を支援する。 1 「ふくしま夢アスリート」スタートダッシュミーティング 専門家による講習やオリンピックからの助言を受けるミーティングを開催し、「ふくしま夢アスリート」の効果的な交流強化がスタートできるよう支援する。 2 「ふくしま夢アスリート」交流事業 「ふくしま夢アスリート」がJOCや中央競技団体等の実施する強化練習会などへの参加の支援を行う。 3 「ふくしま夢アスリート」ふれあい教室 「ふくしま夢アスリート」が県内の小中学校と交流するスポーツ教室を開催する。 4 トップコーチ養成講習会 本県競技力向上の推進役として期待される指導者に対しJOC等の助言のもと国際競技力向上に資する研修を実施する。 5 マルチサポート事業 「ふくしま夢アスリート」が、安心して効果的な競技力向上が図れるよう医学的、心理学的、栄養学的な支援を行う。	【新規】	1 「ふくしま夢アスリート」の競技成績の向上。 2 トップコーチ養成講習会の対象者の中央競技団体との連携強化。 3 「ふくしま夢アスリート」とのふれあいからスポーツに興味を持つ子供を増やす。 4 「ふくしま夢アスリート」が医学的支援をいかにして発育発達段階に応じた練習の実施。	・トップコーチ養成講習会 5月22日開催 ・スタートダッシュミーティング 6月18日開催	【課題】 夢アスリートやトップコーチが事業計画を立てやすいよう、早期の指定が必要である。 マルチサポート事業のメディカルチェックが、予定した期間内の終了が困難である。  【対応の方向性】 指定の早期化。 各競技ごとにシーズンが異なり、一期間内でのメディカルチェック実施が困難であることから、関係機関の協力を得て複数期間の設定で対応する。	文化スポーツ局

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局	
25	4-2	「陸上王国福島」パワーアップ事業	3,663	陸上競技をツールに用いた取組を行い、子どもたちの体力向上と心身の健康を図るとともに、将来日本一の陸上選手が本県から誕生することを目指し、県全体の活性化を図る。 多数の優れた陸上選手が生まれ出ることを県のスポーツ環境復興のシンボルと位置づけ、本県スポーツの推進はもとより、スポーツを通じた他県との交流も活発化する。	1 小・中学校陸上競技出前講座 2 小学校特設陸上部指導事業 (川本キッズ塾) 3 中学校陸上選手指導事業 (川本ジュニア塾)	昨年度の実績を上回る。 日本陸上開催記念事業により、更なる裾野の拡大を図る。	6月末日現在 「川本キッズ塾」2回 「川本ジュニア塾」2回	【課題】 各所との日程調整。  【対応方向】 連絡調整の充実。	文化スポーツ局	
26	4-2	子供達によるふくしまの「ふくしま」の学び事業	5,894	本県の子どもたちが、復興に向けた地域の現状やふくまのすばらしさを学ぶため、地域の方やふくしまにゆかりのある方等に取材等を行い、「ふくしまの未来」や「夢・希望」等について考え、新聞やラジオ放送等で発信することにより、ふくしまの復興を担う子どもたちの育成を図る。 1 ジャーナリストスクールの実施 2 パーソナリティアカデミーの実施	ジャーナリストスクール 【日程】 平成25年7月23(火)～25日(木) (2泊3日) 【場所】 福島県男女共生センター 【参加人数】 受講者95名 講話一般聴講者400名 【特別講師】 池上彰氏 (ジャーナリスト・東京工業大学教授) 【講師】 県立相馬高校 武内教諭、 福島民報社及び福島民友新聞社の協力	ふくしまの復興を担う子どもたちの育成を図る。  1 ジャーナリストスクール 子どもたち(小学校高学年～高校生)が、復興に向けてがんばる本県の現状や地域の文化、自然などについて取材し、地域の置かれている現状や「ふくしま」の未来について考え、新聞にまとめ、HPなどを活用し、県内外に発信する。 【参加人数】30名程度  2 パーソナリティアカデミー 子どもたち(小学校高学年～中学生)が、ふくしまの良さや夢・希望等について、街頭インタビューやふくしまにゆかりのある方等にインタビューし、放送原稿等にまとめ、ラジオ放送等の中で自分の声でその思いやふくしまの「いま」を発信する。 【参加人数】20名程度	1 ジャーナリストスクール 【開催予定日】 日時:H26.7.23(水)～25(金) (2泊3日) 場所:いわき市生涯学習プラザ 福島県いわき海浜自然の家 特別講師:池上彰氏 【実行委員会の開催】 第1回:H26.4.24(木) 第2回:H26.7.7(月)(予定) 【広報】 新聞、HP、チラシ等 【受講生の募集】 受講生36名(決定)	2 パーソナリティアカデミー 平成26年度冬期に実施予定。	【課題】 ・受講生の募集方法、告知。 ・事業の円滑な実施。  【対応方向】 ・地元新聞社、ラジオ放送局等に実行委員会メンバーとして参画いただき、様々な媒体により情報を発信していく。 ・実行委員会メンバーと相談し、また、取材先と十分な調整及び打ち合わせ等を行う。	文化スポーツ局
27	4-2	ふくしまからはじめよう。若者ふるさと再生支援事業	9,457	福島県の復興・再生は本県の取り組む大きな課題であり、その主役となるのは本県の次代を担う若者である。 若者が本県の復興、再生の取組に主体的かつ積極的に関わることにより、若者自身の主体性や社会参加(参画)の意識を高めるとともに、若者が中心となった復興の加速化を図る。 1 復興に向けたワークショップ 2 復興再生に向けた取組の実践 3 取組内容についての周知・広報	○川内村(7月～3月実施) ・参加者…川内村と関連のある企業・団体の若手職員 ・実践内容…情報発信Webサイトの創設、「子どもの遊び場・若者の居場所づくり」に関する村への企画・提案 ○南相馬市(8月～12月実施) 12/21 取組実践 ・参加者…小高商業高校、小高工業高校の生徒ほか ・実践内容…JR常磐線特別記念列車イベント ○いわき市(10月～3月実施) ・参加者…いわき明星大学内サテライト校の双葉高校、富岡高校、双葉翔陽高校の生徒ほか ・実践内容…Webサイト「双葉郡高校生による観光・復興マップ」の制作	○県内7方部で実施予定 ・県北…福島商業高校、福島明成高校 ・県中…郡山北工業高校、あさか開成高校 ・県南…修明高校、光南高校 ・会津…喜多方桐蔭高校、耶麻農業高校 ・南会津…南会津高校、只見高校 ・相双…相馬高校、相馬東高校 ・いわき…小名浜高校、いわき海星高校  ○各方部ごとに青少年育成に関わる民間団体に運営を委託する。 ※高校生が社会参画の実感を持つよう、委託先の団体と連携し、効果的に事業を進める。	○県内3方部で高校生ワークショップを実施  < 県中 > ・郡山北工業高校、あさか開成高校 H26.5.26 第1回ワークショップ実施 H26.6.19 第2回ワークショップ実施 < 会津 > ・喜多方桐蔭高校、耶麻農業 H26.6.16 第1回ワークショップ実施 < いわき > ・小名浜高校、いわき海星高校 H26.6.4 第1回ワークショップ実施	【課題】 県内青少年への普及啓発。  【対応方向】 ・県内中・高生向け学校内掲示用壁新聞による周知。 ・県広報(番組、ホームページ、Face book等)による周知。 ・プレスリリースによるメディア広報。	生活環境部	
28	4-2	学校給食地場産物活用事業	58,226	望ましい食習慣の形成や食育の観点から、学校給食に地場産物を活用する市町村の取組を支援する。 1 「いただきます。ふくしまさん」事業 放射線物質に対する保護者の不安を軽減し、学校給食を活用した食育を推進する市町村の取組を支援する。 2 学校給食おいしい県産農林水産物活用事業 学校給食に県産農林水産物を利用する市町村の取組を支援する。	【教育庁】 1 「いただきます。ふくしまさん」事業 10市町村、59校で実施。  【農林部】 2 学校給食おいしい県産農林水産物活用事業 【事業実績】 実施市町村数:11市町村 実施学校数:100校 (小学校68校、中学校32校) 補助金額:5,959千円	【教育庁】 1 「いただきます。ふくしまさん」事業 市町村等の事業に対して補助金を交付するとともに、学校給食へ地場産物を取り入れるための勉強会等を実施する。  【農林部】 2 学校給食おいしい県産農林水産物活用事業 事業を活用することで、安全・安心な地場産物(県産農林水産物)利用促進を図り、学校給食を通じて食育等を推進する。	【教育庁】 「いただきます。ふくしまさん」事業 【事業実績】 4市町村29校交付決定  【農林部】 2 学校給食おいしい県産農林水産物活用事業 【事業実績】 実施市町村数:12市町村 実施学校数:56校 (小学校38校、中学校18校) 補助金額:4,964千円	【教育庁】 【課題】 補助事業実施件数が伸びない。 【対応方向】 担当者会議等でPRする。  【農林部】 【課題】 保護者等の理解を得ながらより多くの学校で活用してもらい、学校給食における県産農林水産物の利用促進を図る必要がある。 【対応方向】 各農林事務所及び教育庁の事業等と連携して保護者等の理解を得ながら県産農林水産物の利用促進を図る。	農林水産部 教育庁	
29	4-2	土砂災害防災教育	3,000	土砂災害による人的被害の軽減と防災意識の高い人材の育成を図る目的で実施してきた出前講座の効果をもとめ、土砂災害の現象と対策の模型を製作し、活用する。	【新規】	小中学校(10校程度)で実施する出前講座の際に、製作した土砂災害の模型を活用し、より理解度の高い出前講座を実施する。	土砂災害模型を製作中。 (製作進捗率40%) ※8月8日納品予定。	【課題】 特になし。  【対応方向】 特になし。	土木部	

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
30	4-2	ふくしまからはじめよう。子ども未来創造まちづくり事業	14,200	高校生等が地域に愛着を持ち、将来にわたり継続的に本県復興の担い手になることを目的とし、地域の宝の発見やまちづくりについて考えるワークショップやフォーラムを実施する。	【新規】 いわき市では、県内外の高校生が「福島未来」津波被災地のこれから」などのテーマ別でワークショップを2日間行い、本フォーラムで発表・フロアディスカッションを行い、最終的に未来へ向けた提言をまとめ全国へ発信する。 喜多方市では、小学生の取り組みとして市内5校の児童を対象に喜多方の新たな観光資源である「漢字(古代文字)」に関する講演を実施。また、高校生の取り組みとしてまちづくりのワークショップを実施し埼玉県川越市等蔵で有名な地域の高校生と交流を図るフォーラムを実施する。	いわき市では、県内外の高校生が「福島未来」津波被災地のこれから」などのテーマ別でワークショップを2日間行い、本フォーラムで発表・フロアディスカッションを行い、最終的に未来へ向けた提言をまとめ全国へ発信する。 喜多方市では、小学生の取り組みとして市内5校の児童を対象に喜多方の新たな観光資源である「漢字(古代文字)」に関する講演を実施。また、高校生の取り組みとしてまちづくりのワークショップを実施し埼玉県川越市等蔵で有名な地域の高校生と交流を図るフォーラムを実施する。	熱塩小、加納小で漢字に関する講演を実施。また、両校合同の修学旅行先の東京で当該事業の一環として作成した会津地方への旅を呼びかけるパンフレットを作成し配布。	【課題】 特になし。 【対応方向】 特になし。	土木部
31	4-2	双葉地区教育構想緊急対応事業	103,123	サテライト開設となった富岡高校の緊急の寮に係る生活環境及びスポーツ競技に係る授業トレーニング環境を整備する。	昨年に引き続き、授業トレーニング環境確保のため、猪苗代町1か所、福島市1か所の宿泊施設及び運動場の確保や、体育用品の整備を行っている。 また、引き続き授業トレーニング環境の維持を図っていく。	猪苗代町の寮については、宿泊施設を新たに1か所確保し、男女別寮とした。これにより、生活環境のさらなる向上を図ったところである。また、引き続き授業トレーニング環境の維持を図っていく。	昨年に引き続き、授業トレーニング環境の確保のため、猪苗代町2か所、福島市1か所の宿泊施設及び運動場の確保を継続している。また、練習環境の確保のため、体育用品の整備を行っている。	【課題】 引き続き寮での生活環境や、授業トレーニング環境について維持を図っていく。 【対応方向】 高校の実態を十分に把握する。	教育庁
32	4-2	高等学校通学費支援事業	30,450	東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、サテライト校への通学等により通学環境が大きく変化している生徒の通学費を支援する。	実人数501人(延月数4,369月)に対し、通学費支援金を31,134千円交付した。	支援対象者に対し、円滑な通学費支援を行う。	実人数216人(延月数771月)に対し、通学費支援金を5,482千円交付した。	【課題】 支援対象者に継続的に制度の周知を図る必要がある。 【対応方向】 各学校において、生徒を通じた周知を図る。	教育庁
33	4-2	公立学校等校舎内緊急環境改善事業	4,443,474	東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、市町村が行う市町村立学校等への空調機器等の整備を支援する。	11市町村実施 ・エアコン設置 43校(354室) ・扇風機設置 5校(27室)	36市町村(455校)【現年】 ・エアコン設置(6,522室) ・扇風機設置(912室)  2市(7校)【繰越】 ・エアコン設置	H26年度補助要綱を作成中 市町村のエアコン設置状況について情報収集中	【課題】 予算の範囲内で市町村の要望に添えていく必要がある。 【対応方向】 市町村からの情報収集に努め、調整を進めていく。	教育庁
34	4-2	大規模改造事業(高等学校・特別支援学校)	6,983,753	老朽化した学校施設の機能を回復する大規模改修とともに耐震改修を併せて行い、大規模な地震による災害時には応急的な避難施設となる学校施設の安全性を確保する。	高等学校施設26棟、特別支援学校施設3棟について、耐震改修及び大規模改修工事を行ったほか、耐震改修計画策定及び実施設計を行った。	高等学校施設57棟について、耐震改修及び大規模改修工事を行うほか、実施設計を行う。	発注準備が整った学校から順次、入札手続きを進めている。	【課題】 復興事業の増加や全国的な作業員及び資材等不足による入札不調や工程の遅延が懸念される。 ・進捗率が低い 【対応方向】 ・土木部と連携し、情報収集するとともに早期発注に努める。 ・現在、入札中の案件が多いため、第2四半期以降に進捗率が上昇する見込み。	教育庁
35	4-2	県立学校校舎等改築事業(勿来工、平商、盲)	1,445,245	耐震改修工事による耐震化が不可能と判断された校舎について改築を行う。	勿来工業高校校舎の改築工事を行った。平商業高校校舎改築の設計に着手した。	勿来工業高校校舎の改築工事、盲学校校舎改築の設計及び解体工事、平商業高校校舎改築の設計を行う。	勿来工業高校校舎の改築工事中。平商業高校校舎改築の設計中。	【課題】 復興事業の増加や全国的な作業員及び資材等不足による入札不調や工程の遅延が懸念される。 【対応方向】 土木部と連携し、情報収集するとともに早期発注に努める。	教育庁
36	4-2	子どもの夢をはぐくむ読書活動推進事業	4,138	各地域で活躍できる子どもの読書活動に関わるボランティアの育成や、専門的な研修による経験者のスキルアップを行う。また、第3次の福島県子ども読書活動推進計画作成のための作成委員会を立ち上げ、新たな読書推進に向けた検討を行う。	【新規】	ボランティア初心者等向けの基礎研修は県内7会場、1日の研修期間で実施する。計200名の受講者を予定。経験者を対象にするステップアップ研修は、4会場、2日の研修期間で、200名の受講者を予定。	ボランティアの育成のための基礎研修を県北、県中の2会場で実施する。県北会場68名、県中会場47名の受講者を数える。また、第3次福島県子ども読書活動推進計画作成に向け、子ども読書活動推進会議、庁内WGを開催し、検討を進めている。	【課題】 ボランティアの拡大とともに資質向上のための研修が必要。 ・執行率が低いのは、7月から11月までに研修会を開催予定のため。 【対応方向】 研修内容の検討及び関係機関との連携を強化する必要がある。予定とおり研修会を予定通り実施する。	教育庁
37	4-2	社会教育施設災害復旧事業	68,512	東日本大震災により被災した社会教育施設の復旧を行う。	これまでの対象施設 (1)県立社会教育施設 ・8施設 (2)市町村立社会教育施設 ・25市町村、147施設	申請中の施設の早期復旧と、双葉地区の早期復旧をめざす。 (1)復旧工事も完了した施設 ・1施設(県立美術館) (2)申請市町村立施設 ・3市町、5施設	県立1施設は事前着工に取りかかり、7月に査定を受け工事も完了の見通しである。郡山市といわき市の計3施設は、今年度中の工事完了を目指し事業が進んでいる。国から予算の繰り越し指示もあった。福島市及び楡葉町より新規の申請を受ける。	【課題】 双葉地区への実態に応じた細やかな支援。除染等の進捗により、その都度当該施設の申請を受け付ける。 【対応方向】 各関係機関との連携、情報収集	教育庁
38	4-2	学びを通じた被災地のコミュニティ再生支援事業	166,396	被災地の復興に向けて、地域コミュニティ再生のための学びの場づくり等を推進するため、公民館等に学習活動のコーディネーターを担う人材を配置するとともに、学校支援地域本部や放課後子ども教室への支援を行う。	コーディネーター研修会を県内2か所で開催し、延べ115人が参加者。 ○学校支援事業:13市町村18地域本部の下、77校(園)26名のコーディネーターが活躍。 ○放課後支援事業:38市町村118教室を実施。97名のコーディネーターが活躍。また3県立特別支援学校でも実施。 ○地域支援推進事業:17市町村64施設で、490講座を実施。37名のコーディネーターが活躍。	地域住民の学校教育や放課後子ども教室への参画を進めるなど、地域全体で子どもを支援する体制づくりをさらに推進していく。 公民館等社会教育施設に配置されたコーディネーターを中心に各講座を展開する。	委託先市町村との委託契約締結完了。 放課後支援事業は38市町村の118本部で事業開始。93名のコーディネーターが活動中。学校支援事業は、18市町村の24本部で事業開始。45名のコーディネーターが活動中。地域支援推進事業は、22市町村で事業開始。622の講座を予定している。	【課題】 地域人材による子どもの支援を一層充実させる。 【対応方向】 研修会等を通して地域コーディネーターの育成や人材発掘に努めるとともに、事業未実施市町村への啓発を図る。	教育庁

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

〔平成26年6月末現在〕

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
39	4-2	学校・家庭・地域連携サポート事業	942	学校支援地域本部事業や放課後子ども教室推進事業の先進的な取組の実施状況を見直し、実践を学ぶために「学校支援実践研究会」を実施するとともに、地域支援事業、また学校支援地域本部事業推進のためのコーディネーター養成とボランティア人口の拡充を図るために「コーディネーター養成研修会」を実施する。	〔新規〕 「学校支援実践研究会」を教育事務所ごとに、「コーディネーター養成研修会」を年2回開催し、コーディネーターの養成と学校支援に携わる人材の発掘を図るとともに、学校支援地域本部実施校の拡充を図る	「学校支援実践研究会」を教育事務所ごとに、「コーディネーター養成研修会」を年2回開催し、コーディネーターの養成と学校支援に携わる人材の発掘を図るとともに、学校支援地域本部実施校の拡充を図る	6月12日(木)第1回コーディネーター養成研修会開催。85人参加。 6月30日(月)学校支援実践研修会(県北域内)開催。	【課題】 コーディネーターの養成と資質向上をとおり、学校支援地域本部事業未実施市町村への事業拡大と、既実施市町村の活動の充実を図る。 執行率が低いのは、各教育事務所で開催する研修会が7月以降に予定されていることによる。  【対応方向】 第2回コーディネーター養成研修会を9月に開催予定。 各教育事務所で開催する学校支援実践研修会を予定通り実施する。	教育庁
40	4-2	ふくしまからはじめよう。学力向上のための「つなぐ教育」推進事業	12,698	学校と家庭・地域が課題を共有し、児童生徒の学力向上及び学習習慣・生活習慣の確立を図るため、事業推進地域を指定し、学校間・家庭及び地域との連携を図った取組を推進するとともに、その成果を県内すべての学校に普及し、地域全体で児童生徒を育む体制を構築する。	〔新規〕 拠点校と推進協力校及び家庭が一体となって学力向上や学習習慣、生活習慣確立に取り組んだ。また、その成果を地区ごとの「成果報告会」及び県教委のHPを通して普及した。(学力向上地域連携事業)	H26年度より、「つなぐ教育推進事業」を展開し、本事業を充実、発展させる。	4月23日 学力向上地域連携全体会議の開催。 県内14地域 小・中学校50校で事業推進	【課題】 小・中学校の連携強化等。  【対応方向】 「つなぐ教育」を展開することによる地域、学校、家庭等の連携。	教育庁
41	4-2	「生き抜く力」を育む防災教育推進事業	4,869	学校における防災教育の一層の充実を図り、児童生徒の防災意識の向上に資するため、防災カードの作成・配布や授業等で活用できる防災学習指導資料を作成するとともに、防災学習に関する研修会を開催する。実践協力校による先導的な授業実践を支援する。	防災教育に係る授業を実施した学校の割合(公立小・中学校) 95.8% 「防災学習に関する指導資料-第1版-」の作成、研修会(県内4会場)の開催を行う。	防災教育に係る授業を実施した学校の割合(公立小・中学校) 目標 100% 「防災教育指導資料-第2版-」の作成、地区別研究協議会(県内7会場)の開催を行う。実践協力校による授業実践への支援を行う。防災個人カードを作成し配付する。		【課題】 授業実施率が上がらなかった。 計画的な指導の重要性を各学校が認識する必要がある。  【対応方向】 実践協力校を設ける。研修会を7域内毎に実施する。	教育庁
42	4-2	放射線教育推進支援事業	14,885	児童生徒が、自ら考え、判断し、行動する力を身に付け、心身共に健康で安全な生活を送れるよう、放射線に関する基礎的な知識や放射線からの防護等についての理解を深めるための取組を行う。	放射線教育に係る授業を実施した学校の割合(公立小・中学校) 100% 「放射線に関する指導資料-第3版-」の作成、指導者養成研修会、地区別研究協議会の実施、実践協力校による授業実践への支援を行った。	放射線教育に係る授業を実施した学校の割合(公立小・中学校) 目標 100% 「放射線に関する指導資料-第4版-」の作成、指導者養成研修会、地区別研究協議会の実施、実践協力校による授業実践への支援を行う。	下記日程により、運営協議会等を開催している。 4月24日 第1回運営協議会 5月27日 第2回運営協議会 6月18日 指導者養成研修会	【課題】 地域等により、温度差がある。  【対応方向】 実践協力校を7域内に拡大する。	教育庁
43	4-2	ふくしまからはじめよう。未来を拓く理数教育充実事業	13,233	知識基盤社会において重要な科学技術に対する関心と基礎的素養を高めるとともに、本県の復興を担う人材育成のために、教員の理科・算数・数学の指導力向上を図るとともに、理数に関して児童生徒の学ぶ環境や専門的学習の機会を充実させる。 1 科学の甲子園福島県大会事業 科学技術・理科・数学等に関する競技会を開催し、生徒の理数に関する意欲や能力の育成を図る。	・理科力アップ事業 理科学習指導プランの合本を作成し、各学校に配付。 ・小学生算数、理科講座事業 算数的活動や理科の実験に1,019名が参加。 ・福島県算数・数学ジュニアオリンピック事業 郡山女子大学をメイン会場とし、県内4会場で開催。 思考力・発想力・発見力等を問う問題に857名が参加。(金3名、銀15名、銅22名のメダリストに教育長からメダルが授与) ・理数教育優秀教員活用事業 教職員の授業力向上のための理科の授業研究会を実施。算数・数学の指導事例集を作成・配付。 ・科学の甲子園福島県大会事業 未知の分野に挑戦する探究心や創造性に優れた人材の育成を実施。	・理科力アップ事業 県内各地区で研修会を14回実施し、理科の質的改善を図る。 ・小学生算数、理科講座事業 算数的活動や理科の実験を通じて、参加児童の思考力等を高めるとともに、講座での経験を学校現場で生かせるように、教員へ働きかける。1,440名の参加者を目指す。 ・「福島県算数・数学ジュニアオリンピック事業」 郡山女子大学をメイン会場とし、県内7会場で開催する。2,000名の参加を目指す。 ・「理数教育優秀教員活用事業」 教職員の授業力向上のため、理科の授業研究会の実施、算数・数学科の優秀教員の積極的活用を進める。 ・「科学の甲子園福島県大会事業」 生徒が理科、数学、情報における複数の競技に取り組むことを通じて、探究心や創造性に優れた人材育成を目指す。	・理科力アップ事業研究会1回を実施した。 ・算数・理科講座研修会を3回実施した。 ・算数・数学ジュニアオリンピック研修会を1回実施した。 算数・数学科指導事例集に基づく授業研究会を9回実施した。	【課題】 参加校数を増やすため、更なる事業内容の周知が必要。  【対応方向】 各種研究会や研修会での周知に引き続き取り組む。	教育庁
44	4-2	小学生外国語活動・異文化体験活動充実事業	9,306	小学生を対象として、インターネットを活用した外国語活動の授業や異文化体験活動を通して、コミュニケーション能力の素地を育成するとともに、国際感覚を養う。	【県内3校5・6年生児童約120名を対象に実施】 1 ライブ授業、各クラスごと12回実施(7月～2月) 2 学習教材の活用(7月～2月) 3 外部施設における1泊2日の異文化体験活動実施(12月) 4 全体勉強会は、プリティッシュルズにおける異文化体験活動の中で実施(12月) 5 アセスメント受検、BE-GO検定の実施(2月)	インターネットを活用したライブ授業、自学をサポートする教材の活用、プリティッシュルズにおける1泊2日の異文化体験活動、また3校一斉の全体勉強会を開催する。また、学習の成果を実感する場としてアセスメント受検も行う。 さらに、小・中連携による縦の広がり、小・小連携による横の広がりをもたせ、昨年度より大きな成果が得られるようになる。	5月23日第1回事業推進委員会実施 6月5日3校でガイダンスを行い6月24日からライブ授業を開始した。ガイダンス後学習教材の活用もしている。	【課題】 各学校及び委託業者との連絡・調整。  【対応方向】 円滑な連携体制を保持する。	教育庁
45	4-2	サポートティーチャー派遣事業	17,302	児童生徒の心のケアと学習のつまづきを解消するため、サポートティーチャーを学校に派遣し、教科の学習を支援するとともに、授業外や長期休業時における相談活動と学習支援を充実させる。	・サポートティーチャーⅠ 34校 41名 ・サポートティーチャーⅡ 60校 45名	学校や教育委員会の要望に応えられるよう適材適所の人材配置に努める。また、各教育事務所、市町村教育委員会の協力のもと、人材の発掘にも力を入れていく。	サポートティーチャーⅠ ・学校 15校 16人 ・教委 2 12人 サポートティーチャーⅡ 24校 21人配置	【課題】 サポートティーチャーの確保。  【対応方向】 人材発掘のため大学等との連携を図る。	教育庁

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

〔平成26年6月末現在〕

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
46	4-2	(ピュアハートサポートプロジェクト) 道徳・人権教育支援事業	10,593	<p>大震災を経験したこの時に、「いのち」、「家族愛」、「郷土愛」等について系統的に学ぶための読み物資料を作成したり、ゲストティーチャーを学校に派遣したりすることにより、道徳教育を推進し、今後の福島県の復興を担うことになる児童生徒を健全に育成する。</p> <p>1 学校の教育活動(全体)を通じた道徳教育の充実 道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通して道徳教育を推進するとともに、家庭や地域との連携も図りながら、児童生徒の望ましい道徳性を育成する。</p> <p>2 道徳教育総合支援事業 学習指導要領の趣旨並びに児童生徒、学校等の実態を踏まえ、創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究を行い、その成果を普及することにより道徳教育の充実を図る。</p> <p>3 人権教育開発事業 人権意識を培うための学校教育の在り方について幅広い観点から実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善及び充実を図る。</p> <p>4 学校教育相談員配置事業 教育センターに2名の学校教育相談員を配置する。</p> <p>5 スクールカウンセラー等活用事業(小・中学校への配置)</p> <p>6 緊急時カウンセラー派遣事業 重大な事故や事件、災害等の初期対応に当たる。</p> <p>7 緊急時スクールカウンセラー派遣事業(災害分) 大震災で被災した小・中学校等の児童生徒等の心のケア及び教職員に対するコンサルテーションに当たる。</p> <p>8 スクールカウンセラー活用事業(高等学校への配置)</p> <p>9 緊急時カウンセラー派遣事業(災害分) 大震災で被災した高等学校の生徒等の心のケア及び教職員に対するコンサルテーションに当たる。</p> <p>10 スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業 社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関と連携し、被災した児童生徒の心のケア及び生活のケアに当たる。</p> <p>11 子ども24時間いじめ電話相談事業 いじめの未然防止を図るとともに、いじめに早期に対応し、解決を図るために、24時間電話相談体制を整備する。</p> <p>12 いじめ対策等生徒指導総合推進事業 生徒指導上の諸課題についての調査研究を行う。</p> <p>13 不登校対策推進事業 関係機関が連携し、不登校対策への支援体制の充実を図る。</p> <p>14 生徒指導アドバイザー派遣事業 生徒指導の諸問題の未然防止及び的確な対応のための支援などを行う。</p>	<p>1 学校の教育活動(全体)を通して道徳教育の充実 推進協議会を県全体で2回、地域ごと6回実施。道徳教育推進教師の役割を明確にし、組織的な取り組みの事例を広く発信。</p> <p>2 道徳教育総合支援事業 道徳教育推進校による実践研究を授業公開、地区別協議会での実践発表により、その成果を地域に広く発信。推進校報告書を小・中・県立学校に配布。</p> <p>3 人権教育開発事業 県人権教育推進地域における実践研究を推進、県道徳教育推進協議会を通して、研究成果を発信。</p> <p>4 学校教育相談員配置事業 不登校、いじめ等で悩んでいる児童生徒、保護者に対して相談業務を行い、未然防止及び心のケアを実施。</p> <p>5 スクールカウンセラー等活用事業 緊急時スクールカウンセラー派遣事業(災害分)と併せて小学校105校、中学校227校へスクールカウンセラーを配置。</p> <p>6 緊急時カウンセラー派遣事業 児童生徒の心のケアのため、小学校1校、中学校2校、高等学校2校 計5校へ臨床心理士を派遣。</p> <p>7 緊急時スクールカウンセラー派遣事業(災害分) 小学校105校、中学校227校へスクールカウンセラーを配置。</p> <p>8 スクールカウンセラー活用事業(高等学校) 生徒相談及び職員研修等のため、県内のすべての高校にスクールカウンセラーを配置。</p> <p>9 緊急時カウンセラー派遣事業(災害分・高等学校) 生徒相談及び職員研修等のため、県内のすべての高校にスクールカウンセラーを配置。</p> <p>10 スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業 児童生徒の心・生活のケアのため、5教育事務所に11名、17市町村に19名、計30名のスクールソーシャルワーカーを県内に配置。</p> <p>11 子ども24時間いじめ電話相談事業 いじめの未然防止及び心のケアに向け、児童生徒の相談を実施。</p> <p>12 いじめ対策等生徒指導推進事業 いじめ協議会を2回開催。(情報交換、いじめ対策への助言)</p> <p>13 不登校対策推進事業 不登校支援訪問を実施。不登校対策の参考事案を収集し、対策資料を改定。</p> <p>14 (新)生徒指導アドバイザー事業 26年度新規事業</p>	<p>1 学校の教育活動(全体)を通して道徳教育の充実 県推進協議会を2回、地区推進協議会を7回実施。</p> <p>2 道徳教育総合支援事業 推進校(小学校3校、中学校3校、高等学校1校)を指定。授業公開や実践報告書の作成・配布を行い、成果を広く発信。</p> <p>3 人権教育開発事業 大玉村を県人権教育推進地域に指定。人権教育の充実に向け、幼・小・中、及び地域との連携に焦点を当てた研究を推進し、成果を発信。</p> <p>4 学校教育相談員配置事業 不登校、いじめ等で悩んでいる児童生徒、保護者に対して相談業務を行い、未然防止及び心のケアを実施。</p> <p>5 スクールカウンセラー等活用事業 6 緊急時カウンセラー派遣事業 7 緊急時スクールカウンセラー派遣事業(災害分) 5、6、7と併せて、小学校106校、中学校224校へスクールカウンセラーを配置。</p> <p>8 スクールカウンセラー活用事業(高等学校) 9 緊急時カウンセラー派遣事業(災害分・高等学校) サテライト校へカウンセラーを配置。震災被害の大きい、いわき、相双地区の学校では、カウンセラーの勤務時間を長くする。</p> <p>10 スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業 児童生徒のケアにため、7教育事務所16名、19市町村21名、計37名のスクールソーシャルワーカーを配置。資質や能力の向上に向け、スーパーバイザーを3名配置。</p> <p>11 子ども24時間いじめ電話相談事業 いじめで悩んでいる児童生徒に対してカウンセリング的手法により相談業務を行い、未然防止及び心のケアを目指す。</p> <p>12 いじめ対策等生徒指導推進事業 社会全体でいじめ対策等について検討。</p> <p>13 不登校対策推進事業 不登校対策への支援体制の充実を図るとともに、震災と不登校の関係調査。</p> <p>14 (新)生徒指導アドバイザー事業 必要にあつたアドバイザーを選任し、生徒指導の充実へ寄与できるようにする。</p>	<p>県内の7校(小中高)を道徳教育推進校に指定した。 5/19に道徳教育推進協議会開催、福島県の道徳教育推進について協議した。 6/17に道徳教育教材作成委員会を開催、教材作成について協議した。</p>	<p>【課題】 カウンセラー等にあつては人材の確保及び資質の向上。</p> <p>【対応方向】 関係する機関との連携による人材の確保や、研修の充実に努める。</p>	教育庁
47	4-2	復興・復旧の基盤づくりのための教員配置	3,010,103	<p>震災により遅れが懸念される児童生徒の学習を支援するための教員を配置する。</p>	<p>小学校337人 中学校166人 計503人を配置した。</p>	<p>小学校317人 中学校186人 計503人を配置する。</p>		<p>【課題】 検証方法について、具体的な方法を確立する。</p> <p>【対応方向】 今後も継続して配置する。</p>	教育庁
48	4-2	中山間地域インターネット活用学力向上支援事業	16,882	<p>中山間地域の学習指導及び学習環境の充実を図るため、町村教育委員会の実施するインターネットを活用した学力向上の取組を支援する。</p>	<p>対象校において授業が分かる と回答した生徒の割合(目標)60.0%(実績)55.9%</p>	<p>対象校において授業が分かる と回答した生徒の割合(目標)60.0%</p> <p>○南会津学習サポート事業 1 学習意欲の向上のための全体勉強会の実施 2 ライブ事業(数学、英語)の実施 3 TV会議システムによる双方向性の高い交流授業(数学、英語)の実施 4 ゼミ教材の活用による望ましい学習習慣・生活習慣の育成 ・通信添削教材の活用</p>	<p>下記日程により、全体会議の開催を行い、また、ライブ授業を開始している。 4月15日 第1回全体協議会実施 6月25日 英語ライブ授業開始 6月9日 数学ライブ授業開始</p>	<p>【課題】 ゼミ教材の効果的な活用。</p> <p>【対応方向】 学校教育活動の中で積極的な活用を図る。</p>	教育庁

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
49	4-2	被災児童生徒等就学支援事業	1,477,665	東日本大震災により被災、または、原子力発電所の事故により避難している幼児児童生徒に就学支援等を行う。 (被災幼児児童生徒を受入れた市町村において実施) 1 被災幼児児童生徒就学支援事業 被災幼児に対する幼稚園入園料・保育料の支援を行う市町村に対し補助金を交付する。 2 被災児童生徒就学援助事業 被災児童生徒に対する学用品費、通学費、学校給食費等の支援を行う市町村に対し補助金を交付する。	1 被災幼児就園支援事業 公立幼稚園 390人 私立幼稚園 1,410人 2 被災児童生徒就学援助事業 小学生 5,300人 中学生 3,100人	1 被災幼児就園支援事業 適正な事務手続きに基づき、支給を行う。 2 被災児童生徒就学援助事業 適正な事務手続きに基づき、支給を行う。	なし	【課題】 H27以降の事業継続が必要。  【対応方向】 事業継続の要望を国に対して行っていく。	教育庁
50	4-2	学力向上推進支援事業(義務)	43,770	小・中学校においては、全県的な学力調査を実施するとともに、県独自の評価問題の作成・活用に取り組む。また、全国学力・学習状況調査結果を独自に分析するための分析支援ツールを作成し学力向上に資する。高等学校においては、難関大学進学や確かな学力向上のための基礎力養成に関する取組を支援する。	【定着確認シート】 年間6回のシート問題配信。 県内公立小・中学校全校で活用。 小学校4年～6年:国語、算数、理科 中学校1年～2年:国語、数学、理科、英語 【学力調査研究事業】 県内公立小学校第5学年、中学校第2学年を対象に教科調査等を実施。 小学校5年:国語、算数、理科、生活・学習意識調査。 中学校2年:国語、数学、英語、生活・学習意識調査。	【小中学校】 各学校において、学力向上及び学習習慣や生活習慣の確立に向けた取組を、継続して行うよう事業活用を促進する。  【高等学校】 大学等進学希望者に占める国公立大学の合格者の割合を24.6%(平成23年度)から25.2%(平成25年度)に向けて上昇を目指し、「確かな学力」向上のための基礎力養成プラン、「大学進学希望実現事業」及び「合同学習セミナー」を実施する。	【定着確認シート】 年間6回予定中、2回実施済み。 【学力調査研究事業】 委託契約完了、学力調査問題の検討中。 【学力調査分析支援事業】 委託契約完了、分析支援ツールの作成中。	【課題】 各学校における実効的な取組促進。  【対応方向】 効果的な取組事例の紹介。 教育事務所指導主事による指導・助言。	教育庁
51	4-2	双葉地区教育構想(国際人育成プラン)	4,613	震災からの復興に向けて、国際社会に貢献できるグローバル人材の育成及び双葉地区教育構想の基本目標である「国際人として社会をリードする人材の育成」の実現のために、海外留学や国際理解事業により、実践的なコミュニケーション能力や異文化理解に富む人材づくりを推進する。	文化交流・スポーツ交流を目的として、フランスの姉妹校に生徒6名、教員2名を派遣した。 JICA職員等による授業を年間6回実施した。	「国際人として社会をリードする人材の育成」の実現に向けて、海外留学や国際理解事業等の一層の充実を図る。	「富岡高校において、JICA職員による講演会を企画し、実施を予定している他、事業実施の準備を進めている。	【課題】 連携中の立地の変化への対応や生徒数の減少に対応する必要がある。  【対応方向】 実施可能な方策を用いて事業を展開する。	教育庁
52	4-2	双葉郡中高一貫校設置事業	4,202	1 開設準備現地事務室設置事業 広野町に設置する予定の中高一貫校の開設に向け、いわき市内に開設準備の現地事務室を設置する。 2 双葉郡中高一貫校連絡協議会 平成27年4月の開設に向けて、双葉郡8町村やサテライト校PTA等から意見を聞く。 3 双葉郡中高一貫校設置事業 平成27年4月に開校する中高一貫校について、学校備品、教材・教具の整備を行う。	新規	1 開設準備現地事務室設置事業 四倉高校内に事務室を設置し、主任指導主事、管理主事、主査の三名の駐在員を配置し、地元との円滑な連携・調整、児童生徒や保護者への丁寧な説明、施設・設備の迅速な整備等の執行体制の強化を図る。 2 双葉郡中高一貫校連絡協議会 昨年末に立ち上げた中高一貫校に関する検討協議会を継続して開催し、地元関係者、学識経験者、保護者などから意見をいただき、具体的な教育内容、既存の中学校との連携の在り方、入学者選抜の方法等について、検討を進める。 3 双葉郡中高一貫校設置事業 開校に必要な備品を精査し、備品購入、搬入について円滑に執行する。	・双葉郡中高一貫校の開設準備室を四倉高校内に設置し、平成27年4月の開校に向けて地元との調整等業務にあたりつつある。 ・双葉郡中高一貫校連絡協議会を4月及び6月に開催し、具体的な教育内容等検討を行った。	【課題】 開校に向けて学校備品、教材・教具の迅速な整備、予算執行が必要である。  【対応方向】 開設準備室と連携して、必要な備品の精査、円滑な事務の執行を図る。	教育庁
53	4-2	ふくしま高校生進路実現サポート事業	25,183	高等学校において生徒の学力向上を図り将来への展望を抱かせるとともに、地域に貢献できる人材や社会においてリーダーシップを発揮できる人材を育成する。	【新規】	各学校の取組を支援するとともに、授業改善の先進事例研究や進路指導担当者連絡協議会の開催等を通して、教員の教科指導力及び進路指導力の向上を図る取組を行う。	年度当初に各校に配分した予算に基づき、各校が計画に従って事業を行っている。	【課題】 各学校における実効的な取組促進。  【対応方向】 9月以降に事業進捗状況を確認するため対象校訪問を実施する。	教育庁
55	4-2	ふくしまの未来を担う高校生海外研修支援事業	43,800	国際社会に貢献できる人材を育成するため、学校が実施する海外ホームステイ研修に参加する高校生を対象に旅費の一部を支援する。	県立高校8校(福島商業・福島南・郡山商業・郡山・あさか開成・会津・平商業・湯本)私立高校1校(会津若松ザベリオ学園)の9校計202名に対して支援を行った。	補助対象者数のさらなる増加を目指す。	県立高校6校私立高校1校の応募があり、現在補助金交付者の審査中である。	【課題】 事業実施内容等の周知。  【対応方向】 県教委HP等での周知。	教育庁
56	4-2	ふくしまからはじめよう。再生可能エネルギー教育実践事業	7,564	発達段階に応じて再生可能エネルギーと資源の利用に関する意識の醸成を図り、主体的に行動する態度や資質、能力を育成するため、教員の大学における体験研修、エネルギー学習教材の開発、専門家の派遣、成果の普及・啓発等を大学に委託し、モデル校において学習プログラムの実践を行う。	小中高等学校3校ずつのモデル校9校において、体験的な学習、講演会、エネルギー施設等の見学を行い、実践成果を学習発表会で発表し、実践実践事例集を県内の小学校、中学校、高等学校に配付した。	小・中・高等学校それぞれ3校のモデル校9校の取組による成果の普及・啓発を図る。	文部科学省への復興教育支援事業への申請・契約後、いわき明星大学への委託契約を完了した。県内9校のモデル校も決定し、第1回の研修会、研究協議会の開催を控えている。	【課題】 年度始めから事業が開始できない。  【対応方向】 各種契約がスムーズに進むよう働きかける。	教育庁
57	4-2	サテライト校宿泊施設支援事業	121,552	サテライト校の集約に伴い、保護者の元からの通学が困難となる生徒がいることから平成24年度に宿泊施設を確保した。 平成26年度についても引き続き宿泊施設を確保することで、教育環境の維持を図る。	サテライト校の集約に伴い、保護者の元からの通学が困難となる生徒のために宿泊施設を確保することで、教育環境の維持を図った。	サテライト校の集約に伴い、保護者の元からの通学が困難となる生徒が平成26年度もいることから、引き続き宿泊施設を確保することで、教育環境の維持を図る。	昨年に引き続き、保護者の元からの通学が困難となる生徒のために宿泊施設を確保することで、教育環境の維持を図っている。 東北地区…1カ所 県中地区…1カ所 いわき地区…2カ所 相双地区…2カ所	【課題】 継続して各校の実態に応じた教育環境の改善が必要である。  【対応方向】 各校の実態を十分に把握する。	教育庁

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計 予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
58	4-2	サテライト校 運営管理事業	25,704	東日本大震災及び原子力発電所事故に伴い設置されたサテライト校の実習用バスの運営費、体育施設などの賃借料、備品購入経費、教育設備の整備など、サテライト校の管理運営に係る経費を支援する。	東日本大震災及び原子力発電所事故に伴い設置されたサテライト校の実習用バスの運営費、体育施設などの賃借料、備品購入経費、教育設備の整備など、サテライト校の管理運営に係る経費を支援した。	東日本大震災及び原子力発電所事故に伴い設置されたサテライト校の実習用バスの運営費、体育施設などの賃借料、備品購入経費、教育設備の整備など、サテライト校の管理運営に係る経費を平成26年度も引き続き支援する。	・サテライト校の実習用バスの運営費を支援した。 ・サテライト校のカウンセリングの賃借料を支援した。支援校では、定期的にカウンセリングを実施している。 ・教育設備の整備に係る経費を支援した。 ・小高工業高校の実習棟改築工事に係る実習設備移設費用を支援した。	【課題】 継続して各校の実態に応じた教育環境の改善が必要である。  【対応方向】 各校の実態を十分に把握する。	教育庁
59	4-2	サテライト校 支援事業	19,697	サテライト校を対象として、各学校の計画による学力向上・キャリア教育に関する取組や、生徒が一堂に会したり、連携型中高一貫教育校が互いに連携する機会を通して生徒の一体感を高める取組を支援する。また、県内各地区に避難を余儀なくされた中学生が、他地区にあるサテライト校を受験しやすくなるよう支援する。	サテライト校に対して、学校行事等を一堂に会して実施できるようバスや会場の使用料を支援するとともに、大学進学や就職を希望する3年生の進路希望の実現を図るため、就職面接会へ参加するためのバスを準備するなどした。また、1期選抜において、受験会場までのバスを準備した。	学力向上・キャリア教育に係る取組、生徒の帰属感・一体感を高める取組、就職を支援する取組、サテライト校を受験する中学生を支援する取組を行う。	4月にサテライト校7校(浪江・浪江津島・富岡・双葉翔陽・相模飯館・小高商・小高工)に対し、学力向上・キャリア教育に係る取組、就職を支援する取組、生徒の帰属感・一体感を高める取組(富岡のみ)に対する予算配分を行い、各校で事業を実施している。	【課題】 継続して各校の実態に応じた教育環境の改善が必要である。  【対応方向】 各校の実態を十分に把握する。	教育庁
60	4-2	ふくしま地域 医療の担い 手育成事業	4,368	高等学校の医学部進学希望生徒に、最新の医学や地域医療の実情を理解させ、医学や地域医療に対する関心を高めて学習の動機付けを図ることにより、進路希望の実現を支援し、地域医療に貢献できる人づくりを推進する。	101名参加 参加者による4段階評価 ①メディカルサポートセミナー 3.68 ②地域医療体験セミナー 3.66 ③放射線医学セミナー 3.89	参加者による4段階評価において、25年度を上まわる。	○全体 一般競争入札により、旅行業務委託先を決定した。 事業参加生徒確定(15校111名) ・メディカルサポートセミナーについては、プログラム内容を確定させた。 ・地域医療体験セミナーについては、県内4力所の受入れ医療機関が確定した。 ・放射線医学セミナーについては、放射線医学総合研究所とのプログラム内容の協議を進めている。	【課題】 ニーズにあった講座内容の充実。  【対応方向】 プログラム内容の再検討。	教育庁
61	4-2	高校・大学 等奨学資金 貸付事業	662,022	【高校等】 高校、専修学校(高等課程)に在学し、能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる者及び東日本大震災により被災し経済的に修学困難と認められる者に対して奨学資金の貸与を行う。  【大学等】 大学、短期大学、高等専門学校に在学し、能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる者に対して奨学資金の貸与を行う。 また、大学等へ入学しようとする者へ入学一時金の貸与を行う。	【高校等】 (月額貸与) ①貸与者数 1,493名 (国公立1,049、私立444) ②貸与金額 394,870千円 うち震災特例採用 ①貸与者数 979名 (国公立779、私立200) ②貸与金額 246,601千円  【大学等】 (月額貸与) ①貸与者数 258名 (国公立71、私立187) ②貸与金額 118,360千円 (大学等入学一時金) ①貸与者数 93名 (国公立10、私立83) ②貸与金額 46,500千円	引き続き適切に対応する。	【高校】 ①継続貸与決定者 274名 ②新規貸与決定者(予約分) 61名 ③緊急採用決定者 1名 ④在学採用募集 4～6月 ⑤震災特例採用募集 5～7月 ⑥予約採用募集 7～9月  【大学】 ①継続貸与決定者 119名 ②新規貸与決定者(予約分) 88名 ③在学採用募集 4～6月 ④(新)予約採用募集(新)入学一時金募集 7～9月	【高校等】 【課題】 選定業務及び震災対応業務の増。 【対応方向】 引き続き適切な事務体制の確保を図る。  【大学等】 【課題】 長期滞納者への対応。 【対応方向】 訪問督促等の実施。	教育庁
62	4-2	インクルーシブ 教育シス テム構築事 業	2,354	特別な支援を必要とする子どもたちへの支援体制の整備・充実のために、関係機関連携によるネットワークの構築や乳幼児期からの一貫した相談体制の整備等の取組を支援する。 1 地域支援体制整備充実事業 発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒の特別支援教育を総合的に推進するために、市町村が関係機関と連携して行う取組や特別支援教育の充実を図る。 2 地域教育相談推進事業 特別な支援を必要とする子どもたちとその保護者、担当教員等に対して教育相談を行い、教育、福祉、医療等が一体となった乳幼児期からの一貫した相談支援体制を整備し、早期からの支援体制の充実を図る。 3 早期からの教育相談・支援体制構築事業(～H25) 特別な支援が必要となる可能性のある子ども及び保護者に対し、市町村が早期から情報の提供や相談の実施等に取り組み、柔軟できめ細かな対応ができる一貫した支援体制の構築を支援する。	1 地域支援体制整備充実事業 市町村における支援体制整備・機能充実に向けた協議、各地域における支援の充実に向けて体制促進協議会や地域支援ネットワーク会議の開催等に努めた。 2 地域教育相談推進事業 相談支援チームを県内6地区の教育事務所に設置してケース会議を行うとともに、平成25年度は、巡回相談員が学校等を訪問して、のべ950件の個別の相談支援を行った。 3 早期からの教育相談・支援体制構築事業 推進地域(伊達市)において、早期支援コーディネータを配置し、市発達支援室と連携した相談支援や、幼稚園・保育園訪問による支援を実施し、就学前の早期からの教育相談や支援を可能とする体制の構築に努めた。	1 地域支援体制整備充実事業 今後各教育事務所において、「体制促進協議会」「地域支援ネットワーク会議」を実施し、各市町村が関係部署と連携した体制作りを支援していく。また、各市町村で設置されてきた自立支援協議会子ども部会を機能させるため、特別支援教育の充実に向けた助言を各教育事務所と市町村教育委員会が連携して進める。 2 地域教育相談推進事業 個々の相談者のニーズに応じて、巡回相談や、特別支援学校のセンター的機能、養護教育センターの支援等を活用を促進するとともに、特別支援学校のセンター的機能のさらなる充実を図る。	1 地域支援体制整備充実事業 各教育事務所の担当指導主事を中心となって、養護教育センターや各特別支援学校の担当者によるネットワーク会議を開催し、課題の整理や具体的な支援方法を検討している。 2 地域教育相談推進事業 要請のあった学校等に巡回相談員等を派遣し、個別の支援方法や校内での支援等について相談を受け助言を行っている。	【課題】 地域のニーズに応じた地域支援をさらに進めていくこと、また、継続的に周知を図っていく必要がある。 事業は5月から開始し、相談件数が増加するのは2学期からとなるため、進捗率が低い。  【対応方向】 地域支援ネットワーク会議の充実による地域支援のあり方の協議及び、各種研修会等の周知を図る。 相談件数増加に向けて体制の確認等を行う。	教育庁
63	4-2	社会自立を 目指すス キルアッ プ事業	3,365	特別支援学校高等部生徒の社会参加・自立を促すため、特別支援学校作業技能大会を開催し、日頃の進路に関する学習の成果を発表するとともに、外部専門家から客観的な評価を受ける機会とする。	特別支援学校作業技能大会を開催し、「作業技能検定」「作業製品品評」「デモンストレーション」を実施した。企業家団体等の外部専門家6名を招聘し、それぞれの部門での審査及び助言をいただき、生徒の学習意欲の向上や、各学校での作業学習のさらなる充実に活かした。 ※H25.7.30開催 ビッグパレットふくしま 参加生徒数219名 来場者数 約200名	実施方法の一部を見直し、外部評価をさらなる授業改善に活用しやすく工夫し実施する。評価の妥当性を高めるため、外部専門家の人数を2名増員する。より幅広く周知を行うために、ポスター・チラシを作成・配布するとともに、マスコミ等を活用して周知徹底を図る。	7月29日特別支援学校作業技能大会の開催に向け、各特別支援学校の担当者や事務局を中心に2回の実行委員会を開催し計画的に準備を進めている。 ポスター・チラシを作成し、関係機関に送付した。	【課題】 参加する生徒が持てる力を十分に発揮できる大会となるよう、準備及び運営に当たる必要がある。 また、大会運営に必要な物品等については、7月中に準備するため進捗率が低い。  【対応方向】 細部にわたった運営計画を完成させるため、7月に第3回実行委員会を実施する。	教育庁

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
64	4-2	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	6,320	震災により被災した特別支援学校に就学している児童生徒の保護者等のうち経済的理由により就学が困難となった者(支弁区分が変更となった者等)に対して市町村が行う「特別支援教育就学奨励事業」について、新たな負担分を市町村に対して補助金を交付する。 被災した特別支援学校に就学している幼児児童生徒のうち、経済的理由により就学が困難となった者(支弁区分が変更となった者等)に対して、県が保護者に対して補助金を交付する。	対象となる児童生徒40名の保護者に対して、書類審査後、適宜補助金の交付を行った。	適正な事務手続きに基づき、支給を行う。	各特別支援学校に対し、適正な事務手続き等を行うために必要な資料を配付した。保護者等から申請及び必要な書類を提出してもらうよう依頼した。 なお、市町村については、文部科学省から基準が示されていないため、7月以降に要項等を配布する予定。	【課題】 保護者等からの申請は、所得証明書が発行される7月以降となり、その後に書類審査を行うため執行していない。 【対応方向】 保護者等から申請及び必要な書類が提出された際には、適正かつ迅速に確認及び書類審査を行って、速やかに補助する。	教育庁
65	4-2	平成29年度南東北インターハイ開催事業	43,222	平成29年度の南東北インターハイ開催に向けて高校生の強化等を実施し、高校部活動を通して福島県の復興を県内外に発信する。	【新規】	「ふくしまで一緒にやろう!」プロジェクト 補助金交付 インターハイ選手特別強化事業 強化拠点校 38校 強化指定選手 71名	「ふくしまで一緒にやろう!」プロジェクト 28,800千円 交付決定 インターハイ選手特別強化事業 指定証交付式 5月28日 強化拠点校 38校 強化指定指導者 22名 強化指定選手 71名	【課題】 財源の確保。 【対応方向】 重点事業での継続を要望する。	教育庁
66	4-2	児童生徒の体力向上推進事業	3,075	低下傾向にある児童生徒の体力・運動能力の向上に向けて小学校・中学校・高等学校の教員に対し、指導方法の改善を図るための研修会等を実施する。	子どもの体力向上支援委員会を2回実施。 各種指導者養成研修会に職員を派遣。 改訂予定の「運動身体プログラム」について検証委員会を5回開催。 新たなプログラムについて研究協力校で実践を実施。	子どもの体力向上支援委員会、体力向上地域支援委員会をそれぞれ2回実施予定。改訂した「運動身体プログラム」の講習会を各地区で実施し、普及・定着を図る。	運動身体づくりプログラム指導者講習会 6月 3回開催	【課題】 子どもの体力向上。 【対応方向】 体育・保健体育授業の充実に取り組む。 運動機会の確保に取り組む。	教育庁
67	4-2	県立学校施設等災害復旧事業	6,179,753	東日本大震災により被災した県立学校施設等について、建物、工作物、土地、設備等の復旧を行う。	保原高校校舎ほか5校の改築復旧が完了したほか、県立学校施設の復旧工事を行った。 発注状況 98.6% 竣工状況 95.4%	福島高校校舎の改築復旧を含む復旧工事の早期完了を目指す。 (実施計画) 現年分:7校 明許分:8校 通次分:5校	いわき海星高校体育館ほか1校の改築復旧が完了。磐城農業高校実習棟改築工事の着手 (進捗状況:契約済) 現年分:4校 明許分:7校 通次分:5校	【課題】 復興事業の増加や全国的な作業員及び資材等不足による入札不調や工程の遅延が懸念される。 【対応方向】 土木部と連携し、情報収集するとともに早期発注に努める。	教育庁
68	4-2	県立特別支援学校全体整備計画の推進(いわき養護学校分校設置事業)	46,996	特別支援学校の児童生徒数の増加及び通学地域の広域化に伴う長時間通学等の課題を解消するために、障がいのある児童生徒等の学習活動が適切に行える教育環境作りと複数の障がい種に対応した専門的な教育が行われる学校作りを推進する。 平成26年度は、県立蓬萊高等学校内にいわき養護学校分校の設置に向けた改修工事。	平成24年度末に「教育環境の整備と複数の障がい種に対応する専門的な教育の推進」を図るために、「福島県県立特別支援学校全体整備計画」を策定した。	「特別支援学校全体整備計画」を見直し、緊急性のある課題から優先的に解決を図るべく、計画を積極的に推進する。	7月に開催する学校説明会に向けた準備を進めた。 7月10日に設計に関する検査を実施予定。予算執行は検査後となる。	【課題】 課題解決のための各関係機関との協議。 【対応方向】 話し合いを早急に進めている。	教育庁
69	4-2	英語指導力向上事業	2,163	震災からの復興に向けて、国際社会の進展に対応する人づくり及び国際社会に貢献できるグローバル人材の育成を図るため、小中高等学校等における英語指導及び学習評価の改善についての実践研究を行うとともに、その成果を踏まえた研修を通して、各高等学校における推進リーダーの育成などにより、英語指導・評価の改善の取組の推進・充実を図る。	高等学校においては、郡山高等学校を拠点校として実施した。郡山高等学校を会場として実施した授業研究会には、県内の高校等から108名が参加した。	研修協力校を郡山高等学校、連携校を安積高等学校、会津学園鳳高等学校、湯本高等学校として実施する。県内のすべての高校が参加する研究会や外部講師による研究会等を実施し、成果の普及を図る。	5月に「校長及び推進リーダー研修」、6月に「第1回CAN-DOリストによる指導・評価改善研修」を実施した。 本事業中の小・中学校に係る事業については、6月に猪苗代町教育委員会と委託契約を結んだ。	【課題】 さらに充実を図る。 【対応方向】 今後も継続していく。	教育庁
70	4-2	県立学校施設等緊急仮設校舎等設置事業	390,433	東日本大震災の発生により校舎が被災した学校や、原発事故により国から区域外への避難指示がなされ移転を余儀なくされた学校を対象に緊急仮設校舎等の設置・賃借を行う。	平成25年度から本校舎の使用を開始した2校を除く17校の仮設校舎のリースを継続して行った。	平成26年度から本校舎の使用を開始した3校を除く14校の仮設校舎のリースを継続して行う。	全仮設校舎契約済。	【課題】 なし。 【対応方向】 引き続きリースを継続していく。	教育庁
71	4-2	サッカーを通じたふさと再生事業(プロジェクト9再掲)	2,079	本県の子と達とJFAアカデミー福島の子とによるサッカーを通じた交流事業を実施することで、子ども達の夢と希望を育むとともに、本県がアカデミーとともにふさと再生に向けて歩みを進めていることを県内外に情報発信する。	【新規】	県内の約100名の小中学生とJFAアカデミー福島の子とがサッカーを通して交流し、絆を育むとともに復興に取り組む姿を県内外に発信する。	開催に向けてJFAと協議中。	【課題】 県内外への効果的な情報の発信。 【対応方向】 JFAと連携し効果的な情報発信に努める。	企画調整部
72	4-3	地域産業復興人材育成事業	9,719	地域が主体的に産業人材育成の展開方策を検討し、必要な人材育成事業を実施する県内の地域産業支援団体を支援する。	地域会議を設置し、地域が必要とされる人材育成事業を検討、実施した1団体に対し補助金を交付した。 交付金額 4,262千円 (補助率3/4)	平成24年度から当該事業を実施している団体に対し、地域単位で人材育成事業を継続して実施できる体制を確立するため、引き続き支援を行う。 交付決定額 3,200千円 (補助率1/2) また、新たに、同様の取組を行う地域産業支援団体に対し支援を行う(1地域)。 交付予定金額 6,427千円 (補助率10/10)	○継続実施団体の事業実施状況(地域会議の実施等)を確認。 概算払額2,094千円 ○新規実施団体の選定及び交付決定。 交付決定額3,715千円	【今後の課題】 補助事業者が、継続的に人材育成事業を実施していくための財政確保と効果的な事業の実施。 【事業の方向性】 補助事業者への助言・指導及び新たな地域への波及。	商工労働部



## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
73	4-3	キャリア教育推進事業	15,528	<p>地域に定着し、地域産業を担う人づくりを推進するため、農業高等学校、工業高等学校、商業高等学校及び特別支援学校において、地域の人材や関係機関と連携しながら地域に根ざした実践的学習の充実を図るとともに、地域の小・中学校と連携したキャリア教育を展開する。</p> <p>(小・中・高等学校) 1 専門高校プロジェクト事業 農業高等学校、工業高等学校、商業高等学校において、生徒の実践的な知識や技能の向上を図るとともに、地域に定着し、地域産業を担う人づくりのため、キャリア教育を推進する。 2 専門高校における小・中学校連携事業 小・中・高等学校が連携し、小・中学生に専門高校の取組を体験させることなどにより、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を推進する。</p> <p>(特別支援学校) 1 特別支援学校就労推進事業 県内全ての高等部設置特別支援学校における就職率と職場定着率を向上させるため、関係機関と連携し、企業への理解啓発と企業で働き続けることのできる人材育成の充実を図る。</p>	<p>(小・中・高等学校) ①専門高校プロジェクト事業 対象校数 工業高等学校12校 農業高等学校8校 商業高等学校15校 ②専門高校における小・中学校連携事業 対象校数 県南地区 (専門高校1校・中学校1校・小学校2校) 会津地区 (専門高校2校・中学校1校・小学校1校)</p> <p>(特別支援学校) 「特別支援学校就労推進事業」 (H24～26)(H25予算額1,133千円) 高等部1年生の早い段階から産業現場等における実習や就労に対する意欲付けを行うとともに、雇用のニーズ等を踏まえた作業学習の工夫等を行った。 特別支援学校高等部卒業生のうち、就職を希望する生徒が就職できた割合 (H25)98.4%</p>	<p>(小・中・高等学校) ①専門高校プロジェクト事業 本事業も3年目になり、地域の企業等との連携も確立されつつある中で、更なる内容の充実を図る。 ②専門高校における小・中学校連携事業 本事業も3年目となり、小・中学校と専門高校との連携も確立される中で、更なる内容の充実を図ることが目標である。</p> <p>(特別支援学校) 関係機関と連携した移行支援会議の充実、企業等との連携による特別支援学校における作業学習の充実、キャリア教育の視点を踏まえた指導の充実、就労支援に関する教員のスキルアップ等を推進する。</p>	<p>以下の各校・教育事務所から提出された事業計画に基づき、予算配分を行った。</p> <p>(小・中・高等学校) ①専門高校プロジェクト事業 対象校数 工業高等学校12校 農業高等学校8校 商業高等学校15校 ②専門高校における小・中学校連携事業 対象校数 県南地区 (専門高校1校・中学校1校・小学校2校) 会津地区 (専門高校2校・中学校1校・小学校1校)</p>	<p>(小・中・高等学校) 【課題】 内容のさらなる充実。 【対応方向】 効果的な計画の立案。  (特別支援学校) 【課題】 特になし。 【対応方向】 さらに企業や関係機関と連携した就労支援を推進する。</p>	教育庁
74	4-3	戦略的産業復興人材育成支援事業(7プロジェクト6再掲)	3,399	<p>県内の産業復興に向けて、その担い手となる人材育成を支援するため、産学官連携による体制整備と事業展開により、産業人材育成を戦略的に推進する。</p>	[新規]	<p>産業人材の育成に関して、産学官が連携し、効果的な人材育成を図り、就職率・定着率の向上による人口流出の抑制にも寄与する。 平成26年度はアウトカムとして以下の2点を設定。 ・産業人材育成コンソーシアムの設立。 ・産業人材育成に係る課題、取組策等をまとめたアクションプランの作成。</p>	<p>・先進地調査(岡山県、京都府) 産学官連携による人材育成に関するコンソーシアム事業の先進事例を把握 ・関係団体訪問(13団体)実施。 人材育成に係る現状・課題・ニーズ等を把握。コンソーシアムへの参画要請を実施。 ・第2四半期前半にコンソーシアム立ち上げ予定。</p>	<p>【課題】 コンソーシアムの組織体制等を検討している段階であり、予算ベースでの進捗率が低くなっている。  【対応方向】 コンソーシアム設立後、具体的な事業計画の立案、進捗管理を計画的に進め、効果的な事業実施を図る。</p>	商工労働部
75	4-3	成長産業等人材育成事業(7プロジェクト6再掲)	10,403	<p>職業能力開発短期大学校の専門課程訓練科において、「再生可能エネルギー関連産業」や「医療関連産業」に対応したカリキュラムの見直し等により、学生及び一部企業の在職者を対象とした人材育成を行う。</p>	[新規]	<p>1 機器整備 会津校：小水力発電システム 浜校：風力・太陽光ハイブリッド発電機、ソーラーカー用モーター、ホイール 2 学生向け訓練 会津校：8回 (電気配管設備科対象) 浜校：6回(計測制御工学科) 3 一般向け講座 会津校：2回実施 4 職員研修等 郡山校：2名 会津校：バス見学4回 浜校：2名</p>	<p>・機器整備(ハイブリッド発電機、小水力発電システム、ソーラーカー用モーター)については、現在仕様書を作成中。 ・職員研修：郡山校は5月に東京で1名受講、会津校、浜校は第3～4四半期に実施予定。 ・学生見学：会津校、浜校は第3～4四半期に実施予定。</p>	<p>【課題】 業界との連携。  【対応方向】 進捗率については、予算執行を伴う実施事業の多くが第2四半期以降に予定されていることから低くなっているが、今後速やかに必要機器等の整備を実施し、研修等をおとして職員の技術の多様化を図ることにより、業界との連携をふまえた人材育成に取り組んでいく。</p>	商工労働部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 5 農林水産業再生プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
1	5-1	ふくしまからはじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業	18,240	<p>「ふくしま農林水産業新生プラン」の目指す姿の実現に向けて、生産者自らの積極的な取り組みはもとより、生産から消費に至る様々な立場の人々が一体となり、その思いと力を一つにして取り組む「ふくしまからはじめよう」「食」と「ふるさと」新生運動を展開する。</p> <p>1 「食」と「ふるさと」新生運動推進本部の運営 2 「食」と「ふるさと」新生運動推進大会の運営 3 食の安全・安心運動の推進 県産農林水産物の安全性確保に対する理解促進を図るため、小学生(親子)を対象に県産農林水産物の安全・安心体験ツアーを開催。 4 生産再生運動の推進 5 風況払拭・消費拡大運動の推進 県産品愛用運動を実施し、県産農林水産物の理解促進と消費拡大を図るため、推進本部構成団体が様々な機会に活動を展開する。 6 情報発信運動の推進</p>	<p>※H25年度は「ごちそうふくしま絆づくり推進事業」により実施。 ※実績・成果は上記事業による推進本部の取組を記載。</p> <p>1 推進本部会議を平成25年10月5日に31機関・団体をもって設立。 2 地方の実情に応じた運動の推進を図るため、7地方毎に地方推進本部を設立。 3 県内7地方において、生産者、流通業者、消費者等との意見交換会を開催(計8回、参加者数:延べ210名)。 4 平成26年2月、「『食』と『ふるさと』安全・安心シンポジウム」を開催(参加者約200名)。 5 「ごちそうふくしま満喫フェア2013」において食の安全・心に関するアンケート調査、紙芝居、パネル展示等を実施(アンケート回答者数:313人)。 6 専門部会「力強い農林水産業の生体制確立部会」を設立し、国の「攻めの農林水産業」等に関する意見交換会やオランダ農業の特徴や成長要因などに関する研修会を実施(研修会参加者:80名)。 7 風評の払拭等に関して消費者等との意見交換を実施(参加者数:19名)。 8 給食事業者や製造業者5社を訪問し、県産食材の利用を呼びかける県産食材利用推進キャラバンを実施。 9 新生運動のホームページを開設。 10 県公式 Facebookにおいて「がんばる農業者」シリーズを開始し、各地域で頑張っている農林漁業者の声や取組を発信。</p>	<p>以下の取組を実施する。</p> <p>1 推進本部会議、地方推進本部会議、意見交換会 2 食の祭典「おいしいふくしまいただきますフェスティバル(仮)」 3 推進大会(講演会、パネルディスカッション等) 4 県内の小学生親子を対象とした、県産農林水産物の安全・安心体験ツアーの開催 5 力強い農林水産業の生体制確立検討部会 6 農林水産業者等を対象とした、農林水産業再生セミナー 7 がんばる農林漁業者事例集の作成 8 給食事業者や宿泊業者等を対象とした県産農林水産物利用推進キャラバンの実施 9 HPの運営と多言語化</p>	<p>1 推進本部会議等の開催 5/22 推進本部幹事会 5/30 推進本部総会 6/25 県北地方推進本部総会 6/18 県中地方推進本部総会 6/30 いわき地方推進本部総会 2 農林水産業者等を対象とした農林水産業再生セミナーの開催 6/3 第1回セミナー 3 給食事業者や宿泊業者等を対象とした県産農林水産物利用推進キャラバンの実施 6/20～キャラバン開始(9社訪問) 4 HPの運営と多言語化 HPによる活動実績の情報発信</p>	<p>【課題】 今年度より開始した事業のため、現段階では特になし。</p> <p>【対応方向】 推進本部の各構成団体が連携を強めて取り組んでいく。</p>	農林水産部
2	5-1	放射性物質除去・低減技術開発事業	184,443	<p>安全・安心な本県農林水産物の生産を図るため、放射性物質の除去・低減等の技術開発を行う。</p> <p>1 放射性物質の分布状況の把握 2 放射性物質の吸収量の把握 3 放射性物質の除去・低減技術の開発 4 放射性物質吸収抑制技術の開発 5 農産物における放射性物質の除去技術の開発 6 農作業における放射線被曝低減技術の開発 7 放射性物質が森林・林産物に与える影響 8 放射性物質が海面漁業に与える影響 9 放射性物質が内水面漁業に与える影響</p>	<p>放射線関連支援技術情報として農業関係64課題、林業関係13課題、水産関係19課題をとりまとめ、安全・安心な本県農林水産物の生産を図るための放射性物質の除去・低減等の技術開発等を行った。</p>	<p>引き続き技術開発に取り組む、成果の迅速な公表と技術の普及を図る。</p>	<p>事業概要に記載するアンケートまでの9つの研究分野の下、43の課題について、計画どおり実施中。</p>	<p>【課題】 平成27年度以降財源(国費予算)の確保。</p> <p>【対応方向】 平成27年度以降の国予算確保のため復興庁へ継続要望。</p>	農林水産部
3	5-1	ふくしまの恵み安全・安心推進事業	708,990	<p>県産農産物の安全性確保と消費者の信頼回復を図るため、産地における放射性物質検査体制の強化を支援するとともに、検査結果や産地の取組の消費段階での見える化を進める農産物安全管理システムを構築・運用する。</p> <p>1 安全管理システム緊急強化対策事業 (1)協議会の設置・運営 (2)産地支援活動 2 安全管理システム地区推進事業 (1)検査機器等整備 (2)検査施設整備拡充 (3)地域の恵み安全対策協議会設置・運営 (4)精米ラベルの作成と貼付推進 (5)精米ラベル自動貼付機補助 3 安全・安心見える化対策事業 (1)安全管理基本システムの管理運営 (2)見える化整備(産地)</p>	<p>1 (1)ふくしまの恵み安全対策協議会の設置・運営(13団体等、H24.5.2) (2)農林事務所を中心とした放射性物質吸収抑制対策等産地支援活動の実施 2 (1.2)検査機器整備 米202台(自己資金等による整備6台を含む)、園芸品目104台、 (3)地域協議会の設置・運営 40協議会(54市町村)、 (エ、オ)精米ラベルの貼付推進 448万枚配付 3 (1)システム開発業務委託により、検査結果等の情報を発信する「農産物安全管理システム」を構築:米と園芸36品目 (2)流通業者に検査結果等の情報発信ツールとしてタッチパネル式ディスプレイ109か所(店舗)の導入 ※数値は平成24年度からの累計</p>	<p>1 (1)ふくしまの恵み安全対策協議会の設置・運営 (2)農林事務所を中心とした放射性物質吸収抑制対策等産地支援活動の実施 2 (1.2)検査機器整備 米206台(自己資金等による整備6台を含む)、園芸品目113台、 (3)地域協議会の設置・運営 40協議会(54市町村)、 (エ、オ)精米ラベルの貼付推進 1,000万枚配付 3 (1)システム開発業務委託により、検査結果等の情報を発信する「農産物安全管理システム」を構築:米と園芸36品目 (2)流通業者に検査結果等の情報発信ツールとしてタッチパネル式ディスプレイ109か所(店舗)の運用 ※数値は平成24年度からの累計</p>	<p>1 (1)ふくしまの恵み安全対策協議会 通常総会開催 6/9 (2)産地支援活動の実施 随時 2 (1.2)検査機器整備 米202台(新規の整備は見送り(南相馬市)、園芸品目105台(新規:相馬市1台) (3)地域協議会設置 37協議会(51市町村) (4.5)精米ラベルの貼付推進 25年度 487万枚、26年度 取組を関係者に周知(6月末) 3 (1)システムの改良及び保守管理業務を委託 ・保守管理契約 4/1～(アクセスログ解析を含む) ・改良業務契約 6/16(検査結果分析ツール)</p>	<p>【課題】 システムにより発信する情報の充実。</p> <p>【対応方向】 産地情報等の拡充を図る。</p>	農林水産部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 5 農林水産業再生プロジェクト

〔平成26年6月末現在〕

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
4	5-1	農畜産系有機性資源活用推進事業	114,620	<p>農畜産系有機性資源の放射性物質の影響を把握し、利用可能な有機性資源の活用体制を構築する。</p> <p>1 有機性資源の放射性濃度調査 2 落ち葉等有機質資材利用再開支援事業 3 農業系副産物循環利用体制再生・確立事業(推進事業) 4 農業系副産物循環利用体制再生・確立事業(整備事業)</p>	<p>1 牛ふん堆肥の放射性セシウム検査件数: 291件。うち92%が暫定許容値以下となり、利用可能と判断した。 2 (26年度からの新規) 3 新たなマッチングによる滞留堆肥の利用促進を図った結果、約20,000tの滞留堆肥が利用された。 4 堆肥の滞留状態を解消するため、川内村内の畜産農家が中心となった生産組織が事業実施主体となり、新たな堆肥舎を建設した。</p>	<p>1 畜産農家に対し、堆肥製造過程の再確認と生産方法の見直しを誘導の上、引き続き、堆肥等有機性資源の放射性物質の汚染状況を把握し、循環利用の再構築を図る。 2 現在、利用自粛となっている有機質資材の利用再開を図るため、予備調査を行う。 3.4 放射性物質が暫定許容値以下の堆肥であっても利用が滞っている堆肥等有機性資源について利活用を推進し、地力低下などの問題を解決するため、堆肥の安全性を確認しながら畜産連携体制の再構築を進める。</p>	<p>1 今年度の牛ふん堆肥の放射性セシウム検査は6月下旬からの開始となった。 2 予備調査を実施するための計画作成中。 3 事業実施申請中。 4 事業実施主体側に計画書作成中。</p>	<p>【課題】…1 畜産連携体制の確立・再生が必要である。アは今年度の実施が始まったばかり、イウは現在事業申請中である。</p> <p>【対応方向】 引き続き推進する。</p> <p>【課題】…2, 3, 4 依然として有機性資源の循環利用が停滞している。</p> <p>【対応方向】 有機性資源の安全性を確認の上、地域ごとのマッチングを支援し、滞留解消と流通促進を図る。</p>	農林水産部
5	5-1	ふくしまからはじめよう。農林水産物販売力強化事業	1,798,039	<p>消費者や流通関係者等の信頼回復に向けた効果的かつ戦略的なプロモーション及びリスコミュニケーションにより、風評払拭、消費者及び流通関係者の理解促進と信頼回復を図る。</p> <p>1 「ふくしま新発売」復興プロジェクト事業 大消費地である首都圏等へ迅速かつ正確な情報発信を行い風評による甚大な影響を払拭する。 2 みんなのチカラで農林水産物づくり事業 県内消費拡大や地産地消を推進するため、「がんばろう ふくしま」応援店の拡大や県産農産物等の消費拡大キャンペーンを実施。 (1)「がんばろう ふくしま」応援店等拡大事業 (2)農林水産物利用促進づくり事業 県産農林水産物の美味しさの再認識を図り、地域の絆を取り戻すため、県内消費拡大キャンペーン等を実施。 3 復興サポート事業 県と県産農業団体等が連携して風評払拭活動を展開する。 (1)全国へのキャラバン隊の派遣 (2)ふくしま消費拡大推進事業 (3)ふくしまの畜産ブランド復活事業 (4)福島県産農林水産物PR支援事業 4 新生！ふくしまの恵み発信事業 5 輸出回復緊急対策事業</p>	<p>1 「ふくしま新発売」復興プロジェクト事業 ・モニターツアー 3回 ・店頭イベント 6回 ・対話交流イベント 3回 2 みんなの力で農林水産物づくり事業 ・がんばろう ふくしま！応援店 2,242事業所 ・応援店プレゼントキャンペーン 2回 ・応援店バスツアー 3回 ・うつくしま農林水産ファンクラブ通信の発行 ・応援店ホームページ作成、運営 ・「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーン40回(日) ・食の祭典の開催 1回 ・社内給食等における地元農林水産物活用推進 3 復興サポート事業 ・トップセールスの実施 7回 ・県産農業団体補助 5団体 ・福島県消費拡大推進連絡会議運営 ・天のつぶPR等各種プロモーション、イベント対応 ・福島県産農林水産物PR支援事業 市町村補助36市町村、民間団体補助111団体 ・「福島牛を語る会(共助会、産地懇談会)」2回開催 ・首都圏における畜産物PRイベント3回開催 ・福島県産牛共助会1回開催 ・福島牛販路拡大キャンペーン58店舗 ・福島牛産地ツアー1回開催 ・福島牛県内PRイベント2回開催 ・福島牛指定店ガイドチラシ作成配布 ・福島牛料理コンテスト開催 ・銘柄「福島牛」フェア17店舗開催 ・地鶏についてイベント・商談会でPR 7回実施 4 新生！ふくしまの恵み発信事業 ・新生！ふくしまの恵み発信協議会0回 ・テレビ等メディアを用いたPR C M6種類等 ・メディアセミナー・ツアー 各3回 5 輸出回復緊急対策事業 ・輸出再開に向けた輸入規制国へのPR活動3期3回 ・県産農産物輸出促進セミナー 1回</p>	<p>1 「ふくしま新発売」復興プロジェクト事業 ・モニターツアー 3回 ・店頭イベント 6回 ・対話交流イベント 3回 2 みんなの力で農林水産物づくり事業 ・がんばろう ふくしま！応援店 2,700事業所 ・応援店プレゼントキャンペーン 9回 ・応援店ホームページ作成、運営 ・「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーン10回(日) ・社内給食等における地元農林水産物活用推進 10事業所 ウ 復興サポート事業 ・トップセールスの実施 3回 ・県産農業団体補助 6団体 ・福島県消費拡大推進連絡会議運営 ・天のつぶPR等各種プロモーション、イベント対応 ・ふくしまの恵みPR支援事業 市町村補助37市町村、民間団体補助171団体 ・(畜産課が記入する) エ 新生！ふくしまの恵み発信事業 ・新生！ふくしまの恵み発信協議会1回 ・テレビ等メディアを用いたPR CM2種放映済み オ 輸出回復緊急対策事業</p>	<p>ア 「ふくしま新発売」復興プロジェクト事業 (各イベント実施調整中) イ みんなの力で農林水産物づくり事業 ・がんばろう ふくしま！応援店 2,244事業所 ・応援店プレゼントキャンペーン 1回 ・応援店ホームページ作成、運営 ・「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーン10回(日) ・社内給食等における地元農林水産物活用推進 10事業所 ウ 復興サポート事業 ・トップセールスの実施 3回 ・県産農業団体補助 6団体 ・福島県消費拡大推進連絡会議運営 ・天のつぶPR等各種プロモーション、イベント対応 ・ふくしまの恵みPR支援事業 市町村補助37市町村、民間団体補助171団体 ・(畜産課が記入する) エ 新生！ふくしまの恵み発信協議会1回 ・テレビ等メディアを用いたPR CM2種放映済み オ 輸出回復緊急対策事業</p>	<p>【課題】 ・原子力災害による風評が残っている。汚染水等の問題が継続しており、販売へのマイナス要因が減少しない。 ・特に米、畜産物は棚の回復が進まず販売に苦戦している。また、海産物は今後の流通量拡大に伴う安全性の丁寧な説明、販路対策等が求められる。</p> <p>【対応方向】 ・効果的かつ戦略的なPR手法の継続・拡大 ・人にフォーカスした情報発信の強化 ・国と連携して安全・安心の理解を促進する ・販路拡大策(米、畜産等) ・新たなPR展開(水産物)</p>	農林水産部
6	5-1	米の全量全袋検査推進事業	6,620,000	<p>県産米の全量全袋検査を確実に実施し、安全確保を徹底するため、運搬費や作業員の人件費など検査に必要な追加的費用に対して、賠償金が支払われるまでの間、検査運営資金の貸付を行う。</p>	<p>平成25年8月16日：ふくしまの恵み安全対策協議会への資金貸付実施(5,000,000千円) 平成26年3月31日：県に対する貸付金の全額返還(参考) ・全量全袋検査実施件数: 1,095万件(H26.3.31現在) ・損害賠償合意額: 4,876,061千円(H26.3.31現在)</p>	<p>25年度に引き続き米の全量全袋検査の確実な実施を図るため、賠償金が支払われるまでの間、ふくしまの恵み安全対策協議会に対し検査の追加的経費に相当する資金の貸付を行う。</p>	<p>26年度産米の全量全袋検査実施に向けて、資金貸付準備を進めている。</p>	<p>【課題】 特になし。</p> <p>【対応方向】 26年度産米の検査が開始される前までに貸付を行う。</p>	農林水産部
7	5-1	肥育牛全頭安全対策推進事業	59,449	<p>肥育牛を県外へ出荷する際に、放射性物質検査を全頭実施し安全性を確保することで、牛肉に対する消費者等の信頼を回復するとともに、県産ブランドの再生及び肥育牛農家の経営の安定を図る。</p> <p>1 県外と畜場において採取された検査材料の放射性物質検査を検査機関に委託する。 2 出荷予定の和牛鹿用牛等の血液中や筋肉中の放射性物質を検査する。</p>	<p>県外と場において牛肉を採取し、流通前に放射性物質検査を行い安全を確認することで牛肉に対する消費者の信頼回復を図った。 県外と畜 17,360頭(H25.4.1-H26.3.31) (うち本事業により実施: 4,941頭) 全て基準値以下</p>	<p>県外と場において牛肉を採取し、流通前に放射性物質検査を実施。 予定頭数 6,447頭</p>	<p>①県外でと畜委託により放射性物質検査を実施。(6月末現在) 頭数 1,257頭 支払い 5,953千円 ②ゲルマニウム半導体検出器保守点検 681千円</p>	<p>【課題】 特に課題はない。</p> <p>【対応方向】 継続し情報発信。</p>	農林水産部
8	5-1	県産材検査体制整備事業	5,585	<p>県産材の安定的な流通を確保するため、県産材の放射性物質検査体制の構築を促進するとともに、安全性のPRを行う。</p>	<p>県産材を取り扱っている県内の製材工場等において、年4回、製材品の表面線量調査を行い、放射性防護に詳しい専門家から、環境や健康への影響は無いとの評価が得られた。</p>	<p>本事業は継続事業であり、引き続き県産材を取り扱っている県内の製材工場等において、年4回、製材品の表面線量調査等を実施する。</p>	<p>6月分の調査として、県内の製材工場等において製材品の表面線量調査を実施している。</p>	<p>【課題】 特になし。</p> <p>【対応方向】 事業の円滑な実施。</p>	農林水産部
9	5-1	農林水産物等緊急時モニタリング事業(プロジェクト1再掲)	220,128	<p>本県産の農林水産物等の安全性確保のため、緊急時モニタリング検査(野菜、果実、山菜、きのこ、穀類、肉類、魚介類、原乳、鶏卵、飼料作物等)を実施するとともに、その結果を消費者や生産者、流通業者等に迅速かつ的確に公表する。</p>	<p>検査点数: 27,160点 うち基準値(又は暫定規制値)超過点数: 390点</p>	<p>検査点数: 41,000点</p>	<p>検査点数: 7,147点 うち基準値超過点数: 67点</p>	<p>【課題】 出荷制限品目の周知徹底。</p> <p>【対応方向】 周知状況を確認し、出荷管理の徹底を図る。</p>	農林水産部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 5 農林水産業再生プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
10	5-1	学校給食地場産物活用事業(70シエ外4再掲)	58,226	望ましい食習慣の形成や食育の観点から、学校給食に地場産物を活用する市町村の取組を支援する。 1 「いただきます。ふくしまさん」事業 2 学校給食おいしい県産農林水産物活用事業 3 学校給食に県産農林水産物を利用する市町村の取組を支援する。	【教育庁】 1 「いただきます。ふくしまさん」事業 10市町村、59校で実施。 【農林部】 2 学校給食おいしい県産農林水産物活用事業 【事業実績】 実施市町村数:11市町村 実施学校数:100校 (小学校68校、中学校32校) 補助金額:5,959千円	【教育庁】 1 「いただきます。ふくしまさん」事業 市町村等の事業に対して補助金を交付するとともに、学校給食へ地場産物を取り入れるための勉強会等を実施する。 【農林部】 2 学校給食おいしい県産農林水産物活用事業 【事業実績】 実施市町村数:12市町村 実施学校数:56校 (小学校38校、中学校18校) 補助金額:4,964千円	【教育庁】 「いただきます。ふくしまさん」事業 【事業実績】 4市町村29校交付決定 【農林部】 2 学校給食おいしい県産農林水産物活用事業 【事業実績】 実施市町村数:12市町村 実施学校数:56校 (小学校38校、中学校18校) 補助金額:4,964千円	【教育庁】 【課題】 補助事業実施件数が伸びない。 【対応方向】 担当者会議等でPRする。 【農林部】 【課題】 保護者等の理解を得ながらより多くの学校で活用してもらい、学校給食における県産農林水産物の利用促進を図る必要がある。 【対応方向】 各農林事務所及び教育庁の事業等と連携して保護者等の理解を得ながら県産農林水産物の利用促進を図る。	農林水産部 教育庁
11	5-2	ふくしまからはじめよう。攻めの農業技術革新事業	17,718	認定農業者や産地をリードする担い手の技術革新を支援するため、売れるものづくりを前提としながら、フィールドベースで実証に取り組み、先進技術の可視化とスピード感を持った普及展開により、強みある「経営体」の育成を図ることで本県農業の復興の加速化を図る。	【新規】	1 各地方協議会の運営。 2 実用性の高い新技術のフィールド実証(合計10カ所)。 3 特異的な特性を有する品種活用による加工試作と求評会の実施。	フィールド実証は6カ箇所所に枠配分済み。ほかの箇所は、計画策定中。 会津坂下地域における実証では7月1、2日に現地セミナーを開催し、合計約130名が参加した。	【課題】 順次事業着手を行う。 【対応方向】 計画的な事業取組を図る。	農林水産部
12	5-2	先端技術活用による農業再生実証事業	257,248	避難地域等において、農業者が意欲と夢を持って農業に再チャレンジできるよう、産学官がコンソーシアムを編成して先端技術を数多く組み入れた生産システムを実証する。	野菜、花き、果樹、畜産、再生可能エネルギーの分野で、県が参画する5つの網羅型実証研究と民間が主体となる4つの個別技術研究の取り組みが動き始め、実証箇所14カ所(網羅型5課題10カ所、個別技術4課題4カ所)が決定した。	平成26年度内にハウス等の施設整備を完了し、現地で実証研究を開始する。 今年度の中間検討会で、事業の進捗状況の確認を行い、年度末の検討会では研究成果のとりまとめ及び評価、並びに次年度計画の検討を行う。	5月～6月にかけて野菜、果樹のコンソーシアムで推進会議、現地検討会が行われた。7月には再生可能エネルギー、8月には花き、畜産のコンソーシアムで推進会議、現地検討会が予定されており、計画どおり実施中。	【課題】 特になし。 【対応方向】 今後も事業実施計画に基づき、研究に取り組む。	農林水産部
13	5-2	ふくしまからはじめよう。農業担い手経営革新支援事業	172,134	生産力と経営管理能力に優れた、地域農業をけん引するプロフェッショナル経営体を育成するとともに、これに続く担い手層の経営向上を図りながら、風評に屈しない本県農業の力強い再生を成し遂げる。 1 プロフェッショナル経営体管理能力向上事業 2 プロフェッショナル経営体創出事業 3 農業担い手育成金融支援事業 4 支援推進事業	【新規】	1 プロフェッショナル経営体管理能力向上事業 (1)プロフェッショナル経営体への経営革新のためのアドバイザーによる定期的な指導の実施。 事業計画審査会外部審査員出席 2回 アドバイザーによる指導 対象者 15経営体 (2)プロフェッショナル経営体同士の連携強化、情報発信支援 地域プロフェッショナル経営体連絡会議 6回 プロフェッショナル経営体現地調査 6回 2 プロフェッショナル経営体創出事業 助成対象者 15経営体 4 支援推進事業 アドバイザーによる指導を農林事務所がフォローアップする活動等の経費、市町村の事務経費への支援。	1 プロフェッショナル経営体管理能力向上事業 ・計画承認(2,400千円) 2 プロフェッショナル経営体創出事業 ・第1回募集(募集期間5/9～6/24) 7市町村(8件)の応募があった。(今後の予定) ・7/16事業計画審査会 ・8月以降 補助金申請、事業実施、フォローアップの実施	【課題】 事業を広く周知し、プロフェッショナル経営体を目指す農業者を掘り起こす必要がある。 【対応方向】 市町村に事業実施事例の情報を提供するなど、引き続き周知に取り組むとともに、追加募集を実施する。	農林水産部
14	5-2	農地利用集積対策事業	514,401	担い手への農地集積と集約化を行う農地中間管理機構を整備し、機構が事業を行うために必要な経費を助成する。また、農地プランの話し合いの中で機構にまとまった農地の賃付を行った地域や機構に対する賃付に伴って経営転換又は離農する者等に対して協力を金交付する。 1 農地中間管理機構事業 2 機構集積協力金交付事業	【新規】	1 農地中間管理機構事業 機構が農地の借入・賃付等を行うために必要な経費を助成し、農地の集積を図る。 【機構による26年度農地集積計画】 借入:2,600ha(新規2,600ha) 賃付:2,880ha(新規2,400ha、継続480ha) 買入:45.0ha 売渡:45.0ha 2 機構集積協力金交付事業 機構が農地の借入・賃付等を行うために必要な経費を助成し、農地の集積を図る。 【26年度計画】 ①経営転換協力金・耕作者集積協力金 280,000千円 ②地域集積協力金 48,000千円	1 農地中間管理機構事業 4月末に県農業振興公社を農地中間管理機構として指定。5月1日から事業を開始した。6月末集積実績なし。 2 機構集積協力金交付事業 要望調査を実施した。 ①経営転換協力金 ・実施予定 13市町村 ・要望額 125,700千円 ②耕作者集積協力金 ・実施予定 5市町 ・要望額 17,760千円 ③地域集積協力金 ・実施予定 10市町村 ・要望額 111,390千円	【課題】 新制度であるため、機構と市町村等との連携体制の強化や農業者等への周知が必要。 【対応方向】 市町村等との意見交換を実施するなど、引き続き事業の周知と推進に取り組む。	農林水産部
15	5-2	地域農業・担い手復興対策事業	82,630	震災の影響を受けて停滞している農業法人等や農村女性組織の農業生産活動の活性化を支援するとともに、若い農業人材の確保を促進することにより、本県農業の力強い復興を図る。 1 農業法人等復興応援事業 (1)農業法人等支援事業 (2)農村女性活動再生事業 2 農業復興人材就農促進事業 (1)農業教育連携促進事業 (2)農業法人等就業促進事業	1 (1)農業法人等支援事業 25事業主体へ補助。 (2)農村女性活動再生事業 ①組織活動再生事業 17事業主体へ補助。 ②女性農業経営者育成研修 農村女性の経営能力向上に向けた体系的な研修を実施。今年度は経営管理能力の向上を図る「マネージメントゲーム」を取り入れる。5月14日開講、7名受講 2 (1)農業教育連携促進事業 ①プロジェクト活動 会津農林高校生35名、受入農家9戸 ②フレッシュ農業ガイド 県内各農林で事業予定。 (2)農業法人等就業促進事業 県農業会議に無料職業紹介所設置。	1 (1)農業法人等支援事業 (2)農村女性活動再生事業 ①組織活動再生事業 農村女性の経営能力向上に向けた体系的な研修を実施。今年度は経営管理能力の向上を図る「マネージメントゲーム」を取り入れる。5月14日開講、7名受講 2 (1)農業教育連携促進事業 ①プロジェクト活動 ②フレッシュ農業ガイド 県内各農林で事業予定。 (2)農業法人等就業促進事業 県農業会議に無料職業紹介所設置。	1 (1)農業法人等支援事業 事業実施計画募集開始。 (2)農村女性活動再生事業 ①組織活動再生事業 第1次募集にて16事業主体の補助を決定。事業実施計画第2次募集開始。 ②女性農業経営者育成研修 5月14日開講、8名受講中。 2 (1)農業教育連携促進事業 プロジェクト活動 フレッシュ農業ガイド 会津農林。 (2)農業法人等就業促進事業 県農業会議を支援。	農業法人等支援事業 【課題】 なし。 【対応方向】 現在要望調査中。 農村女性活動再生事業 【課題】 女性農業経営者育成研修の受講者数が当初見込みを下回っている。 【対応方向】 更なる周知を行い、受講に向けて誘導する。 農業教育連携促進事業 【課題】 なし。 【対応方向】 全農業高校において取り組む。	農林水産部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 5 農林水産業再生プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
16	5-2	被災農家経営再開支援事業	283,340	東日本大震災で津波等の被害を受けた地域において、地域農業の再生と早期の経営再開を図る。 1 経営再開支援金交付事業 農地等の復旧作業を共同作業で行う農業者に対して、農業復興組合を通じてその活動に応じ経営再開支援金を交付する。 2 経営再開支援推進事業 経営再開支援金の交付等に係る県の推進事務及び市町村が支援金交付事業を実施するのに必要な事務経費を助成。	復興組合を通じて、経営再開支援金を交付するとともに、交付に必要な事務経費を助成した。 1 経営再開支援交付事業 ・実施数 2市町(12復興組合) ・実施面積 1,017.41ha 2 経営再開支援推進事業 ・実施数 2市町村、県	経営再開に向けて復旧作業を共同で行う農業者の活動を支援する。 1 経営再開支援交付事業 ・実施予定 2市町 2 経営再開支援推進事業 ・実施予定 2市町村、県	1 経営再開支援交付事業 ・計画認定 1町(32,601千円) 2 経営再開支援推進事業 ・計画認定 1町、県、(計740千円)	【課題】 計画的な復旧作業の実施。 【対応方向】 市町村のニーズを踏まえ、事業を実施していく。	農林水産部
17	5-2	被災地域農業復興総合支援事業	140,772	被災市町村が被災農業者等への貸与を目的とした農業用施設・機械を整備する経費を補助し、地域の意欲ある多様な営農体の育成・確保及び早期の営農再開を図る。	4市町村において、トラクター等の農業用機械、養液栽培施設等の園芸用施設を導入し、被災農業者等に貸与、地域農業の復興は図られた。 実施市町村： 南相馬市、相馬市、新地町、飯館村	引き続き、被災した農業者への貸与を目的とした農業用施設・機械の整備を支援していく。 実施予定市町村： 新地町、飯館村	新地町、飯館村へ交付決定済み。 ・新地町：53,250千円 6月に第1回目農業用機械等の入札終了。11月に施設関係の第2回目入札予定。 ・飯館村：87,552千円 パイプハウス17棟・付属施設一式、トラクター2台・付属機器一式等については、県内は事業着工済み、県外は資材の調達手段を調整中。	【課題】 被災地の状況により、復興の進捗は様々である 【対応方向】 市町村のニーズを踏まえ、適切な時期に事業を実施していく。	農林水産部
18	5-2	地域と連携した企業農業参入支援事業	14,446	企業等の地域と連携した農業参入を支援し、本県農業の復興、多様な担い手の確保、被災者等の雇用拡大に資する。 1 農業参入相談マッチング活動事業 意向調査、誘致活動、相談会等を実施し、企業等と地元関係者のニーズをマッチングする。 2 企業農業参入支援事業 (1) 農業参入円滑化支援 (2) 提案型企業農業参入支援 (3) 企業等定着促進支援	1 農業参入相談マッチング活動事業 参入意向調査(観光業または飲食業で首都圏の企業500社対象)及び相談会(県内企業16社参加)を実施した。 2 企業農業参入支援事業 2社(飲食業1社、その他1社)に対して、農業参入に必要な初期経費や定着して営農するために必要な施設整備を支援。	1 農業参入相談マッチング活動事業 参入意向調査や相談会を実施。特に、参入意向の高い企業に対しては、継続した情報提供、個別相談を実施。 2 企業農業参入支援事業 農業参入に必要な初期経費等に対する支援を継続して実施。	1 農業参入相談マッチング活動事業 企業農業参入促進リーフレット(1,000部)を作成し、農業参入に関心のある企業に情報提供及び個別相談を実施した。	【課題】 参入後、農業事業の安定化が求められる。 【対応方向】 既参入企業に対する支援を拡充する。	農林水産部
19	5-2	有機農業活用！6次産業化サポート事業	2,843	原子力発電所事故により生産量及び取引量の減少など甚大な影響を受けている本県の有機農業を再生させるため、生産体制の再構築を図ったうえで新たな販路を開拓し、販売体制を構築する。 1 販路の開拓と販売体制の構築 (1) 販売体制の構築 (2) 有機農産物を活用した6次産業化への支援 2 需要に対応できる生産体制の構築 (1) エコファーマー、特別栽培から有機農業へのステップアップによる生産行程管理者の育成 (2) 技術の高位平準化 (3) 生産行程管理者の連携強化	1 有機農産物流通の専門家のアドバイスや支援を得ながら、県産有機農産物の風評払拭、販路確保のため、商談会等を行った。 ・「オーガニックEXPO2013」福島県ブース出展 ・「福島県産オーガニックの6次産業化に向けた勉強会」開催 ・情報誌「ふくしまオーガニック通信」の発行 H25年度5回発行 2 需要に対応できる産地育成を目指して、有機農業チャレンジほを設置する等を行った。 ・実証ほの設置 県内10カ所 ・各分部にて研修会や組織活動支援を実施	原子力発電所事故により生産量及び取引量の減少など甚大な影響を受けている本県の有機農業を再生させるため、生産体制の再構築を図ったうえで新たな販路を開拓し、販売体制を構築する。 1 販路の開拓と販売体制の構築 (1) 販売体制の構築 (2) 有機農産物を活用した6次産業化への支援 2 生産体制の構築 (1) エコファーマー、特別栽培から有機農業へのステップアップによる生産行程管理者の育成 (2) 技術の高位平準化 (3) 生産行程管理者の連携強化 (4) 県推進計画の推進	(財源となる国庫事業の交付決定は5月15日) 1 販路の開拓と販売体制の構築 各種開催イベント等の実施検討中 ・商談会の実施(11月予定) ・情報誌「ふくしまオーガニック通信」の発行 1回目発行済み 2 生産体制の構築 各分部にて研修会や組織活動支援を実施 ・有機農業現地研修会の開催	【課題】 県産有機農産物の販路確保。 【対応方向】 販売面における支援体制を強化。	農林水産部
20	5-2	地域産業6次化交付金事業	646,987	本県農林水産業の真の復興のため、農林漁業者の異業種への参入を推進するとともに、県産農林水産物を活用した6次化商品の開発を支援する。 1 ふくしま・6次化人材育成事業 2 地方ネットワーク強化事業 3 地域産業6次化支援事業 (1) 6次産業化推進事業 (2) 6次産業化施設整備事業	【新規】 1 ふくしま・6次化創業塾開講3コース32名卒業 2 7地方6ネットワークを運営H25年度末会員数1,439名 3 6次産業化施設整備事業実施箇所数2カ所	昨年度に引き続き、事業を適切に執行する。	ふくしま地域産業6次化創業塾委託契約締結済 全県交流会開催委託契約締結済 地域産業6次化支援事業(事業実施主体から提出された事業計画について国と協議中)	【課題】 整備事業の対象が6次化法等認定事業者と限定されている。 【対応方向】 当該法認定取得の支援を行う。	農林水産部
21	5-2	ふくしまからはじめよう。地域産業6次化復興推進事業	87,212	地域産業6次化を推進するため、農林漁業者の異業種への参入を推進するとともに、県産農林水産物を活用した6次化新商品の開発を支援する。 1 売れる6次化商品づくり推進事業 (1) 地域産業6次化イノベーターバンク活用事業 (2) 県産品加工支援センター体制整備事業 (3) 6次化新商品首都圏等マーケティング事業 2 地域産業6次化復興支援事業	1 H26新規 2 地域産業6次化復興支援事業 (1) 6次産業化創業サポート事業 41件 (2) 地域産業6次化新商品加工支援事業 25件	1 地域産業6次化を目指す事業者に対して、適切なアドバイスを行う専門家(イノベーター)を登録し、適宜派遣する 2 事業者の要望に適切に応じた支援を行うとともに、経営の安定化に向け支援を行う。	地域産業6次化イノベーターバンク登録・運営に係る委託契約締結済。 地域産業6次化復興支援事業に係る募集終了(第1期)。	【課題】 事業者に対するフォローアップを行う。 【対応方向】 イノベーターの派遣などにより経営の安定化を支援する。	農林水産部
22	5-2	地域産業6次化復興ファンド出捐金	46,300	東日本大震災及び原子力災害により甚大な被害を受けた本県農林水産業の復興を目指す、農林漁業者の所得の向上と地域産業6次化を推進するため、「ふくしま地域産業6次化復興ファンド」(H25設立)運営のために必要な資金を出捐する。	4/30「ふくしま地域産業6次化復興ファンド」設立。 ファンド説明会実施(いわき(5/31)、県北(6/3)、会津(6/4)、県中(6/27) 計約300名出席)。	新規創業する6次産業化事業者(合弁事業体)に資本金を出資する。	第1号出資案件決定。 「ワンダーファーム」(いわき市)。	【課題】 ファンドを活用する案件の発掘 【対応方向】 ファンドを活用する将来性のある6次産業化事業者の育成	農林水産部
23	5-2	ふくしま産地戦略推進事業	30,623	産地競争力の回復・強化を図っていくため、地域の特色を生かしながら、実需者や消費者等と連携した多様な米づくりの取組を支援し、力強い米産地の育成を図る。 1 ふくしま産地形成支援事業 2 米産地育成連携促進事業	【新規】	特色ある米づくり、多様な米づくりに取り組む団体を支援し、力強い米産地の育成を図る。また、地域段階で新たな米産地の形成に向けた意見交換会を開催するとともに、多様な米づくりを目指す産地の取組を県域で共有するためのセミナーを開催する。	事業計画を公募し、審査の結果、14団体への助成を決定した。(うち1団体は取り下げ)配分補助金額 20,410千円	【課題】 多様な米づくりの取り組む産地の発掘。 【対応方向】 ・8月中旬に第2回の募集を行い、予算枠の残り5団体程度を採択する。 ・セミナー等を通じて新たに産地形成に取り組む地域の誘導を図る。	農林水産部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 5 農林水産業再生プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
24	5-2	園芸産地復興支援対策事業	100,000	本県園芸産地の復興を図るため、津波及び東京電力福島第一原子力発電所事故により甚大な被害を受けた地域において、園地整備、施設等の導入に係る費用を軽減し、営農再開や品目転換等を支援する。	津波被災地や避難先での営農再開等が図られた(18件)	園地整備、管理用機械、施設、初期生産資材等の整備支援	東北の1箇所事業実施中	【課題】 円滑な事業執行。  【対応方向】 事業の円滑な実施。	農林水産部
25	5-2	園芸施設再生可能エネルギー導入促進事業	4,304	太陽光等の再生可能エネルギーを活用した生産効率の向上や農作業の軽減を目的とした新たな生産方式のモデル的な整備を行う。 1 再生可能エネルギー利用の推進 実践者や大学での研究事例の取組を広く周知するセミナー等を開催する。 2 再生可能エネルギー施設導入支援 「太陽光」利用の普及・拡大を図るため、避難地域や無電源地区等における再生可能エネルギーを利用した自立環境制御など、生産効率の向上や農作業の軽減を目的とした生産方式のモデル整備を行う。	農業者等の取組を促進するための、アドバイザー派遣やセミナー開催。(セミナーの開催(2回)、支援アドバイザーの派遣(1回))	・再生可能エネルギー利用の推進。 ・再生可能エネルギー施設導入支援。	・施設導入事業の要望調査を実施。(会津農林事務所管内から1箇所要望) ・地方の農業者等の取組を促進するためセミナー開催準備。(相双地方で9月上旬開催予定)	【課題】 農業者等への周知。  【対応方向】 セミナー等の開催。	農林水産部
26	5-2	ふくしまの特産品復活支援事業	601,224	本県特産品の復興に向けた取組に対して支援する。 1 あんぼ柿産地再生事業 農業生産工程管理の取組を確立し、原料柿の放射性セシウム検査を実施するとともに非破壊検査機器の性能向上及び導入等を支援する。 2 おたねにんじん需要即応生産支援事業 生産体制の支援を行うとともに、低コスト生産システム、種苗供給体制の構築を図る。	あんぼ柿 安全な原料柿の確保、全量検査を可能とする非破壊検査機器の導入を図った。(12台設置)  おたねにんじん ・生産体制の再構築のための推進協議会や栽培セミナー等の開催(3回) ・低コスト生産システム、種苗供給体制の構築のための実証ほの設置(生産システム46a、種苗増殖ほ10a)	あんぼ柿 ・非破壊検査機器の増設 ・農業生産工程管理(GAP)の取組み継続等 ・6月補正で25,184千円増額補正予定  おたねにんじん ・栽培研修会(5/20)を開催し、新規栽培者等の栽培技術向上を図った。 ・整備事業(種苗増殖生産対策、低コスト省力生産対策の初期生産資材の導入支援)の要望調査を実施。(会津農林事務所管内から2箇所要望)	【課題】 円滑な事業執行。  【対応方向】 事業の円滑な実施。	農林水産部	
27	5-2	東日本大震災農業生産対策事業	633,912	東日本大震災により被害を受けた農業用施設や営農用資材等の復旧及び消費者の信頼回復や新たな高付加価値化に向けた取組、並びに生産資材等の購入経費への助成等を通じて被災地の復興を図る。 1 被災地における生産力の回復 2 農畜産物の販売力の回復 (286,565 県122,392) (繰越224,955 国136,337 県88,618)	・整備事業 共同利用施設整備他被災した農業施設の整備等(6件)(繰越6件) ・推進事業 放射性物質吸収抑制対策、生産資材の導入等(44件)	被災地域の復旧・復興を図るため、必要な取組を支援する。 要望状況(件数) ・整備事業 13件 ・推進事業 73件	・第1回交付申請(整備7件、推進54件)(H26.6.24) ・繰越事業4件事業終了	【課題】 円滑な事業執行。  【対応方向】 事業の円滑な実施。	農林水産部
28	5-2	肉用牛生産力再生推進事業	46,400	避難農家が避難先や帰還後に経営再開する場合や繁殖農家が規模拡大を図るために必要な繁殖雌牛を導入する経費を助成し、本県畜産の生産基盤の回復を図る。	避難先での経営再開として南相馬市にて20頭の導入助成。 また、繁殖農家が規模拡大を図るため、1000頭の繁殖雌牛の導入に助成した。	避難先又は帰還して経営再開するための繁殖雌牛の導入に対する助成。100頭。 また、繁殖農家が規模拡大するための繁殖雌牛の導入に対する助成。1000頭。	・規模拡大のため、本年度は1,000頭を導入する見込みである(事業主体全農福島)。 ・田村市で営農再開した畜産農家が本事業を活用予定。	【課題】 農林事務所、生産者団体一体となり事業に取り組んでおり課題はない。  【対応方向】 生産力の回復に向け関係機関との連携により事業を進めていく。	農林水産部
29	5-2	ふくしまの畜産産地再生支援事業	3,553	離農している畜産農家や経営を中止した企業に対して、経営再開に向けた支援を行う。 1 畜産経営再開指導事業 畜産経営再開・規模拡大に向けたコンサルタントの実施、技術指導及び情報提供に係る経費を助成する。 2 畜産経営再開推進事業 放射性物質に関する技術的な指導や経営再開した農家等の連携強化を図る。 3 企業の畜産経営再開推進事業 本県で畜産経営を行っていた企業等の経営再開や県内への新規参入などの誘致活動を実施する。	1 畜産経営再開指導事業 ・経営再開意向調査 2回実施 ・畜産経営再開に向けた指導・助言 4回実施 ・経営コンサルタント 3回実施 2 畜産経営再開推進事業 ・研修会開催に向けた検討を行った。 3 企業の畜産経営再開推進事業 ・企業訪問 6社(養鶏2社、養豚3社、酪農1社)・計13回 ・企業来庁 3社(養豚2社、酪農1社)・計5回 ・市町村訪問 2市、2町、2村計6市町村	離農した農家の経営再開に向けた助言指導。 経営再開意向調査 経営再開農家に対する放射性物質対策技術指導強化、情報交換会開催。 企業の経営再開のための企業訪問、現地検討会。	(企業の畜産経営再開推進事業) 企業の経営再開・新規参入支援のため企業訪問1社(養鶏)1回、現地案内1社(養鶏)1回、現地市町村との打合せ6市町村延べ9回を実施した。	【課題】 畜産企業で興味を示す企業がある一方、除染の遅れ等から避難・休業した農家の営農再開が本格化していない。  【対応方向】 関係機関と連携し、補助事業等を活用しながら営農再開に向けた支援を継続していく。	農林水産部
30	5-2	酪農復興緊急対策事業	44,800	県外から乳用雌牛を緊急的に導入する経費や、雌雄判別精液を活用して乳用雌牛を確保するための経費を助成する。 1 緊急乳用雌牛導入支援 生産基盤を回復するため、県外から乳用雌牛を導入する場合の掛かり増し経費を助成する。 2 生産基盤回復円滑化 乳用雌牛の出生割合を増すことで、安価で安定的に優良乳用雌牛を県内で確保するため、雌雄判別精液を活用した交配に係る経費を助成する。	1 緊急乳用雌牛導入支援 ・乳用雌牛導入(増頭)実績 450頭  2 生産基盤回復円滑化 ・雌雄判別精液 1,031本の活用による後継牛生産(推定) 515頭	震災・原発事故により減少した乳用雌牛を県外導入により増頭を図る。500頭増頭。  後継牛確保のための性別別精液を活用した授精を推進する。雌雄判別凍結精液 1,200本(乳用雌牛牛600頭)。	乳用雌牛導入500頭、及び性別別精液の利用1,200本の事業事業計画を承認し、交付決定(4/1)した。 6月末までの県外導入実績は109頭(進捗率21.8%)、性別別精液利用約100本(進捗率8.3%)。	【課題】 初妊牛市場価格の高騰等による導入意欲減退、及び雌雄判別精液の受胎率向上。  【対応方向】 人工授精技術向上のための研修会開催・技術指導等。	農林水産部
31	5-2	東日本大震災畜産復興対策事業	2,347,385	東日本大震災及び原子力発電所事故からの早期復旧・復興を図るため、生産力回復に資する施設整備や家畜導入及び自給飼料生産組織の高度化に必要な機械の導入等に対して支援する。 1 東日本大震災畜産復興対策整備事業 2 東日本大震災畜産復興対策推進事業	【新規】 東日本大震災農業生産対策交付金 ・整備事業 4件 712,431,000円 ・推進事業 17件 290,738,156円 合計 21件 1,003,169,156円	東日本大震災農業生産対策交付金 (当初予算ベース) ・整備事業 4件 1,794,351,000円 ・推進事業 14件 375,731,000円 計 18件 2,170,082,000円① (繰越) ・整備事業 2件 177,303,000円② 合計(①+②) 2,347,385,000円	(現年度分) 第1回交付申請(整備4件、推進31件)(H26.6.24)  (繰越分) ・共同経営牧場事業完了(5/27) ・家畜市場事業完了予定(10月末)	【課題】 円滑な事業実施。  【対応方向】 今後復旧・復興に必要な機械・施設の整備や家畜の導入を支援していく。	農林水産部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 5 農林水産業再生プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点 番号	事業名	現計 予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
32	5-2	自給飼料生産復活推進事業	283,320	草地の除染が完了するまでの間、畜産農家における安全な粗飼料を確保するため、粗飼料の購入に必要な資金の貸し付けを行う。	粗飼料購入に必要な資金の貸付。153,000千円	自給粗飼料が利用できるまでの間に必要な粗飼料購入資金を貸付。150,000千円	粗飼料購入資金貸付契約(5/9) 福島県酪農協 150,000千円	【課題】 自給飼料基盤の早期回復。 【対応方向】 除染、吸収抑制対策推進。	農林水産部
33	5-2	耕作放棄地活用条件整備復興促進事業	40,411	原子力災害により甚大な被害を受けた本県の農業の復興のため、大規模面積での農地集約がしやすい耕作放棄地を有効なツールとして活用し、農業法人の経営規模拡大や農業への企業参入を促進することで、地域農業を支える他よな担い手を育成するとともに、発生する雇用ニーズにより被災農業者等の雇用と所得を確保する。 1 大規模耕作放棄地再生支援事業 2 農業用機械施設等整備支援事業	【新規】 事業実施地区調整中。	計画面積 30ha 事業費40,000千円(補助金へ入)	6月27日から事業公募開始	【課題】 事業公募中。 【対応方向】 引き続き、事業の円滑な実施に取り組む。	農林水産部
34	5-2	農地・水保全管理支払事業(復旧)	14,381	東日本大震災により被災を受けた施設、またはその影響により機能低下等を生じた水路の補修等に取り組む活動を支援する。	組織数:37組織 事業費:18,612千円	組織数:27組織 事業費:14,381千円	組織数:25組織	【課題】 協議会からの請求がないが、進捗状況を確認しながら執行予定。 【対応方向】 引き続き事業の円滑な実施に取り組む。	農林水産部
35	5-2	多面的機能支払事業	623,576	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のため、地域内の農業者等が共同で取り組む地域活動を支援する。	【新規】	組織数:619組織 事業費:623,576千円	農地・水からの移行 312組織 新規組織 59組織	【課題】 協議会からの請求がないが、進捗状況を確認しながら執行予定。各組織における活動内容及び運営等について、さらなる充実を図る必要がある。 【対応方向】 引き続き、優良事例等を収集し、事例集を作成するとともに、研修会を通じて情報発信する。	農林水産部
36	5-2	災害調査事業	404,032	被害箇所の補助申請事務を早急かつ円滑に執行するため、耕地災害及び沿岸災害の調査等を実施する。	地区数:8地区 事業費:276,040千円	地区数:6地区 事業費:404,032千円	・2地区について発注済み ・4地区について起工及び発注準備中	【課題】 特になし。 【対応方向】 事業の円滑な実施。	農林水産部
37	5-2	除塩事業	172,491	津波による海水の浸入によって塩害を受けた農用地の除塩作業を行う。	地区数:46地区 事業費:37,624千円	地区数:18地区 事業費:172,491千円	・来年度の作付に向け計画的に事業を実施中	【課題】 【対応方向】 引き続き事業の進捗に取り組んでいく。	農林水産部
38	5-2	耕地災害復旧事業	14,895,913	被災した農地・農業用施設について、復旧事業を実施する。	【県営】 地区数:39地区 事業費:6,477,765千円 【団体営】 地区数:699地区 事業費:5,437,681千円	【県営】 地区数:24地区 事業費:8,930,595千円 【団体営】 地区数:331地区 事業費:5,965,318千円	【県営】 ・工事発注準備中 ・藤沼湖などの用地及び補償費について実施。	【課題】 特になし。 【対応方向】 事業の円滑な実施。	農林水産部
39	5-2	災害関連事業(災害関連生活環境施設復旧事業)	148,025	被災した農村生活環境施設(集落排水施設等)について、復旧事業を実施する。	地区数:44地区 事業費:417,924千円	地区数:1地区 事業費:148,025千円	1件について業務発注準備中。	【課題】 特になし。 【対応方向】 事業の円滑な実施。	農林水産部
40	5-2	ため池等汚染拡散防止対策実証事業(プロジェクト1再掲)	1,849,919	ため池等の農業水利施設からの農地への放射性物質の流入防止を目的として、モニタリングを強化しつつ、農業用水の水質改善技術の確立、ため池等の汚染土対策技術の確立を目指し、有効な新技術の実証に取り組む。 1 ため池、農業用水路等のモニタリングの強化 2 農業用水水質改善対策技術の実証 3 ため池等の汚染土対策の実証	地区数:19地区 事業費:800,000千円	地区数:10地区 事業費:1,849,919千円 (H26当初1,500,000千円 H25繰越 349,919千円)	地区数:5地区 (飯館村、浪江町、天栄村) 繰越分:県、玉川村 事業費:365,922千円 (H26当初 43,274千円 H25繰越322,648千円)	【課題】 ため池における放射性物質の動態、対策工法の実施について知見が不足している。 【対応方向】 本年度中に対策マニュアルを策定する予定でいる。農水省等と打ち合わせを行い、本年度の執行方針を調整中。より広範に対策技術の知見を集めるため、技術公募を開始。	農林水産部
41	5-2	農家経営安定資金融通対策事業(プロジェクト2再掲)	69,106	被災農業者等の営農の維持・安定や県内での営農再開に必要な資金の融通を円滑にするため、融資機関に対し利子補給を行う。	貸付件数 114件 貸付額 371,590千円 利子補給額 60,692千円	震災・原発事故被害農業者等が必要とする資金の円滑な融通をはかり、経営の維持安定や営農再開を支援する。	利子補給承認実績 8件 34,000千円	【課題】 資金需要等を踏まえ適切な運用を図る必要がある。 【対応方向】 市町村、融資機関等との情報共有に努める。	農林水産部
42	5-2	小水力等農業水利施設利活用実施計画(プロジェクト7再掲)	15,910	農村地域における再生可能エネルギーの活用及び推進を図るため、土地改良施設を利用した小水力発電のための事業計画を策定する。	地区数:2地区 ・導入可能性詳細調査 3箇所 ・マスタープラン策定 県内一円 事業費:25,500千円	地区数:1地区 ・小水力発電事業計画策定 2箇所 事業費:15,910千円	・委託業務発注に向けて、関係機関と協議中。	【課題】 特になし。 【対応方向】 円滑な実施に向けて、関係機関と綿密な連絡調整を行う。	農林水産部
43	5-2	海岸災害復旧事業(プロジェクト11再掲)	9,565,126	被災した海岸保全施設について、災害復旧を実施する。	地区数:14地区 事業費:7,602,846千円	地区数:13地区 事業費:9,565,126千円	・消波ブロック製作工事のための仮設ヤードの借地契約を実施 ・13地区について業務発注準備中	【課題】 特になし。 【対応方向】 事業の円滑な実施。	農林水産部
44	5-2	災害関連事業(農地災害関連区画整理事業)(プロジェクト11再掲)	399,470	大規模経営など効率的営農を図るため、被災農地について未被災農地と併せて大区画のほ場整備を行う。	地区数:2地区 事業費:419,210千円  (区画整理工)	地区数:2地区 事業費:399,470千円  (区画整理工)	・2地区ともに工事実施中。	【課題】 東日本大震災による耕土流出及び地盤沈下による客土材の不足。 【対応方向】 関係機関による不足土に関する連絡協議会等を活用し、引き続き情報収集を行い、必要土量の確保に努める。	農林水産部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 5 農林水産業再生プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
45	5-2	復興基盤総合整備事業(プロジェクト1再掲)	14,090,903	津波被災を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指す。	地区数:9地区 事業費:2,687,266千円 (区画整理工)	地区数:9地区 事業費:14,090,903千円 (区画整理工)	・5地区が工事実施中 ・3地区が発注作業中	【課題】 東日本大震災による耕土流出及び地盤沈下による客土材の不足。  【対応方向】 関係機関による不足土に関する連絡協議会等を活用し、引き続き情報収集を行い、必要土量の確保に努める。	農林水産部
46	5-3	森林整備加速化・林業再生基金事業	1,366,883	国産材の供給体制の整備を図るため、間伐、路網整備や地域木材・木質バイオマスの利用促進を図る事業等を実施する。	1 路網整備事業 路網整備延長 21,780m ・H25予算当年 19,000m ・H24予算繰越 2,780m 2 森林・林業人材育成加速化事業 ・森林施業プランナーの育成支援 24人 ・現場管理責任者等の育成支援 306人 ・市場動向に機動的に対応できる人材の育成支援 46人 3 木材加工流通施設等整備事業 ・木材加工流通施設等整備 9箇所 4 木質バイオマス利用施設等整備事業 ・木質バイオマス利用施設整備 2箇所 5 地域材利用開発事業 6 森林病虫獣害対策 ・実施面積978ha	1 路網整備事業 路網整備延長 34,823m ・H26予算当年 24,330m (当初24,099m→変更24,330m) ・H25予算繰越 10,493m 2 森林・林業人材育成加速化事業 ・森林施業プランナーの育成支援 30人 ・現場管理責任者等の育成支援 1,500人 ・高性能林業機械等の導入車両面出機械の危険防止設備の整備 87台 3 木材加工流通施設等整備事業 ・木材加工流通施設等整備 8箇所(うち1箇所前年度からの繰越) 4 木質バイオマス利用施設等整備事業 ・木質バイオマス利用施設整備 6箇所 5 地域材利用開発事業 ・1プロジェクト(前年度からの繰越) 6 原木しいたけ再生回復緊急対策事業・1団体 7 森林病虫獣害対策 ・実施予定面積21ha	1 路網整備事業 路網整備延長 34,823m ■H26予算 24,330m (当初24,099m→変更24,330m) ・実施計画承認 2,340m ・未承認 21,990m ■H25予算繰越 10,493m ・完成 0m ・未完成 10,493m 2 森林・林業人材育成加速化事業 着手済 ・高性能林業機械等の導入着手済 3 木材加工流通施設等整備事業 ・木材加工流通施設等整備 5箇所交付決定済 4 木質バイオマス利用施設等整備事業 ・木質バイオマス利用施設整備 1箇所交付決定済 オ)地域材利用開発事業 ・1プロジェクト交付決定済 5 原木しいたけ再生回復緊急対策事業 ・1団体交付決定済	【課題】 1 路網整備事業 森林整備加速化・林業再生基金事業の最終年度であるため、確実に期間内に事業完了することが必要である。 7 森林病虫獣害対策 熊対策の効果を実証する。  【対応方向】 1 路網整備事業 事業主体に対して、必要な助言・指導を行い、事業の早期発注・早期着手に努める。 7 森林病虫獣害対策 テープ巻、バンド巻及び収計施業を確実に実施する。	農林水産部
47	5-3	広葉樹林再生事業	39,150	放射性物質の影響が比較的小さい地域で、きのこ原木林の再生と将来における原木の安定供給を確保するため、広葉樹林の更新を図る。	【新規】 広葉樹林更新作業 150ha	広葉樹林更新作業 150ha	説明会を実施するとともに事業内容について随時情報提供を行い、事業実施要望者に取組準備を進めるよう依頼している。	【課題】 事業主体(市町村・森林組合等)が放射性物質の測定等に不慣れである。  【対応方向】 試験方法を具体的に示すとともにきめ細かく助言を行う。	農林水産部
48	5-3	ふくしま森林再生事業	6,108,004	原発事故の影響から森林整備が停滞し森林の荒廃が懸念されるため、公的団体による森林整備と放射性物質対策を一体的に推進し、森林の再生を図る。	全体計画作成 11市町村	森林整備 2,943ha 放射性物質対策 25市町村(計画作成・流出防止柵設置等) (繰越事業分を含む)	森林整備 515ha着手済み 放射性物質対策 17市町村実施中。 (繰越事業分)	【課題】 事業主体(市町村)の事業実行(積算)の不慣れ、人手不足。  【対応方向】 県が事業主体の計画策定の方針決定や発注積算について継続的に助言・支援を行う。	農林水産部
49	5-3	災害復旧事業(林道災害復旧事業)	2,700,091	市町村等が維持管理する林道施設について、異常気象等による被災箇所の復旧事業を実施する。	・平成23年発生災害 被災349箇所、発注321箇所、 発注率92% ※被災箇所には、廃工4箇所含む。 ・平成24年発生災害 被災16箇所、発注16箇所、 発注率100% ・平成25年発生災害 被災59箇所、発注29箇所、 発注率49%	・平成23年発生災害 残24箇所中の発注 発注率29% ・平成25年発生災害 残30箇所中、発注7箇所。 発注率23%	・平成23年発生災害 残24箇所中、発注7箇所。 発注率29% ・平成25年発生災害 残30箇所中、発注7箇所。 発注率23%	【課題】 ・予算配分年次と復旧工程の相違。 ・入札不調による復旧工程の遅れ。  【対応方向】 ・災害復旧予算配分年次の制度改善を国へ要望。 ・単価等の適正な見直し。	農林水産部
50	5-3	安全なきのこ原木等供給支援事業	164,369	放射性物質による森林汚染の影響によりきのこ原木等の価格の高騰が見られているため、きのこ生産者の負担を軽減する取組を行う団体を支援する。	きのこ原木165千本、おが粉18,000m3、種菌37千本、栄養材12千袋、栽培容器の購入支援を行った。	きのこ原木165千本、おが粉18,000m3、種菌37千本、栄養材12千袋、栽培容器の購入支援を行う。	補助金交付申請を国に提出し、交付決定を受けたところ。7月下旬に交付決定予定。	【課題】 特になし。  【対応方向】 事業の円滑な実施。	農林水産部
51	5-3	治山施設災害復旧事業	1,413,331	山地を保全し、住民の生活の安全を確保するため、被災した治山施設の速やかな復旧を行う。	・平成25年度までに査定実施箇所12箇所のうち10箇所着手済み(うち4箇所完了) ・残り2箇所については、廃工が1箇所、林野庁との設計協議解除準備中が1箇所。	5箇所 継続実施 2箇所 新規着手 1箇所 詳細設計委託着手	・継続実施5箇所 全て契約済み。 ・新規着手2箇所 うち1箇所は林野庁と設計協議解除準備中。外1箇所は設計書作成中。 ・詳細設計委託1箇所 他所管調整中。	【課題】 工事規模が大きく復旧工法にも制限を受けるため、復旧期間5年での完了が困難。  【対応方向】 国へ期間の延長を要望。	農林水産部
52	5-3	治山事業	13,681,668	山地災害からの県民の生命・財産の保全や水源かん養などの国土保全を目的として、荒廃林地の復旧や地すべり防止等の治山事業を行う。	・治山ダム 7箇所 12.5基 ・流路工 2箇所 89.9m ・山腹工 11箇所 2.94ha ・森林整備 4箇所 16.88ha	・治山ダム 11箇所 19.0基 ・護岸工 1箇所 100.0m ・流路工 3箇所 150.0m ・山腹工 19箇所 27.95ha ・森林整備 28箇所 227.27ha	・森林整備 13箇所契約済み。 ・治山ダム等の測量調査設計委託 8箇所契約済み。	【課題】 特になし。  【対応方向】 事業の円滑な実施。	農林水産部
53	5-3	森と住まいのエコポイント事業	25,000	県産木材を使用して木造住宅の建設等を行う建築主に対して、県産の農林水産品等と交換可能なポイントを交付する。	交付件数: 105件 24,000千円	交付予定件数: 最大120件 24,000千円	・補助金交付決定 ・ポイントとの交換商品を登録 ・広報周知(チラシ配布等) ・7月1日より募集開始	【課題】 特になし。  【対応方向】 事業の周知、活動の実施。	土木部
54	5-3	ふくしまからはじめよう。森林とのかげの事業(プロジェクト9再掲)	9,868	震災以降の本県森林の現状に対する理解を深め、森林づくりの意識の浸透や拡大を図るため、森林環境に関する情報発信と森林づくり活動の推進に取り組む。	1 森林環境情報発信事業 ・福島県民新聞に新聞広告掲載(4/9) ・県ホームページを随時更新 ・パンフレット及びポスター「豊かな森林を未来の子どもたちへ」を作成・配布。 2 森林づくり県民運動推進事業 ・森林(もり)づくり検討委員会開催 第1回:6/11 第2回:9/18 第3回:12/19 ・全国植樹祭県外調査実施	1 森林環境情報発信事業 ・ポスター、チラシ作成配布各1回 ・コミュニティFM局ラジオCM4回 ・県ホームページ上での情報発信 2 森林づくり県民運動推進事業 ・森林(もり)づくり活動ワークショップ開催 4回(県内) ・全国植樹祭イベント6回(県内5箇所、県外1箇所)	1 森林環境情報発信事業 ・森林環境情報パンフレット160箇所、約29,000部配布 2 森林づくり県民運動推進事業 ・全国植樹祭の開催県内定後の9月から計画している。	【課題】 震災及び原子力災害の発生を受け、森林を未来へ引き継いで行くためには県民参加の森林(もり)づくりを県民運動として展開する必要がある。  【対応方向】 森林環境に関する確かな情報発信に取り組むとともに、地域における森林(もり)づくり意識の醸成を図るワークショップや、部局横断による全国植樹祭イベントを実施する。	農林水産部



## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 5 農林水産業再生プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
55	5-4	ふくしまからはじめよう。漁業再開ステップアップ事業	58,600	早期の漁業再開を図るため、放射性物質の効率的な自主検査体制を構築する。また、原子力災害からの復興に必要な技能・知識を身に着けた漁業担い手の確保・育成と新たな漁法にチャレンジするための漁具・漁労機材の整備を支援する。 1 漁業再開支援事業 2 新漁業チャレンジ支援事業 3 加工・流通支援事業	新規 下記団体が行うさけ稚魚の育成・放流に対して支援を実施した。 1 阿武隈川 12.7万尾 2 宇多川 328.8万尾 3 真野川 430.0尾 4 新田川 30.0万尾 5 夏井川 80.0万尾 計 881.5万尾	1 漁業再開支援事業 漁協の検査体制構築のための検討会を6回開催予定。併せて検査体制の仕様に係る調査を外部に委託予定。 2 新漁業チャレンジ支援事業 安全性の確保されている魚種を対象とした漁法の導入に必要な漁具等の整備を支援予定。 3 加工・流通支援事業 生産者が行う県産水産物の付加価値向上に繋がる取り組みを支援予定。	1 検査体制検討部会において、委託調査の仕様について水産業界と調整中。 2 漁協等に事業内容を説明し、事業対象要件等の整備を進行中。 3 漁協等に事業内容を説明し、需要調査を実施。現在、事業計画書を精査中。7月交付予定。	1 委託調査の仕様決定次第、事業委託を実施予定。 2 既存の復旧事業と本事業の対象要件等の整合性を取ることが難しいことから事業着手が遅れており、今後漁協との協議を深めて事業着手の早期化を図る予定。 3 漁協下部組織である青壮年部等が実施主体であることから、効果的な取り組みができるよう、漁協と連携して指導していく予定。	農林水産部
56	5-4	さけ資源増殖事業	17,974	東日本大震災の影響により、さけ稚魚のふ化・放流事業に取り組める団体等が減少していることから、さけ増殖団体が巡回帰率の高い大型種苗を放流する取組を支援する。 また、被災したさけ増殖施設の再整備を支援する。	下記団体が行うさけ稚魚の育成・放流に対して支援を実施した。 1 阿武隈川 12.7万尾 2 宇多川 328.8万尾 3 真野川 430.0尾 4 新田川 30.0万尾 5 夏井川 80.0万尾 計 881.5万尾	(種苗放流) さけ増殖団体が行うさけ稚魚の育成・放流に対して支援予定。 5河川で992.3万尾を放流する。 (施設再整備) 南相馬市が実施する鮭親漁捕獲施設(真野川)の設備再導入を補助予定。	(種苗放流) 放流時期が3月であるため、現時点では未執行。 (施設再整備) 南相馬市へ交付決定、現在導入作業中。 交付額:4,744千円	【課題】 避難指示区域指定のため、事業着手ができない団体から団体ある。 【対応】 今後の復旧状況を随時確認していく。	農林水産部
57	5-4	漁業調査指導事業	76,782	震災後の資源状況に対応した資源管理を推進するため、資源状況の調査を行うとともに、漁業者への情報提供や新たな管理方策の提案により、漁業者間の協議を促進する。	調査船により、下記日数の調査を実施した。 1 こたか丸による調査 計106日 2 拓水による調査 計90日	・こたか丸、いわき丸による調査 計114日 ・拓水による調査 計121日	・こたか丸、いわき丸による調査 計28日 ・拓水による調査 計26日	【課題】 特になし。 【対応】 事業の円滑な実施。	農林水産部
58	5-4	水産物流通対策事業	35,800	本県流通加工業者が原材料を調達していた地域の漁港等が被災したことにより、当面の間、加工原材料を緊急的に遠隔地から確保せざるを得ない状況となったため、運搬料等、業者の新たな負担となった掛かり増し経費に対して支援する。	加工原料や出荷資材の安定確保と効果的な販促活動のために、県漁連等3団体に對して14,986千円を補助した。	県漁連、漁協が行う遠隔地からの原料確保、出荷用包装資材の製作にかかる経費に対して支援予定。	県漁連など3団体に對し、計35,591千円を交付決定。	【課題】 遠隔地からの原料仕入れ量、包装資材の製作料は、水揚げ量の影響を大きく受けるため、計画的な執行が困難。 【対応】 事業の進行管理を適宜行い、事業主体の適切な執行を支援していく予定。	農林水産部
59	5-4	経営構造改善事業	1,505,115	東日本大震災により、本県水産業において重要な役割を果たしてきた市場等の共同利用施設が甚大な被害を受けたことから、これら施設の機能復旧に必要な機器及び施設本体の整備を支援する。	被災した施設の整備、機能の早期復旧に必要な機器等の整備を行う漁協等8団体に對して支援した。	(H26事業) 漁協等8団体に對して、被災した共同利用施設の復旧に必要な機器整備、および施設本体の整備を支援予定。 (繰越事業) 前年度からの事業継続予定。	(H26事業) 相馬双葉漁協など6団体に對して、計622,970千円を交付決定。 (繰越事業) 331,867千円を交付決定済。	【課題】 原発近傍の施設、漁港かさ上げ工事が遅れている施設について、事業着手ができないものがある。 【対応】 対象施設の復旧が完了するまで、国に対して補助事業の継続を求めていく予定。	農林水産部
60	5-4	漁場復旧対策支援事業	1,550,890	1 漁場生産力回復事業 震災により漁場に堆積した瓦礫の回収を支援し、低下・喪失した漁場の機能を再生・回復させる。 2 漁場堆積物除去事業 漁場に堆積している倒壊した家屋の瓦礫や車等の回収処理を行い、低下・喪失した漁場の機能を再生・回復させる。また、漁場に堆積している瓦礫の分布状況を調査して、漁業再開に備える。	1 漁場生産力回復事業 (1)回収した瓦礫数量 665トン (2)回収に従事した人員 33,134人 2 漁場堆積物除去事業 瓦礫分布調査 浪江町、双葉町、大熊町、富岡町	1 漁場生産力回復事業 これまで実施してきた一般回収型3グループに加え、底曳網漁業操業中回収型3グループに対して支援予定。 2 漁場堆積物除去事業 福島県沿岸3箇所について、漁場堆積物除去工事を実施予定。併せて水深20~30mの2箇所で堆積物分布調査を実施予定。	1 一般回収型3グループは6月から事業着手。底曳網漁業操業中回収型3グループについては9月から事業着手予定。 2 相馬市沖の1箇所について受注者が決定。	1 旧警戒区域の漁場は事業未着手であり、着手に向けて関係者協議を行う予定。 2 入札不調により計画どおりの進捗が図れない。これらから発注時期や発注ロットの検討を行う予定。	農林水産部
61	5-4	共同利用漁船等復旧支援対策事業	2,058,464	東日本大震災により修繕ができないほどの甚大な被害を受けた漁船が多数にのぼることから、漁業協同組合等が組合員の共同利用に供する漁船建造費等に対し補助し、早急な漁業生産活動の継続・再開を支援する。	3つの漁業協同組合等が実施した、漁船41隻の建造・取得及び漁具80隻分の取得に対して支援した。	(H26事業) 漁協等2団体が実施する漁船の建造・取得および漁具の取得に対して支援予定。 ・漁船27隻 ・漁具42隻分 (繰越事業) 前年度からの事業継続予定。	(H26事業) 漁協1団体に對して、実施計画の承認を行った。7月中旬に交付申請書の提出見込み。 (繰越事業) 前年度からの事業継続中。	【課題】 H26事業の国からの内示が7月中旬頃の見込みで、事業開始が遅れている。 【対応】 国費の内示を受け、事業実施者に対して推進会議を開催予定(7月下旬)。	農林水産部
62	5-4	東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業	250,000	被災した漁業者、水産加工業者等の経営安定のため、震災などで消失した漁具・設備などの購入や経営維持に必要な資金の融通に対して支援する。	1件の申請に対して、5,000千円の貸付を福島県信用漁業協同組合連合会を通して行った。	福島県信用漁業協同組合連合会に対して事業資金を預託し、当該団体の無利子貸付事業を支援予定。	信漁連に対して250,000千円を預託し事業実施中。1件(5,000千円)の貸付を行った。	【課題】 漁業再開の見込みが立たないため、融資を希望する漁業者が少ない。 【対応】 今後、試験操業の動向等を踏まえ、融資の掘起しを図る。	農林水産部
63	5-4	アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業	74,786	栽培漁業の振興を図るため、アワビ、ヒラメ栽培事業及びアユ増殖事業について支援を行う。	他機関の施設を利用したヒラメ、アワビの稚魚・稚貝の生産・放流に対して支援するとともに、(公財)福島県栽培漁業協会産のアユ稚魚を放流していた漁協がこの代替物を確保する取組を支援した。 1 ヒラメ 平成25年7月に10万尾の稚魚を放流。 2 アワビ 平成25年7~10月に5万個の稚貝を放流。平成26年度に放流する稚貝を生産中。 3 アユ 13漁協の11,303kgのアユ放流を支援。	(公財)福島県栽培漁業協会が実施する他県施設を利用したヒラメ、アワビの種苗生産・放流事業、および13漁協が実施するアユ稚魚放流事業に対して支援予定。 ・ヒラメ 10万尾 ・アワビ 3万個 ・アユ 12,481kg	・ヒラメ 10万尾を生産中。 ・アワビ 3万個を生産中。 ・アユ 12漁協に対して、11,990kgの放流に対して交付決定。	【課題】 アユ放流に関して、出荷制限指示や避難指示区域指定により事業参加ができない漁協がある。 【対応】 今後の復旧状況を随時確認していく。	農林水産部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 5 農林水産業再生プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
64	5-4	調査船建造事業	918,181	水産業の復興に必要な調査を実施するため、被災した調査船「いわき丸」の代船を建造し、資源・海洋環境・水産物の放射性物質調査の実施体制を整備する。	調査船「いわき丸」の代船建造に際し必要となる工事監督、打合せ、検査等を行った。	27年にわたる調査船「いわき丸」の代船建造および工事監督、打合せ、検査のH26事業分を行う予定。H25事業分を繰り越しているため、こちらも併せて実施予定。	H25事業分が完了間近で、7月に検査完了し次第支出予定。H26事業分についても並行して実施中。	今年度中に事業完了見込みで特に問題なし。	農林水産部
65	5-4	水産種苗研究・生産施設復旧事業	261,205	本県水産業の復興を図るため、水産種苗研究・生産施設の復旧に必要な調査・測量及び実施設計を行う。	基本設計の実施 委託料 13,472千円	調査測量の実施 委託料 31,013千円  実施設計の実施 委託料 91,460千円 (総額 228,652千円)	調査測量 ・県職員による設計書作成 ・起工  実施設計 ・見積徴収 ・県職員による設計書作成	【課題】 特になし  【対応】 事業の円滑な実施。	農林水産部
66	5-5	福島県営農再開支援事業	5,079,265	原発事故の影響により、農産物等の生産断念を余儀なくされた避難区域等において、営農再開を目的として行う下記の一連の取組を支援する。  1 避難区域等における営農再開支援 (1) 除染後農地等の安全管理 (2) 鳥獣被害防止緊急対策 (3) 放れ畜対策 (4) 営農再開に向けた作付実証 (5) 避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援 (6) 放射性物質の交差汚染防止対策 (7) 新たな農業への転換支援 2 放射性物質の吸収抑制対策 (1) 放射性物質の吸収抑制対策 (2) 放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備 3 特認事業	避難区域等における営農再開を推進するため、地域の実情を踏まえ、必要な取組を支援した。  【事業実施状況】 1 避難区域等における営農再開支援 (1) 除染後農地等の安全管理: 11市町村 (2) 鳥獣被害防止緊急対策: 10市町村 (3) 営農再開に向けた作付実証: 4市町村 (6) 放射性物質の交差汚染防止対策: 4市町村 2 放射性物質の吸収抑制対策 (1) 放射性物質の吸収抑制対策: 43市町村 (2) 放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備: 13市町村 3 特認事業 (1) 営農再開に向けた復興組合支援: 6市町村 (2) 稲作生産環境再生対策: 5市町村 (3) 作付再開水田の均平化対策: 1市  【決算額】 2,892,087千円	引き続き、避難区域等における営農再開を推進するため、地域の実情を踏まえ、必要な取組を支援する。  1 避難区域等における営農再開支援 (1) 除染後農地等の安全管理 (2) 鳥獣被害防止緊急対策 (3) 放れ畜対策 (4) 営農再開に向けた作付実証 (5) 避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援 (6) 放射性物質の交差汚染防止対策 (7) 新たな農業への転換支援 2 放射性物質の吸収抑制対策 (1) 放射性物質の吸収抑制対策 (2) 放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備 3 特認事業 (1) 営農再開に向けた復興組合支援 (2) 稲作生産環境再生対策 (3) 農業者の安全管理支援 (4) 避難指示区域におけるイノシシ等有害鳥獣捕獲対策 (5) 斑点米対策 (6) 作付再開水田の漏水対策 (7) 南相馬市における米の放射性物質吸収抑制特別対策	【事業実施状況(6/30現在内報分)】 1 避難区域等における営農再開支援 (1) 除染後農地等の安全管理: 11市町村 (2) 鳥獣被害防止緊急対策: 10市町村 (3) 放れ畜対策: 福島県 (4) 営農再開に向けた作付実証: 11市町村 (6) 放射性物質の交差汚染防止対策: 4市町村 (7) 新たな農業への転換支援: 1市 2 放射性物質の吸収抑制対策 (1) 放射性物質の吸収抑制対策: 44市町村 (2) 放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備: 11市町村 3 特認事業 (1) 営農再開に向けた復興組合支援: 9市町村 (2) 稲作生産環境再生対策: 6市町村 (3) 農業者の安全管理支援: 福島県 (4) 避難指示区域におけるイノシシ等有害鳥獣捕獲対策: 福島県 (6) 作付再開水田の漏水対策: 3市町 (7) 南相馬市における米の放射性物質吸収抑制対策: 1市  ※上記の事業のうち、「福島県」と表記のあるものは県自らが事業主体となって実施。	【課題】 避難区域等における除染が遅れており、住民の帰還や営農再開が進んでいない状況にある。  【対応方向】 特認事業を創設するなど、地域の実情を踏まえた支援を継続して取り組んでいく。	農林水産部
67	5-5	農業再生研究拠点整備事業	679,562	避難地域等の営農再開・農業再生を図るため、現地において調査研究を行う拠点(仮称)「浜地域農業再生研究センター」を整備する。	別事業(農業技術開発推進事業)により、基本計画を策定。	前年度策定した基本計画に基づき、施設の設計及び建設工事を実施する。	実施設計業務委託について発注済み。現在実施中。(前年度繰越事業)	【課題】 現時点では特になし。今後に向けては、県発注建設工事の入札不調が相次ぐなど不透明な要素がある。  【対応方向】 進捗管理を適切に行う。	農林水産部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 6 中小企業等復興プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
1	6-1	中小企業国際化支援事業	8,653	本県企業の海外展開支援のため、METALEX(タイ・バンコク)、日中ものづくり商談会(中国・上海)への県の出展により、県内中小企業の取引拡大を支援する。	【新規】	1 METALEX出展 県がMETALEXで4ブースを確保し、県内企業が出展することにより、取引拡大の場を提供する。 2 日中ものづくり商談会(上海)出展 県が日中ものづくり商談会(上海)で8ブースを確保し、県内企業が出展することにより、取引拡大の場を提供する。	1 METALEX出展(11月) ジェトロが出展するジェトロ・パビリオンに出展するため、参加企業を募集したところ、2社から応募があった。ジェトロ・パビリオンへの応募が多数となったことから、抽選になったが、2社とも出展できることとなった。現在、出展するための出展物等の登録を行っている。 2 日中ものづくり商談会(上海)出展(9月) 4月に出展者を募集したところ、6社からの申し込みがあった。各企業について審査したところ、いずれも県が出展料を負担することが妥当と認められた。現在、渡航日程を調整中。	1 METALEX出展 【課題】 各社ともタイでの商談は初めてで不慣れとなっている。 【対応方向】 ジェトロや東邦銀行の協力を得ながら、引き続き商談会の参加が成功となるよう、フォローを行っていく。 2 日中ものづくり商談会(上海)出展 【課題】 成約率をさらに向上させるための取り組みが必要。 【対応方向】 引き続き、上海事務所、東邦銀行と連携しながら、出展企業の情報等を提供可能な期間を通じてPRを強化していく。	商工労働部
2	6-1	避難地域商工会等機能強化支援事業	57,230	被災中小企業等の事業再開・継続を推進し、地域経済の持続的発展と、商工会の地元帰還を促進するため、避難地域にある商工会等の機能を回復・強化する支援をハード・ソフト両面から行う。	【新規】	会館復旧 2カ所 復興専門員配置 5名	全館復旧1カ所(小高商工会)申請中。 復興専門員5名配置済。	【課題】 飯館村商工会については現在調整中。 関係機関(全国商工会連合会、県商工会連合会)との円滑な連携。 【対応方向】 引き続き適切かつ迅速な支援を実施する。	商工労働部
3	6-1	福島県企業間連携事業	17,993	原子力災害による避難事業者の経営課題の解決に向け、身近な支援拠点を設け、取引関係の構築や技術支援等幅広い経営支援に加え、高齢化が進む県内中小企業の円滑な事業承継への支援を行い、本県産業の活力を維持する。	【新規】	避難場所等での事業再開を図った事業者に対して経営課題の解決に向けた支援を行うとともに、事業承継に向けた支援を行う。	委託予定先である福島県産業振興センターと委託内容に関し協議中。また、設置予定場所である郡山商工会議所に対して近々に入居条件等を調整するとともにアドバイザー候補人選依頼予定。(なお、設置予定場所である郡山商工会議所会館の竣工が資材調達遅等により当初の9月から11月と2か月程度遅れており契約書案項等も検討の段階)	【課題】 関係機関との円滑な連携。 【対応方向】 課題に対し適切かつ迅速な支援を実施する。	商工労働部
4	6-1	震災関係制度資金推進事業	2,320,321	東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者を支援する県制度資金「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」について、利子補給、保証料補助及び損失補償を行う。	保証料補助 504,903千円 利子補給 2,782,191千円	遅滞なく執行に努める。	保証料補助 平成26年5月30日 第1回支出済(全4回)	【課題】 東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業に対し、金融支援を通じて復興を加速化させる必要がある。 【対応方向】 引き続き、中小企業の負担軽減を図る。 なお、今後の支払については、保証料補助は8、11、2月に支払予定。利子補給は上期分を8月、下期分を2月に支払予定。	商工労働部
5	6-1	中小企業復旧・復興経営強化事業	2,930	中小企業金融円滑化法の終了及び消費税増税による県内中小企業への影響に対応し、さらに避難解除等区域等にある事業者の事業再開・継続を支援するため、経営支援体制の強化を目的に各地域でフンストップ相談会を開催する経営を補助する。	開催回数9回 金額 815千円	開催回数18回 金額 2,930千円	7月以降に実施。	【課題】 事業者に対して広く周知を図る。 【対応方向】 引き続き、被災中小企業等の事業再開・継続を支援する。	商工労働部
6	6-1	ふくしま復興特別資金	42,870,000	東日本大震災により事業活動に影響を受けている中小企業者の資金繰りを支援するため「ふくしま復興特別資金」について、十分な融資枠を確保し、支援を継続する。	H25融資実績 1,393件 18,278,695千円	H26融資枠 240億円	平成26年5月末実績 177件 2,424,834千円	【課題】 中小企業が利用しやすい制度の構築。 【対応方向】 引き続き、中小企業の資金繰りを支援する。	商工労働部
7	6-1	中小企業制度資金貸付金(ふくしま復興特別資金を除く)	45,267,000	「ふくしま産業育成資金」(環境や再生可能エネルギーなど今後の発展が見込まれる産業、除染事業者及び県内に本社機能を有し業歴5年以上の方を対象とする)をはじめとした制度資金について、十分な融資枠を確保し、支援を継続する。	H25融資実績 3,310件 24,807,733千円	H26融資枠 720億円	平成26年5月末実績 433件 3,070,420千円	【課題】 中小企業が利用しやすい制度の構築。 【対応方向】 引き続き、中小企業の資金繰りを支援する。	商工労働部
8	6-1	経営支援プラザ等運営事業	101,825	コラッセふくしまの「福島県経営支援プラザ」において、県内中小企業者等に対する総合的な支援を行うため、次の事業を実施する。 1 コンサルティングサービス事業 中小企業者等の抱える経営課題を解決するため、窓口専門スタッフを配置し、課題解決に向けた相談対応を行う。 2 情報提供サービス事業 創業や経営に関する支援情報など中小企業者等が必要とする幅広い情報を提供する。 3 経営強化・復興枠 東日本大震災及び原子力発電所事故の影響や中小企業円滑化法の期限の到来などの経営課題に対応するため、専門スタッフを配置し、復興に向け取り組んでいる中小企業を支援する。	H25相談実績 592件	遅滞なく執行に努める。	平成26年5月末 相談実績 84件	【課題】 県内企業の経営力強化。 【対応方向】 金融機関等との連携強化。	商工労働部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 6 中小企業等復興プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
9	6-1	ふくしま産業復興雇用支援事業【緊急雇用創出事業】	13,338,226	産業施策と一体となった安定的な雇用を創出するため、企業の雇用経費を助成する。	ふくしま産業復興雇用支援事業 雇用実績: 19,355人(支給決定ベース) 18,900人(支給対象ベース) 支給対象事業所数: 3,515事業所 目標達成率: 86.4%(19,355÷22,400)	ふくしま産業復興雇用支援事業 雇用創出人数: 約32,000人 ※事業の実績は、平成23年度からの継続雇用分	ふくしま産業復興雇用支援事業 19,345人 3,515事業所 目標達成率: 61.0%(19,355÷31,749) ※事業の実績は、平成23年度からの継続雇用分(5月末現在)	【課題】 ・制度の趣旨に則した事業の適正執行。 【対応方向】 ・事業の趣旨に則した制度の厳格化により一層努める。 ・今年度の募集開始は7月16日。 ・早急な支払が求められているため、今年度採択分より支払回数を年2回から年1回に変更するなど、事務の見直しを随時実施する。	商工労働部
10	6-1	ふくしま回帰就職応援事業	27,677	福島県内に就職を希望している首都圏の学生や若年者等を対象として、東京窓口での就職相談や県内企業の情報発信、合同企業説明会の開催等の就職支援を通じて、県内回帰、ミスマッチの解消を図り、本県産業の復興につなげる。 1 ふるさと福島就職情報センター東京窓口運営事業 2 知事メッセージ伝達事業 本県の未来を担う人材となる新規高卒者に対して、知事からのメッセージを伝達する。 3 企業見学訪問バスツアー 首都圏及び県内の学生を対象として、成長産業分野や福祉介護等県内事業所の魅力を伝えることにより、県内への就職促進や職業意識の醸成、県内企業の人材確保の支援を行う。 4 Fターン就職ガイダンスの開催 合同企業説明会を開催し、若年者の県内企業への就職を支援する。	1 ふるさと福島就職情報センター東京窓口 ・Fターンコーディネーター3名配置 ・利用者数: 3,136人、 ・大学等訪問数: 391件 ・登録者数: 601人、就職決定者数: 109人 2 新規高卒者知事メッセージ: 19,110人 3 Fターン就職ガイダンス ・実施日: 東京会場: 平成25年12月1日(日) 郡山会場: 平成25年12月15日(日) ・セミナー参加者数: 354人、 ・合同企業説明会参加者数: 880人 ・参加企業数: 161社 ※ふるさと福島若年者就職サポート事業と統廃合	1 ふるさと福島就職情報センター東京窓口 ・利用者数: 2,500人以上 ・大学等訪問数: 340校以上 ・県内への就職決定件数: 100人以上 2 新規高卒者知事メッセージ: 新規高卒者対象 3 企業見学訪問バスツアー計7回実施 4 Fターン就職ガイダンス ・27年3月に東京と福島で各1回開催	1 ふるさと福島就職情報センター東京窓口 ・利用者数: 392人 ・大学等訪問数: 88校 ・登録者数: 50人 ・県内への就職決定件数: 36人 (5月末現在) 2 新規高卒者知事メッセージ2月に実施予定 3 企業見学訪問バスツアー業務委託企画コンペ公告 6月25日 4 Fターン就職ガイダンス 3と同じ	【課題】 ・首都圏の学生等の県内就職促進と復興を担う人材の確保 【対応方向】 東京窓口において、福島窓口や応援センターとも連携して、きめ細かい就職相談や職業紹介を行うとともに、企業見学や合同説明会の開催による県内企業の魅力情報の発信により県内への就職促進、人材確保、ミスマッチの解消を図る。	商工労働部
11	6-1	ふくしま産業競争力強化支援事業	4,289	生産性向上や在庫削減など現場改善により、県内中小企業等の収益力向上や競争力強化を図るため専門家による指導を行う。	【新規】	中小企業等が抱える現場の課題解決や希望する現場改善のため専門家による指導を行う。	・補助事業の受託先となる福島県産業振興センターと事業内容等について調整中(7月中に補助要綱等を整備予定) ・専門家の派遣元となる企業(トヨタ東日本)と事業内容等について調整中	【課題】 ・専門家の選定。 【対応方向】 事業の実施について専門家の選定を行う。 【進捗率が低い理由】 事業受託先及び専門家の派遣元となる企業、それぞれと現在調整中。7月中に要綱等を整備予定で事業計画を進めている。	商工労働部
12	6-1	中小企業等復旧・復興支援事業	1,349,844	東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により被害を受けた中小企業等が事業再開・継続する場合における空き工場・空き店舗等への賃借料等の補助、建物の建て替え、修繕に対して補助する。	797事業者に対し、復旧・復興を支援した。	空き工場、店舗等の借り上げ経費及び購入等に対して支援する。	6月2日～7月15日まで本年度第1回目の募集中。	【課題】 ・帰還への対応。 【対応方向】 状況を見ながら検討 【進捗率が低い理由】 現在1回目の募集を行っているため(7月15日まで)	商工労働部
13	6-1	輸送用機械関連産業集積育成事業	4,720	県内企業等の開発力・技術力・提案力の向上を図り、新技術等への他応強化を促進するとともに、新たな取引拡大を支援するため、自動車関連メーカーとの商談会やセミナーの開催等を行う。	・デンソー懇談会 H25.10.15 ビッグバレットふくしま(郡山市) 参加 121名 講師 デンソー等 ・デンソー工場見学会 H26.2.13～14 大雪のため工場見学会は中止したが、調達担当者からの説明会を実施した。参加45名 ・とうほくトヨタ商談会 H27.1.30～31 福島県参加7社	・県単独デンソー商談会 H26.9.4～5 愛知県刈谷市 ・とうほく刈谷商談会 H27.2.5～6 愛知県刈谷市	・デンソー商談会に対する申込み 38社 ・刈谷商談会に対する申込み 14社(今後10社程度選定する見込)	【課題】 ・商談成立に結びつく積極的な対応。 【対応方向】 企業に積極的な参加を呼びかける。	商工労働部
14	6-1	ものづくり中小企業取引拡大支援事業	4,300	県内の製造業における中小企業の取引拡大に向け、首都圏での商談会を開催し、本県経済の活性化を図る。	H25年11月21日から22日に東芝府中事務所に企業展示商談会63社、686名来場。 H25年9月5日から6日国際フロンティア産業メッセ11社出展。 H25年10月24日から26日びわ湖環境ビジネスメッセ5社出展。 H25年10月18日多摩地区企業交流会14社出展。	特定ものづくりメーカーとの展示商談会や県内中小企業と他地域の企業を結びつけるための事業を開催する。	9月、国際フロンティア産業メッセ(神戸)に5社出展予定。	【課題】 ・メーカーへのアプローチ。 【対応方向】 企業に積極的な参加を呼びかける。	商工労働部
15	6-1	福島の未来を担う開発型企業育成支援事業	93,856	県内のものづくり企業が、下請型企業から開発型企業へ転換を図るため、ハイテクプラザによる巡回支援や技術相談のための危機整備を行うことで、県内企業の受注回復、成長産業への進出を後押しする。	(新事業) (巡回支援事業は継続して実施)	ハイテクプラザ巡回支援事業において、引き続き、影響を受けている県内中小企業等の受注回復、取引拡大を図るため、取り組みを支援していく。 ・巡回支援: 目標100件 ・技術開発: 目標13件 ・現場支援: 目標20件 また、機器整備事業において、ハイテクプラザに高精度・高性能な機器を導入し、県内企業の高付加価値な製品開発を通じ、企業の復興・展開を支援する。	1.ハイテクプラザ巡回支援事業 ・巡回支援: 24件 ・技術開発: 1件 ・現場支援: 3件 2.機器整備事業 ・機器購入計画書を作成。 ・県内企業・職員向けセミナー、機器実習の実施計画を作成中(7月中旬に第1回開催予定)。 ・導入機器接続用ネットワーク開通を準備。	【課題】 ・受注が未だ回復していない企業が多数あり、新たな顧客獲得のための試作や技術開発支援が求められている。 【対応方向】 試作や技術開発の支援強化を図る。	商工労働部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 6 中小企業等復興プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
16	6-1	地域産業復興支援事業	17,940	東日本大震災等の影響により、受注の減少した本県中小企業に対して、自社の保有技術を活かした新商品開発の支援を行うとともに、企業の販売力を強化するため、展示会出展等経費の一部を助成する。	【新規】 ① 製品開発セミナー(7回開催) ② 御用聞き訪問等による企業支援(月2日) ・支援企業数 延べ35社(3月末現在) ・開発中商品(3件) ③ 成果報告会の開催 日時 平成26年2月25日(火)13:30-17:00 場所 ホテル福島グリーンパレス 内容 堀切川先生から実施報告、企業から取組発表、商品等展示。	企業訪問等により、県内企業が抱える技術的課題の解決、及び各社が保有する技術を活かした新商品開発を支援するとともに、商品化のサポートを行う。併せて、展示会出展・販路拡大の経費の一部を助成する。	・製品開発セミナー 2回実施(福島市、いわき市) ・企業訪問 5社 ・企業面談 2社 ・販売まで至った新商品数 2件	【課題】 事業範囲を超えた支援を希望する企業への対応。  【対応方向】 事業内容の周知徹底 展示会出展・販路拡大の経費補助については、7月公募開始予定。  【進捗率が低い理由】 補助金交付事業を含んでおり、事業費の大部分を占めるため。	商工労働部
17	6-1	商工業者のための放射能検査支援事業	19,999	風評被害払拭のため、商工会議所連合会へ簡易放射能測定器設置費用の補助等を行う。	加工食品の放射能測定状況 ・10商工会議所、26商工会 ・測定機体数 2,626件	引き続き測定機器の校正への補助等により、全県的な検査体制を維持する。	前年度に引き続き県内の商工会議所、商工会連合会に対して交付決定。	【課題】 特になし。  【対応方向】 継続実施。	商工労働部
18	6-1	放射能測定事業	4,432	県内食品製造業における風評被害への対応として、検査に伴う事業者の負担軽減と検査の迅速化、検査頻度の向上を図るため、県内の食品加工業者を対象に加工食品の放射能測定業務を行う。	(1)工業製品 相談件数 368件 測定件数 1,196件 (2)加工食品 相談件数 2,692件 測定件数 2,559件	継続実施	(1)工業製品 相談件数 63件 測定件数 200件 (2)加工食品 相談件数 549件 測定件数 616件	【課題】 特になし。  【対応方向】 継続実施。	商工労働部
19	6-1	中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	35,143,884	東日本大震災及び原発事故により甚大な被害を受けた中小企業等の事業再開に向け、中小企業等グループによる一体的な復旧・復興事業に対し、経費の一部を補助する。	認定グループ数47グループ 交付決定事業者数 383者 交付決定額 122億円	津波・原発被害により未だ事業再開出来ずにいる中小企業者等グループへの補助。	第15次・16次 交付申請書審査中。 第17次・18次 7月末公募予定。	【課題】 事業再開を希望している事業者へのきめ細かな対応。  【対応方向】 国に対し、きめ細かな制度運用及び十分な予算の確保を要望。	商工労働部
20	6-1	復興まちづくり加速支援事業	66,161	復興まちづくりを加速させるため、避難解除等区域における商業機能の確保等を支援するとともに、その他の被災地域における地域商業の復興・再生に向けた取組に対し支援する。	【新規】 1 避難解除等区域商業機能回復事業 ・公設商業施設運営費補助 3件 ・買い物支援システム保守管理1件 2 避難解除等区域買い物環境確保支援事業 ・商業機能継続支援 3件 3 復興まちづくりエキスパート活用事業 ・専門家派遣 42件 4 商業まちづくり復興課題対応モデル事業 ・施設修繕補助 2件	1 避難解除等区域商業機能回復事業 ・4月・県内4会場 説明会実施 ・事前相談案件への対応 ・買い物支援システム管理委託契約締結 2 避難解除等区域買い物環境確保支援事業 ・4月・県内4会場 説明会実施 ・事前相談案件への対応 ・復興まちづくりエキスパート活用事業 ・専門家派遣 14件 4 商業まちづくり復興課題対応モデル事業 ・4月・県内4会場 説明会実施 ・事前相談案件への対応	【課題】 ・避難解除区域等における商業機能回復活動の遅滞 【対応方向】 ・避難解除区域等における商業機能回復活動を活性化するため、引き続き、市町村や商工会等を個別訪問し、地域の抱える問題点の把握と解決支援に取り組む。  【進捗率が低い理由】 ・避難解除区域等の住民帰還が進んでいないため、商業機能回復活動が遅滞している。これに伴い、補助申請も遅滞している。 【進捗率向上に係る対応方向】 ・商業機能回復のための取組み事例の紹介や活動案の提示等により避難解除区域等における問題点の解決に努め、商業機能回復活動の活性化を図る。	商工労働部	
21	6-1	戦略的産業復興人材育成支援事業	3,399	県内の産業復興に向けて、その担い手となる人材育成を支援するため、産学官連携による体制整備と事業展開により、産業人材育成を戦略的に推進する。	【新規】 ・産業人材育成コンソーシアムの設立。 ・産業人材育成に係る課題、取組策等をまとめたアクションプランの作成。	産業人材の育成に関して、産学官が連携し、効果的な人材育成を図り、就職率・定着率の向上による人口流出の抑制にも寄与する。 平成26年度はアウトカムとして以下の2点を設定。 ・産業人材育成コンソーシアムの設立。 ・産業人材育成に係る課題、取組策等をまとめたアクションプランの作成。	・先進地調査(岡山県、京都府) ・産学官連携による人材育成に関するコンソーシアム事業の先進事例を把握 ・関係団体訪問(13団体)実施。 人材育成に係る現状・課題・ニーズ等を把握。コンソーシアムへの参画要請を実施。 ・第2四半期前半にコンソーシアム立ち上げ予定。	【課題】 コンソーシアムの組織体制等を検討している段階であり、予算ベースでの進捗率が低くなっている。  【対応方向】 コンソーシアム設立後、具体的な事業計画の立案、進捗管理を計画的に進め、効果的な事業実施を図る。	商工労働部
22	6-1	成長産業等人材育成事業	10,403	職業能力開発短期高校の専門課程訓練科において、「再生可能エネルギー関連産業」や「医療関連産業」に対応したカリキュラムの見直し等により、学生及び一部企業の在職者を対象とした人材育成を行う。	【新規】 1 機器整備 会津校:小水力発電システム 浜校:風力・太陽光ハイブリッド発電機、ソーラーカー用モーター、ホイール 2 学生向け訓練 会津校:8回 (電気配管設備科対象) 浜校:6回(計測制御工学科) 3 一般向け講座 会津校:2回実施 4 職員研修等 郡山校:2名 会津校:バス見学4回 浜校:2名	・機器整備(ハイブリッド発電機、小水力発電システム、ソーラーカー用モーター)については、現在仕様書を作成中。 ・職員研修:郡山校は5月に東京で1名受講、会津校、浜校は第3~4四半期に実施予定。 ・学生見学:会津校、浜校は第3~4四半期に実施予定。	【課題】 業界との連携。  【対応方向】 進捗率については、予算執行を伴う実施事業の多くが第2四半期以降に予定されていることから低くなっているが、今後速やかに必要機器等の整備を実施し、研修等をおとして職員の技術の多様化を図ることにより、業界との連携をふまえた人材育成に取り組んでいく。	商工労働部	
23	6-1	ふくしまからはじめよう。首都圏情報発信拠点事業	103,785	首都圏において物販や観光情報、食の安全確保の取組など総合的な情報発信を行うための拠点を設置し、「福島の魅力や元気」、「復興に向かう福島の今」をタイムリーに発信することにより、早期の風評払拭と「ふくしま」ブランドイメージの回復を図る。	【新規】 (参考) H25 首都圏情報発信拠点施設整備 「日本橋ふくしま館 MIDETTE」(東京都中央区日本橋室町4-3-16 柳屋大洋ビル1階 134.5㎡) プレイベント(2月20日~2月27日)実施	「日本橋ふくしま館」の運営(委託先:福島県観光物産交流協会) 目標年間入場者数 20万人  「日本橋ふくしま館」の広報 ・オープニング告知(新聞広告、チラシ配付等) ・オープニングセレモニー開催(H26年4月12日) ・広報誌発行(6月より毎月) ・季節の催事開催	「日本橋ふくしま館」の運営 ・6月22日(72営業日)に来館者10万人達成。 ・リピーター確保対策として、ポイントカードを6/4から導入。 「日本橋ふくしま館」の広報 ・読売、朝日、毎日、日経、産経、東京の6紙に新聞広告を掲載(4/12朝刊)。三越前駅、神田駅等のチラシ配布(4/12~4/14の3日間)。 ・オープニングセレモニー開催(4/12)。 ・広報誌(6月号、7月号の2回)発行。 ・日本酒イベントを一般向け(6/9~6/13の5日間)、飲食店向け(6/21)に開催。	【課題】 リピーター確保、企業利用の増加。  【対応方向】 ポイントカードの導入や定期的な催事の開催などにより、リピーターの確保に努めるとともに、企業利用の促進を図るため、東京事務所とも連携したPR活動を行う。	観光交流局

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 6 中小企業等復興プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
24	6-1	県産品振興実践プロジェクト	94,967	平成25年3月に策定した県産品振興戦略を実践するため、風評払拭対策、販路開拓、県産品ブランド化の推進、新商品開発支援、海外展開支援等の事業を実施する。	・応援シェフによる産地見聞会(1回開催) ・物産展 名古屋市、京都市、那覇市で各1回開催 ・リーディングプロジェクト(支援企業5社) ・ものづくりの力強化事業(支援団体1件、染色関係の技術ロードマップ作成) ・ASEAN地域への販路開拓(タイ・マレーシアへの桃等の輸出) ・インテリア雑貨展示会出展(メゾン・エ・オブジェ(フランス・パリ) 28事業者の商品出展) ・パリ市庁舎における県産品レセプション開催(1月)	・情報発信連携事業(応援シェフによる交流会(5回)及び産地見聞会(1回)、雑誌掲載4回以上) ・ふくしま県産品販路開拓プロジェクト ・国内(食品、非食品)各1分野) 海外(工芸品関係の展示会出展) ・ものづくりの力強化事業(染色技術開発の支援) ・ASEAN地域への販路開拓(タイ・マレーシアへの桃等の輸出) ・ブランド認証制度の見直し	・情報発信連携事業 委託先を決定し、今年度の実施内容を調整中。 ・ふくしま県産品販路開拓プロジェクト ・国内(食品)のプロデューサーを決定し、補助対象事業を募集中。 ・ものづくりのチカラ強化事業 補助対象事業者を募集し、福島県ネット工業組合への補助を決定した。 ・ASEAN地域への販路開拓 タイ、マレーシア、インドネシアへの桃等の輸出に向けた現地打合せの実施。 ・ブランド認証制度の見直し ブランド認証事業者へのヒアリングの実施。	【課題】 ①地場産業産地とコーディネーター等の連携による事業の定着化。 ②海外情勢を踏まえた東南アジア地域への輸出の拡大。  【対応方向】 ①プロデューサー活用事業の成果を発信することにより、他事業者・産地への訴求を図る。 ②タイ・マレーシアの国内情勢等を見極めつつ、現地流通事業者等との連携を密にして輸出の拡大を図る。	観光交流局
25	6-1	ふくしまからはじめよう。ハンサム起業家育成・支援事業(人口減少プロジェクト再掲)	39,742	女性の仕事と子育ての両立や若者の県内定着を促進するため、豊かな感性を有する女性及び本県の未来を担っていく若者の企業を支援する。	【新規】	○ 女性・若手起業家育成事業(711千円)→20者の起業を目標 ○ 子育て世代向けコワーキングスペース補助金(補助率2/3、6600千円上限)→県内1箇所に整備 ○ 創業補助金は8月に募集開始の予定(補助率4/5、上限200万円、10者想定)。	○ 女性・若手起業家育成事業は有限責任監査法人トーマツが受託した。福島市内で8/24、8/31に開催する。 ○ 子育て世代向けコワーキングスペース補助金は、クリアが交付決定を受けた。福島市内に開設し、8/24に起業塾と合同でオープンイベントを行う。	【課題】 コワーキングスペース利用者確保、起業塾の受講者確保。  【対応方向】 積極的な広報活動。	商工労働部
26	6-1	地域産業復興人材育成事業(プロジェクト4再掲)	9,719	地域が主体的に産業人材育成の展開策を検討し、必要な人材育成事業を実施する県内の地域産業支援団体を支援する。	地域会議を設置し、地域で必要とされる人材育成事業を検討、実施した1団体に対し補助金を交付した。 交付金額 4,262千円(補助率3/4)	平成24年度から当該事業を実施している団体に対し、地域単位で人材育成事業を継続して実施できる体制を確立するため、引き続き支援を行う。交付決定額 3,200千円(補助率1/2) また、新たに、同様の取組を行う地域産業支援団体に対し支援を行う(1地域)。交付予定金額 6,427千円(補助率10/10)	○ 継続実施団体の事業実施状況(地域会議の実施等)を確認。 概算払額2,094千円 ○ 新規実施団体の選定及び交付決定。 交付決定額3,715千円	【今後の課題】 補助事業者が、継続的に人材育成事業を実施していくための財政確保と効果的な事業の実施。  【事業の方向性】 補助事業者への助言・指導及び新たな地域への波及。	商工労働部
27	6-2	ふくしまICT産業立地促進事業	31,600	(1)ふくしまICT産業立地促進事業 県内にICT企業を誘致し、本県の交流人口を拡大させるとともに、地元新規雇用の創出や地域活性化を図るため、新規立地する場合の費用等に対して補助する。 (2)実践的ICT人材育成事業 県内大学生や専門学校生を対象として高度なICT技術者を養成し、県内企業への就職を支援する。	【新規】	(1)ふくしまICT産業立地促進事業 ICT企業誘致 3社 (2)実践的ICT人材育成事業 ICT関連の講座コース程度を実施	(1)ふくしまICT産業立地促進事業 補助内容を精査、要綱等を制定し募集を開始した。 (2)実践的ICT人材育成事業 要綱制定中。	【課題】 制度の周知。  【対応方向】 引き続き、様々な媒体を活用した情報発信に取り組み。 【進捗率が低い理由】 6月20日から、募集を開始しているため。  (2)実践的ICT人材育成事業 【課題】 県内企業への就職率が低い。  【対応方向】 県内ICT企業の周知を図る。要綱を作成次第公募実施。	商工労働部
28	6-2	(ふくしま産業復興企業立地支援事業)ふくしま産業復興企業立地補助金	63,345,100	1 ふくしま産業復興企業立地補助金 企業の生産拡大及び雇用創出を図るため、県内で新・増設を行う企業に対し、初期投資費用の一部を補助する。 2 立地補助金事務管理業務委託 ふくしま産業復興企業立地補助金の適正な補助金交付事務の執行を図るため、業務管理委託を行う。	1 ふくしま産業復興企業立地補助金 143件 43,355,400千円 2 立地補助金事務管理業務委託 1件 5,935千円	1 平成26年度に新増設完了を予定している約180件の補助金交付 2 円滑な事業の推進。	・H26.7.2現在 支出負担行為件数 36件 ・進捗状況のアンケートとりまとめ中。引き続き、指定企業と連携しながら事業の進捗を管理していく	【課題】 1 津波補助金との整合性 2 円滑な執行  【対応方向】 1 経産省と密に情報交換する。 2 円滑な執行に努める。  【進捗率が低い理由】 深刻な人手不足の影響により、建屋等の建築の遅れや雇用要件に満たない等、投資計画が進まないため。 アンケートを用いるなど、指定企業と連携しながら事業の進捗状況を管理していく。	商工労働部
29	6-2	(ふくしま産業復興企業立地支援事業)工業団地造成利子補給金	154,180	本格的な産業復興のための基盤となる工業団地の早急な再生と分譲価格の低減による販売促進のため、工業団地を造成する市町村等に対し、利子相当分を補助する。	工業団地造成利子補給金 1件 1,184千円 ※下太田工業団地(南相馬市)	補助先 下太田工業団地(南相馬市) 郡山西部第一工業団地(郡山市)	補助申請に向け、(事業)起債計画について各市と調整している。	【課題】 市町村等の(事業)起債計画に対応した事業予算の確保。  【対応方向】 市町村等との連絡調整を図る。 【進捗率が低い理由について】 補助先である工業団地の造成が進んでいないため。	商工労働部
30	6-2	いわき四倉中核工業団地整備分譲事業	44,819	1 いわき四倉中核工業団地精算金 県が独立行政法人中小企業基盤整備機構(以下、「中小機構」という。)共同事業として行っているいわき四倉中核工業団地整備事業について、県を代行して業務を行う県土地開発公社に損失が生じた場合には県が損失を補償する。 2 いわき四倉中核工業団地整備・分譲業務委託事業 福島復興再生特別措置法に基づき中小機構より譲渡を受けた工業用地について、第2期区域の整備に関する調査を行うとともに、第1期未分譲地にかかる販売・維持管理を行う。	1 いわき四倉中核工業団地精算金 福島県土地開発公社に対し、事業損失(9億円)を補償した。 2 いわき四倉中核工業団地整備・分譲業務委託事業 いわき四倉中核工業団地第2期区域について、基本調査及び環境調査等を実施した。 また、第1期区域の未分譲地6区画について、販売活動及び維持管理を行い、そのうち1区画について分譲した。	1 いわき四倉中核工業団地精算金 該当なし 2 いわき四倉中核工業団地整備・分譲業務委託事業 いわき四倉中核工業団地第2期区域について、環境継続調査等を実施、整備についての検討を行う。 また、第1期区域の未分譲地について、引き続き販売活動及び維持管理を行う。	1 いわき四倉中核工業団地精算金 該当なし 2 いわき四倉中核工業団地整備・分譲業務委託事業 ○1期区域 商談中:6区画(7.5ha) ○2期区域 環境継続調査(猛禽、植物、井戸水等)を実施している。	【課題】 2期整備の検討  【対応方向】 国、市及び関係機関等と連携し、整備について検討を進めるとともに、企業の誘致を図る。	商工労働部(国庫)

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 6 中小企業等復興プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点 番号	事業名	現計 予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
31	6-3	ふくしまからはじめよう。 震災対応技術実用化支援事業	711,582	原子力災害被災地の企業等による災害対応のロボットの技術開発への支援など、新たな産業の創出に資する震災対応技術の実用化を支援する。	[新規]	(1)震災対応技術実用化支援事業 県内企業とハイテクプラザが共同で、災害で飛散した有害物質の洗浄・除去を可能とする洗浄・吸引ノズル等及び除去剤を試作し展示会へ出展する。 (2)災害対応ロボット産業集積支援事業 円滑な補助事業の公募の実施と、予算の執行	(1)委託研究内容について、仕様書を作成、参考見積徴収を行い入札手続き中。 ・備品購入(6軸多関節ロボット、3DCADシステム)についても、所内審査会を終え入札手続き中。 ・成果出展展示会(2月開催予定)の要綱調査を実施。 (2)公募を開始	【課題】 予算の速やかな執行。 【対応方向】 (1)委託研究及び備品購入の入札手続き中であり、第二四半期には具体的な研究に着手できる見込み。 大学及び企業と連携しながら、速やかな事業執行に取り組む。 (2)交付決定に向け事務作業を進める。	商工労働部
32	6-4	原発被災地 復旧企業等 支援事業	20,000	グループ補助金を活用し、避難解除等区域に帰還して事業再開したグループに対し、グループ化によって築いた新たな取引関係やネットワークを活かして取り組む顧客回復・受注機会の増につなげる共同事業を行う際に必要な経費の一部について補助を行う。	[新規]	補助率1/2、上限100万円×20グループ	補助金交付要綱作成中。	【課題】 特になし。 【対応方向】 早急に要綱を作成し、事業に着手したい。	商工労働部
33	6-4	中小企業等 復旧・復興 支援事業(プ ロジェクト6 再掲)	1,349,844	東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により被害を受けた中小企業等が事業再開・継続する場合における空き工場・空き店舗等への賃借料等の補助、建物の建て替え、修繕に対して補助する。	797事業者に対し、復旧・復興を支援した。	空き工場、店舗等の借り上げ経費及び購入等に対して支援する。	6月2日～7月15日まで本年度第1回目の募集中。	【課題】 帰還への対応。 【対応方向】 状況を見ながら検討 【進捗率が低い理由】 現在1回目の募集を行っているため(7月15日まで)	商工労働部
34	6-4	中小企業等 グループ施 設等復旧整 備補助事業 (プロジェクト6 再掲)	35,143,884	東日本大震災及び原発事故により甚大な被害を受けた中小企業等の事業再開に向け、中小企業等グループによる一体的な復旧・復興事業に対し、経費の一部を補助する。	認定グループ数47グループ 交付決定事業者数 383者 交付決定額 122億円	津波・原発被害により未だ事業再開出来ずにいる中小企業者等グループへの補助。	第15次・16次 交付申請書審査中。 第17次・18次 7月末公募予定。	【課題】 事業再開を希望している事業者へのきめ細かな対応。 【対応方向】 国に対し、きめ細かな制度運用及び十分な予算の確保を要望。	商工労働部
35	6-4	復興まちづくり 加速支援 事業(プロジェ クト6再掲)	66,161	復興まちづくりを加速させるため、避難解除等区域における商業機能の確保等を支援するとともに、その他の被災地域における地域商業の復興・再生に向けた取組に対し支援する。	[新規]	1 避難解除等区域商業機能回復事業 ・公設商業施設運営費補助 3件 ・買い物支援システム保守管理 1件 2 避難解除等区域買い物環境確保支援事業 ・商業機能存続支援 3件 3 復興まちづくりエキスパート活用事業 ・専門家派遣 42件 4 商業まちづくり復興課題対応モデル事業 ・施設修繕補助 2件	1 避難解除等区域商業機能回復事業 ・4月・県内4会場 説明会実施 ・事前相談案件への対応 ・買い物支援システム管理委託契約締結 2 避難解除等区域買い物環境確保支援事業 ・4月・県内4会場 説明会実施 ・事前相談案件への対応 ・復興まちづくりエキスパート活用事業 ・専門家派遣 14件 4 商業まちづくり復興課題対応モデル事業 ・4月・県内4会場 説明会実施 ・事前相談案件への対応	【課題】 ・避難解除区域等における商業機能回復活動の遅滞 【対応方向】 ・避難解除区域等における商業機能回復活動を活性化するため、引き続き、市町村や商工会等を個別訪問し、地域の抱える問題点の把握と解決支援に取り組む。 【進捗率が低い理由】 ・避難解除区域等の住民帰還が進んでいないため、商業機能回復活動が遅滞している。これに伴い、補助申請も遅滞している。 【進捗率向上に係る対応方向】 ・商業機能回復のための取組み事例の紹介や活動案の提示等により避難解除区域等における問題点の解決に努め、商業機能回復活動の活性化を図る。	商工労働部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 7 再生可能エネルギー推進プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
1	7-1	ふくしまからはじめよう。再エネ発電モデル事業	218,800	地元企業などの太陽光発電への新規参入を促す事業や人材育成と連携する事業に対し、事業費の一部を補助することにより、地域主導による事業の立ち上げを促進する。	【新規】	1 人材養成モデル 県内企業等の太陽光発電事業参入を支援するため、技術者養成講座(委託)を開講。太陽光発電設備の設計、施工、保守管理を担う人材を養成。 実際の太陽光発電設備の施工現場での実地研修に協力する事業者に対し、太陽光発電設備設置に係る経費の一部を助成(補助率1/3、上限7,000千円以内)。 2 参加促進モデル 県内企業等の太陽光発電事業参入を支援するため、太陽光発電設備(50kW未満の小規模なもの)を新たに導入する事業者に対し、その経費の一部を助成(補助率1/3、上限7,000千円以内)。起業講座(委託)を開講し、太陽光発電設備の設計、施工、保守管理、運用等に関するノウハウを習得。 3 営農継続モデル 農業所得と売電収入で安定した農業経営のモデルを作るため、農業と共存した営農型発電設備を新たに導入する事業者に対し、その経費の一部を助成(補助率1/3、上限7,000千円以内)。	各モデルとも負担行為の前段となる業務を次の通り実施しており、第二四半期以降に、負担行為等を行う予定。 1 人材育成モデル (1)補助事業 補助事業者の公募準備中。 (2)技術者養成講座 企画コンペにより事業者を選定し、委託契約手続中。 2 参加促進モデル (1)補助事業 5月1日～6月20日まで公募を行い、申請内容の審査中。 (2)起業講座 委託業務内容の検討中。 3 営農継続モデル (1)補助事業 5月30日～6月30日まで公募を行い、申請内容の審査中。 (2)起業講座 委託業務内容の検討中。	【課題】 1 人材育成モデル 即戦力となる人材を育成できる講座の運営を行う必要がある。 2 参加促進モデル 補助事業者に対し、適切な会計処理、施工管理を徹底する必要がある。 3 営農継続モデル 太陽光発電設備設置以降も営農を継続できるよう指導する必要がある。  【対応方向】 1 人材育成モデル 県内の既参入事業者へのヒアリングの実施等により、より実践的な内容となるカリキュラム構成とする。 2 参加促進モデル 補助事業の進捗管理、会計事務の指導を行う。 3 営農継続モデル 市町村農業委員会、農林事務所(普及指導部門)と連携し、効率的な営農方法の研究、指導を図る。	企画調整部
2	7-1	ふくしまからはじめよう。再生可能エネルギー普及拡大事業	967,977	地域主導による再生可能エネルギー事業の立ち上げ支援を拡充するとともに、引き続き住宅用太陽光発電の設置補助事業に取り組む。また、地域の創意と主体性に基づく取組を促進するため、リーダー人材や実務者を育成し、市町村やNPO等の率先的取組を支援する。	1 再生可能エネルギー導入推進検討事業 ・福島県再生可能エネルギー導入推進連絡会(1回)及び専門部会(3回)を開催。 ・地熱発電に関する情報連絡会(地熱情報連絡会)を2回開催 ・福島実証モデル事業運営委員会を2回開催し、事業の成果とりまとめ。 2 再生可能エネルギー事業可能性調査補助事業 ・6件を採択(計8,284千円) ・次年度の事業計画策定につなげる。 3 住宅用太陽光発電設備設置補助事業 ・補助件数 6,514件 4 再生可能エネルギーマッチング事業 ・新規候補地の掘り出しと事業者への情報提供の強化を図った。 ・事業化5件、候補地23件 5 福島空港ソーラー発電事業 ・本県復興のシンボルとして、再生可能エネルギーの体験学習機能を備えた太陽光発電施設「福島空港メガソーラー」を県主導・県民参加で建設した。 ・発電用地の整地等設置工事中 6 エネルギーパーク事業 ・理解促進を図る展示施設の整備。 ・電気自動車用急速充電器の整備。 7 地域主導型小水力発電導入支援事業 ・3件を採択(計13,794千円)うち1件(6,000千円)繰越。 ・次年度の着工につなげる。 8 県有施設等活用再生可能エネルギー導入推進事業 ・復興公営住宅14棟(郡山5棟、いわき7棟、会津若松2棟)及び大笹生学園の「屋根貸し」事業者を募集、決定し、パネル設置に向け調整中。	1 再生可能エネルギー導入推進検討事業 再生可能エネルギー導入推進方策の進行管理をするため、外部有識者で構成する再生可能エネルギー導入推進連絡会を開催。 温泉事業者、自然保護関係者等の地熱発電に関する疑問について意見交換・情報交換を行うため、地熱「連絡協議会」を開催。 2 再生可能エネルギー事業可能性調査補助事業 市町村、事業者、民間団体が行う再生可能エネルギーの事業可能性調査や電力会社との技術的な検討にかかる費用について助成(補助率1/2以内小水力発電又は地熱発電:上限2,500千円 風力発電:上限5,000千円)。 3 住宅用太陽光発電設備設置補助事業 一般家庭の太陽光パネル設置にかかる初期投資費用の軽減(35千円/kW 上限140千円)。 4 再生可能エネルギーマッチング事業 太陽光発電等の候補地を広く募集し、そのデータを提供することにより、土地所有者と事業者のマッチングを図る。 5 県民参加型ファンド支援補助事業 事業費として県民参加型ファンドを導入する事業者に対し、組成費用の一部を補助(補助率1/2、上限2,000千円)。 6 地域主導型再生可能エネルギー導入支援事業 地域主導により行う小水力発電等の事業計画づくりや、設計などにかかる費用等について助成(補助率1/2以内 小水力:上限6,000千円 風力:上限20,000千円 太陽光:上限1,000千円)。 7 (新)再生可能エネルギー見える化推進事業 再生可能エネルギーの普及拡大のための見学会開催等のソフト事業について、費用の一部を助成。	1 再生可能エネルギー導入推進検討事業 2 再生可能エネルギー事業可能性調査補助事業 ・2件を採択(計2,550千円)外3件審査中。 3 住宅用太陽光発電設備設置補助事業 ・申請件数 883件 4 再生可能エネルギーマッチング事業 ・マッチング1件(賃貸) 5 県民参加型ファンド支援補助事業 ・申請なし(1事業者の予定あり) 6 地域主導型再生可能エネルギー導入支援事業 ・審査中1件 7 (新)再生可能エネルギー見える化推進事業 ・補助事業:4月募集開始(9月末まで) 3件申請有り。審査中。 ・委託事業:6月契約締結済。	【課題】 1 再生可能エネルギー導入推進検討事業 再生可能エネルギーの適切な課題を抽出し、有識者等の意見を会議で集約する。 2 再生可能エネルギー事業可能性調査補助事業 事業採算性の判断が困難な面がある。 3 住宅用太陽光発電設備設置補助事業 設置需要の維持 4 再生可能エネルギーマッチング事業 事業者の応募に対し候補地数が不足している。 5 県民参加型ファンド支援補助事業 県内での市民ファンドの組成実績が7件程度と少ない。 6 地域主導型再生可能エネルギー導入支援事業 事業計画等確認中 7 (新)再生可能エネルギー見える化推進事業 新規事業であるため、見学会等の認知度向上が必要  【対応方向】 1 再生可能エネルギー導入推進検討事業 検討会等を開き、有識者等の意見を参考にすることで次の再生可能エネルギー導入支援事業 2 再生可能エネルギー事業可能性調査補助事業 早期の申請を促す 3 住宅用太陽光発電設備設置補助事業 引き続き広報等による太陽光発電システム理解促進により需要を喚起する。 4 再生可能エネルギーマッチング事業 候補地の募集を継続して行う。 5 県民参加型ファンド支援補助事業 創業予定事業者へのファンド導入補助金の周知を図る。 6 地域主導型再生可能エネルギー導入支援事業 早期の申請を促す 7 (新)再生可能エネルギー見える化推進事業 事業主体とともに周知徹底を図る。	企画調整部
3	7-1	再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業	5,262,868	太陽光などの地域資源を活用した災害に強い自立・分散型再生可能エネルギーシステムの導入に要する費用に助成し、安全・安心な地域づくりと地球温暖化対策を推進する。 1 市町村公共施設支援事業 2 民間施設支援事業	1 市町村公共施設支援事業 補助施設数 130施設 2 民間施設支援事業 補助施設数 4施設	1 市町村公共施設支援事業 補助施設数 165施設 2 民間施設支援事業 補助施設数 7施設	1 市町村公共施設支援事業 交付決定施設数 60施設 2 民間施設支援事業 交付決定施設数 0施設 (応募×切 6/30及び8/31)	【課題】 復興途上であり設備整備を十分に進められない状況であるため、事業終期(H27)までに整備が難しい施設がある。  【対応方向】 国に事業期間の延長を要望する。	生活環境部
4	7-1	小水力等農業水利施設利活用実施計画費	15,910	農村地域における再生可能エネルギーの活用及び推進を図るため、土地改良施設を利用した小水力発電のための事業計画を策定する。	地区数:2地区 ・導入可能性詳細調査 3箇所 ・マスタープラン策定 県内一円 事業費:25,500千円	地区数:1地区 ・小水力発電事業計画策定 2箇所 事業費:15,910千円	・委託業務発注に向けて、関係機関と協議中。	【課題】 特になし。  【対応方向】 円滑な実施に向けて、関係機関と綿密な連絡調整を行う。	農林水産部



## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 7 再生可能エネルギー推進プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
5	7-1	園芸施設再生可能エネルギー導入促進事業(プロジェクト5再掲)	4,304	太陽光等の再生可能エネルギーを活用した生産効率の向上や農作業の軽減を目的とした新たな生産方式のモデル的な整備を行う。 1 再生可能エネルギー利用の推進 実践者や大学での研究事例の取組を広く周知するセミナー等を開催する。 2 再生可能エネルギー施設導入支援 「太陽光」利用の普及・拡大を図るため、避難地域や無電源地区等における再生可能エネルギーを利用した自立環境制御など、生産効率の向上や農作業の軽減を目的とした生産方式のモデル整備を行う。	農業者等の取組を促進するための、アドバイザー派遣やセミナー開催。(セミナーの開催(2回)、支援アドバイザーの派遣(1回))	・再生可能エネルギー利用の推進。 ・再生可能エネルギー施設導入支援。	・施設導入事業の要望調査を実施。(会津農林事務所管内から1箇所要望)。 ・地方の農業者等の取組を促進するためセミナー開催準備。(相双地方で9月上旬開催予定)	【課題】 農業者等への周知。  【対応方向】 セミナー等の開催。	農林水産部
6	7-2	ふくしまからはじめよう。産総研福島拠点連携技術開発推進事業	86,881	平成26年4月に開所した産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所と連携した技術開発支援や人材育成事業を通じて、県内企業の技術高度化等を推進する。	【新規】	・産総研連携強化型技術開発「ハイクラサ」が福島再生可能エネルギー研究所と連携し、技術開発を実施 ・再生可能エネルギー補助事業3件程度を支援。 補助率2/3、上限10,000千円 ・連携推進委員会 福島再生可能エネルギー研究所との情報共有等 ・工業高校生を対象とした関連技術に関する講座等開催 ・情報発信 本県取組等を国内外に情報発信。	・産総研連携強化型技術開発「ハイクラサ」太陽光発電用シリコンハ加工技術に関する研究について、参画企業等と研究内容を調整中。 ・再生可能エネルギー補助事業公募中(～7/31)、審査会(8月予定) ・連携推進委員会 委員見直しを検討。 ・工業高校生を対象とした関連技術に関する講座等開催。 講座内容等調整中。 ・情報発信 シンポジウムを開催(4/18)。 採録記事掲載(5月)。	【課題】 「ハイクラサ」及び補助事業の研究開発について進捗管理を適切に行う必要がある。  【対応方向】 引き続き、福島再生可能エネルギー研究所と十分に連携を図って事業を推進してまいります。 ハイクレ備品機種選定、再生補助については8月中には決定。	商工労働部
7	7-3	ふくしまからはじめよう。再生可能エネルギー技術実用化事業	20,365	新たに開発した実用化の見込みのある再生可能エネルギーに関連する製品・技術などを実際の現場で使用し、実用化に向けての問題を検証する県内企業等を支援するとともに、再生可能エネルギーに関する製品に対する県民の理解を深める。	【新規】	・ふくしま再生エネルギー技術実用化補助 2件程度を支援。 補助率 2/3 上限10,000千円	・公募及び審査会終了(6/27) 3件採択予定。	【課題】 採択した案件の着実な実用化。  【対応方向】 補助対象となった実証事業の進捗管理を適切に行う。 7月中に補助交付決定予定。	商工労働部
8	7-3	ふくしまからはじめよう。再生可能エネルギー関連産業基盤強化事業	11,823	再生可能エネルギー関連産業の基盤を強化するため、関連産業に関する情報の共有・発信を行うとともに、関連企業と県内企業とのマッチング等を行う。	・再生可能エネルギー関連産業推進研究会 入会団体 499団体 太陽光等4つの分科会を開催 ・コーディネーターによるマッチング 再生エネフェア、ENE2014等におけるマッチングを実施。 ・再生可能エネルギー関連産業推進研究会による展示会出展を実施 展示会: ENE2014(1/29-1/31)	・再生可能エネルギー関連産業集積推進協議会1回実施。 ・再生可能エネルギー関連産業推進研究会 太陽光等4つの分科会を各3回程度実施。 ・コーディネーターによるマッチング 関連企業と県内企業とのマッチングを実施。 ・再生可能エネルギー関連産業推進研究会による展示会出展を実施予定。	・再生可能エネルギー関連産業集積推進協議会 構成員の見直し。 ・再生可能エネルギー関連産業推進研究会 企画運営委員会を開催(6/10)。 各分科会の企画・日程調整実施。 ・コーディネーターによるマッチング 5/1付でコーディネーター配置。 ・再生可能エネルギー関連産業推進研究会による展示会出展。 出展展示会を調整。	【課題】 新規参入に向けて引き続き産学官のネットワークを強化していく必要がある。  【対応方向】 引き続き左記の取組を進める。 協議会8月実施予定。 研究会7月未より順次実施予定。 展示会は9月以降着手予定。	商工労働部
9	7-3	ふくしまからはじめよう。再生可能エネルギー関連産業集積促進事業	44,018	再生可能エネルギー関連産業の集積に向けて、産業フェアを開催するとともに本格化する各プロジェクトについて関係機関と連携しながら推進する。	・再生可能エネルギー産業フェア2013 開催日11/6-7 出展: 153団体262小間 来場者: 5,590名 ・浮体式洋上風力発電実証研究 11月 運転開始 (2MW風車及び洋上変電所) ・ふくしま地域再生可能エネルギーイノベーション推進協議会 研究成果発表会及び推進協議会等開催。	・再生可能エネルギー産業フェア2014 開催日12/3-4 出展目標: 260小間 ・浮体式洋上風力発電実証研究 風力発電関連産業への県内企業参入に向けた調査・検討を実施。 ・ふくしま地域再生可能エネルギーイノベーション推進協議会 研究成果発表会等の開催。	・再生可能エネルギー産業フェア2014 出展企業募集中(～7/31)。 ・浮体式洋上風力発電実証研究 調査等契約締結(5/21) 検討会実施(5/27) ・ふくしま地域再生可能エネルギーイノベーション推進協議会 4/1付で事務局長配置。 研究成果発表会を開催(5/16)。	【課題】 再生エネ産業フェア2014の出展者及び来場者の確保。  【対応方向】 企業等へ効果的な周知を図る。	商工労働部
10	7-3	ふくしまからはじめよう。再生可能エネルギー一次世代技術開発事業	804,894	県内企業等の技術の高度化を図るため、藻類バイオマスの生産など次世代の技術に関する研究開発等を推進する。	○ 再生可能エネルギー一次世代技術開発 4件採択 ・(一社)藻類産業創成コンソーシアム 「土着藻類によるバイオマス生産技術の開発」 ・(独)産業技術総合研究所 「水素利用蓄エネルギーの有効利用のためのコネクト技術の開発」等 ○ プロジェクトマネージャー 設置キックオフ会議等を実施。	○ 再生可能エネルギー一次世代技術開発 4件実施予定。 ・(一社)藻類産業創成コンソーシアム 「土着藻類によるバイオマス生産技術の開発」などを実施。 ○ プロジェクトマネージャーを 設置。 上記研究開発について、進捗管理等を実施。	○ 再生可能エネルギー一次世代技術開発 3件交付額調整 ・調査委託事業1件契約額調整 ハイクラプラザにおいて、 ・気象観測装置の製作委託準備 ・産総研等との研究打合せ 第1回推進会議準備 ○ 4/1付でプロジェクトマネージャー配置。県内企業とのマッチング等を実施。	【課題】 県内企業の参画による技術向上。  【対応方向】 プロジェクトマネージャー等によるマッチングなどを実施。 7月中に補助交付決定及び契約予定。	商工労働部
11	7-3	ふくしまからはじめよう。成長分野産業グローバル展開事業	45,646	「医療福祉機器」や「再生可能エネルギー」の成長産業について、県内企業等の技術や製品を海外に情報発信し、販路拡大を支援するとともに、海外の先進事例を活用しながら、関連産業の振興を図る。	【再生可能エネルギー】 デンマークに再生エネ産業推進研究会会長等を派遣し、先進地の技術を学ぶとともに、交流関係を深めた。 また、ドイツNRW州環境省及びフ라운ホーファー研究機構との再生エネ分野における連携覚書を締結した。 県内企業2社によるフ라운ホーファー研究機構と連携した研究開発を支援した。	【再生可能エネルギー】 ドイツ及びフランスに再生エネ産業推進研究会会長等を派遣し、先進地の技術を学ぶとともに、交流関係を深める。 また、2つの覚書に基づき、県内企業とドイツ企業等との連携を進める。 県内企業による海外先進地と連携した研究開発を支援する。	【再生可能エネルギー】 専門家派遣 7/8～7/17の予定で調整中。 ・海外との連携による研究開発の支援 公募・審査会終了(6/27)。 1件を採択予定。 ・ドイツ展示会出展 未着手。	【再生可能エネルギー】 海外との連携による研究開発 【課題】 2枠に対し1件の申請。 【対応方向】 2次募集を実施する。 1件を採択予定。 ドイツ展示会については、8月以降着手予定。	商工労働部
				【医療機器産業】 JETROから採択を受けているRIT事業を実施した(有識者招聘、MEDICA出展)。 また、ドイツNRW州経済省と2014年中に連携にかかる覚書を締結することで合意した。	【医療機器産業】 2年目となるRIT事業を着実に進め、企業商談を創出する。 また、知事(予定)訪独により、NRW州経済省との覚書を締結する。	【医療機器産業】 県内企業が得意とする医療機器に係る技術をPRするため、MEDICA並びに併設展COMPAMEDに出展することとした。 ・商工労働部長が訪独し、締結する覚書の内容調整を行った。	【医療機器産業】 【課題】 企業間商談を数多く創出するための手法を検討。		

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 8 医療関連産業集積プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
1	8-1	医療機器工場生産体制強化等事業	1,004	安全性が高く優れた医療機器の改良改善及び生産増大を促すため、製品の品質を確保する薬事法及び医療ニースの視点から、医療機器製造業許可を取得した県内企業に対する人材育成セミナーや病院等の医療機器安全管理責任者に対するセミナーを開催する。	【新規】	(1)医療機器品質マネジメント人材育成事業 平成26年5月～8月中、新規参入企業の責任技術者等を対象に、計6回程度のセミナーを実施する。 (2)医療機器安全管理セミナー 7～11月中、郡山・いわき・会津の3地区において、安全管理責任者対象のセミナーを実施する。	(1)医療機器品質マネジメント人材育成事業 未実施。 (2)医療機器安全管理セミナー セミナー講師の選定等準備中。	【課題】 薬事法改正にかかる政省令の公布が遅れ、明確な品質マネジメントに係る基準等が示されていない。  【対応方向】 関連政省令が公布された後、同法施行前(11月下旬)に、当初計画に沿った内容で両セミナーを実施修了する予定。	保健福祉部
2	8-1	ふくしまからはじめよう。医療福祉機器実証・事業化支援事業	1,870,860	ファンド採択企業を中心とした、事業化が視野に入っている県内立地・増設予定医療福祉機器新規開発事業者に対し、効果的に事業化へ向けた支援を行うため、新たに開発した機器の実証・事業化のための施設整備費及びそれに関する実証試験等に要する経費の一部を補助する。また、事業の進捗管理を行う。	【新規事業】	・本県の医療関連産業の集積につながる企業の採択。 ・速やかな採択と交付決定等。	・補助事業の公募を行い、審査会を実施。申請企業12社中、7社を採択した。 ・現在、申請書の精査中であり、7月中旬に交付決定を行う予定。	【課題】 ①時期を捉えた申請内容進捗状況の確認。  【対応方向】 ①補助事業者への定期的な状況確認の実施。 ②現在、申請書の精査中であり、7月中旬に交付決定を行う予定。	商工労働部
3	8-1	医療機器開発・安全評価拠点整備事業	11,703,573	本県を医療関連産業の一大集積地とするため、医療機器の安全性評価等を実施する(仮称)福島県医療機器開発・安全性評価センターを整備するとともに、医療福祉機器の開発・実証、手術支援ロボット等の先端医療機器の製品開発等を支援する。	【拠点整備】 センターの基本設計終了、実施設計開始。 一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構の設立、職員3名採用。  【補助金】 ・ふくしま医療福祉機器開発事業費補助金 採択:20件 ・国際的先端医療機器開発実証事業費補助金 採択:2件 ・革新的医療機器開発実証事業費補助金 採択:4件	【拠点整備】 センターの平成28年度早期開所に向けて、設計、入札、建設工事を着実に進める。  【補助金】 ・事業化の実現性が高い企業の採択。 ・事業管理受託者と連携し、補助事業者の円滑な事業遂行に資する。	【拠点整備】 センターの実施設計や郡山市との協議を進めるとともに、周辺住民に対する説明会を行った。  【補助金】 ふくしま医療福祉機器開発事業費補助金 ・応募19件に対して11件を新規採択した。 ・35件の継続申請事業者に交付決定を行った。 国際的先端医療機器開発実証事業費補助金 ・H26年度分の交付決定、及び申請が立った事業者への概算払いを行った。 8/5にBNCT見学会を実施予定。 革新的医療機器開発実証事業費補助金 ・H25.3.31事業終了案件:2件 ・H26.6新規採択:1件 ・継続2案件の交付決定、概算払いを実施。	【課題】 センターの平成28年度早期開所に向けて、設計、入札、建設工事を着実に進める必要がある。  【対応方向】 関係機関と連携を密にしながら進捗管理を行う。  【補助金】 【課題】 ①事業化状況の把握及び補助金の運用の委託事業者との連携 ②補助金成果物の情報発信  【対応方向】 ①業務受託者と連携を密にし、把握する情報、時期及び方法並びに把握した情報の共有方法を確定する。 ②補助金採択事業者への展示会案内と補助及び県広報媒体での情報発信。	商工労働部
4	8-1	ふくしまからはじめよう。成長分野産業グローバル展開事業(プロジェクト7再掲)	45,646	「医療福祉機器」や「再生可能エネルギー」の成長産業について、県内企業等の技術や製品を海外に情報発信し、販路拡大を支援するとともに、海外の先進事例を活用しながら、関連産業の振興を図る。	【再生可能エネルギー】 デンマークに再生エネルギー推進研究会会長等を派遣し、先進地の技術を学ぶとともに、交流関係を深めた。 また、ドイツNRW州環境省及びフ라운ホーファー研究機構との再生エネルギー分野における連携覚書を締結した。 県内企業2社によるフ라운ホーファー研究機構と連携した研究開発を支援した。  【医療機器産業】 JETROから採択を受けているRIT事業を実施した(有識者招聘、MEDICA出展)。 また、ドイツNRW州経済省と2014年中に連携にかかる覚書を締結することで合意した。	【再生可能エネルギー】 ドイツ及びフランスに再生エネルギー推進研究会会長等を派遣し、先進地の技術を学ぶとともに、交流関係を深める。 また、2つの覚書に基づき、県内企業とドイツ企業等との連携を進める。 県内企業による海外先進地と連携した研究開発を支援する。  【医療機器産業】 2年目となるRIT事業を着実に進め、企業商談を創出する。 また、知事(予定)訪独により、NRW州経済省との覚書を締結する。	【再生可能エネルギー】 ・専門家派遣 7/8～7/17の予定で調整中。 ・海外との連携による研究開発の支援 公募・審査会終了(6/27)。 1件を採択予定。 ・ドイツ展示会出展 未着手。  【医療機器産業】 ・県内企業が得意とする医療機器に係る技術PRするため、MEDICA並びに併設展COMPAMEDに出展することとした。 ・商工労働部長が訪独し、締結する覚書の内容調整を行った。	【再生可能エネルギー】 海外との連携による研究開発 【課題】 2枠に対し1件の申請。 【対応方向】 2次募集を実施する。 7月中旬に交付決定予定。 ドイツ展示会については、8月以降着手予定。  【医療機器産業】 【課題】 企業間商談を数多く創出するための手法を検討。	商工労働部
5	8-2	福島医薬品関連産業支援拠点化事業	3,826,134	創薬産業の振興を図るため、県立医科大学に創薬分野の研究拠点を整備するとともに、新規薬剤の研究開発等を支援する。	研究拠点となる医療一産業トランスレーショナルリサーチセンターに係る施設の実施設計が終了し、H26年度の建設工事を着工に向けて3月末に入札公告を行った。 また、拠点運営としての創薬研究については、癌を中心とした諸疾患のサンプルからゲノム解析、プロテオーム(タンパク質)解析、遺伝子発現解析等を行っているが、遺伝子発現解析においては、ヒト由来検体については当初目標であった1,450検体を超える1,751検体を、また、遺伝子発現プロファイルについては当初目標であった1,048サンプルの約2倍の2,080サンプルの取得を達成した。他に種々の薬物に対するヒトがん細胞の応答情報(反応)を解析するため、ヒト乳がん細胞等に対して抗がん剤を中心に130種類の化合物の感受性試験を行い、2,900のデータを取得した。がんの悪性度等に関する遺伝子マーカー2件については、現在も特許出願に向けて準備を継続中である。さらにH25年度は2件の共同研究を締結した。 なお、駐車場整備については、新駐車場整備のための準備を行うとともに、同センターの施設整備に伴い当面不足する駐車場の確保のため、医大内のグラウンドに仮設駐車場を整備した。	医薬品関連産業支援拠点(医療一産業トランスレーショナルリサーチセンター)整備(建設工事、高圧受変電設備工事、新駐車場整備)については、H28年度のセンター開所に向けて、今年度より工事を着工する。 また、拠点運営としての創薬研究については、10分野において、将来的にがんを中心とした諸疾患の新規治療薬・診断薬・検査試薬等の開発の基礎となる遺伝子発現プロファイル等のデータ取得・整理を継続して実施するとともに新規の生体材料を製作するなどの研究開発を継続して行う。(一例:遺伝子発現プロファイルデータ取得目標2,000サンプル以上)	・医療一産業トランスレーショナルリサーチ(TR)センターの建設工事ははじめ、新駐車場の整備、高圧受変電設備工事を開始した。 また、拠点運営としての創薬研究については、昨年度に引き続き、データ収集・分析・評価を行っているところである。	【課題】 建設工事については保健福祉部と、また、新駐車場及び高圧受変電設備工事については保健福祉部及び総務部と調整を図りながら、計画に沿って進める必要がある。また、H28年度の全面稼働に向けて、工期等の遅れがないよう進捗管理を行う必要がある。  【対応方向】 福島県立医科大学内の担当窓口である研究推進課との連携はもちろんのこと、建設工事等を管轄する復興事業推進課とも連携を図りながら、また、県庁内関連部署と調整・連携を深めながら進捗管理を行う。	商工労働部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
1	9-1	知のネットワークを活用した復興推進事業	4,803	地域だけでは解決できない課題の解決を図るため、専門的知見を有する研究者等を含む調査研究会を設置して解決策の検討を行い、その実践に向けた取組を支援する。	1 地域課題調査研究事業 (1)調査研究課題を選定 課題「地域の社会・経済構造と再生可能エネルギー」 課題に取り組む自治体：会津坂下町 (2)調査研究会5回開催 (3)成果報告書を作成 (4)解決策の実践に向けた取組を支援 (上記イ～エ)学際研究機構委託事業) 2 地域課題解決実践活動支援事業 前年度に取り組んだ地域課題について、本宮市において、他自治体の担当者も招いて、研究報告会を開催した。(11/6)	1 地域課題調査研究事業 地域行政だけでは解決できない課題の解決を図るため、市町村から地域課題を公募し1件を選定。 選定した課題に関する専門的知見を有する研究者等を含む調査研究会を設置。 解決策の検討を行い、その実践に向けた取組を支援。 2 地域課題解決実践活動支援事業 前年度に取り組んだ地域課題について、引き続き解決策の実践に向けた取組を支援するとともに、その解決策の他地域への活用を促進する。 市町村：会津坂下町 テーマ：地域の社会・経済構造と再生可能エネルギー	1 地域課題調査研究事業 (1)調査研究課題を選定 課題「原子力災害による風評被害の現状と払拭の取組(仮)」 課題に取り組む自治体：郡山市 (2)調査研究会1回開催(6/27) 前年度に取り組んだ地域課題について研究報告会を開催し、県内各自治体、森林組合、関連企業等120人以上が参加した。(7/3) 市町村：会津坂下町 テーマ：地域の社会・経済構造と再生可能エネルギー	【課題】 課題の解決策の他地域への活用。 【対応方向】 他地域への活用を意識した調査研究を実施していくとともに、その解決策の効果的・効率的な活用方法を検討していく。	企画調整部
2	9-1	地域づくり総合支援事業	506,196	住民が主役の個性と魅力ある地域づくりの推進や復興に向けた活動の促進を図るため、民間団体等が行う震災等からの復興に向けた地域づくり活動や、過疎・中山間地域の集落や地域づくり団体が行う取組等を支援する。 地方振興局を中心に先機関が連携し、各地域の状況に応じた各種の活性化対策を企画・実施する。 地域資源を活用した経済循環を構築するため、事業展開の方策検討から事業化までを支援する。 1 サポート事業 2 県戦略事業(過疎・中山間地域連携事業) 過疎・中山間地域の振興を図るため、地域の特性や地域住民の声を十分反映したきめ細かな施策を先機関自らが企画・実施する。 3 ふるさと・きずな維持・再生支援事業 東日本大震災・原子力災害からの復興支援、被災者支援等を行うNPO法人等の取組を支援することにより、高い運営力を有するNPO法人等を育成し、もって復興や被災者支援の継続的な取組の促進を通して、本県のきずな維持・再生を図る。	1 サポート事業 一般枠 採択件数：183件 補助金額：252,883千円 ・過疎・中山間地域集落等活性化枠 採択件数：25件 補助金額：21,795千円 2 県戦略事業 決算額 44,853千円 (事務費除く) 3 ふるさと・きずな維持・再生支援事業 採択件数：36件 補助金額：119,745千円	1 サポート事業 復興関連事業を優先的に採択し、復興への地域づくり活動の活性化を促進するとともに、採択件数を震災以前の状況に戻せるよう地域づくり活動の掘り起しに努める。 また、地域資源事業化枠(里山経済活性化事業)を新たに設け、地域資源を活用した事業展開に有効な方策の検討から事業実施に至るまで、県が総合的なコンサルティングを行う。 2 県戦略事業 各地方会議で決定した復興に向けた事業を中心に効果的な事業実施に努め、過疎・中山間地域の振興を図る。 3 ふるさと・きずな維持・再生支援事業 各地方会議で決定した復興に向けた事業を中心に効果的な事業実施に努め、過疎・中山間地域の振興を図る。 ・募集時期：4月3日～4月18日 ・補助事業の実施期間：交付決定日～平成27年3月31日 ・会計説明会及び交流会：8月上旬頃 ・実施状況報告書提出：11月頃 ・現地調査時期：10月～翌年1月頃	1 サポート事業(5月末現在) 一般枠 採択件数：89件 ・過疎・中山間地域集落等活性化枠 採択件数：12件 補助金額：175,127千円 ・地域資源事業化枠 申請件数：3件 2 県戦略事業 各地方会議で決定した14事業について、各地方振興局が中心となり、先機関と連携し、計画的に事業を実施。 3 ふるさと・きずな維持・再生支援事業 ・交付決定日：6月1日 ・採択件数：30件 ・補助金額：112,590千円	【課題】1・2 地域づくり活動の活性化による復興の加速。 【対応方向】 サポート事業については、復興関連事業を優先的に採択するとともに、新たに設定した地域資源事業化枠により、地域資源を活用した経済循環の構築を誘導する。 また、県戦略事業については、振興局ごとに異なる課題に柔軟に対応するため、振興局がリーダーシップを発揮し、地域に寄り添った事業を実施し、過疎・中山間地域の復興・活性化を進める。 【課題】3 被災地固有の問題解決には長期にわたる期間を要するが、本事業については平成26年度限りとされている。 【対応方向】 事業の延長や要件なども含めて、現在内閣府と調整を行っている。	企画調整部 文化スポーツ局
3	9-1	復興へ向けた多様な主体との協働推進事業	29,908	行政、企業、NPO法人等の多様な主体が地域の課題についての認識を共有し、協働して課題解決に取り組むための協議の場を設置する。また、地域の課題の解決に向けて活動するNPO法人等の自立的活動を支援するため活動基盤の整備及び協働推進体制の強化を図る。	・復興へ向けた多様な主体との協働推進戦略会議を設置し、第1回会議(5月30日)、第2回会議(7月24日)、第3回会議(11月22日)、第4回会議(2月13日)を開催し、地域の課題について情報共有するとともに、協働推進の仕組みづくりの検討を行った。また、協働事業推進連絡調整会議を3テーマ(被災者支援・産業対策、地域団体育成)で設置し、第1回会議(9月11日・12日)、第2回会議(10月15日・17日)を開催し、協働事業創出の可能性を検討した。 ・NPO法人等活動基盤整備事業・中間支援NPO法人等支援機能強化事業(「ふくしま地域活動団体サポートセンター」委託事業)を実施し、NPO法人等の運営力の底上げを行い、復興・被災者支援に自立的かつ継続的に取り組む担い手の育成を行った。	復興へ向けた多様な主体との協働推進戦略会議を年3回開催予定。NPO法人等基礎的能力強化事業の実施するとともに、協働推進コーディネーターの派遣や協働推進の情報発信(ホームページ「情報ひろば」)により、行政等とNPO等との新たな協働事業の創出を図る。	・協働推進戦略会議 第1回会議(6月10日)開催 ・NPO法人等基礎的能力強化事業(「ふくしま地域活動団体サポートセンター」) 【開催済み講座等】 ・専門家派遣(8回) ・ニュースレター発行(1回) ・ホームページリニューアル	【課題】 協働推進の仕組みづくりから、次のステップとなる具体的な協働事業の創出、検証・評価(PDCA)が必要である。 【対応方向】 協働事業のマッチングや協働事業の紹介等モデル事例を増やしていく。	文化スポーツ局
4	9-1	ふくしまからはじめよう。「地域のたから」伝統芸能継承事業	10,287	被災地の団体や子供が演じ手になっている団体を中心に伝統芸能の公演及び代表者の交流、担い手である子供との交流事業を実施することにより伝統芸能継承の意欲を高めるとともに、震災からの心の復興を図り、ふるさとへの帰帰を促進する。 1 「地域のたから」伝統芸能継承事業 当事業の円滑な運営を図るため、地元関係者と組織する実行委員会に対し負担金を交付する。 2 「地域のたから」伝統芸能担い手交流事業 担い手である子どもたちが、今後も伝統芸能を継続しようという気持ちを持ち続けられるよう子ども同士が交流し専門家の指導を受ける。 3 「地域のたから」伝統芸能担い手交流事業 担い手である子供たちの交流会及び発表会を開催。	・開催時期 平成25年9月14日(土)～15(金) ・開催場所 小名浜港アクマリンパークほか ・開催内容 [地域伝統芸能公演] 被災地の団体や子どもが演じ手となっている団体を中心と成って公演を公演の開催 [代表者交流会] 専門家による「民俗芸能団体の現状報告」及び各団体が抱える問題点について情報交換の開催 「地域のたから」伝統芸能担い手交流事業 担い手である子供たちの交流会及び発表会を開催。	・開催時期 平成26年10月4日(土)～5(金) ・開催場所 福島市四季の里 ・開催内容 [地域伝統芸能公演] 被災地の団体や子どもが演じ手となっている団体を中心と成って公演を公演の開催。 [代表者交流会] 専門家による「民俗芸能団体の現状報告」及び各団体が抱える問題点について情報交換の開催 「地域のたから」伝統芸能担い手交流事業 担い手である子供たちの交流会及び発表会を開催。	・平成26年度第1回ふるさとの祭り実行委員会(5月27日)開催 ・ふるさとの祭り出演団体交渉実施	【課題】 活動停止芸能の支援。 【対応方向】 関連事業との連携。 出演を契機とした活動再開支援。	文化スポーツ局

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
5	9-1	生涯学習による復興応援事業	1,579	地域をつなぐ活動や自治組織の形成を支援するため、行政と住民の協働による、コミュニティ再生についての講座等を開催し、地域の核となる人材を養成する。	○地域コミュニティ再生のための県民講座 ・時期：平成25年10月～11月(計4回) ・場所：県ハイテクプラザ等(計4カ所) ・参加者数：延べ123名 ・内容：各回とも下記のとおり実施。 ①パネルディスカッション 講師・コーディネーター 福島大学准教授 丹波史紀氏 ・パネリスト(3団体発表) ②ワークショップ ・ファシリテーター ふくしま連携復興センター事務局理事兼事務長 山崎庸貴氏ほか	地域再生について、自治体の職員や地域住民が共に見識を深めることで、今後のコミュニティの形成に寄与するとともに、震災後の住民組織やネットワークづくりを支援し、地域社会の再生を促す。 ・地域コミュニティ再生のための県民講座 県内4方で開催予定 延べ参加人数：120名予定	今後、関係市町村と調整しながら、事業実施方(会場)、講師等を選定する。	【課題】 講座の周知。  【対応方向】 市町村や地域団体等と連携し、情報を発信していく。	文化スポーツ局
6	9-1	地域の「きずな」を結ぶ民族芸能支援事業	16,000	継承の危機に瀕している民俗芸能の円滑な継承を促進し、ふるさとに対する誇りや郷土愛を確認し、地域のつながりを再構築するための活動に対して補助をする。 稽古の様子、公演での演技披露の様子の記録保存を委託する。	・民俗芸能保存団体に対する補助金の交付 18団体 ・ふるさとの祭り2013出演団体の映像記録・保存(DVD作成)	存続の危機にある民俗芸能の継承を図るため、避難先等で民俗芸能を継承・公開する活動等に助成するとともに、稽古や演出披露の様子を記録保存する。 【H26当初予算】 保存団体助成 18団体13,000千円 映像記録保存 3,000千円	補助予定団体 27団体 内示済 14団体	【課題】 保存団体の構成員が県内外に避難している。  【対応方向】 関係機関・団体等との連携を継続する。	教育庁
7	9-1	地域コミュニティ復興支援事業(プロジェクト2再掲)	1,064,532	東日本大震災の被災地及び被災地からの避難者を受け入れている地域において、「関係者間の総合調整」、「地域の支援体制の構築」、「被災者等のニーズ把握及び孤立防止のための支援」等を行うことにより、地域コミュニティの復興を図るため、対象事業を実施する市町村及びNPO等各支援団体に補助する。	県内29の市町村社会福祉協議会に生活支援相談員200人(平成25年4月1日時点)を配置し、応急仮設住宅や民間借り上げ住宅へ避難している被災高齢者等を個別訪問し、見守り、相談支援等を行った。 また、避難により通常の範囲を超えて活動している民生委員児童委員の負担軽減のため、市町村民生児童委員協議会に対し旅費や報償費を補助した。 その他、被災者を支援する自治体や社会福祉法人等の支援団体にに対し、補助金を交付した。 ・平成25年度補助金交付実績 採択件数 7件(いわき市、伊達市、福島県社会福祉協議会、他4団体)	新規補助事業を公募し、社会福祉法人及びNPO等各支援団体と連携して地域コミュニティの復興を図る。	・県内29の市町村社会福祉協議会に生活支援相談員193人(平成26年6月1日時点)を配置。  ・平成26年度補助金交付実績 採択件数 5件 ○いわき市 ○福島県社会福祉協議会 ○富岡町社会福祉協議会 ○NPO法人しんぐるまざあず・ふおらむ・福島 ○檜葉町民生児童委員協議会	【課題】 避難生活の長期化に伴い、生活支援相談員等の見守り人員を配置する事業を中長期的に実施するための財源確保。  【対応方向】 厚生労働省及び復興庁に対し、事業継と生活支援相談員の複数雇用が可能となるよう財政的支援の拡充を引き続き要望していく。	保健福祉部
8	9-1	高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業(プロジェクト2再掲)	1,051,760	仮設住宅等被災高齢者等生活支援事業 (1)高齢者サポート拠点の整備・運営 市町村が仮設住宅等に高齢者等サポート拠点を整備する場合に、建設費や運営費等を補助する。また、県が設置した高齢者等サポート拠点を引き続き運営する。 (2)介護支援専門員等の派遣 (3)相双地域等介護職員応援事業 (4)地域支え合いに資する事業補助 緊急通報設備の設置等、地域の支え合いに資する事業を実施する市町村に補助する。	市町村設置の高齢者等サポート拠点1カ所の整備及びこれを含む高齢者等サポート拠点26カ所の運営を行ったほか、介護支援専門員等の派遣、地域支え合い体制づくり(助成事業を通して被災高齢者等の支援を行った)。 また、地域支え合い体制づくり(助成事業により、高齢者等を地域で支え合う体制づくりを支援した)。	1 仮設住宅等被災高齢者等生活支援事業 被災高齢者等の状況に応じて、高齢者等サポート拠点や市町村等への補助事業を通して生活支援を継続する。 2 地域支え合い体制づくり(助成事業 高齢者等を地域で支え合う体制の整備をめざす。	(1)高齢者サポート拠点の整備・運営 県が設置する21カ所のサポート拠点への委託契約、4町村が設置する5カ所のサポート拠点に対する交付決定。 (2)介護支援専門員等の派遣 福島県介護支援専門員への委託契約。 (3)相双地域等介護職員応援事業 福島県社会福祉協議会への委託契約。 (4)地域支え合いに資する事業補助 13市町村29事業に対する交付決定。	【課題】 被災者の支援ニーズにあった支援を行う。  【対応方向】 被災高齢者のニーズを把握して、適切な支援を行っている。	保健福祉部
9	9-2	ふるさとの絆電子回覧板事業	59,704	避難者との絆を維持するため、原発避難者特例法に基づく市町村から県内外へ避難した人たちに行政情報をリアルタイムで配信し、併せてふるさとの画像なども配信する。	県内外に避難された方々に、通信機能付きデジタルフォトフレームやタブレット端末を配付し、県及び市町村の行政情報やふるさとの画像、復興に向けた動きなどをリアルタイムで情報配信し、ふるさとの絆の維持を図った。 ・デジタルフォトフレーム・タブレット端末の配付台数(平成26年3月末現在)：22,560台(いわき市、南相馬市、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村の9市町村) ・全体稼働率：41.4%	・公益社団法人に業務委託し、原発避難者特例法に基づく指定市町村のうち事業希望の9市町村において情報発信業務を支援。 (平成25年度から飯館村が追加) ・各市町村の状況に応じたサポートを行い、避難者にとって必要な情報のわかりやすい発信に努める。	○デジタルフォトフレーム・タブレット端末の配付台数(平成26年6月末現在)：22,495台(いわき市、南相馬市、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村の9市町村)  ○全体稼働率：40.5%	【課題】 端末の更なる利用向上。  【対応方向】 県内外における端末利用講習会などにより、利用を促進する。	知事直轄
10	9-2	サッカーを通じたふるさと再生事業	2,079	本県の子ども達とJFAアカデミー福島の生徒・コーチによるサッカーを通じた交流事業を実施することで、子ども達の夢と希望を育むとともに、本県がアカデミーとともにふるさと再生に向けて歩みを進めていることを県内外に情報発信する。	【新規】 県内の約100名の小中学生とJFAアカデミー福島の生徒がサッカーを通して交流し、絆を育むとともに復興に取り組み姿を県内外に発信する。	開催に向けてJFAと協議中。	【課題】 県内外への効果的な情報の発信。  【対応方向】 JFAと連携し効果的な情報発信に努める。	企画調整部	
11	9-2	母子避難者等高速道路無料化支援事業	251,500	原発事故に伴う母子避難者等に対する高速道路の無料化措置を図るため、高速道路会社に対し、無料措置に伴う減収分を補填する。	・市町村、国、高速道路各社と連携し事業の円滑な実施に努めた。 【補填額 149,457千円】 【委託料 1,363千円】 【市町村による証明書発行件数 2,608件】	引き続き、関係各機関と連携し、事業の円滑な実施を図っていく。	○実施状況 ・証明書の発行件数 2,738件(6/30現在 ※25年度からの累計)	【課題】 事業実施期間が平成27年3月31日までで、それ以降が未定であること。 本来「子供・被災者支援法」に基づき国が直接実施すべき事業であること。  【対応方向】 事業の延長と事業の直接実施を国に求めていく。	生活環境部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
12	9-2	ふくしま原子力事故影響払拭プロジェクト	39,176	首都圏において大規模イベントを開催し、本県の復興に向かう姿や観光、定住・地域居住を発信することに加え、これまで企業等の取組で実施されてきた被災地支援や視察研修を積極的に福島に誘導する新たな取り組みを行う。	【新規】 (参考) H25:ふくしま再生交流推進プロジェクト 「みんな笑顔で、「福」満開！ ふくしま大交流フェア」 日時:平成25年12月23日(月・祝) 場所:東京国際フォーラム 入場者数:14,668人	「ふくしまデザインেশンキャンペーン」と連携して一層の情報発信及び集客を目指す。また、「ふくしま大交流フェア」を機会に企業との交流を促す取り組みを実施する。	・当初10月5日を予定していた開催日を、平成27年1月12日に変更したことに伴い、再調整を行った。 ・企業及び地域のマッチング等新たな試みがあるため、市町村へのニーズ調査等を踏まえ、事業の設計を行っているところ。	【課題】 一過性のイベントに終わらない取り組みが必要である。  【対応方向】 広く一般向けの大交流フェアに加え、具体的なテーマを定めた取り組みを併催することで、今後につながる取り組みにしていく。	観光交流局
13	9-2	ふるさとふくしま帰還支援事業(プロジェクト2再掲)	456,733	東日本大震災により県外に避難した県民に対して、本県に帰還するまでの間、避難先での生活安定化を図り、最終的に本県への帰還につなげるため、各種情報提供や支援団体への補助等を実施する。 また、リアルタイムでふるさとの状況を確認できるウェブカメラの維持管理費を市町村に対して補助する。	1 地元紙提供事業 全国の公共施設等に地元紙(民報・民友)を送付し、避難者に対してふるさと福島の情報提供を行った。 【送付先】46都道府県513カ所に対し、週2回送付(H26.3.31現在) 2 広報誌等送付事業 原発特例法対象地域(川俣町を除く12市町村)からの避難者世帯に対し、国・県・市町村の広報誌やお知らせ、地元紙のダイジェスト版をDMで送付。 【送付先】約43,000世帯へ月2回送付。 3 地域情報紙の発行 避難者向け地域情報紙を月1回、約10万部発行し、全国の交流拠点や公共施設等に発送。年2回は拡大版、年4回は子育て世帯向けの特集号を発行。 【送付先】公共施設等約1,600箇所 4 県外避難者支援事業 県外において、避難者に対して支援事業を行う団体に対し、その経費の一部を助成。 【交付実績】27都道府県90団体。 また、支援情報の収集・発信や支援団体間のネットワークを構築する人員として、全国各地の主要な支援団体から「地域調整員」を配置。これに合わせ、支援情報を掲載したHPを開設。 5 ウェブカメラ設置 維持管理費を交付(双葉地方広域市町村圏組合、南相馬市、飯館村)。	1 地元紙提供事業 送付先施設や読者等へのアンケートを実施することにより、より避難者ニーズに即した事業とする。 2 広報誌等送付事業 これまでの送付先に加え、それ以外の市町村からの県外自主避難者世帯にも対象を拡大し、広報誌等を送付する。市町村と連携し、地域の復興に向けた取組を伝える広報物の提供に努める。 3 地域情報紙の発行 引き続き25年度と同様の頻度で発行するとともに、支援団体等と連携し、避難者ニーズに即した情報を提供する。 4 県外避難者支援事業 左記に加え、避難者の相談に対する案内窓口を開設し、避難者のニーズに対応する。また、県民を県外に派遣し、福島の正しい情報を伝えることで、県外避難者に帰還のための判断材料を提供する。 5 ウェブカメラ設置 前年度に続き、維持管理費を交付(双葉地方広域市町村圏組合、南相馬市、飯館村)。	1 地元紙提供事業 【送付先】46都道府県461箇所(491部)に週2回送付(H26.6.30時点) 2 広報誌等送付事業 【送付先】 ・原発特例法指定12市町村からの県内・県外避難者世帯約42,000世帯に月2回送付 ・県外自主避難者世帯約5,500世帯に月1回送付 3 地域情報紙 ・第19号～第20号発行(計2回) 【送付先】47都道府県など約1,600箇所。広報誌等送付事業により避難者世帯に送付。(約10万部発行) 4 県外避難者支援事業 ・5/23 補助金交付決定 全国23都道府県86団体 【主な事業】 ・避難者交流サロン運営事業 ・避難者交流会開催事業 ・避難者からの相談受付事業 ・避難者宅の訪問等による見守り事業 5 ウェブカメラ設置 交付決定済み(双葉地方広域市町村圏組合(4/1)、南相馬市(4/1)、飯館村(4/1))	【課題】 避難生活が長期化するなかにあつて、ふるさととのきずなを維持し、将来的な帰還に繋げるため、避難者に寄り添った支援活動の継続と、避難者のニーズに対応した情報発信の充実が必要である。  【対応方向】 県内の民間団体と連携して新たに避難者向け総合相談窓口を開設し、避難者への相談体制の充実強化を図るとともに、県独自に整備した避難者情報データベースや意向調査の結果を反映させながら、より正確な避難者の実態やニーズを把握し、きめ細かな情報発信に努めていく。  【ウェブカメラ】 ・避難者カメラの維持管理。  【対応方向】 引き続き、カメラの維持管理経費を交付し、ウェブカメラによる住民への情報提供を支援する。	生活環境部
14	9-2	ふくしまからはじめよう。首都圏情報発信拠点事業(プロジェクト6再掲)	103,785	首都圏において物販や観光情報、食の安全確保の取組など総合的な情報発信を行うための拠点を設置し、「福島の魅力や元気」、「復興に向かう福島の今」をタイムリーに発信することにより、早期の風評払拭と「ふくしま」ブランドイメージの回復を図る。	【新規】 (参考) H25:首都圏情報発信拠点施設整備 「日本橋ふくしま館 MIDETTE」(東京都中央区日本橋空町4-3-16 榎屋大洋ビル1階 134.5㎡) プレイベント(2月20日～2月27日)実施	「日本橋ふくしま館」の運営(委託先:福島県観光物産交流協会) 目標年間入場者数 20万人  「日本橋ふくしま館」の広報・オープニング告知(新聞広告、チラシ配付等) ・オープニングセレモニー開催(H26年4月12日) ・広報誌発行(6月より毎月) ・季節の催事開催	「日本橋ふくしま館」の運営 ・6月22日(72営業日)に来館者10万人達成。 ・リピーター確保対策として、ポイントカードを6/4から導入。 「日本橋ふくしま館」の広報・読売、朝日、毎日、日経、産経、東京の6紙に新聞広告を掲載(4/12朝刊)。三越前駅、神田駅等でのチラシ配布(4/12～4/14の3日間)。 ・オープニングセレモニー開催(4/12)。 ・広報誌(6月号、7月号の2回)発行。 ・日本酒イベントを一般向け(6/9～6/13の5日間)、飲食店向け(6/21)に開催。	【課題】 「リピーター確保、企業利用の増加」。  【対応方向】 ポイントカードの導入や定期的な催事の開催などにより、リピーターの確保に努めるとともに、企業利用の促進を図るため、東京事務所とも連携したPR活動を行う。	観光交流局
15	9-3	ふくしまからはじめよう。戦略的情報発信事業	404,835	「ふくしまからはじめよう。」の理念の浸透を情報発信戦略上の重要課題とし、広報課の官房機能を強化するとともに、県内外さらには海外との縁やゆかりを育み、ふくしまから新しい流れを創っていくための情報発信を行う。	1 情報発信力の強化 ・情報発信戦略アドバイザーの委嘱・助言(年31回) ・広報担当職員向け研修会の開催。 ・学校法人立命館との情報発信に関する協定を締結(平成25年12月20日) ・県外との新たな交流活動の実施。 福岡県(8月3日～5日 福岡県庁ほか)、京都府・滋賀県(8月22日～23日 京都府庁、滋賀県庁ほか) 2 フェスブックを活用した部局横断的な情報発信 ・「いいね!」(=支持率):40,204件(平成26年4月21日時点)※都道府県公式フェイスブックで最多。 3 学生等による情報発信 学生など若者の発信力を活用し、インターネットやイベント等を通じて、ふくしまの「魅力」と「今」を発信(委託先11団体)。	【平成26年度ふくしまからはじめよう。情報発信戦略】(目的) 県として統一感を持って情報発信し、「ふくしまからはじめよう。」の想いのもと、民間等と連携した取り組みを始め、ふくしまならではの情報発信を国内外に向けて行い、本県の新しいイメージを創ることで、風化を防止するとともに、風評の払拭を図る。 「伝える」発信から「伝わる」発信に改善(基本戦略) 1 情報マネジメントによる効果的発信 2 民間等との共創の推進 3 個々の情報発信力の向上	●情報マネジメントによる効果的な発信 ・「平成26年度ふくしまからはじめよう。情報発信戦略」の策定。 ・情報発信戦略アドバイザーの委嘱。 ・情報発信分析事業の委託(第1四半期分について調査実施)。 ・「ふくしまからはじめよう。in BK C(立命館大学びわこ・くさつキャンパス)」での部局連携した発信。 ●民間等との共創の推進 ・「(仮称)ふくしまからはじめよう。大応援団」結成に向けた取組 ・学生による情報発信事業の委託(採用団体決定)。 ・応援隊情報発信事業の委託(県人会への委託)。 ●個々の情報発信力の向上 ・職員研修会等の企画(7月、8月に実施)。	【課題】 部局間の連携不足、十分に「伝わらない」発信、「ふくしまからはじめよう。」の想いの浸透不足。  【対応方向】 左記「平成26年度ふくしまからはじめよう。情報発信戦略」に基づき対応し、「伝わる」情報発信を行う。	知事直轄

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

9 ふくしま・きすなづくりプロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署		
					<p>4 県人会と連携した情報発信 県人会のネットワークを活用し、全国各地の人々にふくしまの「魅力」と「今」を発信(委託先11団体)。 5 「ふくしまからはじめよう。」プロジェクト 県内マスメディアと連携した情報発信の取組を実施。 6 復興が見えるテレビ事業 従来からの県政広報番組に加え、既存の情報番組を活用し、県民に分かりやすく復興の状況等を発信(年間120番組)。 7 復興が見える新聞事業 地元紙の県政特集を拡充し、本県の復興の進捗状況をテーマ毎に特集し、客観的かつ分かりやすい記事で紹介(通常枠を含めて計10回掲載)。 8 ハンサムウーマン事業 「八重の桜」の放送に合わせ、震災に負けずにふくしまで頑張る女性を紹介。 ・テレビ放送(24回放送) ・新聞(県内2紙24回、全国紙1紙9回掲載) 9 国内パブリシティ発信事業 ふくしまの「魅力」と「今」、復興に向けた取組等を首都圏等のメディアに情報提供(計335件を配信)。 10 海外パブリシティ発信事業 ふくしまの「魅力」と「今」、復興に向けた取組等を海外メディアに情報提供(計654件を配信)。</p>						
16	9-3	ふくしま復興促進連携事業	33,438	東日本大震災の犠牲者を悼むとともに復興に向けて県民の心をひとつにする行事の開催や、他県・他団体と連携した情報発信・PR活動などにより、震災の風化の防止と風評の払拭につなげていく。	平成26年3月に東日本大震災追悼復興祈念式、ふくしまコンサート「復興のひびき」及びキャンドルナイト「希望のあかり」を開催。 また、東北被災4県(青森、岩手、宮城、福島)が連携し、平成26年2月13日に東京都内において、復興支援・風化防止等を目的とした「東日本大震災復興フォーラム」を開催。	平成27年3月にふくしま復興の誓い事業を開催する。 ・東日本大震災犠牲者追悼復興祈念式 ・キャンドルナイト ・ふくしま復興シンポジウム	<p>ふくしま復興の誓い事業については、今年度の事業実施に向けて、事業内容を検討しているところ。 第3四半期には、委託契約を締結できるよう、準備を進めている。  復興フォーラムについては、平成27年2月の開催に向け、4県が連携し、準備を進めている。</p>	<p>【課題】 県内外への効果的なメッセージの発信。</p> <p>【対応方向】 効果的な情報発信等を意識し、企画立案していく。</p>	企画調整部		
17	9-3	ふくしまからはじめよう。女性元気発信イベント事業	34,587	国内最大級のファッションイベントである「東京ガールズコレクション」を本県に誘致し、本県の情報を全国に積極的に発信することで、東日本大震災からの復興に向けた起爆剤とする。	【新規】	メディアを活用した全国への情報発信を図るとともに、イベント開催にあたり以下の目標を設定している。 ・イベント来場者数(周辺イベントも含む)10,000人以上 ・有料チケット販売率 100%	「東京ガールズコレクションin福島2014」を4月29日にビッグパレットふくしまで実施した。 ・イベント来場者数は周辺イベントも含めて約11,000人 ・有料チケット販売率100%(完売)	<p>【課題】 県内外への効果的なメッセージの発信。</p> <p>【対応方向】 効果的な情報発信等を意識し、企画立案していく。</p>	企画調整部		
18	9-3	地域密着型プロスポーツ創造事業	12,143	J3に参入した福島ユナイテッドFCを地域に根ざしたシンボルチームになるよう支援することにより、県民の一体感を醸成し県民生活に元気と活力を与え、震災からの心の復興を図るとともに交流人口の拡大による地域活性化を図る。  1 ふくしま元気発信事業 アウェーゲームにおいて、原子力災害からの復興を目指す本県の姿や観光情報等を広く県外で情報発信する業務をクラブに委託し、本県に対する風評払拭や観光誘客を図る。 2 親子ふれあいサッカー教室 県内(浜・中・会津)各地で親子サッカー教室を開催することで、原子力災害により運動不足となっている子どもたちの体力向上や将来のJリーガーを目指す子どもたちの夢を育む。 3 福島県サポーターティングマッチ開催事業 県がクラブのJ3ホームゲームのスポンサーとなり、観客増加に向けた様々なイベントを同時開催する等、クラブの応援を通じて県民の一体感を醸成を図る。	以下の事業を実施した 1 県政PR事業 福島ユナイテッドFCのJFLアウェーゲーム時に原子力災害からの復興を目指す本県の姿や観光情報等を広く県外で情報発信する業務をクラブに委託した。(全17回) 2 親子ふれあいサッカー教室事業 福島ユナイテッドFCのJFLホームゲーム開催時等において親子ふれあいサッカー教室を開催した。全11回(555組、1,157人の参加) 3 応援バス運行支援事業 福島ユナイテッドFCのJFLホームゲーム開催会場までサポーターを輸送する応援バスの運行補助を行った。全17試合(述べ1,245人の利用)	1 ふくしま元気発信事業 J3アウェーゲームにおいて、原子力災害からの復興を目指す本県の姿や観光情報等を広く県外で情報発信する業務をクラブに委託し、本県に対する風評払拭や観光誘客を図る。(全15回実施予定) 2 親子ふれあいサッカー教室事業 県内(浜・中・会津)各地で親子サッカー教室を開催することで、原子力災害により運動不足となっている子どもたちの体力向上や将来のJリーガーを目指す子どもたちの夢を育む。(全10回実施予定) 3 福島県サポーターティングマッチ開催事業 県がクラブのJ3ホームゲームのスポンサーとなり、観客増加に向けた様々なイベントを同時開催する等、クラブの応援を通じて県民の一体感を醸成を図る。(7/20、11/9開催予定)	<p>1 ふくしま元気発信事業 全15回中7回実施(4/6、4/20、5/4、5/18、5/25、6/8、6/22) 2 親子ふれあいサッカー教室 全10回中2回実施(6/8、6/22) 3 福島県サポーターティングマッチ開催事業 ・試合告知チラシ・ポスターの作成 ・新聞社訪問にPR ・6/28に会津若松駅前物産市に出店しPRを実施</p>	<p>【課題】 県内外への効果的なメッセージの発信。</p> <p>【対応方向】 効果的な情報発信等を意識し、企画立案していく。</p>	企画調整部		
19	9-3	タブレット端末の復興業務への活用	7,972	復興業務を情報の面から組織横断的に支援するため、タブレット端末を導入・活用し、県としての組織総合力の強化を図る。	【新規】	タブレット端末40台を導入し、復興業務担当所属に配布し、活用方法の技術的なサポートを行う。 また、タブレットの導入効果を検証する。	将来の拡張性に配慮した、設計の検討を行った。	<p>【課題】 昨年度導入した、サーバーの効率的な運用を行うため、仕様の見直しも含めて、設計の検討が必要となった。</p> <p>【対応方向】 設計の検討が完了したので、以下のスケジュールにより実施予定。 今後のスケジュール 8月上旬 入札 9月末 整備完了 10月～ 配布開始</p>	企画調整部		
20	9-3	文化で元気！「新生ふくしま」ブランドステージ事業	8,275	全国的に著名な芸術家等による公演、展覧会等の開催により誘客を図り、本県の姿を全国に発信するため、主催者に対して補助金を交付する。	第1期 1件採択 第2期 4件採択 第3期 5件採択 第4期 5件採択 合計採択件数:15件 助成団体数:延べ15団体	16団体に対して助成する。	・第1期(4月～7月)分の審査会(5月27日)を開催 申請 2件 交付 2件	<p>【課題】 申請件数が想定より少ない。</p> <p>【対応方向】 公演施設や展示施設等に対して更なる周知を図る。</p>	文化スポーツ局		

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
21	9-3	東日本大震災記録保存活用事業	4,999	東日本大震災及び原子力災害の体験や教訓、復興の姿を次世代へ継承するため、風化・散逸されることが懸念される伝えるべき資料、残すべき資料等を収集・保存し、活用を図る。	○記憶の映像化・資料の収集等 ・震災体験証言収録 100組(100人) ・写真、手記等の記録 約550点 ・パネル展の開催 県内2、県外5回 ・展示用パネルの製作20点 ・体験証言映像編集	◎東日本大震災の教訓等を継承していく取組みを行う。 ・体験証言等の映像化【震災体験証言収録】50人(予定) ・パネル展示、パネルの貸し出し ・体験証言映像編集・テープおこし。	震災体験の映像証言に協力していただける方を庁内各部署を通じて依頼中。  体験記録の映像化について業者と委託契約を締結済み。(H26.6.6)	【課題】 震災体験証言収録の協力依頼。  【対応方向】 庁内各部署等と連携して事業を実施する。	文化スポーツ局
22	9-3	スポーツ環境復興緊急対策事業	10,000	短期間で競技力の向上が見込める福島のお家芸と言われた10競技を対象に重点的な強化を図り、国民体育大会をはじめ多くの全国大会で上位入賞することにより、本県スポーツ環境の復活を発信するとともに、本県の復興の象徴とする。 1 県内・県外コーチングクリニック事業 県外から優秀な指導者を招き、本県競技指導者と選手が指導を受ける。	・指定した10競技の国体競技得点、86点から208点に伸び、4年ぶりとなる天皇杯30位台(35位)の原動力となった。	昨年度実績を上回る。	6月末日現在、フェンシング、自転車、ボウリング、弓道、水泳、ウエイトリフティング、カヌーの7競技について交付決定済み。 ボクシングとボートは7月に、スキーは冬期に申請を予定している。	【課題】 競技力の維持策。  【対応方向】 積極的な強化事業展開。	文化スポーツ局
23	9-3	災害学習列車・交流促進事業(JR只見線復旧推進事業)	11,803	風評の払拭及び観光を核とした被災地の復興を図るため、県内外の親子がJR只見線に乗車し地域の被災状況や復興に向けて取り組む姿を学ぶとともに、地域の魅力を体験する各種事業を行う。	【新規】	子どもたちによる地域の被災状況学習、地域の魅力体験を通じて交流を促進し、風評払拭、被災地の復興をはかる。	5月9日 奥会津五町村活性化協議会へ委託	【課題】 実施団体・日時の決定。  【対応方向】 関係市町村等と連携し、事業を進めていく。	生活環境部
24	9-3	ふくしまからはじめよう。「復興福島」世界への情報発信事業	32,516	1 (新)海外における福島復興PR事業 震災及び原発事故による風評を払拭するため、海外において、影響力のある者に対して、直接、本県の正しい情報を発信する。 2 (新)第2回在外県人会サミット開催事業 在外県人会サミットを開催し、県人会ネットワークの活用により、本県の復興に取り組む姿や魅力を発信し、風評の払拭を図る。 3 (新)ワールド県人会を活用した情報発信事業 ワールド県人会会員に本県情報の発信を依頼し、海外における風評払拭及び本県イメージの向上等を図る。 4 ふくしま絆ネットワーク事業 JETプログラム参加者や県内の留学生及びJICA二本松の青年海外協力隊候補生を対象に県内のスタディツアーを実施し、福島の実状について理解を深めるとともに、海外への情報発信を行う。 5 (新)在外公館等を活用した情報発信事業 在外公館やクレア海外事務所、JICA海外事務所等へパンフレット等を送付し、本県の情報を発信する。	4 ふくしま絆ネットワーク事業 JET青年を対象としたスタディツアーを3回開催し約38名が参加。 (参考) 第1回 H25.10.19～20 会津方面 第2回 H25.11.16～17 いわき方面 第3回 H26. 2.22～23 相双方面	1 (新)海外における福島復興PR事業 ジュネーブ、ロンドン、上海等を訪問し、各地の国際機関、在外公館等において復興に向けた本県の取組等を説明する。 2 (新)第2回在外県人会サミット開催事業 13カ国24県人会を対象に第2回県人会サミットを開催する。 3 (新)ワールド県人会を活用した情報発信事業 海外でイベント等を行う県人会にPRグッズ等を送付する。 4 ふくしま絆ネットワーク事業 JET青年(2回)、留学生(2回)、青年海外協力隊候補生(年4回)を対象としたスタディツアーを開催し、県広報媒体や参加者の個人的なネットワークを活用した情報発信を行う。 5(新)在外公館等を活用した情報発信事業 福島県紹介パンフレットを増刷し、在外公館、クレア海外事務所、JICA海外事務所等へ送付し、本県の復興の取組や魅力等の情報を世界に発信する。	1 欧州訪問について開催時期を決定し、セミナーの概要、訪問する国際機関等について検討している。 2 開催時期の調整(→8月下旬)、準備作業(各県人会への参加打診、視察候補先の選定) 3 ロンドン、オランダ、フランスの各県人会にPRグッズ等を送付。 4 留学生を対象としたスタディツアーを6月28日(土)～29日(日)に実施。(参加者 6校、9カ国、20名参加) 5 増刷するパンフレットの内容を検討。クレア海外事務所本県パンフレットを送付。	1【課題】 十分な参加者の確保。  【対応方向】 現地機関等と連携しながら魅力的かつ効果的な内容とするべく立案を進める。	生活環境部
25	9-3	ふくしまからはじめよう。森林とのきずな事業	9,868	震災以降の本県森林の現状に対する理解を深め、森林づくりの意識の浸透や拡大を図るため、森林環境に関する情報発信と森林づくり活動の推進に取り組む。	1 森林環境情報発信事業 ・福島民友新聞に新聞広告掲載(4/9) ・県ホームページを随時更新 ・パンフレット及びポスター「豊かな森林を未来の子どもたちへ」を作成・配布。 2 森林づくり県民運動推進事業 ・森林(もり)づくり検討委員会開催 第1回:6/11 第2回:9/18 第3回:12/19 ・全国植樹祭県外調査実施	1 森林環境情報発信事業 ・ポスター、チラシ作成配布各1回 ・コミュニティFM局ラジオCM4回 ・県ホームページ上での情報発信 2 森林づくり県民運動推進事業 ・森林(もり)づくり活動ワークショップ開催 4回(県内) ・全国植樹祭イベント6回(県内5箇所、県外1箇所)	1 森林環境情報発信事業 ・森林環境情報パンフレット160箇所、約29,000部配布 2 森林づくり県民運動推進事業 全国植樹祭の開催県内定後の9月から計画している。	【課題】 震災及び原子力災害の発生を受け、森林を未来へ引き継いで行くためには県民参加の森林(もり)づくりを県民運動として展開する必要がある。  【対応方向】 森林環境に関する的確な情報発信に取り組むとともに、地域における森林(もり)づくり意識の醸成を図るワークショップや、部局横断による全国植樹祭イベントを実施する。	農林水産部
26	9-3	全国植樹祭準備事業	2,971	復興に力強く歩み続ける県民の姿を全国へ発信するとともに、緑豊かな県土を再生し、豊かな森林を守り育て、次の世代に引き継いでいくためのシンボリックなイベントとして全国植樹祭の開催を目指す。	【新規】	平成30年全国植樹祭の招致に向け、「全国植樹祭準備委員会」を開催するとともに、基本構想の策定や、調査等を行う。	全国植樹祭第3回福島県準備委員会を5月22日に開催	【課題】 今後、メイン会場の整備やサテライト会場の検討を進めていく必要がある。  【対応方向】 今後も準備委員会を開催し、基本構想の策定や調査を行う。	農林水産部
27	9-3	東日本大震災復興ライブラリー整備事業	7,565	東日本大震災に関連する資料等を収集・保存し、広く県民に情報を提供するとともに、移動図書館車の巡回により資料の貸出を行う。	1 図書資料購入 3,009冊 2 仮設住宅・仮設校他学校への移動図書館巡回稼働 延べ18箇所 貸出4,832冊	・地域コミュニティ・防災など今後発行が予想される分野の図書資料を収集し、資料の充実を図り県民への情報提供を行う。 ・被災(避難)自治体への支援において支援活動を充実する。	・震災及び原発事故関連資料収集 資料収集件数797冊 ・避難自治体支援 移動図書館(あづま号)による資料貸出 稼働4回 貸出1,826冊	【課題】 引き続き被災(避難)自治体への支援活動が充実するよう取り組む。  【対応方向】 自治体教育委員会との連携、被災(避難)自治体の状況についての情報収集の強化が必要である。	教育庁
28	9-3	ふくしまからはじめよう。「元気発信」動画コンテスト事業(人口減少プロジェクト再掲)	4,048	“福島”の元気な姿”を発信し、福島”の魅力を回復とにぎわい創出を図るため、復興に関連した映像作品を県内の”子どもや若者たち”から募集するとともに、優秀作品は「福島県公式チャンネル」等に掲載し、様々な発信手段を通じて県内外に発信する。	【新規】	・6月 委託先選定 ・7～9月 作品募集 ・9月 作品審査、プロモーションビデオ作成、表彰式 ・10月～ 発信	・県内テレビ局及び新聞社に協力を依頼し、共催または後援の承諾を得た。 ・委託先選定のための企画コンペを実施した。 ・「ゆめだより」及び県政広報ラジオ番組を活用した広報活動を実施した。	【課題】 数多くの応募作品を集める方策。  【対応方向】 委託業者と協力しながら、メディアキャラバン、県政広報メディア等の活用等を行い、引き続き事業の周知に取り組む。	企画調整部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 9 ふくしま・きすなづくりプロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
29	9-3	ふくしまから世界へ！「ふくしま夢アスリート」育成支援事業(プロジェクト4再掲)	24,949	2020年東京オリンピックを見据え、将来、世界での活躍が期待される青少年を「ふくしま夢アスリート」として指定し、育成を支援する。 1 「ふくしま夢アスリート」スタートダッシュミーティング 専門家による講習やオリンピックからの助言を受けるミーティングを開催し、「ふくしま夢アスリート」の効果的な交流強化がスタートできるよう支援する。 2 「ふくしま夢アスリート」交流事業 「ふくしま夢アスリート」がJOCや中央競技団体等の実施する強化練習会などへの参加の支援を行う。 3 「ふくしま夢アスリート」ふれあい教室 「ふくしま夢アスリート」が県内の小中学校と交流するスポーツ教室を開催する。 4 トップコーチ養成講習会 本県競技力向上の推進役として期待される指導者に対しJOC等の助言のもと国際競技力向上に資する研修を実施する。 5 マルチサポート事業 「ふくしま夢アスリート」が、安心して効果的な競技力向上が図れるよう医学的、心理学的、栄養学的な支援を行う。	[新規]	1 「ふくしま夢アスリート」の競技成績の向上。 2 トップコーチ養成講習会の対象者の中央競技団体との連携強化。 3 「ふくしま夢アスリート」とのふれあいからスポーツに興味を持つ子供を増やす。 4 「ふくしま夢アスリート」が医学的支援をいかした発育発達段階に応じた練習の実施。	・トップコーチ養成講習会 5月22日開催 ・スタートダッシュミーティング 6月18日開催	【課題】 夢アスリートやトップコーチが事業計画を立てやすいよう、早期の指定が必要である。 マルチサポート事業のメディカルチェックが、予定した期間内の終了が困難である。  【対応の方向性】 指定の早期化。 各競技ごとにシーズンが異なり、一期間内でのメディカルチェック実施が困難であることから、関係機関の協力を得て複数期間の設定で対応する。	文化スポーツ局
30	9-3	平成29年度南東北インターハイ開催事業(プロジェクト4再掲)	43,222	平成29年度の南東北インターハイ開催に向けて高校生の強化等を実施し、高校部活動を通して福島県の復興を県内外に発信する。	[新規]	「ふくしまで一緒にやろう！」プロジェクト 補助金交付  インターハイ選手特別強化事業 強化拠点校 38校 強化指定選手 71名	「ふくしまで一緒にやろう！」プロジェクト 28,800千円 交付決定  インターハイ選手特別強化事業 指定証交付式 5月28日 強化拠点校 38校 強化指定指導者 22名 強化指定選手 71名	【課題】 財源の確保。  【対応方向】 重点事業での継続を要望する。	教育庁
31	9-3	ふくしまからはじめよう。観光復興キャンペーン事業(プロジェクト10再掲)	560,914	観光復興の取組を進めるため、正確な情報発信と誘客に取り組むとともに、平成27年のふくしまデスティネーションキャンペーン開催に向けて準備事業を展開する。	○大河ドラマキャンペーン ・首都圏での春のPRキャラバン・集中PRを実施 H26.2.12～2.13 ・関西・ふくしま交流フェアをH25.8.9～10京都で開催 来場者14,500人 ・リアル宝探しコードF4 H26.3.21～8.31 宝箱発見者4/27現在約40,000人 ○日本一の観光地づくり推進事業 ・観光まちづくりワークショップ13地域採択 ・おもてなし研修会 6地域+ガイド向け開催 参加者2,490人 ・観光地調査事業 観光地満足度調査965人、観光イメージ調査2,600人、経営実態調査22施設 ・おもてなし案内人ガイドブック20万部作成 ・花スタンプラリー H26.3.21～6.30 ○観光有料道路3ライン無料開放事業、スキーエリア誘客対策事業 ・観光有料道路3ラインH25.7.25一般県道化により補助終了 ・H25.4.8～7.24通行台数185,237台(H24比25%増) ・スキーエリア H26.1.14～3.31平日実施 38,179名利用 ○観光素材総合プロモーション事業 ・6社10コースで磨き上げ及びツアー造成を実施 ○旅行AGT招聘事業 ・H25.9.2～4 首都圏・関西圏AGT招聘ツアー実施 首都圏等旅行会社25名参加 ○県内周遊観光魅力づくり事業 ・クーポン&プレゼントキャンペーン H26.2.17～12.31 参加施設数約700 ○デスティネーションキャンペーン推進事業 ・ロゴ・キャッチコピー H25.8.26決定 ・プレDC/パンフレット50万部作成、販促物作成	○観光復興総合対策事業 ・イベント等を活用した観光地としての魅力の発信のほか、「おもてなし」など、市町村と連携した観光地の魅力の磨き上げ、より高い経済効果につながる広域周遊への誘導など、観光復興に向けた総合的な事業を展開する。 ○観光誘客プロモーション事業 ・本県観光のイメージアップと直接的な誘客を目指して、メディアや交通機関、ITを活用した一般観光客向けプロモーションを強力に展開するほか、旅行会社やバス事業者と連携した誘客施策、地域観光団体等と連携した誘客事業に取り組む。 ○デスティネーションキャンペーン推進事業 ・平成27年度春のデスティネーションキャンペーン開催に向けて、平成26年度春のプレキャンペーン及び準備事業を展開する。 ○スキーエリア誘客緊急対策事業 ・冬場の本県観光の核となるスキー場への誘客を図り、減少傾向にあるスキー人口増加を図るため、20～22歳を対象にリフト券の無料化事業を行う。 また、併せて首都圏大学生等をターゲットとした広報・誘客事業を展開する。	○観光復興総合対策事業 ・世界最大級の旅行博「ソリスムEXPOジャパン」(9/25～28)出展準備 ・首都圏旅行会社に対するPR「七転び八起き観光キャラバン」(9/2)実施準備 ・全国6カ所(札幌、仙台、名古屋、大阪、金沢、福岡)での観光説明会準備 ・市町村の観光復興事業への支援 補助制度新設に向けて要綱準備中 ○観光誘客プロモーション事業 ・DCの機運醸成等のため、県内新聞2紙と連携してプレDC期間の情報発信を実施。 ○デスティネーションキャンペーン推進事業 ・全国宣伝販売促進会議(5/21) DCに向けた観光素材のプレゼンテーション会議及び交流会を旅行会社等職員600名、県内関係者500名の1,100名で開催。 ・ " エクスカーション(5/22～23) 旅行会社職員等による県内観光地の現地視察を実施 1泊2日5コース、日帰り2コース 約210名参加 ○スキーエリア誘客緊急対策事業 ・補助先である県索道協会と事業の枠組みについて協議中	【課題】 大河ドラマ終了による入り込み減少の影響が見られる。  【対応方向】 デスティネーションキャンペーン開催を核に、積極的な情報発信、観光誘客を進める。	観光交流局
32	9-3	太平洋・島サミット関連事業(プロジェクト10再掲)	11,258	平成27年5月にいわき市で開催される第7回太平洋・島サミットの成功に資するとともに、広く世界に対して本県の正しい情報を発信する機会とするため、広報資料の作成や関連イベントの開催を行う。	[新規]	平成27年5月に開催する島サミットの気運醸成のため、プレイベントを開催する。	プレイベントの開催時期及び場所について決定し、イベントの内容及び気運醸成のためのプログラムについて検討している。	【課題】 島サミット及びプレイベントの広報、集客方法。  【対応方向】 兼の広報手段や、チラシの配布などにより周知を図る。また、集客力のある著名人をイベントのゲストに選定する。	生活環境部



## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

9 ふくしま・きすなづくりプロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
33	9-3	国際会議等誘致推進事業(プロジェクト10再掲)	5,558	1 国際会議等の誘致活動事業 政府系の国際会議等を誘致するため、訪問活動を行い情報収集に努めるとともに、必要に応じて開催の要請等を行う。 2 復興福島PR事業 国際会議の開催前後に風評払拭のため、復旧・復興する福島の姿を会議の参加者に見てもらい、正確な情報を対外的に発信する。 3 国際会議見本市への出展事業 国際ミーティングエキスポへ出展し、正しい情報の発信により風評の払拭を図るとともに、本県への国際会議等の誘致を行う。 4 (新)国際会議等キーパーソン招へい事業 国際会議等の主催者等キーパーソンを対象としたツアーを開催し、本県での国際会議等の開催につなげる。	1 国際会議等の誘致活動事業 外務省、国際機関等訪問等31件 パンフレット等作成3件 資料入れバッグ作成1件 各種PR資材購入(成果)いわき市での太平洋・島サミット開催が決定した。 2 復興福島PR事業 エキスポ2件(対象者計37名) 3 国際会議見本市への出展事業 国際ミーティングエキスポへの出展1回	1 国際会議等の誘致活動事業 外務省、国際機関等訪問活動10件 2 復興福島PR事業 国際会議等の機会におけるエキスポ3件 3 国際会議見本市への出展事業 国際ミーティングエキスポへの出展1回 4 国際会議等キーパーソン招へい事業 国際会議主催者等の招へい1回	1 外務省、国際機関等訪問活動4件 2 0件 3 出展方法等について検討 4 事業概要について検討	【課題】 ・国際会議誘致に対する全庁的な取組の推進。 ・国際会議の開催にかかる地元負担の予算確保。  【対応方向】 関係課とも連携しながら効果的な働きかけや情報発信を行う。	生活環境部
34	9-3	ビジットふくしま外国人誘客復興事業(プロジェクト10再掲)	61,275	1 ビジットふくしまセールス事業 ○ 韓国、中国、台湾、ASEAN諸国に向けたトップセールスに関連したプロモーションを行う。 ○ インバウンドチャーター便に対して補助を実施する。 2 ビジットふくしま受入体制整備強化事業 観光地等多言語表記を促進するとともに、受入体制強化のためのセミナーを実施し、外国人観光客の受入体制を強化する。	[新規]	トップセールスに関連したプロモーション活動を実施するとともに、本県の外国人観光客の受入体制の強化を図る。	1 ビジットふくしまセールス事業 ○ 韓国 ・事業実施時期を調整中。 ○ 中国 ・事業実施時期を調整中。 ○ 台湾 ・秋から冬にかけて実施予定。 ○ ASEAN諸国 ・秋から冬にかけて実施予定。 ○ 旅行商品造成支援事業 ・事業実施中。 2 ビジットふくしま受入体制整備強化事業 ○ 外国人観光客個人旅行者受入促進事業 ・事業実施中 ○ 受入体制強化セミナー活用事業 ・事業調整中 ○ 風評対策安全情報発信事業 ・HP上にて、主な観光地の空間放射線量を継続して公開中。	【課題】 引き続き風評被害の払拭に向け、本県の正確な情報を発信していく必要がある。  【対応方向】 各関係機関と連携・協力しながら効果的な情報発信に取り組む。	観光交流局
35	9-3	ふくしまふるさと暮らし復興推進事業(プロジェクト10再掲)	43,504	本県への愛着や興味が深い方に対し、ふくしまファンクラブや東京有楽町の相談窓口の運営などにより、正しい情報の発信を行うとともに、本県の安全性をアピールする。また、市町村等との連携により、避難者も含めて交流人口を拡大させ、定住・地域居住につなげていく。	○ ふくしまファンクラブ 会員数4,548人増 ○ ふくしまふさと暮らし情報センター設置 相談件数1,864件 ○ ふくしまふさと暮らし推進協議会開催 ○ 福島ふるさと暮らし案内に新たに3名を認証 ○ 移住者交流会開催	○ ふくしまファンクラブを有効活用・強化し、会員への情報発信や誘導策を通じて、交流人口の拡大及び定住・地域居住へ誘導する。 ○ 東京都に相談窓口を継続して設置し、定住等の相談に応じることによって、相談者にきめ細かなサービスを提供する。 ○ 受入れ団体間の情報交換や、移住者間の交流の場を設定し、受入れ態勢の強化を図る。	・ふくしまファンクラブの活用・強化策について設計作成中。 ・東京都に相談窓口を設置し、随時相談業務及び定期的なセミナーを実施。 相談件数200件(5月末現在) 県主催セミナー2回	【課題】 原子力災害を踏まえて、福島県の魅力をPRする必要がある。  【対応方向】 首都圏を中心的なターゲットとし、正確な情報を継続的に発信する。	観光交流局
36	9-3	海外風評対策事業(プロジェクト10再掲)	109,638	1 主要市場プロモーション強化事業等 ○ 韓国、中国、台湾、ASEAN諸国を重点市場と位置付け、それぞれの旅行ニーズに合ったプロモーションを展開する。 ○ 海外旅行市場の調査を行う。 2 外国人観光客受入体制促進事業 上記取組と合わせ、外国人観光客の受入体制を充実強化することで、外国人観光客の満足度を高めるとともに、本県へのリピーター化を促進する。 ○ 福島特例通訳案内士育成・活用を図る。 ○ 多言語によるパンフレット・リーフラーを作成する。	1 主要市場プロモーション強化事業等 ○ 韓国 ・旅行エージェント等招聘事業2回 ○ 中国 ・旅行エージェント等招聘事業2回 ・東北三県マルチビザ広報宣伝事業の実施。 ○ 台湾 ・現地PR活動2回 ○ ASEAN ・現地PR活動2回 ○ 福島県風評対策観光情報発信事業 多言語に対応した、福島県の観光地の放射線量が分かるホームページの作成等。 ○ 韓国、中国、台湾における市場調査事業 3市場における市場調査を実施。 ○ 海外風評対策福島県観光素材発信事業 多言語観光PR用DVDを制作。 2 外国人観光客受入体制強化事業 ○ 福島特例通訳案内士育成・活用事業 ・福島特例通訳案内士を44名育成。 ○ 外国人観光客受入体制事業 飯坂地区において、外国人観光客の受入体制強化のモデル事業を実施。	○ 震災や原子力災害を起因とする風評被害により外国人観光客が激減していることから、震災前の状態に回復させる。 ○ 海外に対する情報発信の強化と魅力的な観光地づくりを促進し、外国人観光客の再誘致を行う。 ○ 外国人観光客の再誘致により、県内観光産業の復興を推進する。	1 主要市場プロモーション強化事業 ○ 韓国 ・現地PR活動1回 ○ 中国 ・事業調整中 ○ 台湾 ・現地PR活動1回 ○ ASEAN ・現地訪問活動1回 ○ 市場調査事業・事業調整中 ○ 海外風評対策福島県観光素材発信事業 多言語観光PR用DVDを制作した。 2 外国人観光客受入体制強化事業 ○ 福島特例通訳案内士育成・活用事業 ・事業実施中 ○ 外国人観光客受入体制事業 ・事業実施中 ○ 受入体制強化セミナー活用事業	【課題】 引き続き風評被害の払拭に向け、本県の正確な情報を発信していく必要がある。  【対応方向】 各関係機関と連携・協力しながら効果的な情報発信に取り組む。	観光交流局

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 9 ふくしま・きすなづくりプロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点 番号	事業名	現計 予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
37	9-3	B-1グラン プリ開催支 援事業(プロ ジェクト10再 掲)	2,000	平成26年10月に開催される「第9回B-1グランプリ」の実行委員会に参加し、全国の方々に本県観光や産品の魅力、食の安全性などを伝えることにより、早期の風評払拭を図るとともに、本県のイメージアップを図る。	【新規】	「第9回B-1グランプリin郡山」平成26年10月18日(土)～19日(日)郡山市開成山公園等で開催。  実行委員会負担金 2,000千円	○企画・広報部会が開催され(5/23)、おもてなし事業、PR事業計画等を決定した。 ○負担金2,000千円を支出した。	【課題】 大会における「福島県」の効果的な情報発信。  【対応方向】 大会本体におけるPR活動に制約があることから、郡山市が開催するサブイベント等を活用し、本県の食の安全確保の取組や、観光・物産の魅力をPRする。	観光交流局
38	9-3	ふるさと帰還 環境づくり事 業(プロジェクト 11再掲)	20,000	広野町浅見川において帰還支援の環境づくりとして、住民等が憩い・集える親水施設の整備を行う。	【新規】	広野町浅見川において、国道6号から上流部において、地域住民が憩い・集える親水施設整備を行う。	工事に向け用地買収を実施中。	【課題】 工事着手にあたり、除染の必要性を検討。  【対応方向】 モニタリングを実施し、対応方針を検討中。	土木部
39	9-4	(広報事業事 務経費)県 人会事業	1,336	県外避難者や本県出身者との絆をより強めるため、県人会の方々に本県に対する理解と協力をいただき、県人会総会等様々な場で本県の情報提供等を行う。	県外の主な県人会(北海道、東京、東海、関西等)の総会等へ参加など、本県の状況の情報提供等を行った。	県外の主な県人会総会等へ参加や、各県人会への資料の提供など、全国の県人会への本県の情報発信を行う。	H26.6.2 東京福島県人会春季総会に村田副知事が出席。 H26.6.7 北海道福島県人会連合会総会に村田副知事が出席。	【課題】 計画どおり執行しており、特に問題はない。  【対応方向】 今後の執行予定 ・東海県人会10月 ・東京福島県人会(秋季)11月 ・関西県人会2月	知事直轄
40	9-4	ふるさと絆 電子回覧板 事業(プロジェ クト9再掲)	59,704	避難者とふるさととの絆を維持するため、原発避難者特例法に基づく市町村から県内外へ避難した人たちに行政情報をリアルタイムで配信し、併せてふるさととの画像なども配信する。	県内外に避難された方々に、通信機能付きデジタルフォトフレームやタブレット端末を配付し、県及び市町村の行政情報やふるさとの画像、復興に向けた動きなどをリアルタイムで情報配信し、ふるさととの絆の維持を図った。 ・デジタルフォトフレーム・タブレット端末の配付台数(平成26年3月末現在):22,560台(いわき市、南相馬市、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村の9市町村) ・全体稼働率:41.4%	・公益社団法人に業務委託し、原発避難者特例法に基づく指定市町村のうち事業希望の9市町村において情報発信業務を支援。 (平成25年度から飯館村が追加) ・各市町村の状況に応じたサポートを行い、避難者にとって必要な情報のわかりやすい発信に努める。	○デジタルフォトフレーム・タブレット端末の配付台数(平成26年6月末現在):22,495台(いわき市、南相馬市、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村の9市町村)  ○全体稼働率:40.5%	【課題】 端末の更なる利用向上。  【対応方向】 県内外における端末利用講習会などにより、利用を促進する。	知事直轄

# 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

## 10 ふくしまの観光交流プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
1	10-1	ふくしまからはじめよう。観光復興キャンペーン事業	560,914	観光復興の取組を進めるため、正確な情報発信と誘客に取り組みとともに、平成27年のふくしまデスティネーションキャンペーン開催に向けて準備事業を展開する。	○大河ドラマキャンペーン ・首都圏での春のPRキャラバン・集中PRを実施 H26.2.12～2.13 ・関西・ふくしま交流フェアをH25.8.9～10京都で開催 来場者14,500人 ・リアル宝探しコードF4 H26.3.21～8.31 宝箱発見者4/27現在約40,000人 ○日本一の観光地づくり推進事業 ・観光まちづくりワークショップ13地域採択 ・おもてなし研修会 6地域+ガイド向け開催 参加者2,490人 ・観光地調査事業 観光地満足度調査965人、観光イメージ調査2,600人、経営実態調査222施設 ・おもてなし案内人ガイドブック20万部作成 ・花スタンプラリー H26.3.21～6.30 ○観光有料道路3ライン無料開放事業、スキーエリア誘客対策事業 ・観光有料道路3ライン H25.7.25一般県道化により補助終了 ・H25.4.8～7.24通行台数185,237台(H24比25%増) ・スキーエリア H26.1.14～3.31平日実施 38,179名利用 ○観光素材総合プロモーション事業 ・6社10コースで磨き上げ及びツアー造成を実施 ○旅行AGT招聘事業 ・H25.9.2～4 首都圏・関西圏AGT招聘ツアー実施 首都圏等旅行会社25名参加 ○県内周遊観光魅力づくり事業 ・クーポン&プレゼントキャンペーン H26.2.17～12.31 参加施設数約700 ○デスティネーションキャンペーン推進事業 ・ロゴ・キャッチコピー H25.8.26決定 ・プレDCパンフレット50万部作成、販促物作成	○観光復興総合対策事業 ・イベント等を活用した観光地としての魅力の発信のほか、「おもてなし」など、市町村と連携した観光地の魅力の磨き上げ、より高い経済効果につながる広域周遊への誘導など、観光復興に向けた総合的な事業を展開する。 ○観光誘客プロモーション事業 ・本県観光のイメージアップと直接的な誘客を目指して、メディアや交通機関、ITを活用した一般観光客向けプロモーションを強力に展開するほか、旅行会社やバス事業者と連携した誘客施策、地域観光団体等と連携した誘客事業に取り組む。 ○デスティネーションキャンペーン推進事業 ・平成27年度春のデスティネーションキャンペーン開催に向けて、平成26年度春のプレキャンペーン及び準備事業を展開する。 ○スキーエリア誘客緊急対策事業 ・冬場の本県観光の核となるスキー場への誘客を図り、減少傾向にあるスキー人口増加を図るため、20～22歳を対象にリフト券の無料化事業を行う。 また、併せて首都圏大学生等をターゲットとした広報・誘客事業を展開する。	○観光復興総合対策事業 ・世界最大級の旅行博「ツーリズムEXPOジャパン」(9/25～28)出展準備 ・首都圏旅行会社に対するPR「七転び八起き観光キャラバン」(9/2)実施準備 ・全国6カ所(札幌、仙台、名古屋、大阪、金沢、福岡)での観光説明会準備 ・市町村の観光復興事業への支援補助制度新設に向けて要綱準備中 ○観光誘客プロモーション事業 ・DCの機運醸成等のため、県内新聞2紙と連携してプレDC期間の情報発信を実施。 ○デスティネーションキャンペーン推進事業 ・全国宣伝販売促進会議(5/21) DCに向けた観光素材のプレゼンテーション会議及び交流会を旅行会社等職員600名、県内関係者500名の1,100名で開催。 ・ “ ” エクスカーション(5/22～23) 旅行会社職員等による県内観光地の現地視察を実施 1泊2日5コース、日帰り2コース 約210名参加 ○スキーエリア誘客緊急対策事業 ・補助先である県索道協会と事業の枠組みについて協議中	【課題】 大河ドラマ終了による入り込み減少の影響が見られる。 【対応方向】 デスティネーションキャンペーン開催を核に、積極的な情報発信、観光誘客を進める。	観光交流局
2	10-2	磐梯山ジオパーク推進事業	2,565	磐梯山周辺の観光振興、自然保護への理解促進、環境教育の推進及び火山による地域防災意識の高揚等を目的に、磐梯山ジオパークが世界ジオパーク認定を目指すための取組を支援する。	磐梯山ジオパークが世界ジオパーク認定を目指すための下記の取組を支援した。 1 磐梯山ジオパークのポイント解説看板整備事業 ・ジオサイトの解説看板設置完了。(5箇所) 2 磐梯山ジオパークへの理解促進事業 ・磐梯山ジオパークの案内看板を北塩原村に設置。 ・東北ジオパークフォーラムin磐梯山を開催。平成25年9月5日、猪苗代町のフォーラムには約200名が参加。9月6日のジオツアー(3コース)には約90名が参加。 ・住民向け出前講座の開催。(9回) ・小・中学校、高校向け出前授業の開催。(17回) ・新たなジオガイド9名を認定。(計51名) 3 磐梯山地質遺構・研究活用事業 ・アドバイザー派遣を実施し、セミナーを開催。(平成26年3月、3回)	磐梯山ジオパークが世界ジオパーク認定を目指すための下記の取組を支援する。 1 磐梯山ジオパークのポイント解説看板整備事業 ・ジオサイトの解説看板設置完了。 2 磐梯山ジオパークへの理解促進事業 ・案内看板設置を磐梯町に設置。 ・磐梯山ジオパークフォーラムの開催。 ・ジオツアー、出前講座、出前授業の開催。 ・ガイドマップ作成等。 3 磐梯山地質遺構・研究活用事業 ・アドバイザー派遣の実施。	磐梯山ジオパークが世界ジオパーク認定を目指すための下記の取組を支援する。 1 磐梯山ジオパークのポイント解説看板整備事業 ・ジオサイトの解説看板設置に係る補助申請受領。(4ヶ所、設置場所の許可申請中) 2 磐梯山ジオパークへの理解促進事業 ・案内看板設置場所について磐梯町と調整中 ・磐梯山ジオパークフォーラムの冬季開催に向け、企画等について検討を進めている。 ・ジオツアー、出前講座、出前授業の開催。 (7月10日 英語のジオツアー開催に向け準備を進めている。) ・ガイドマップ(増刷版)は納品済み。 リニューアル版を作成中。 3 磐梯山地質遺構・研究活用事業 (7月18日に本年度1回目の講演会を予定)	【課題】 県内外への周知を行っていく必要がある。 【対応方向】 情報発信、理解促進、及びジオガイドの育成等を行う磐梯山ジオパーク協議会等の取組を支援する。	企画調整部
3	10-2	日本陸上競技選手権大会開催費	125,558	平成26年6月6日～6月8日の日程で「とうほう・みんなのスタジアム」を会場に開催される第98回日本陸上競技選手権大会の運営に必要な環境整備を行うとともに、サブイベントの実施やにぎわい広場を設置し、本県の魅力を全国に発信する。	【新規】	国内最大規模の陸上競技大会である「第98回日本陸上競技選手権大会」が、開催されるため、国内のトップアスリートが福島で最高のパフォーマンスを発揮してもらえるように、環境整備を図っていく。 また、当日は、サブイベントの開催やにぎわい広場を設置して、福島ならではの「おもてなし」の心で福島の魅力・復興を全国に発信していきます。	平成26年6月6日～6月8日の日程で「とうほう・みんなのスタジアム」を会場に第98回日本陸上競技選手権大会が開催された。  天候には恵まなかったが、36,500人の方が来場した。	【課題】 第2弾のポスター、チラシの作成が遅れており、PRとしての広報が不足。 【対応方向】 県広報や直前イベント、首都圏でPRを集中的に実施する。	文化スポーツ局
4	10-2	ふくしまからはじめよう。スポーツ発信・全国大会誘致事業	6,000	来県者が期待できるブロック大会規模以上のスポーツやレクリエーションの大会を本県に誘致し、県民へ元気を与えるとともに、地域の活性化につなげる。また、全国に福島県の本当の姿を発信し、風況被害の払拭を図る。	今年度で2年目の事業である。この事業の広報活動が実を結んできつとあり、各競技団体からの申請数も徐々に多くなってきた。	限られた予算ではあるが、本県のスポーツ活動の推進及び災害からの復興に大いに寄与する事業である。今年度も、実りある事業とするため積極的に各競技団体と連携を図っていく。	7団体の申請について、交付決定済み。	【課題】 広報活動。 【対応方向】 各競技団体(競技・生涯)との連携。	文化スポーツ局

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 10 ふくしまの観光交流プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
5	10-2	太平洋・島サミット関連事業	11,258	平成27年5月にいわき市で開催される第7回太平洋・島サミットの成功に資するとともに、広く世界に対して本県の正しい情報を発信する機会とするため、広報資料の作成や関連イベントの開催を行う。	【新規】	平成27年5月に開催する島サミットの気運醸成のため、イベントを開催する。	プレイベントの開催時期及び場所について決定し、イベントの内容及び気運醸成のためのプログラムについて検討している。	【課題】 島サミット及びプレイベントの広報、集客方法。  【対応方向】 県の広報手段や、チラシの配布などにより周知を図る。また、集客力のある署名人をイベントのゲストに選定する。	生活環境部
6	10-2	国際会議等誘致推進事業	5,558	1 国際会議等の誘致活動 政府系の国際会議等を誘致するため、訪問活動を行い情報収集に努めるとともに、必要に応じて開催の要請等を行う。 2 復興福島PR事業 国際会議の開催前後に風評払拭のため、復旧・復興する福島を会議の参加者に見てもらい、正確な情報を対外的に発信する。 3 国際会議見本市への出展事業 国際ミーティングエキスポへ出展し、正しい情報の発信により風評の払拭を図るとともに、本県への国際会議等の誘致を行う。 4 (新)国際会議等キーパーソン招へい事業 国際会議等の主催者等キーパーソンを対象としたツアーを開催し、本県での国際会議等の開催につなげる。	1 国際会議等の誘致活動 外務省、国際機関等訪問等31件 パンフレット等作成3件 資料入れバッグ作成1件 各種PR資料購入(成果)いわき市での太平洋・島サミット開催が決定した。 2 復興福島PR事業 エキスカッション2件(対象者計37名) 3 国際会議見本市への出展事業 国際ミーティングエキスポへの出展1回	1 国際会議等の誘致活動 外務省、国際機関等訪問活動10件 2 復興福島PR事業 国際会議等の機会におけるエキスカッション3件 3 国際会議見本市への出展事業 国際ミーティングエキスポへの出展1回 4 国際会議等キーパーソン招へい事業 国際会議主催者等の招へい1回	1 外務省、国際機関等訪問活動 4件 2 0件 3 出展方法等について検討 4 事業概要について検討	【課題】 ・国際会議誘致に対する全庁的な取組の推進。 ・国際会議の開催にかかる地元負担の予算確保。  【対応方向】 関係課とも連携しながら効果的な働きかけや情報発信を行う。	生活環境部
7	10-2	第3回国連防災世界会議関連事業	2,550	宮城県仙台市で平成27年に開催される第3回国連防災世界会議を通して、安全で魅力ある本県の姿を理解してもらう機会とするための関連事業を実施する。	H26新規	関連事業を通して、地震、津波に加え原子力発電所事故や風評被害から、復興に向け本県が取り組んでいる姿を国連防災世界会議参加者に見てもらおう。	・ポスト兵庫行動枠組への日本政府提案に対し、本県の意見を提出。 ・スタディーツアー、エキスカッションについて、関係省庁(内閣府、復興庁、経済産業省、農林水産省、環境省)と打合せ。 ・関連事業(スタディーツアー、エキスカッション、シンポジウム等)の予算化に着手。	【課題】 ①本体会議参加者を参加させるための仕組み作り。 ②国からの財政支援。  【対応方向】 ①国、仙台市と連携を図り、本体会議参加者を参加させるための仕組み作りを行う。 ②復興庁と協議する。	生活環境部
8	10-2	ビジットふくしま外国人誘客復興事業	61,275	1 ビジットふくしまセールス事業 ○ 韓国、中国、台湾、アセアン諸国に向けたトップセールスに関連したプロモーションを行う。 ○ インバウンドチャーター便に対して補助を実施する。 2 ビジットふくしま受入体制整備強化事業 観光地等多言語表記を促進するとともに、受入体制強化のためのセミナーを実施し、外国人観光客の受入体制を強化する。	【新規】	トップセールスに関連したプロモーション活動を実施するとともに、本県の外国人観光客の受入体制の強化を図る。	1 ビジットふくしまセールス事業 ○ 韓国 ・事業実施時期を調整中。 ○ 中国 ・事業実施時期を調整中。 ○ 台湾 ・秋から冬にかけて実施予定。 ○ アセアン諸国 ・秋から冬にかけて実施予定。 ・旅行商品造成支援事業 ・事業実施中。 2 ビジットふくしま受入体制整備強化事業 ○ 外国人観光客個人旅行者受入促進事業 ・事業実施中 ○ 受入体制強化セミナー活用事業 ・事業調整中 ○ 風評対策安全情報発信事業 ・HP上にて、主な観光地の空間放射線量を継続して公開中。	【課題】 引き続き風評被害の払拭に向け、本県の正確な情報を発信していく必要がある。  【対応方向】 各関係機関と連携・協力しながら効果的な情報発信に取り組む。	観光交流局
9	10-2	会議等誘致・交流促進事業	44,214	1 合宿誘致・交流促進事業 県内で合宿を実施する学校等に対して、人数及び移動距離に応じた助成を行う。 2 コンベンション開催支援事業 県内で東北大会規模以上のコンベンションを開催する団体に対して助成を行う。	【新規】	○ 県内で合宿を実施する学校等を誘致することにより、交流人口の増加、風評払拭を図る。 ○ 県内で東北大会規模以上のコンベンションを開催する団体を誘致することにより、交流人口の増加、風評払拭を図る。	○ 合宿誘致・交流促進事業 事業委託契約済み。 PRチラシを作成し学校等へPRを実施。  ○ コンベンション開催支援事業 委託契約準備中。 8月～11月申請受け付け予定。	【課題】 震災から3年が経過し、被災地応援のコンベンションは減少傾向。  【対応方向】 市町村等と連携し、本県がコンベンション開催適地であることをPRする。	観光交流局
10	10-2	ふくしまふるさと暮らし復興推進事業	43,504	本県への愛着や興味が高い方に対し、ふくしまファンクラブや東京有楽町の相談窓口の運営などにより、正しい情報の発信を行うとともに、本県の安全性をアピールする。また、市町村等との連携により、避難者も含めて交流人口を拡大させ、定住・二地域居住につなげていく。	○ ふくしまファンクラブ 会員数4,548人増 ○ ふくしまふると暮らし情報センター設置 相談件数1,864件 ○ ふくしまふるさと暮らし推進協議会開催 ○ 福島ふるさと暮らし案内人に新たに3名を認証 ○ 移住者交流会開催	○ ふくしまファンクラブを有効活用・強化し、会員への情報発信や誘導策を通じて、交流人口の拡大及び定住・二地域居住へ誘導する。 ○ 東京都に相談窓口を継続して設置し、定住等の相談に応じることによって、相談者にきめ細かなサービスを提供する。 ○ 受入れ団体間の情報交換や、移住者間の交流の場を設定し、受入れ態勢の強化を図る。	・ふくしまファンクラブの活用・強化策について設計作成中。 ・東京都に相談窓口を設置し、随時相談業務及び定期的なセミナーを実施。 相談件数200件(5月末現在) 県主催セミナー2回	【課題】 原子力災害を踏まえて、福島県の魅力をPRする必要がある。  【対応方向】 首都圏を中心的なターゲットとし、正確な情報を継続的に発信する。	観光交流局

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 10 ふくしまの観光交流プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
11	10-2	海外風評対策事業	109,638	<p>1 主要市場プロモーション強化事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 韓国、中国、台湾、アセアン諸国を重点市場と位置付け、それぞれの旅行ニーズに合ったプロモーションを展開する。</li> <li>○ 海外旅行市場の調査を行う。</li> </ul> <p>2 外国人観光客受入体制促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 上記取組みと合わせ、外国人観光客の受入体制を充実強化することで、外国人観光客の満足度を高めるとともに、本県へのリピーター化を促進する。</li> <li>○ 福島特別通訳案内士育成・活用を図る。</li> <li>○ 多言語によるパンフレット・フリーペーパーを作成する。</li> </ul>	<p>1 主要市場プロモーション強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 韓国</li> <li>・旅行エージェント等招聘事業2回</li> <li>○ 中国</li> <li>・旅行エージェント等招聘事業2回</li> <li>・東北三県マルチビザ広報宣伝事業の実施。</li> <li>○ 台湾</li> <li>・現地PR活動2回</li> <li>○ アセアン</li> <li>・現地PR活動2回</li> <li>○ 福島県風評対策観光情報発信事業</li> <li>・多言語に対応した、福島県の観光地の放射線量が分かるホームページの作成等。</li> <li>○ 韓国、中国、台湾における市場調査事業</li> <li>・3市場における市場調査を実施。</li> <li>○ 海外風評対策福島県観光素材発信事業</li> <li>・多言語観光PR用DVDを制作。</li> </ul> <p>2 外国人観光客受入体制強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福島特別通訳案内士育成・活用事業</li> <li>・福島特別通訳案内士を44名育成。</li> <li>○ 外国人観光客受入体制事業</li> <li>・飯坂地区において、外国人観光客の受入体制強化のモデル事業を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 震災や原子力災害を起因とする風評被害により外国人観光客が激減していることから、震災前の状態に回復させる。</li> <li>○ 海外に対する情報発信の強化と魅力的な観光地づくりを促進し、外国人観光客の再誘致を行う。</li> <li>○ 外国人観光客の再誘致により、県内観光産業の復興を推進する。</li> </ul>	<p>1 主要市場プロモーション強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 韓国</li> <li>・現地PR活動1回</li> <li>○ 中国</li> <li>・事業調整中</li> <li>○ 台湾</li> <li>・現地PR活動1回</li> <li>○ アセアン</li> <li>・現地訪問活動1回</li> <li>○ 市場調査事業・事業調整中</li> <li>○ 海外風評対策福島県観光素材発信事業</li> <li>・多言語観光PR用DVDを制作した。</li> </ul> <p>2 外国人観光客受入体制強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福島特別通訳案内士育成・活用事業</li> <li>・事業実施中</li> <li>○ 外国人観光客受入体制事業</li> <li>・事業実施中</li> <li>○ 受入体制強化セミナー活用事業</li> </ul>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き風評被害の払拭に向け、本県の正確な情報を発信していく必要がある。</li> </ul> <p>【対応方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各関係機関と連携・協力しながら効果的な情報発信に取り組む。</li> </ul>	観光交流局
12	10-2	福島県教育旅行再生事業	73,451	<p>本県教育旅行の再生を図るため、「震災を体験した福島ならではの教育旅行プログラム」のモニターツアー等を実施し、教育旅行関係者や保護者、生徒に「ふくしまの今」を理解いただく取組を進める。</p>	<p>①アンケート調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配布数:23,102校</li> <li>・回収校:5,857校</li> </ul> <p>②「語り部」発掘・養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養成人員:11名</li> </ul> <p>③教育旅行関係者福島県視察</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・招へい校及び人数:26校27名</li> </ul> <p>④教育旅行モデルコース体験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・15コース造成、モニターツアー30名</li> <li>⑤合宿の里再生</li> <li>・5コース造成、モニターツアー60名</li> </ul>	<p>教育旅行として新しい福島ならではの魅力をつくり、PR等を行うことで次回の教育旅行先選考時において、本県への教育旅行誘致を図る。</p> <p>①教育旅行再生戦略策定</p> <p>②「語り部」の養成・強化(30名)</p> <p>③モニターツアー(500名)</p> <p>④教育旅行関係者の招へい(60名)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○モニターツアー、教育旅行関係者の招へいについては、事業者と委託契約済教育旅行キャラバンなどの際に事業をPRしている</li> <li>○「語り部」の養成・強化については、プロポザル終了</li> </ul>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ モニターツアーや招へい事業は実施時期に限られる。</li> </ul> <p>【対応方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各事業内容に応じて、適切な実施時期に業務を遂行していく。</li> </ul>	観光交流局
13	10-2	子供「ふるさと福島」魅力発掘プロジェクト事業	28,727	<p>子ども達自らが地域の観光資源を発掘し磨き上げ、全国へ向けて発表する機会を設けることにより、地域の魅力や素晴らしさを再発見することにより、「ふるさと」福島への愛着心を醸成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 選考活動団体</li> <li>・18団体(申込団体数:30団体)</li> <li>○ 結団式及び活動オリエンテーション</li> <li>・平成25年8月2日(金)</li> <li>○ プレゼン大会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報活動に重点をおき、事業の周知を図る。</li> <li>○ 27年春のDC本番に向けて、子ども達のまとめた新たな視点の旅行プランが実現できるように努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委託契約済み</li> <li>○ 事業に参加する15団体の選考終了</li> <li>○ 今後、各団体毎の活動を支援していく</li> </ul>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 旅行商品の実現にむけて努める</li> </ul> <p>【対応方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 旅行会社にはたらきかけていく。</li> </ul>	観光交流局
14	10-2	B-1グランプリ開催支援事業	2,000	<p>平成26年10月に開催される「第9回B-1グランプリ」の実行委員会に参加し、全国の方々に本県観光や産品の魅力、食の安全性などを伝えることにより、早期の風評払拭を図るとともに、本県のイメージアップを図る。</p>	<p>【新規】</p>	<p>「第9回B-1グランプリ」in郡山</p> <p>平成26年10月18日(土)～19日(日)</p> <p>郡山市開成山公園等で開催。</p> <p>実行委員会負担金 2,000千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企画・広報部が開催され(5/23)、おもてなし事業、PR日(日)</li> <li>○ 負担金2,000千円を支出した。</li> </ul>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大会における「福島県」の効果的な情報発信。</li> </ul> <p>【対応方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大会本体におけるPR活動に制約があることから、郡山市が開催するサブイベント等を活用し、本県の食の安全確保の取組や、観光・物産の魅力をPRする。</li> </ul>	観光交流局
15	10-2	小名浜の新たな魅力創造事業	13,000	<p>新しいまちづくりに向けて、小名浜港と周辺施設等との連携のあり方を検討するため、既存市街地と新たなまちを回遊させる社会実験やシンポジウム等を行う。</p>	<p>【新規】</p>	<p>小名浜港周辺地区の新たなまち開きに向け、回遊性社会実験やシンポジウムの開催などを行う。</p>	<p>5月業務委託契約を締結。</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特になし。</li> </ul> <p>【対応方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特になし。</li> </ul>	土木部
16	10-2	文化による心の復興支援プロジェクト	58,097	<p>美術館及び博物館において、文化による心の復興を支援するため、県外の施設等と連携を図りながら観光交流等も視野に入れた企画展を開催する。</p>	<p>下記の企画展覧会を開催した。</p> <p>【美術館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・震災復興支援特別展「若沖が来てくれました」</li> <li>入館者数:155,592人</li> </ul> <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2013NHK大河ドラマ特別展「八重の桜」</li> <li>入館者数:23,977人</li> </ul>	<p>25年度に引き続き、美術館及び博物館で、県民の心の復興を支援するための企画展覧会を開催する。</p> <p>【美術館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ちひろ美術館コレクション展</li> <li>・飛騨の円空展</li> </ul> <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みちのくの観音さま展</li> </ul>		<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 観光集客のための広報体制の確立。</li> </ul> <p>【対応方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各関係機関との連携強化及びSNS等による積極的な情報発信に努める。</li> </ul>	教育庁
17	10-2	地域に根ざした文化財の災害復旧支援事業	1,462	<p>文化財保護のため、個人・法人の文化財所有者が東日本大震災により被災した国登録文化財の修復等保存事業を実施する場合には、補助金を交付する。国登録:1/4(上限1,500千円)</p>	<p>国登録文化財3件3,400千円</p>	<p>適切な指導等を行い、迅速かつ確実に文化財の修復が行われるよう事業を実施する。</p> <p>【H26当初予算】</p> <p>国登録文化財4件1,462千円</p>	<p>国登録文化財</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付決定予定4件</li> </ul>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 早期修復が求められるが、文化財の修復は時間を要する。</li> </ul> <p>【対応方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係機関との連携を継続する。</li> </ul>	教育庁
18	10-2	指定文化財保存活用事業(災害復旧事業)	69,629	<p>文化財保護のため、文化財所有者が東日本大震災による被災した国指定・県指定文化財の修復等保存事業を実施する場合には、補助金を交付する。国指定:国庫補助残の1/2 県指定:1/2</p>	<p>国指定文化財8件 29,735千円(うち繰越2件 9,439千円)</p> <p>県指定文化財 4件 64,866千円</p>	<p>適切な指導等を行い、迅速かつ確実に文化財の修復が行われるよう事業を実施する。</p> <p>【H26当初予算】</p> <p>国指定文化財3件 25,756千円</p> <p>県指定文化財3件 43,873千円</p>	<p>国指定文化財</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付決定済み3件</li> </ul> <p>県指定文化財</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付決定済み2件</li> <li>・交付決定予定1件</li> </ul>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 早期修復が求められるが、文化財の修復は時間を要する。</li> </ul> <p>【対応方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係機関との連携を継続する。</li> </ul>	教育庁

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 10 ふくしまの観光交流プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
19	10-2	ふくしまからはじめよう。首都圏情報発信拠点事業(7プロジェクト6再掲)	103,785	首都圏において物販や観光情報、食の安全確保の取組など総合的な情報発信を行うための拠点を設置し、「福島の魅力や元気」、「復興に向かう福島の今」をタイムリーに発信することにより、早期の風評払拭と「ふくしま」ブランドイメージの回復を図る。	【新規】 (参考) H25:首都圏情報発信拠点施設整備 「日本橋ふくしま館 MIDETTE」(東京都中央区日本橋室町4-3-16 柳屋大洋ビル1階 134.5㎡) イベント(2月20日～2月27日)実施	「日本橋ふくしま館」の運営 (委託先:福島県観光物産交流協会) 目標年間入場者数 20万人  「日本橋ふくしま館」の広報 ・オープニング告知(新聞広告、チラシ配付等) ・オープニングセレモニー開催(H26年4月12日) ・広報誌発行(6月より毎月) ・季節の催事開催	「日本橋ふくしま館」の運営 ・6月22日(72営業日)に来館者10万人達成。 ・リピーター確保対策として、ポイントカードを6/4から導入。 「日本橋ふくしま館」の広報 ・読売、朝日、毎日、日経、産経、東京の6紙に新聞広告を掲載(4/12朝刊)。三越前駅、神田駅等でのチラシ配布(4/12～4/14の3日間)。 ・オープニングセレモニー開催(4/12)。 ・広報誌(6月号、7月号の2回)発行。 ・日本酒イベントを一般向け(6/9～6/13の5日間)、飲食店向け(6/21)に開催。	【課題】 リピーター確保、企業利用の増加。  【対応方向】 ポイントカードの導入や定期的な催事の開催などにより、リピーターの確保に努めるとともに、企業利用の促進を図るため、東京事務所とも連携したPR活動を行う。	観光交流局
20	10-2	ふくしま原子力事故影響払拭プロジェクト(プロジェクト9再掲)	39,176	首都圏において大規模イベントを開催し、本県の復興に向かう姿や観光、定住・二地域居住を発信することに加え、これまで企業等の取組で実施されてきた被災地支援や視察研修を積極的に福島に誘導する新たな取り組みを行う。	【新規】 (参考) H25:ふくしま再生交流推進プロジェクト 「みんな笑顔で、「福」満開!ふくしま大交流フェア」 日時:平成25年12月23日(月・祝) 場所:東京国際フォーラム 入場者数:14,668人	「ふくしまステーション」キャンペーンと連携して一層の情報発信及び集客を目指す。また、「ふくしま大交流フェア」を機会に企業との交流を促す取り組みを実施する。	・当初10月5日を予定していた開催日を、平成27年1月12日に変更したことにより、再調整を行った。 ・企業及び地域のマッチング等新たな試みがあるため、市町村へのニーズ調査等を踏まえ、事業の設計を行っているところ。	【課題】 一過性のイベントに終わらせない取り組みが必要である。  【対応方向】 広く一般向けの大交流フェアに加え、具体的なテーマを定めた取り組みを併催することで、今後につながる取り組みにしていく。	観光交流局
21	10-2	ふくしまからはじめよう。女性元気発信イベント事業(プロジェクト9再掲)	34,587	国内最大級のファッションイベントである「東京ガールズコレクション」を本県に誘致し、本県情報を全国に積極的に発信することで、東日本大震災からの復興に向けた起爆剤とする。	【新規】	メディアを活用した全国への情報発信を図るとともに、イベント開催にあたり以下の目標を設定している。 ・イベント来場者数(周辺イベントも含む)10,000人以上 ・有料チケット販売率 100%	「東京ガールズコレクションin福島2014」を4月29日にビッグパレットふくしまで実施した。 ・イベント来場者数は周辺イベントも含めて約11,000人 ・有料チケット販売率100%(完売)	【課題】 県内外への効果的なメッセージの発信。  【対応方向】 効果的な情報発信等を意識し、企画立案していく。	企画調整部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 11 津波被災地等復興まちづくりプロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
1	11-1	治山事業(海岸防災林造成事業)	9,540,324	津波により大きな被害を受けた海岸防災林について、十分な林帯幅の確保や盛土及び植栽をすることなどにより、津波防災機能を強化した復旧・整備を図る。	・護岸工 1箇所 115.6m ・盛土工 2箇所 49,695m <sup>3</sup>	・海岸防災林整備 7箇所 42ha	・測量調査設計委託 3箇所契約済み。	【課題】 用地買収。 【対応方向】 用地担当職員の増など体制整備。	農林水産部
2	11-1	海岸災害復旧事業	9,565,126	被災した海岸保全施設について、災害復旧を実施する。	地区数:14地区 事業費:7,602,846千円	地区数:13地区 事業費:9,565,126千円	・消波ブロック製作工事のための仮設ヤードの借地契約を実施 ・13地区について業務発注準備中	【課題】 特になし。 【対応方向】 事業の円滑な実施。	農林水産部
3	11-1	災害関連事業(農地災害関連区画整理事業)	399,470	大規模経営など効率的営農を図るため、被災農地について未被災農地と併せて大区画のほ場整備を行う。	地区数:2地区 事業費:419,210千円 (区画整理工)	地区数:2地区 事業費:399,470千円 (区画整理工)	・2地区ともに工事実施中。	【課題】 東日本大震災による耕土流出及び地盤沈下による客土材の不足。 【対応方向】 関係機関による不足土に関する連絡協議会等を活用し、引き続き情報収集を行い、必要土量の確保に努める。	農林水産部
4	11-1	復興基盤総合整備事業	14,090,903	津波被災を受けた沿岸部の農業の振興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指す。	地区数:9地区 事業費:2,687,266千円 (区画整理工)	地区数:9地区 事業費:14,090,903千円 (区画整理工)	・5地区が工事実施中 ・3地区が発注作業中	【課題】 東日本大震災による耕土流出及び地盤沈下による客土材の不足。 【対応方向】 関係機関による不足土に関する連絡協議会等を活用し、引き続き情報収集を行い、必要土量の確保に努める。	農林水産部
5	11-1	道路整備事業	12,382,670	海岸堤防や防災緑地などとの防災・減災機能の役割分担を踏まえ、道路の最適な配置や構造形式を選定し、二線堤の機能を付加するなど、災害に強く安全で安心なまちづくりを支える道路整備を行う。	事業箇所N=23箇所	事業箇所N=23箇所 事業促進	関係機関との事業調整や地元調整等を図りながら工事発注準備を進めている。	【課題】 ・入札不調による事業の遅れ。 ・作業員不足による事業の遅れ。 【対応方向】 ・不調対策のため、設計条件、方法等を随時見直し。 ・適切な労務費・資材単価を採用し、発注工種の統合や分割により受注者を確保する。	土木部
6	11-1	公共災害復旧費	50,404,410	東日本大震災により被災した海岸施設等の復旧を行う。	公共災害復旧工事(再生・復興)について、全津地方及び中通り地方について概ね工事を完了させた。	引き続き、浜通り地方の公共災害復旧工事(再生・復興)について工事を進める。	負担行為済額ベースでの進捗率は13.8%	【課題】 特になし。 【対応方向】 特になし。	土木部
7	11-1	河川改修事業	5,915,610	東日本大震災により被災した河口部の河川堤防について、海岸堤防の整備に併せて河川堤防の嵩上げを実施し、震災被害の軽減を図ります。	・早期完成に向け、工事等を実施。	・H25に引き続き、測量設計、用地買収、工事等を実施し、事業の進捗を図る。	負担行為済額ベースでの進捗率は23.9%。	【課題】 他機関等との調整に時間を要す。 【対応方向】 関係機関との綿密な調整を行う。	土木部
8	11-1	海岸整備事業	14,173,669	津波被害に強い地域づくりを推進するため、海岸・港湾・漁港における堤防の無堤区間の解消等を実施する。	・早期完成に向け、工事等を実施。	・H25に引き続き、測量設計、用地買収、工事等を実施し、事業の進捗を図る。	事業実施に向け、測量設計・用地交渉等を実施中であり、工事についても一部着工している。	【課題】 他機関等との調整に時間を要す。 【対応方向】 関係機関との綿密な調整を行う。	土木部
9	11-1	ふるさと帰還環境づくり事業	20,000	広野町浅見川において帰還支援の環境づくりとして、住民等が憩い集える親水施設の整備を行う。	[新規]	広野町浅見川において、国道6号から上流部において、地域住民が憩い集える親水施設整備を行う。	工事に向けて用地買収を実施中。	【課題】 工事着手にあたり、除染の必要性を検討。 【対応方向】 モニタリングを実施し、対応方針を検討中。	土木部
10	11-1	防災緑地整備事業	12,740,338	東日本大震災を教訓に津波に強い地域づくりを推進するため、津波被害を軽減する機能を有する防災緑地を整備する。	・早期完成に向け、工事等を実施。	・H25に引き続き、用地買収、工事等を実施し、事業の進捗を図る。	○工事発注状況 9箇所/全10箇所	【課題】 土砂流用等関連事業との調整が必要となる。 【対応方向】 関係機関との綿密な調整を行う。	土木部
11	11-1	治山施設災害復旧事業(プロジェクト5再掲)	1,413,331	山地を保全し、住民の生活の安全を確保するため、被災した治山施設の速やかな復旧を行う。	・平成25年度までに査定実施箇所12箇所のうち10箇所着手済み(うち4箇所完了) ・残り2箇所については、廃工が1箇所、林野庁との設計協議解除準備中が1箇所。	5箇所 継続実施 2箇所 新規着手 1箇所 詳細設計委託着手済み	・継続実施5箇所 全て契約済み。 ・新規着手2箇所のうち1箇所は林野庁と設計協議解除準備中。外1箇所は設計書作成中。 ・詳細設計委託1箇所 他所管	【課題】 工事規模が大きく復旧工法にも制限を受けるため、復旧期間5ヶ年での完了が困難。 【対応方向】 回へ期間の延長を要望。	農林水産部
12	11-1	治山事業(プロジェクト5再掲)	13,681,668	山地災害からの県民の生命・財産の保全や水源かん養などの国土保全を目的として、荒廃林地の復旧や地すべり防止等の治山事業を行う。	・治山ダム 7箇所 12.5基 ・流路工 2箇所 89.9m ・山腹工 11箇所 2,94ha ・森林整備 4箇所 16.88ha	・治山ダム 11箇所 19.0基 ・護岸工 1箇所 100.0m ・流路工 3箇所 150.0m ・山腹工 19箇所 27.95ha ・森林整備 28箇所 227.27ha	・森林整備 13箇所契約済み。 ・治山ダム等の測量調査設計委託 8箇所契約済み。	【課題】 特になし。 【対応方向】 事業の円滑な実施。	農林水産部
13	11-2	福島県防災対策強化事業	53,361	県地域防災計画の見直しについて具現化するため、市町村職員等を地域防災力の核となる防災士として育成するとともに、避難行動要支援者避難訓練等を防災士と協力して実施するほか、発災直後、流通機能が回復するまでの間、迅速に支援物資を提供できるよう、県が食料等の物資を備蓄する。	・防災士養成研修を3回開催し、計148名が受講した。 ・避難行動要支援者避難訓練を県内3箇所で行った。 ・備蓄物資については、平成24年度から平成26年度までの3ヶ年で食料など約8,500人分の行政備蓄を行う計画に對し、平成25年度分にかかる備蓄物資の購入手続きを行った。	・防災士養成研修を開催し、計147名の防災士を養成する。 ・避難行動要支援者避難訓練を県内3箇所で行った。 ・備蓄物資は、平成26年度も引き続き購入手続きを行う。	・防災士養成研修は10月11,12日、10月22,23日の2回開催することとし、各市町村に対して受講者の募集を依頼した。 ・避難行動要支援者避難訓練は訓練を実施する3市町村が決定した。 ・備蓄物資は10月以降に購入手続きを行う予定。	【課題】 防災士の積極的な活用 ・備蓄物資保管場所の調整 【対応方向】 ・訓練等に防災士の参加を求めるとしてを防災士会との連携を強化していく。 ・保管可能な県有施設を各部署に照会し、現在調整を行っている。 ・今年度から作成が義務化された避難行動要支援者名簿を活用した避難訓練を行う。	生活環境部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 11 津波被災地等復興まちづくりプロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
14	11-2	福祉避難所の指定促進事業	584	市町村の福祉避難所の指定を促進するため、市町村や関係団体等に対して、福祉避難所の必要性、指定方法、運営方法等に関する研修を行う。	①未指定市町村への個別訪問による働きかけを実施。(45市町村) ②福祉避難所に関する研修(9月8日)開催。 ③災害時に福祉避難所へ福祉機器等を供給するための協定について関係団体と協定締結(9/12)。 ④各保健福祉事務所等から未指定市町村への働きかけを実施(25年11月～26年3月)。 ⑤市町村等が活用できる「福島県福祉避難所指定・運営ガイドライン」の作成・配付(12/20)。 (参考 H26年3月末現在:31市町村(52.5%)、216施設)	・目標:H26年度内に、全市町村(100%)における福祉避難所の指定を目標とする。 ・計画: ①未指定市町村や関係団体への働きかけ ②福祉避難所に関する研修会の開催(9/8) ③災害時の福祉・介護専門職チーム派遣体制の構築	①各保健福祉事務所から未指定市町村・関係団体への働きかけを実施中。 ②災害時の福祉・介護専門職派遣体制構築に向けた取組を実施中(部内関係課と連携)。 ③福祉避難所に関する研修準備  (参考 H26年3月末現在:31市町村(52.5%)、216施設)	【課題】 担当職員の異動等により、福祉避難所の知識が継承されていない市町村や施設に対する継続性の確保。 【対応方向】 研修会の開催や市町村や関係施設への個別訪問等を実施するとともに、担当職員が異動しても、毎年、福祉避難所の開設・運営を含めた市町村防災訓練が実施できるよう、教育媒体(DVD等)の作成に取り組む必要がある。  【課題】 福祉避難所運営に携わる福祉・介護専門職が不足しており、広域的な派遣体制の構築が必要。 【対応の方向】 福祉・介護専門職派遣に係る協定の締結に向けて調整をさらに進める(庁内関係課との連携)。  【課題】 指定先の施設において、要配慮者の受け入れ人数やニーズの多様性により、福祉機器等が不足する可能性がある。 【対応の方向】 協定締結先の県福祉機器協会との連携により、市町村防災訓練において福祉機器の迅速な供給に向けた訓練が行えるよう教育媒体(DVD等)の作成に取り組む必要がある。	保健福祉部
15	11-2	震災対策農業水利施設整備事業	334,599	東日本大震災では、ため池等農業水利施設に甚大な被害を生じており、これを踏まえ、ため池の堤体内部に地震時に不安定となりやすい土層を内在しているか等の耐震性の検証と、必要に応じた補強対策が急務とされるところである。また万が一の災害に備え、観測態勢の強化、浸水想定等の普及など、減災対策も併せて進める必要がある。このため、農業水利施設の耐震検証と補強、ダム等の観測設備の充実や浸水想定区域図の作成など農業水利施設の地震に対する防災・減災対策を進めていく。 ア 農業用ダム、ため池、水路橋等農業水利施設の耐震性検証 イ 農業用ダムの浸潤線観測設備等の新設 ウ 農業用ダム、ため池の浸水想定区域図の作成 エ 農業用ダム、ため池、水路橋等の耐震補強	地区数:13地区 事業費:176,988千円	地区数:15地区 事業費:334,599千円 ・県営1地区 ・県営14地区	・県営1地区発注済 ・団体営3地区契約済 ・団体営11地区について業務発注準備中	【課題】 特になし。  【対応方向】 事業の円滑な実施。	農林水産部
16	11-2	地域における防災力向上支援事業	2,860	今後の災害に備え、地域の防災拠点である公民館等社会教育施設において、地域防災力を向上させるため、市町村の社会教育関係者等を支援するプログラムを実施する。	支援者養成プログラムでは、各教育事務所、自然の家職員を対象に「防災に関する基礎知識」「地域の状況把握と事業企画の視点」の研修を行った。参加者22名。 県内7カ所で「基礎編」「応用編」の各2回の支援プログラムを、行政職員や社会教育関係者等を対象に実施し、322名の参加があった。災害発生時の基本的な対処法や充実した演習を行うことができた。	25年度の各教育事務所7カ所での研修では、行政職員が中心の参加者であったため、災害発生時のことを考え、町内会や婦人会等の社会教育関係者や地域に根ざした人材活用も視野に研修を実施する。 事業の周知に努め、各市町村の公民館や社会教育事業への移行というところも考えながら推進していく。	6/3(火)に地域防災力支援者養成プログラムを実施。各教育事務所、各自然の家職員を対象に、「防災に関する基礎知識と情報伝達」「地域防災・震災復興と地域コミュニティ」に関する研修を行った。 参加者26名。	【課題】 地域で活躍できる人材の育成が必要。執行率が低いのは、各地区の支援プログラムが、7月から12月までに予定されていることによる。  【対応方向】 県内7カ所で、支援プログラムを計画的に実施すること。地域人材の活用についての検討と防災意識の活性化を図る。	教育庁
17	11-2	原子力安全監視対策・防災体制整備事業	472,249	地域防災計画の見直し内容に合わせ、緊急時連絡網の整備や防災資機材の配備を行う。	(防災体制整備事業) ・国の原子力災害対策指針の見直しを踏まえ、県地域防災計画(「原子力災害対策編」の見直しを行った。 ・また、地域防災計画に基づき、広域避難計画の策定を進めた。	(防災体制整備事業) ・広域避難計画に基づき、市町村等による具体的な避難計画の策定を促進する。 ・防災資機材の整備や維持管理を計画的に進め、防災体制の充実強化を図っていく。	(防災体制整備事業) ・広域避難計画を策定(4月30日公表)、市町村間のマッチング作業中。	【課題】 ・更なる防災体制の充実強化  【対応方向】 ・市町村等による具体的な避難計画の策定を促進する。 ・防災資機材の整備等を計画的に進めていく。	生活環境部
18	11-2	「生き抜く力」を育む防災教育推進事業(7プロジェクト4再掲)	4,869	学校における防災教育の一層の充実を図り、児童生徒の防災意識の向上に資するため、防災カードの作成・配布や授業等で活用できる防災学習指導資料を作成するとともに、防災学習に関する研修会を開催する。実践協力校による先進的な授業実践を支援する。	防災教育に係る授業を実施した学校の割合(公立小・中学校)95.8% 「防災学習」に関する指導資料(県内4会場)の開催を行う。	防災教育に係る授業を実施した学校の割合(公立小・中学校)目標100% 「防災教育指導資料-第2版-」の作成、地区別研究協議会(県内7会場)の開催を行う。実践協力校による授業実践への支援を行う。防災個人カードを作成し配付する。	【課題】 授業実施率が上がらなかった。 計画的な指導の重要性を各学校が認識する必要がある。  【対応方向】 実践協力校を設ける。研修を7区域内毎に実施する。	教育庁	
19	11-3	小名浜の新たな魅力創造事業(7プロジェクト10再掲)	13,000	新しいまちづくりに向けて、小名浜港と周辺施設等との連携のあり方を検討するため、既存市街地と新たなまちを回遊させる社会実験やシンポジウム等を行う。	【新規】 小名浜港周辺地区の新たなまち開きに向け、回遊性社会実験やシンポジウムの開催などを行う。	5月業務委託契約を締結。	【課題】 特になし。  【対応方向】 特になし。	土木部	



## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 12 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
1	12-1	国道115号相馬福島道路事業の負担金	5,580,000	被災地の早期の復旧・復興を図るため、東北中央自動車道(相馬～福島間)の整備を促進する。	・霊山～福島間の事業化(H25.5.15)により、全線事業化済。 ・阿武隈東道路(相馬西～阿武隈東)のH28年度開通見通し公表(H25.6.14) ・用地取得に関する協力(国から用地事務を受託)による事業促進(相馬～相馬西、阿武隈東～阿武隈) (以下、H26年度実績) ・阿武隈東～阿武隈、霊山道路(阿武隈～霊山)のH29年度開通見通し、相馬西道路(相馬～相馬西)のH30年度開通見通し公表(H26.4.25)	・関係機関調整による事業促進 ・用地取得に関する協力(国から用地事務を受託)による事業促進(霊山～福島)	・第4回復興道路会議開催(5/19) ・設計・用地調査説明会(霊山～福島)を開催(6/30.7/2.3.4)	【課題】 特になし。 【対応方向】 関係機関との連携(用地事務受託含む)による事業促進。	土木部
2	12-1	道路整備事業	28,521,178	災害に強いネットワークを構築するため、機能を強化する道路改築や街路の整備、道路の安全性を高める耐震、防災対策を行う。	本格的な復興に向け、復興に資する箇所を抽出し、国の大型補正等を活用して重点的に事業の促進を図った。 ◆防災・耐震対策 【防災・震災対策:139か所】	本格的な復興に向けて、事業効用の早期発現を目指し、引き続き重点的に事業の促進を図る。 ◆防災・耐震対策 【防災・震災対策:111か所】	関係機関との事業調整や地元調整等を図りながら工事発注準備を進めている	【課題】 入札不調による事業の遅れ。 ・作業員不足による事業の遅れ。 【対応方向】 不調対策のため、設計条件、方法等を随時見直し、適切な労務費・資材単価を採用し、発注工種の統合や分割により受注者を確保する。	土木部
3	12-1	緊急現道対策事業	404,070	原発事故に起因する迂回交通による急激な交通量の増加等が生じている路線において、緊急的な現道対策を実施し、避難住民や復興事業従事者などの交通を支援する。	・現道対策に向けた詳細調査を実施した。 ・現道上の対策工事を実施した。	・現道対策に向けた詳細調査を実施する。 ・現道上の対策工事を実施する。	現道対策の対象となる地域・路線を限定し、町村をはじめとする関係機関との連絡調整により、交通需要を確認。発注準備が整った箇所から随時、発注を行う。	【課題】 特になし。 【対応方向】 町村をはじめとする関係機関との連絡調整等により、交通需要に関する情報収集に努める。	土木部
4	12-2	福島空港復興再生推進事業	71,782	1 国際定期路線等再開・開拓交流促進事業 国際定期路線の早期再開とアジア地域等へのチャーター便誘致を行う。 2 福島空港防災拠点化推進事業 関係機関等との連携強化、具体的整備に向けた情報発信等を実施する。 3 福島空港ウルトライメージアップ事業 ウルトラマンや特撮をテーマとした環境整備による雰囲気づくりやおもてなし、イベント等を実施する。 4 福島空港路線開設・拡充促進事業 新規路線開設及び大飯便の大型化を促す。 5 新規就航航空会社支援事業 新規に就航する航空会社への支援を行う。 6 国内線就航先大学生交流事業 就航先の大学生を本県に招き、本県の大学生と交流等を行う。	【新規】 国際定期路線の再開、福島空港の防災機能の充実強化、国内路線の開設・拡充、福島・関西の大学生との交流を通じて一層の交流拡大を図る。	国際定期路線の再開、福島空港の防災機能の充実強化、国内路線の開設・拡充、福島・関西の大学生との交流を通じて一層の交流拡大を図る。	1 国際定期路線等再開・開拓交流促進支援事業 アジア航空によるソウルチャーターが7月に計画されたが、韓国国内の船舶沈没事故による自粛ムードの影響等で中止となった。実績としては、5月に台湾1本、ベトナム1本のチャーター便を実施。今後、8月にモンゴル、9月に台湾のチャーターを各1本実施予定。 2 福島空港防災拠点化推進事業 6月に、防災拠点として必要な施設等の整備について国への要望活動を実施。 3 福島空港ウルトライメージアップ事業 4 福島空港路線開設・拡充促進事業 本年3月末より大型化した大飯便の1便に支援を実施。 5 新規就航航空会社支援事業 4月に沖縄チャーターを4本実施。 6 国内線就航先大学生交流事業	【課題】 関係機関等との調整、実施内容、汚染水等風評対策。 【対応方向】 1 国際定期路線等再開・開拓交流促進支援事業 連休中の国際定期路線(上海、ソウル)の再開を働きかけるとともに、近年需要が高まっている台湾、ベトナム島のチャーター便誘致に取り組む。 2 福島空港防災拠点化推進事業 引き続き国に対し、施設整備に向けた働きかけを行うとともに、災害時の空港交流課マニュアルの作成・セミナーの開催等を行う。 3 福島空港ウルトライメージアップ事業 7月から事業実施予定。 4 福島空港路線開設・拡充促進事業 引き続き大飯便のさらなる大型化と沖縄便などの路線開設を働きかけていく。 5 新規就航航空会社支援事業 沖縄便などの路線開設を働きかけていく。 6 国内線就航先大学生交流事業 秋に事業者の選定会を実施し、冬に関西学生の福島訪問を予定。	観光交流局
5	12-2	小名浜港東港地区国際物流ターミナル整備事業	4,754,929	国際パルク戦略港湾に選定された小名浜港の取扱量の増大、船舶の大型化等に対応するため、国と県で連携して岸壁・泊地・道路・護岸等の整備やふ頭の埋立造成等を行います。	直轄事業では、岸壁・道路等の事業、県事業では護岸やふ頭の埋立造成等の事業進捗を図った。	直轄事業では、岸壁・道路等の事業を、県事業では護岸やふ頭の埋立造成等の進捗を図る。	直轄事業では、岸壁・道路等の事業、県事業では護岸やふ頭の埋立造成等の事業を実施している。	【課題】 特になし。 【対応方向】 特になし。	土木部
6	12-2	相馬港3号ふ頭地区国際物流ターミナル整備事業	1,071,018	相馬港の取扱貨物量の増大、船舶の大型化に対応するため、国と県で連携して防波堤・岸壁・泊地・道路等の整備やふ頭の埋立造成等を行います。	直轄事業では岸壁、県事業では岸壁や道路、ふ頭埋立造成等の事業進捗を図った。	直轄事業では防波堤の事業進捗を図り、県事業では岸壁や道路、ふ頭埋立造成等の事業完成を目指す。	直轄事業では防波堤、県事業では岸壁や道路、ふ頭埋立造成等の事業を実施している。	【課題】 特になし。 【対応方向】 特になし。	土木部
7	12-2	公共災害復旧費(港湾)	8,825,053	東日本大震災により被災した港湾施設等の復旧を行う。	・県事業では主要な岸壁等の復旧の完了を図った。 ・国事業では、防波堤の復旧事業の進捗を図った。	・県事業では主要な岸壁等の復旧の完了を図る。 ・国事業では、防波堤の復旧事業の進捗を図る。	・県事業では主要な岸壁等の復旧を実施している。 ・国事業では、防波堤の復旧事業を実施している。	【課題】 特になし。 【対応方向】 特になし。	土木部
8	12-2	ふくしまからはじめよう。子ども未来創造まちづくり事業(プロジェクト4再掲)	14,200	高校生等が地域に愛着を持ち、将来にわたり継続的に本県復興の担い手になることを目的とし、地域の宝の発見やまちづくりについて考えるワークショップやフォーラムを実施する。	【新規】	いわき市では、県内外の高校生が「福島未来」津波被災地のこれからなどのテーマ別でワークショップを2日間行い、本フォーラムで発表・フロアディスカッションを行い、最終的に未来へ向けた提言をまとめ全国へ発信する。 喜多方市では、小学生の取り組みとして市内5校の児童を対象に喜多方の新たな観光資源である「漢字(古代文字)」に関する講演を実施。また、高校生の取り組みとしてまちづくりのワークショップを実施し埼玉県川越市等蔵で有名な地域の高中生と交流を図るフォーラムを実施する。	熱塩小、加納小で漢字に関する講演を実施。また、両校合同の修学旅行先の東京で当該事業の一環として作成した津波地方への旅を呼びかけるパンフレットを作成し配布。	【課題】 特になし。 【対応方向】 特になし。	土木部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

### 12 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
9	12-3	只見線復旧復興事業(基金積立)	664,064	平成23年7月新潟・福島豪雨災害及び東日本大震災からのJR只見線の早期全線復旧に向け、復旧事業及び利活用促進事業を支援するための鉄道復旧復興基金への積立を行う。	県及び会津17市町村により福島県只見線復旧復興基金への積立を行い、一般及び企業からの寄附を上乗せした。また、利子を積み立てた。 【実績】 県:92,968千円 市町村:39,843千円 寄附金等:10,273千円	県及び会津17市町村により福島県只見線復旧復興基金への積立を行い、一般及び企業からの寄附を上乗せする。また、利子を積み立てる。	県及び会津17市町村により福島県只見線復旧復興基金への積立を行う。 【実績(累計)】 県:557,812千円 市町村:239,062千円 寄附金等:10,273千円	【課題】 只見線の全線復旧。 【対応方向】 全国からの寄附金の募集。利活用事業の更なる拡充。	生活環境部
10	12-3	只見線復旧復興事業(復旧推進)	6,567	東日本大震災及び新潟・福島豪雨により甚大な被害を受けたJR只見線の早期全線復旧を加速させるため各種事業を行う。 1 電源地域振興・JR只見線復旧促進事業 2 JR只見線復旧推進会議運営事業 3 只見線応援団(仮称)交流促進事業	沿線自治体(只見町、金山町)が行う復旧促進及び利活用促進活動に関する取組に対して、鉄道活性化対策協議会を通じて、補助金を交付した。 補助実績 鉄道活性化対策協議会:1,000千円	JR只見線の利用促進広報及び連携組織運営に関する事業を実施することで、復旧を促進する。	1 7月上旬以降交付決定予定 2 第1回、第2回幹事会開催 3 7月21日開催予定	【課題】 1 利用者の増加 2 復旧の必要性等の全国的発信 【対応方向】 1 利活用事業の更なる拡充 2 地方自治体等との連携強化 3 只見線応援団の拡充及び会員の交流	生活環境部
11	12-3	災害学習列車・交流促進事業(プロジェクト9再掲)	11,803	風評の払拭及び観光を核とした被災地の復興を図るため、県内外の親子がJR只見線に乗車し地域の被災状況や復興に向けて取り組む姿を学ぶとともに、地域の魅力を体験する各種事業を行う。	【新規】 被災地の復興を図るため、県内外の親子がJR只見線に乗車し地域の被災状況や復興に向けて取り組む姿を学ぶとともに、地域の魅力を体験する各種事業を行う。	子どもたちによる地域の被災状況学習、地域の魅力体験を通じて交流を促進し、風評払拭、被災地の復興をはかる。	5月9日 奥会津五町村活性化協議会へ委託	【課題】 実施団体・日時の決定。 【対応方向】 関係市町村等と連携し、事業を進めていく。	生活環境部
12	12-4	合同庁舎整備に要する経費	441,208	合同庁舎の耐震性能や設備の状況を踏まえ、必要な改修を行う。	南相馬合同庁舎北・南分庁舎及びいわき合同庁舎本庁舎においては、平成24年度に耐震改修基本計画を策定し、平成25年度中に実施設計を完了している。 会津若松合同庁舎、いわき合同庁舎南分庁舎及び喜多方合同庁舎においては、平成25年度中に耐震改修基本計画の策定を完了している。 郡山合同庁舎本庁舎構造耐力等調査業務委託は平成26年3月中に契約し、現在業務委託中。	南相馬合同庁舎北・南分庁舎及びいわき合同庁舎本庁舎においては、今年度中に耐震改修工事の契約を行い、平成27年度中に完了させる。 会津若松合同庁舎、いわき合同庁舎南分庁舎及び喜多方合同庁舎においては、今年度中に耐震改修実施設計の契約を行い、年度内に完了させる。 郡山合同庁舎本庁舎構造耐力等調査業務委託は平成26年9月までに完了させる。	南相馬合同庁舎北・南分庁舎及びいわき合同庁舎本庁舎においては、耐震改修工事の入札に向け、設計書等の作成中。 会津若松合同庁舎、いわき合同庁舎南分庁舎及び喜多方合同庁舎においては、耐震改修実施設計の入札に向け、設計書等の作成中。 郡山合同庁舎本庁舎構造耐力等調査業務委託は調査計画に基づき業務を実施中。	【課題】 耐震改修工事では引越を要するため、計画的な事業進行が必要である。 【対応方向】 関係機関との調整を図り、引越等の工程を整理していく。 また、今年度耐震改修実施設計を行う合同庁舎は、今後の工事に備え、事前に関係機関への周知を図る。	総務部
13	12-4	県庁舎整備に要する経費	3,881,815	東日本大震災で被災した県庁舎について、復旧工事及び庁舎解体工事等を実施するとともに、耐震改修工事を始めとして、安全性の確保に必要な改修及び補修工事を実施する。	東分庁舎1号館解体工事は平成25年10月末から着工し、年度内に整備した東分庁舎倉庫に物品等を搬出後、建屋を解体中。 東分庁舎代替庁舎はプロポーザル審査委員会を経て委託候補者を選定するうえ8月末に委託契約し、利用機関と調整のうえ2月に基本設計をまとめ、現在実施設計中。 本庁舎耐震改修工事は年内に契約済。耐震化工事と併せて行う長寿命化工事も3月中に契約済みで、執務室移転計画とともに工程詳細を引き続き調整中。 西庁舎耐震改修工事はプロポーザル審査委員会を経て委託候補者を選定するうえ10月11日に契約し、現在基本計画策定中。	東分庁舎1号館解体工事は監督、検査を施工期間中適宜行い、平成27年1月末までに完了させる。 東分庁舎代替庁舎は、平成26年8月までに基本設計・実施設計を策定するうえ、平成27年1月までに工事請負契約を締結し、着工する。併せて埋蔵文化財包蔵地として福島市へ委託のうえ、発掘調査を5月から実施する。 本庁舎耐震改修工事は、工事に伴う執務室移転を順次進めながら、平成27年度末完了に向け工事を監督、検査のうえ計画的に施工実施する。 西庁舎耐震改修工事は平成26年5月までに基本設計(中間報告)を策定し、実施設計を平成27年4月までに完了させる。	東分庁舎1号館解体工事は平成27年1月末完了に向け、計画どおり施工中。 代替庁舎の基本設計・実施設計は計画どおり実施中。 埋蔵文化財発掘調査(6/12契約)は7月から実施予定。 本庁舎耐震改修工事は、今後の円滑な施工のため連絡会議の開催など事前調整を行いながら、計画的に施工中。 西庁舎耐震改修工事は実施設計の平成27年4月完了にむけ、基本設計(中間報告)をとりまとめ中。	【課題】 限られた敷地内で複数の工事期間が重複する中で、速やかな事業進行が必要である。 【対応方向】 関係機関との事前調整を密にし、工事や引越に係る作業工程を整理していく。	総務部
14	12-4	自治体クラウド推進支援事業	402	県内市町村への「自治体クラウド」の普及・啓発を図り、災害に強い自治体システムを構築するため、福島県電子自治体推進連絡会議に自治体クラウド検討部会を設置し、市町村の情報システムの現状と課題、クラウド化対応等の調査・検討を行う。	福島県自治体クラウド検討部会の開催(4回)。 基幹系システム等状況調査の実施	福島県自治体クラウド検討部会の開催(2回)。 共同化検討グループを立ち上げ調整役を務める。	・4月15日、白河市に出向き広域による共同化検討グループ立ち上げを要請。 ・4月17日、「しらかわ地域定住自立圏構想研究会」結成。システム共同利用が研究テーマに含まれた。 ・第1回自治体クラウド検討部会を7月9日に開催決定。システムベンダーによる導入事例紹介。 ・第2回自治体クラウド検討部会を8月下旬に開催予定。検討グループ(勉強会)を立ち上げ、個別に支援を行う。	【課題】 共同化に向けて主体的に動いてくれる市町村が少ない。 【対応方向】 県主導で同一ベンダーや地域別に市町村をグループ化して勉強会を開催し、積極的に支援していく。	企画調整部
15	12-4	原子力安全監視対策・防災体制整備事業(プロジェクト11再掲)	472,249	地域防災計画の見直し内容に合わせ、緊急時連絡網の整備や防災資機材の配備を行う。	(防災体制整備事業) ・国の原子力災害対策指針の見直しを踏まえ、県地域防災計画(「原子力災害対策編」)の見直しを行った。 ・また、地域防災計画に基づき、広域避難計画の策定を進めた。	(防災体制整備事業) ・広域避難計画に基づき、市町村等による具体的な避難計画の策定を促進する。 ・防災資機材の整備や維持管理を計画的に進め、防災体制の充実強化を図っていく。	(防災体制整備事業) ・広域避難計画を策定(4月30日公表)、市町村間のマッチング作業中。	【課題】 ・更なる防災体制の充実強化 【対応方向】 ・市町村等による具体的な避難計画の策定を促進する。 ・防災資機材の整備等を計画的に進めていく。	生活環境部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

人口減少・高齢化対策プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
1	-	ふくしまからはじめよう。“元気発信”動画コンテンツ事業	4,048	“福島県の元気な姿”を発信し、福島県の魅力の回復に資する企画・制作を企画し、復興に関連した映像作品を県内の子どもや若者たちから募集するとともに、優秀作品は「福島県公式チャンネル」等に掲載し、様々な発信手段を通じて県内外に発信する。	【新規】	・6月 委託先選定 ・7～9月 作品募集 ・9月 作品審査、プロモーションビデオ作成、表彰式 ・10月～ 発信	・県内テレビ局及び新聞社に協力を依頼し、共催または後援の承諾を得た。 ・委託先選定のための企画コンペを実施した。 ・「ゆめだより」及び県政広報ラジオ番組を活用した広報活動を実施した。	【課題】 数多くの応募作品数を集める方策。  【対応方向】 委託業者と協力しながら、メディアキャラバン、県政広報メディア等の活用等を行い、引き続き事業の周知に取り組む。	企画調整部
2	-	新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業	193,669	過疎化や高齢化が進行している只見川流域町村の復興を図るため、農商工連携、定住・二地域居住、人材育成及び広域観光・交流の推進により人が住み、集まる魅力的な奥会津を目指す新編「歳時記の郷・奥会津」活性化計画に基づき、只見川電流流域振興協議会が行うソフト事業及び流域町村が行うハード事業に対して補助金を交付する。 さらには、六次化によるブランド開発、奥会津の魅力発信、観光誘客等を促進するため、奥会津地域おこし協力隊を配置する。	補助総額：187,389千円 【ソフト事業】(補助率4/5) 補助先：只見川電流流域振興協議会 補助金額：38,687千円 【ハード事業】(補助率2/3) 補助先：柳津町、昭和村、檜枝岐村 補助金額：148,702千円 (うち、檜枝岐分10,000千円は繰越)	当初予算額：193,669千円 【ソフト事業】(補助率4/5) 補助先：只見川電流流域振興協議会 予算額：39,768千円 【ハード事業】(補助率2/3) 補助先：柳津町、金山町、昭和村、檜枝岐村、南会津町 補助金額：145,572千円 【奥会津地域おこし協力隊設置】 設置先：奥会津振興センター 設置人数：2名 事業費：8,329千円	【ソフト事業】 6/26日の交付決定。県補助金額39,968千円(事務費200含む)、うち国庫37,980千円。 【ハード事業】 6/26日の交付決定。県補助金額132,884千円、うち国庫126,243千円。 檜枝岐村実施分(県補助金額5,328千円、うち国庫5,062千円)については、繰越事業完了後に追加交付決定がある予定。 【協力隊】 5月に募集実施、応募者2名、採用なし。 6月に再募集実施、応募者6名、7/14面接予定。	【課題】 ハード事業で整備した施設の利用促進。  【対応方向】 奥会津アドベンチャーなどの誘客イベントの実施、現在募集中の地域おこし協力隊の活用等により、リピーターの獲得に努める。	企画調整部
3	-	市町村復興・地域づくり支援事業	114,176	県民自らが主体的に復興に向けた活動に参画していく意識を醸成するため、民間団体や行政との連絡調整を行う人材の育成と地域おこし活動の促進を目的として、意欲ある人材を県内外から募り、一定期間雇用するしくみを構築する。 被災地の実情に応じた住民主体の地域活動を支援する復興支援員及びこれらの復興支援員を支える復興支援専門員を設置する。	■採用決定数10名(専門員3、相馬市2、新地町3、川内村2) ■3/1着任者数5名(専門員2、相馬市1、新地町2) 残り5名は4/1に着任。	■県設置復興支援(専門員)活動者数 H26年度当初10名 → H26年度末22名 ■市町村設置復興支援員活動者数 H25年度末30名 → H26年度末60名 ■復興支援員研修会等開催回数 H25年度0回 → H26年度5回	■県設置復興支援(専門員)員数12名。 ■市町村設置復興支援員数44名 ■復興支援員研修会開催数 5/16第1回研修会開催。 年度内に全6回開催予定。	【課題】 復興支援員制度の定着を図るため、支援員の能力向上・設置数の増加が必要。  【対応方向】 復興支援員専門員が中心となって市町村に対して自ら復興支援員の設置を働きかけるとともに、研修会の開催により復興支援員の質の向上を図る。	企画調整部
4	-	空き家・ふるさと復興支援事業	100,300	被災者の住宅再建や定住人口の確保、空き家問題の改善等を促進するため、被災者や県外からの移住者が自ら居住するために行う空き家のリフォーム、市町村が実施する空き家の実態調査を支援する。	【新規】	交付予定： ① 実態調査補助 5件 5,000千円 ② 改修等補助 50件 95,000千円 ③ チラシ作成 1式 300千円	・補助金交付要綱を制定 ・各公所へ予算を配分 ・チラシ作成 6/6 ・広報周知(新聞、ラジオ、チラシ配布、説明会の開催等)	【課題】 特になし。  【対応方向】 初年度のため、事業の周知徹底を図る。	土木部
5	-	不育症治療費等助成事業	4,660	妊娠はするが、繰り返す流産や死産により赤ちゃんを授けられない不育症夫婦への支援のため、治療費の一部を補助する。	【助成実績】 6件	市町村や産科医療機関等を通じて対象者への周知を強化する。	・1件	【課題】 制度の周知不足。  【対応方向】 対象者への周知を強化する。	保健福祉部
6	-	地域少子化対策強化交付金事業	70,167	1 赤ちゃん楽しい生活応援事業 乳幼児がいる家族が外出した際に利用できる授乳室やおむつ替えスペース等の施設情報や子育て支援サービス情報をまとめて提供することにより、子育て家庭が楽しく外出できる環境を支援するとともに、施設事業者に対してガイドラインを作成、提供する。 2 産後マササポート事業 核家族化、地域のつながりの希薄化等社会の変化に伴い、地域での育児支援が受けにくい環境にあり、若年産婦や生活体験の未熟等により育児知識・技術不足の産婦に対して、宿泊ケアにより助産師による母乳育児等の知識・技術を提供するとともに、地域に戻ってから、日帰りケアによる継続的な支援を行う。 3 「復活！世話やき人」活躍推進事業 結婚・妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援を目的として、地域で結婚から出産・子育てを応援する「世話焼き人」を育成する。 4 職場で行う切れ目ない支援促進事業 職場における従業員の結婚・出産、子育てを応援する機運を高めるため、事業者を対象とする研修や啓発活動を行う。 5 市町村企画事業 市町村が独自に実施する少子化対策を支援する。	【新規】	1 赤ちゃん楽しい生活応援事業 ガイドブック 1,000部作成 施設事業者へ配布する。 2 産後マササポート事業 出産から産後の生活へ切れ目ない支援体制を整備し、育児不安の軽減を図る。 3 「復活！世話やき人」活躍推進事業 結婚から育児までの幅広い相談に応じるため、地域の中で自発的に活動し、積極的若い世代に声をかけていく人を世話やき人と育成し、広く県内に周知していく。 4 職場で行う切れ目ない支援促進事業 職場における従業員の幸せづくりを応援するための機運を高め、若い世代が仕事を続けながら、結婚、妊娠・出産、子育てができる環境をつつしていく。	1～4の県事業分については交付決定済み。 5の市町村企画事業については、6月末現在で南相馬市、国見町、矢祭町が交付決定を受けている。他に内示を受けているのは、郡山市、会津若松市、大玉村。	【課題】 内閣府と調整し、市町村企画事業の内示を得る必要がある。  【対応方向】 引き続き内閣府との調整を図る。	保健福祉部
7	-	ふくしまで幸せつかもうプロジェクト	6,751	社会全体で自身の男女の出会いを応援する気運を高め、地域・企業を含めたより広い範囲での出会いの場づくりを推進するため、社団法人福島県法人会連合会への委託により、「出会い応援コーディネーター」を設置し、企業と連携した出会い推進、イベント実施団体の連携強化等を実施する。 「縁結びサポーター」を募集・養成し、地域の結婚相談体制の充実を図る。	福島県法人会連合会に委託し、福島市、会津若松市、いわき市において婚活パーティーを開催した。また、婚活支援団体の連携を強化するため、ふくしま若者交流ネットワーク会議の開催、及び出会いサポートニュースの発行等を実施した。	今年度も引き続き事業を実施する。	福島県法人会連合会に委託した。	【課題】 特になし。  【対応方向】 特になし。	保健福祉部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

人口減少・高齢化対策プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
8	-	多子世帯保育料軽減事業	87,476	認可保育所、認可外保育施設に入所する第3子以降の3歳未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の一部を補助する。	平成25年度 42市町村84,890千円	平成26年度も引き続き事業を継続する。	7月7日を期限とし、保健福祉事務所を通じ、交付申請状況を集計中。	【課題】 特になし。  【対応方向】 継続。	保健福祉部
9	-	ふくしまからはじめよう。高齢者社会参加活動支援事業	16,525	元気な高齢者を高齢化社会の担い手として活用するとともに高齢者の生きがいづくりを図るため、60才以上及び介護の知識・技術を学び家庭や地域活動に活用することを希望する者が、介護職員初任者研修の受講に要する経費を助成する。 地域での子育てや子どもたちの交流活動を希望する高齢者が、「シニアサポーター」として活躍する取組を行う。	【新規】 1 高齢者社会参加活動支援事業(13,268千円) シニア向け介護職員初任者研修を開催し、H26年度は100名修了を目標とする。 2 シニアサポーター増進事業(3,257千円) 仮設住宅等に住む避難高齢者等に「シニアサポーター」として小学校や保育所などで世代間交流を行ってもらうこととし、「世代間交流コーディネーター」を設置して、シニアサポーターを増やす取組を進める。	1 研修5会場すべての委託が契約済み。支出負担行為済み。今後追加費用等を考慮の上で、請差を12月補正で減額予定。 (支出負担行為済額8,268千円 支出済額0円 進捗率62.3%) 2 平成26年4月1日付け公益財団法人福島県老人クラブ連合会と委託契約を締結。事業実施へ向けて調整中。 (支出負担行為済額3,240千円 支出済額0円 進捗率99.5%)	【課題】 1 介護職員の不足、高齢者の社会参加活動促進 2 子育て支援に携わる高齢者をいかにして増加させていくか。  【対応方向】 1 シニア向け介護職員初任者研修を行い、介護人材確保と高齢者の生きがい対策を行う。 2 老人クラブ連合会の人脈やノウハウを活用し、子育て支援活動のきっかけとなる事業を行う。	保健福祉部	
10	-	認知症対策強化重点事業	47,444	高齢者が認知症になっても、できるだけ住み慣れた地域で暮らすことができる社会の実現を目指すための事業を実施する。 1 認知症疾患医療センター運営事業 保健医療・介護機関等との連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行う「認知症疾患医療センター」を整備・運営する。 2 日常生活自立支援事業(社会福祉課) 認知症や精神障がい等により日常生活を営むのに支障がある方が地域で自立した生活を送れるよう、適切な福祉サービスの利用等を援助する事業の経費を補助する。 補助先:(社福)福島県社会福祉協議会 補助率:国1/2、県1/2 (1) 県社協における本事業に係る契約締結の審査、研修・指導、広報啓発等 (2) 市町村社協委託事業 ・市町村協に県社協が業務を委託。 ・専門員と生活支援員を配置。 ・福祉サービスの利用や利用料支払等に係る援助を実施。	1(新)認知症疾患医療センター運営事業 浜通り・中通り・会津地方に各1箇所、計3箇所の病院に委託して8月から開設した。 2 日常生活自立支援事業 契約締結審査会を6回開催。 平成25年度 ・新規契約件数92件(うち生活保護受給者49%) ・実利用者数350件(うち生活保護受給者48%) ・累計実利用者数701件(内訳:認知症407件、知的障害者127件、精神障害者97件、その他70件) ・問い合わせ件数381件 ・相談援助件数12,149件	1 認知症疾患医療センター運営事業(15,284千円) いわき市、郡山市、会津若松市に各1箇所、計3箇所の病院に委託して運営。あらたに東北地域に1カ所追加指定の予定。 2 日常生活自立支援事業(32,160千円) 引き続き、当該事業による福祉サービスの利用を援助する。	1 認知症疾患医療センター運営事業 舞子浜病院、星総合病院、竹田総合病院に対し4月1日委託済み。東北地域については、現在、厚生労働省老健局と指定に向け協議中で回答待ち。 (支出負担行為済額10,863千円 支出済額0円 進捗率71.1%) 2 日常生活自立支援事業 契約締結審査会を2回開催。 実利用者数354件 (平成26年6月30日現在) (支出負担行為済額32,160千円 支出済額4,020千円 進捗率100%)	【課題】 1 未指定の二次医療圏域への対応。 2 日常生活自立支援事業の新規契約件数及び実利用件数が増加傾向にあることから、新規利用希望者への迅速な対応ができるよう、専門員の配置等適切に事業を実施するための財源確保が課題である。  【対応方向】 1 診療所型(身近型)を含め検討していく。 2 引き続き、財源確保に努める。	保健福祉部
11	-	地域における女性活躍促進事業	5,743	女性が活躍しやすい環境の整備を進めることは、本県に育った若い世代の流出に歯止めをかける一助となることから、女性の活躍促進に向けた課題や解決策を探るため、県民意識調査を実施するとともに、参加者自らが課題と解決策を見出し、提案まで取り組むセミナーを実施する。 (1) 県民意識調査 (2) 女性活躍促進セミナー	【新規】 1 女性活躍促進に関する県民意識調査事業 県内居住の満20歳以上60歳未満の男女、県内大学生及び高校生を対象とした女性の活躍促進のための意識調査を実施する。 2 女性活躍促進セミナー 学生や再就業希望者等を対象に、女性が活躍するための課題や解決策を見出し、提案するためのセミナーを実施する。	1 調査項目の設定、調査業者の選定 2 9月～12月実施予定 参加者:大学生、会社員、再就業希望者、地域活動希望者、実践者	【課題】 1 調査票の回収率向上。 2 セミナーの効果的な運営。  【対応方向】 1 効果的な手法について検討する。 2 大学や企業等の各関係機関との連携強化に取り組む。	生活環境部	
12	-	ふくしまからはじめよう。ハンサム起業家育成・支援事業	39,742	女性の仕事と子育ての両立や若者の県内定着を促進するため、豊かな感性を有する女性及び本県の未来を担っていく若者の企業を支援する。	【新規】 ○ 女性・若手起業家育成事業(7111千円)→20者の起業を目標 ○ 子育て世代向けコワーキングスペース補助金(補助率2/3、6600千円上限)→県内1箇所に整備 ○ 創業補助金は8月に募集開始の予定(補助率4/5、上限200万円、10者想定)。	○ 女性・若手起業家育成は有限責任監査法人トーマツが受託した。福島市内で8/24、8/31に開催する。 ○ 子育て世代向けコワーキングスペース補助金は、クリフが交付決定を受けた。福島市内に開設し、8/24に起業塾と合同でオープニングイベントを行う。	【課題】 コワーキングスペース利用者確保、起業塾の受講者確保。  【対応方向】 積極的な広報活動。	商工労働部	
13	-	緊急雇用創出事業(プロジェクト2再掲)	31,725,586	国から交付された緊急雇用創出事業臨時特例交付金を基に造成した福島県原子力災害等復興基金等を活用し、被災求職者の就労支援、雇用創出を産業施策と一体的に取り組み事業等により、本県産業の本格的な復興と雇用の創出を図る。 1 震災対応等事業 2 ふくしま産業復興雇用支援事業 3 地域雇用再生・創出モデル事業	1 震災対応等事業 雇用実績:13,243人 目標達成率:151.9% (13,243÷8,720) 2 ふくしま産業復興雇用支援事業 雇用実績: 19,355人(支給決定) 18,900人(支給対象) 支給対象事業所数: 3,515事業所 目標達成率: 86.4%(19,355÷22,400) 3 地域雇用再生・創出モデル事業 雇用実績:905人 目標達成率: 101.1%(905÷895)	1 震災対応等事業 雇用創出人数:約6,500人 2 ふくしま産業復興雇用支援事業 雇用創出人数:約32,000人 3 地域雇用再生・創出モデル事業 雇用創出人数:約900人  ※2及び3の事業の実績は、平成23年度からの継続雇用分	1 震災対応等事業 4,185人 目標達成率: 68.0%(4,185÷6,450) 2 ふくしま産業復興雇用支援事業 19,345人 3,515事業所 目標達成率:61.0% (19,355÷31,749) 3 地域雇用再生・創出モデル事業 雇用実績:905名 目標達成率:98.8% (905÷916) (5月末現在) ※2及び3の事業の実績は、平成23年度からの継続雇用分。	【課題】 ・制度の趣旨に則した事業の適正執行  【対応方向】 ・(共通) ・事業の趣旨に則した制度の厳格化により一層努める。 (ふくしま産業復興雇用支援事業) ・今年度の募集開始は7月16日。 ・早急な支払が求められているため、今年度採択分より支払回数年2回から年1回に変更するなど、事務の見直しを随時実施する。	商工労働部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

人口減少・高齢化対策プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
14	-	ふるさと福島Fターン就職支援事業(プロジェクト2再掲)	15,161	県内企業への就職を希望する学生や被災求職者等の県内就職を促進するため、福島市に相談窓口を設置し、きめ細かな就職相談や職業紹介を実施する。	○ふるさと福島就職情報センター福島窓口 ・Fターンコーディネーター3名配置 ・利用者数:4,004人 ・企業訪問数:659社 ・登録者数:632人 ・就職決定者数:359人	・利用者数:3,400人以上 ・企業訪問数:50社以上 ・登録者数: ・就職決定件数:350人以上	・利用者数:539人 ・企業訪問数:0人 ・登録者数:66人 ・就職決定件数:42人(5月末現在)	【課題】 ・スタッフ2名体制での支援サービス維持。 ・県内就職促進、ミスマッチの解消。  【対応方向】 東京窓口や応援センターとも連携し、きめ細かい就職相談や職業紹介を行うとともに、県内企業の魅力情報を発信し県内就職の促進を図る。	商工労働部
15	-	ふるさとふくしま帰還支援事業(プロジェクト2再掲)	456,733	東日本大震災により県外に避難した県民に対して、本県に帰還するまでの間、避難先での生活安定化を図り、最終的に本県への帰還につなげるため、各種情報提供や支援団体への補助等を実施する。 また、リアルタイムでふるさとの状況を確認できるウェブカメラの維持管理費を市町村に対して補助する。	1 地元紙提供事業 全国の公共施設等に地元紙(民報・民友)を送付し、避難者に対してふるさと福島の情報提供を行った。 【送付先】46都道府県513カ所に対し、週2回送付(H26.3.31現在) 2 広報誌等送付事業 原発特例法対象地域(川俣町を除く12市町村)からの避難者世帯に対し、国・県・市町村の広報誌やお知らせ、地元紙のダイジェスト版をDMで送付。 【送付先】約43,000世帯へ月2回発送。 3 地域情報紙の発行 避難者向け地域情報紙を月1回、約10万部発行し、全国の交流拠点や公共施設等に発送。年2回は拡大版、年4回は子育て世帯向けの特集号を発行。 【送付先】公共施設等約1,600箇所 4 県外避難者支援事業 県外において、避難者に対して支援事業を行う団体に対し、その経費の一部を助成。 【交付実績】27都府県90団体。 また、支援情報の収集・発信や支援団体間のネットワークを構築する人員として、全国各地の主要な支援団体から「地域調整員」を配置。これに合わせ、支援情報を掲載したHPを開設。 5 ウェブカメラ設置 維持管理費を交付(双葉地方広域市町村圏組合、南相馬市、飯館村)。	1 地元紙提供事業 送付先施設や読者等へのアンケートを実施することにより、より避難者ニーズに即した事業とする。 2 広報誌等送付事業 これまでの送付に加え、それ以外の市町村からの県外自主避難者世帯にも対象を拡大し、広報誌等を送付する。市町村と連携し、地域の復興に向けた取組を伝える広報物の提供に努める。 3 地域情報紙の発行 引き続き25年度と同様の頻度で発行するとともに、支援団体等と連携し、避難者ニーズに即した情報を提供する。 4 県外避難者支援事業 左記に加え、避難者の相談に対する案内窓口を開設し、避難者のニーズに対応する。また、県民を県外に派遣し、福島の良い情報を伝えることで、県外避難者に帰還のための判断材料を提供する。 5 ウェブカメラ設置 前年度に続き、維持管理費を交付(双葉地方広域市町村圏組合、南相馬市、飯館村)。	1 地元紙提供事業 【送付先】46都道府県461箇所(491部)に週2回送付(H26.6.30時点) 2 広報誌等送付事業 【送付先】 ・原発特例法指定12市町村からの県内・県外避難者世帯約42,000世帯に月2回送付 ・県外自主避難者世帯約5,500世帯に月1回送付 3 地域情報紙 ・第19号～第20号発行(計2回) 【送付先】47都道府県など約1,600箇所、広報誌等送付事業により避難者世帯に送付。(約10万部発行) 4 県外避難者支援事業 ・5/23 補助金交付決定 全国23都府県86団体 【主な事業】 ・避難者交流サロン運営事業 ・避難者交流会開催事業 ・避難者からの相談受付事業 ・避難者宅の訪問等による見守り事業 5 ウェブカメラ設置 交付決定済み(双葉地方広域市町村圏組合(4/1)、南相馬市(4/1)、飯館村(4/1))	【課題】 ・避難生活が長期化するなかにあつて、ふるさととのきずなを維持し、将来的な帰還に繋げるため、避難者に寄り添った支援活動の継続と、避難者のニーズに対応した情報発信の充実が必要である。  【対応方向】 県内の民間団体と連携して新たに避難者向け総合相談窓口を開設し、避難者への相談体制の充実強化を図るとともに、県独自に整備した避難者情報データベースや意向調査の結果を反映させながら、より正確な避難者の実態やニーズを把握し、きめ細かな情報発信に努めていく。  (ウェブカメラ) 【課題】 カメラの維持管理。  【対応方向】 引き続き、カメラの維持管理経費を交付し、ウェブカメラによる住民への情報提供を支援する。	生活環境部
16	-	復興公営住宅整備促進事業(プロジェクト2再掲)	62,442,426	原子力災害により、長期避難を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、県が復興公営住宅を整備する。	第二次福島復興公営住宅整備計画をH25.12月に策定し、全体の整備戸数を4,890戸とした。(第一次計画から1,190戸拡大) 県営復興公営住宅について、1,157戸分の用地を確保し、うち1,129戸の建築設計に着手、472戸の建築工事に着手した。 また、県代行による整備について、67戸の造成設計に着手した。	早期に第2次復興公営住宅整備計画の全4,890戸分の用地確保を図る。 また、様々な整備手法・発注方式を検討しながら、早期整備に努める。	【6月末実績】 ・交付申請戸数:3931戸 ・用地取得完了:1723戸 ・建築設計着手:1389戸 ・建築工事中:730戸	【課題】 ・早急な用地の確保。 ・住宅の供給能力の向上。 ・資材や人件費高騰への対応、入札不調に対する対策。  【対応方向】 ・用地買収を推進するため、(仮称)加速会議の随時開催。 ・新たな整備手法や発注方式を検討し、供給能力の向上を図る。 ・発注規模、工法・構造の検討を行い、必要に応じて復興庁、国交省と調整する。	避難地域復興局土木部
17	-	地域医療復興事業(プロジェクト3再掲)	4,528,930	東日本大震災とそれに伴う原子力災害により被災した浜通りの医療の復興のため、福島県浜通り地方医療復興計画に基づいて、医療提供体制の再構築を図る。 1 病院機能強化施設設備整備事業 2 新機能整備事業 3 初期救急医療確保支援事業 4 警戒区域等医療施設再開支援事業 5 医療情報連携基盤整備事業 6 新病院整備支援事業 7 計画進行管理経費 8 病院移転補助事業 9 中核病院救急機能強化事業 10 災害時医療用水確保事業 11 被災地域支援医療施設設備整備事業	1 病院機能強化施設設備整備事業 4病院が医療機器の整備や施設改修を実施。 2 新機能整備事業 1病院が歯科口腔外科施設・設備の整備を実施。 3 初期救急医療確保支援事業 相馬郡医師会が南相馬市の病院で休日夜間急患センターを運営。 4 警戒区域等医療施設再開支援事業 2病院5診療所が診療再開等へ向けた設備整備を実施。 5 医療情報連携基盤整備事業 2病院が医療情報連携の仕様書作成及び院内ネットワークの整備を実施。 6 新病院整備支援事業 1病院が建替えに向けた設計等を実施。 7 計画進行管理経費 8 病院移転補助事業 1病院が移転新築のための施設設備整備を実施。 9 中核病院救急機能強化事業 1病院が病棟の新築に伴う施設設備整備を実施。 10 災害時医療用水確保事業 11 被災地域支援医療施設設備整備事業 1医療機関が移転新築に伴う施設設備整備を実施。	浜通り地方医療復興計画に基づき、医療機関を支援する。	10 災害時医療用水確保事業 交付決定 2病院 72,213千円	【課題】 事業進捗の遅れ。  【対応方向】 申請漏れがないよう、医療機関に周知する。 また、箇所付けしている医療機関に対して連絡を密に取り、申請書の提出を促す。	保健福祉部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

人口減少・高齢化対策プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
18	-	地域医療復興事業(第2次)(プロジェクト3再掲)	3,207,836	福島県浜通り地方復興計画(第2次)(平成25年2月策定)に基づいて、医療提供体制の再構築を図る。 1 病院機能強化施設設備整備事業 2 自家発電機器整備事業 3 人工腎臓装置整備事業 4 甲状腺検査機器整備事業 5 計画進行管理経費 6 在宅医療推進事業 7 臨床研究イノベーションセンター医師派遣事業 8 浜通り医療提供体制強化事業	1 病院機能強化施設設備整備事業 9病院が医療機器の整備や施設改修を実施。 2 自家発電機器整備事業 4病院が自家発電機器を整備。 3 人工腎臓装置整備事業 5病院が人工腎臓装置を整備。 4 甲状腺検査機器整備事業 甲状腺検査機器の整備。 5 計画進行管理経費 6 在宅医療推進事業 4病院が訪問看護車を整備。 7 臨床研究イノベーションセンター医師派遣事業 8 浜通り医療提供体制強化事業 20医療機関に対して支援を実施。	浜通り地方医療復興計画(第2次)に基づき、医療機関を支援する。 2 自家発電機器整備事業 交付決定 2病院(繰越分 2病院) 4 甲状腺検査機器整備事業 交付決定 4医療機関 8 浜通り医療提供体制強化事業 交付決定 1病院	【課題】 事業進捗の遅れ。 【対応方向】 申請漏れがないよう、医療機関に周知する。 また、箇所付けしている医療機関に対して連絡を密に取り、申請書の提出を促す。	保健福祉部	
19	-	ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業(プロジェクト4再掲)	29,965	(保福部)12,270千円 食育の観点から、東日本大震災後の子どもたちの新たな健康課題に対応するため、家庭・学校・地域が一体となった食育推進体系を再構築し、「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を進める。 1 子どもの食を考える地域ネットワーク会議 2 保育所等を対象とした食の指導者育成研修会 3 福島県食育応援企業団等におけるスリムアップイベント 4 地域の子育て食環境支援事業 (農林部)12,786千円 先進的な食育活動の実践者をサポーターとして登録し学校等に派遣するとともに、地域団体が行う体験・交流等を通じた特色ある食育活動を支援する。 1 食育実践サポーター派遣事業 2 地域の「食」体験・交流活性化支援事業 (教育庁)4,909千円 保健福祉部・農林水産部・教育委員会等関係機関が連携し、家庭・学校・地域が一体となって地域における食育推進体制を整備するとともに、食育推進体系を再構築し「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を進める。	【新規】	(保福部) 食育推進の観点から関係部局が連携し、家庭・学校・地域が一体となって地域における食育推進体系を再構築し「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を進める。 1 子どもの食を考える地域ネットワーク会議 2 保育所等を対象とした食の指導者育成研修会 3 福島県食育応援企業団等におけるスリムアップイベントの開催 4 地域の子育て食環境支援事業 (農林部) 1 食育実践サポーター派遣事業 ア サポーターの募集及び登録、イ 公開 ウ 派遣 2 地域の「食」体験・交流活性化支援事業 ア 食に関する体験・交流等の食育推進活動団体の選定、業務委託 10団体 イ 食育推進活動事例の取りまとめ・紹介 (教育庁) 学校における食の担当者連絡会議(6月開催) ふくしまっ子の食環境を考える会(8月12月開催) ふくしまっ子ごはんコンテスト ふくしまっ子栄養教室	(保福部) 1 子どもの食を考える地域ネットワーク会議 6保健福祉事務所で開催予定 2 保育所等を対象とした食の指導者育成研修会 6保健福祉事務所で開催予定 3 福島県食育応援企業団等におけるスリムアップイベントの開催 県内10カ所で開催予定 4 地域の子育て食環境支援事業 公益社団法人福島県栄養士会へ委託 (H26.5.20) (農林部) 1 食育実践サポーター派遣事業 ア サポーターの募集及び登録、イ 公開 ウ 派遣 5/28~募集開始 イ 公開 7月末予定、ウ 派遣 イに同じ 2 地域の「食」体験・交流活性化支援事業 ア 食に関する体験・交流等の食育推進活動団体の選定、業務委託 募集7月(予定) (教育庁) 学校における食の担当者連絡会議 5月19日開催	【課題】 一時的な取り組みではなく、継続して県民運動として効果の見える事業展開とする仕組みづくりが必要である。 【対応方向】 関係者・関係機関が一丸となって県民運動としての取り組みを推進する。 (農林部) 【課題】 学校等、サポーター派遣の利用周知を図る必要があるが、開始年度のため認知度が低い。 【対応方向】 関係機関・団体と連携し事業内容等の周知徹底を図る。 (教育庁) 【課題】 体力向上との連携。 【対応方向】 新たに食育と体力向上の連携方法を検討する必要がある。	保健福祉部 農林水産部 教育庁
20	-	ふくしま回帰就職応援事業(プロジェクト6再掲)	27,677	福島県内に就職を希望している首都圏の学生や若年者等を対象として、東京窓口での就職相談や県内企業の情報発信、合同企業説明会の開催等の就職支援を通じて、県内回帰、ミスマッチの解消を図り、本県産業の復興につなげる。 1 ふるさと福島就職情報センター東京窓口運営事業 2 知事メッセージ伝達事業 本県の未来を担う人材となる新規高卒者に対して、知事からのメッセージを伝達する。 3 企業見学訪問バスツアー 首都圏及び県内の学生を対象として、成長産業分野や福祉介護等県内事業所の魅力を伝えることにより、県内への就職促進や職業意識の醸成、県内企業の人材確保の支援を行う。 4 Fターン就職ガイダンスの開催 合同企業説明会を開催し、若年者の県内企業への就職を支援する。	1 ふるさと福島就職情報センター東京窓口 ・Fターンコーディネーター3名配置 ・利用者数:3,136人、 ・大学等訪問数:391件 ・登録者数:601人、就職決定者数:109人 2 新規高卒者知事メッセージ:19,110人 3 Fターン就職ガイダンス ・実施日:東京会場:平成25年12月1日(日) 郡山会場:平成25年12月15日(日) ・セミナー参加者数:354人、 ・合同企業説明会参加者数:880人 ・参加企業数:161社 ※ふるさと福島若年者就職サポート事業と統廃合	1 ふるさと福島就職情報センター東京窓口 ・利用者数:2,500人以上 ・大学等訪問数:340校以上 ・県内への就職決定件数:100人以上 2 新規高卒者知事メッセージ:新規高卒者対象 3 企業見学訪問バスツアー計7回実施 4 Fターン就職ガイダンス ・27年3月に東京と福島で各1回開催	1 ふるさと福島就職情報センター東京窓口 ・利用者数:392人 ・大学等訪問数:88校 ・登録者数:50人 ・県内への就職決定件数:36人 (5月末現在) 2 新規高卒者知事メッセージ2月に実施予定 3 企業見学訪問バスツアー業務委託企画コンペ公告 6月25日 企画コンペ7月17日予定 4 Fターン就職ガイダンス 3と同じ	【課題】 首都圏の学生等の県内就職促進と復興を担う人材の確保 【対応方向】 東京窓口において、福島窓口や応援センターとも連携して、きめ細かい就職相談や職業紹介を行うとともに、企業見学や合同説明会の開催による県内企業の魅力情報の発信により県内への就職促進、人材確保、ミスマッチの解消を図る。	商工労働部
21	-	輸送用機械関連産業集積育成事業(プロジェクト6再掲)	4,720	県内企業等の開発力・技術力・提案力の向上を図り、新技術等への他応強化を促進するとともに、新たな取引拡大を支援するため、自動車関連メーカーとの商談会やセミナーの開催等を行う。	・デンソー懇談会 H25.10.15 ビッグバレットふくしま(郡山市) 参加 121名 講師 デンソー等 ・デンソー工場見学会 H26.2.13~14 大雪のため工場見学会は中止したが、調達担当者からの説明会を実施した。参加45名 ・とうほくトヨタ商談会 H27.1.30~31 福島県参加7社	・県単独デンソー商談会 H26.9.4~5 愛知県刈谷市 ・とうほく刈谷商談会 H27.2.5~6 愛知県刈谷市	・デンソー商談会に対する申込み 38社 ・刈谷商談会に対する申込み14社(今後10社程度選定する見込)	【課題】 商談成立に結びつく積極的な対応。 【対応方向】 企業に積極的な参加を呼びかける。	商工労働部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

人口減少・高齢化対策プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
22	-	復興まちづくり加速支援事業(7プロジェクト外6再掲)	66,161	復興まちづくりを加速させるため、避難解除等区域における商業機能の確保等を支援するとともに、その他の被災地域における地域商業の復興・再生に向けた取組に対し支援する。	[新規]	1 避難解除等区域商業機能回復事業 ・公設商業施設運営費補助 3件 ・買い物支援システム保守管理1件 2 避難解除等区域買い物環境確保支援事業 ・商業機能継続支援 3件 3 復興まちづくりエキスパート活用事業 ・専門家派遣 42件 4 商業まちづくり復興課題対応モデル事業 ・施設修繕補助 2件	1 避難解除等区域商業機能回復事業 ・4月・県内4会場 説明会実施 ・事前相談案件への対応 ・買い物支援システム管理委託契約締結 2 避難解除等区域買い物環境確保支援事業 ・4月・県内4会場 説明会実施 ・事前相談案件への対応 ・復興まちづくりエキスパート活用事業 ・専門家派遣 14件 4 商業まちづくり復興課題対応モデル事業 ・4月・県内4会場 説明会実施 ・事前相談案件への対応	【課題】 ・避難解除区域等における商業機能回復活動の遅滞 【対応方向】 ・避難解除区域等における商業機能回復活動を活性化するため、引き続き、市町村や商工会等を個別訪問し、地域の抱える問題点の把握と解決支援に取り組む。 【進捗率が低い理由】 ・避難解除区域等の住民帰還が進んでいないため、商業機能回復活動が遅滞している。 これに伴い、補助申請も遅滞している。 【進捗率向上に係る対応方向】 ・商業機能回復のための取組み事例の紹介や活動案の提示等により避難解除区域等における問題点の解決に努め、商業機能回復活動の活性化を図る。	商工労働部
23	-	戦略的産業復興人材育成支援事業(2-6再掲)	3,399	県内の産業復興に向けて、その担い手となる人材育成を支援するため、産学官連携による体制整備と事業展開により、産業人材育成を戦略的に推進する。	[新規]	産業人材の育成に関して、産学官が連携し、効果的な人材育成を図り、就職率・定着率の向上による人口流出の抑制にも寄与する。 平成26年度はアウトカムとして以下の2点を設定。 ・産業人材育成コンソーシアムの設立。 ・産業人材育成に係る課題、取組策等をまとめたアクションプランの作成。	・先進地調査(岡山県、京都府) ・産学官連携による人材育成に関するコンソーシアム事業の先進事例を把握 ・関係団体訪問(13団体)実施。 人材育成に係る現状・課題・ニーズ等を把握。コンソーシアムへの参画要請を実施。 ・第2四半期前半にコンソーシアム立ち上げ予定。	【課題】 ・コンソーシアムの組織体制等を検討している段階であり、予算ベースでの進捗率が低くなっている。 【対応方向】 ・コンソーシアム設立後、具体的な事業計画の立案、進捗管理を計画的に進め、効果的な事業実施を図る。	商工労働部
24	-	成長産業等人材育成事業(7プロジェクト外6再掲)	10,403	職業能力開発短期六学校の専門課程訓練科において、「再生可能エネルギー関連産業」や「医療関連産業」に対応したカリキュラムの見直し等により、学生及び一部企業の在職者を対象とした人材育成を行う。	[新規]	1 機器整備 会津校:小水力発電システム 浜校:風力・太陽光ハイブリッド発電機、ソーラーカー用モーター、ホイール 2 学生向け訓練 会津校:8回 (電気配管設備科対象) 浜校:6回(計測制御工学科) 3 一般向け講座 会津校:2回実施 4 職員研修等 郡山校:2名 会津校:バス見学4回 浜校:2名	・機器整備(ハイブリッド発電機、小水力発電システム、ソーラーカー用モーター)については、現在仕様書を作成中。 ・職員研修:郡山校は5月に東京で1名受講、会津校、浜校は第3~4四半期に実施予定。 ・学生見学:会津校、浜校は第3~4四半期に実施予定。	【課題】 業界との連携。 【対応方向】 進捗率については、予算執行を伴う実施事業の多くが第2四半期以降に予定されていることから低くなっているが、今後速やかに必要機器等の整備を実施し、研修等とおして職員の技術の多様化を図ることにより、業界との連携をふまえた人材育成に取り組んでいく。	商工労働部
25	-	ふくしまICT産業立地促進事業(2-6再掲)	31,600	(1)ふくしまICT産業立地促進事業 県内にICT企業を誘致し、本県の交流人口を拡大させるとともに、地元新規雇用の創出や地域活性化を図るため、新規立地する場合の費用等に対して補助する。 (2)実践的ICT人材育成事業 県内大学生や専門学校生を対象として高度なICT技術者を養成し、県内企業への就職を支援する。	[新規]	(1)ふくしまICT産業立地促進事業 ICT企業誘致 3社 (2)実践的ICT人材育成事業 ICT関連の講座3コース程度を実施	(1)ふくしまICT産業立地促進事業 補助内容を精査、要綱等を制定し募集を開始した。 (2)実践的ICT人材育成事業 要綱制定中。	【課題】 制度の周知。 【対応方向】 引き続き、様々な媒体を活用した情報発信に取り組む。 【進捗率が低い理由】 6月20日から、募集を開始しているため。 (2)実践的ICT人材育成事業 【課題】 県内企業への就職率が低い。 【対応方向】 県内ICT企業の周知を図る。要綱を作成次第公募実施。	商工労働部
26	-	(ふくしま産業復興企業立地支援事業)ふくしま産業復興企業立地補助金(7プロジェクト外6再掲)	63,345,100	1 ふくしま産業復興企業立地補助金 企業の生産拡大及び雇用創出を図るため、県内で新・増設を行う企業に対し、初期投資費用の一部を補助する。 2 立地補助金事務管理業務委託 ふくしま産業復興企業立地補助金の適正な補助金交付事務の執行を図るため、業務管理委託を行う。	1 ふくしま産業復興企業立地補助金 143件 43,355,400千円 2 立地補助金事務管理業務委託 1件 5,935千円	1 平成26年度に新增設完了を予定している約180件の補助金交付 2 円滑な事業の推進。	・H26.7.2現在 支出負担行為件数 36件 ・進捗状況のアンケートとりまとめ中。引き続き、指定企業と連携しながら事業の進捗を管理していく	【課題】 1 津波補助金との整合性 2 円滑な執行 【対応方向】 1 経産省と密に情報交換する。 2 円滑な執行に努める。 【進捗率が低い理由】 深刻な人手不足の影響により、建屋等の建築の遅れや雇用要件に満たない等、投資計画が進まないため。 アンケートを用いるなど、指定企業と連携しながら事業の進捗状況を管理していく。	商工労働部
27	-	ふくしまからはじめよう。産総研福島拠点連携技術開発推進事業(2-7再掲)	86,881	平成26年4月に開所した産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所と連携した技術開発支援や人材育成事業を通じて、県内企業の技術高度化等を推進する。	[新規]	・産総研連携強化型技術開発ハイテクプラザが福島再生可能エネルギー研究所と連携し、技術開発を実施 ・再生エネルギー開発補助事業 3件程度を支援 補助率2/3、上限10,000千円 ・連携推進委員会 福島再生エネルギー研究所との情報共有等 ・工業高校生を対象とした関連技術に関する講座等開催 ・情報発信 本県取組等を国内外に情報発信。	・産総研連携強化型技術開発ハイテクプラザ「太陽光発電用シリコンハ加工技術に関する研究」について、参画企業等と研究内容を調整中。 ・再生エネルギー開発補助事業 公募中(～7/31)、審査会(8月予定) ・連携推進委員会 委員見直しを検討。 ・工業高校生を対象とした関連技術に関する講座等開催。 講座内容等調整中。 ・情報発信 シンポジウムを開催(4/18)。 採録記事掲載(5月)。	【課題】 ハイテクプラザ及び補助事業の研究開発について進捗管理を適切に行う必要がある。 【対応方向】 引き続き、福島再生可能エネルギー研究所と十分に連携を図って事業を推進してまいる。 ハイテク備品機種選定、再生エネルギー補助については8月中には決定。	商工労働部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

人口減少・高齢化対策プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
28	-	ふくしまからはじめよう。再生可能エネルギー関連産業集積促進事業(プロジェクト7再掲)	44,018	再生可能エネルギー関連産業の集積に向けて、産業フェアを開催するとともに本格化する各プロジェクトについて関係機関と連携しながら推進する。	・再生可能エネルギー産業フェア2013 開催日11/6-7 出展:153団体262小間 来場者:5,590名 ・浮体式洋上風力発電実証研究 11月 運転開始 (2MW風車及び洋上変電所) ・ふくしま地域再生可能エネルギー/バージョン推進協議会 研究成果発表会及び推進協議会等開催。	・再生可能エネルギー産業フェア2014 開催日12/3-4 出展目標:260小間 ・浮体式洋上風力発電実証研究 風力発電関連産業への県内企業参入に向けた調査・検討を実施。 ・ふくしま地域再生可能エネルギー/バージョン推進協議会研究成果発表会等の開催。	・再生可能エネルギー産業フェア2014 出展企業募集中(~/7/31) ・浮体式洋上風力発電実証研究 調査等契約締結(5/21) 検討会実施(5/27) ・ふくしま地域再生可能エネルギー/バージョン推進協議会 4/1付で事務局長配置。 研究成果発表会を開催(5/16)。	【課題】 再生可能産業フェア2014の出展者及び来場者の確保。  【対応方向】 企業等へ効果的な周知を図る。	商工労働部
29	-	ふくしまからはじめよう。戦略的情報発信事業(プロジェクト9再掲)	404,835	「ふくしまからはじめよう。」の理念の浸透を情報発信戦略上の重要課題とし、広報課の官房機能を強化するとともに、県内外さらには海外との縁やゆかりを育み、ふくしまから新しい流れを創っていくための情報発信を行う。	1 情報発信力の強化 ・情報発信戦略アドバイザーの委嘱・助言(年31回) ・広報担当職員向け研修会の開催。 ・学校法人立命館との情報発信に関する協定を締結(平成25年12月20日) ・県外との新たな交流活動の実施。 福岡県(8月3日~5日 福岡県庁ほか)、京都府・滋賀県(8月22日~23日 京都府庁、滋賀県庁ほか) 2 フェイスブックを活用した部局横断的な情報発信 ・「いいね!(=支持者)」: 40,204件(平成26年4月21日時点) ※都道府県公式フェイスブックで最多。 3 学生等による情報発信 学生など若者の発信力を活用し、インターネットやイベント等を通じて、ふくしまの「魅力」と「今」を発信(委託先11団体)。	【平成26年度ふくしまからはじめよう。情報発信戦略】(目的) 県として統一感を持って情報発信し、「ふくしまからはじめよう。」の想いのもと、民間等と連携した取り組みを始め、ふくしまならではの情報発信を国内外に向けて行い、本県の新しいイメージを創ることで、風化を防止するとともに、風評の払拭を図る。 (基本方針) 「伝える」発信から「伝える」発信に改善 (基本戦略) 1 情報マネジメントによる効果的発信 2 民間等との共創の推進 3 個々の情報発信力の向上	●情報マネジメントによる効果的な発信 ・「平成26年度ふくしまからはじめよう。情報発信戦略」の策定。 ・情報発信戦略アドバイザーの委嘱。 ・情報発信分析事業の委託(第1四半期分について調査実施)。 ・「ふくしまからはじめよう。in BK C(立命館大学びわこ・くさつキャンパス)」での部局連携した発信。 ●民間等との共創の推進 ・「(仮称)ふくしまからはじめよう。大応援団」結成に向けた取組 ・学生による情報発信事業の委託(採用団体決定)。 ・応援隊情報発信事業の委託(県人会への委託)。 ●個々の情報発信力の向上 ・職員研修会等の企画(7月、8月に実施)。	【課題】 部局間の連携不足、十分に「伝わらない」発信、「ふくしまからはじめよう。」の想いの浸透不足。  【対応方向】 左記「平成26年度ふくしまからはじめよう。情報発信戦略」に基づき対応し、「伝える」情報発信を行う。	知事直轄
30	-	ふくしまふるさと暮らし復興推進事業(プロジェクト10再掲)	43,504	本県への愛着や興味が高い方に対し、ふくしまファンクラブや東京有楽町の相談窓口の運営などにより、正しい情報の発信を行うとともに、本県の安全性をアピールする。また、市町村等との連携により、避難者も含めて交流人口を拡大させ、定住・二地域居住につなげていく。	○ふくしまファンクラブ 会員数4,548人増 ○ふくしまふるさと暮らし情報センター設置 相談件数1,864件 ○ふくしまふるさと暮らし推進協議会開催 ○福島ふるさと暮らし案内に新たに3名を認証 ○移住者交流会開催	○ふくしまファンクラブを有効活用・強化し、会員への情報発信や誘導策を通じて、交流人口の拡大及び定住・二地域居住へ誘導する。 ○東京都に相談窓口を継続して設置し、定住等の相談に応じることによって、相談者にきめ細かなサービスを提供する。 ○受入れ団体間の情報交換や、移住者間の交流の場を設定し、受入れ態勢の強化を図る。	・ふくしまファンクラブの活用・強化策について設計作成中。 ・東京都に相談窓口を設置し、随時相談業務及び定期的なセミナーを実施。 相談件数200件(5月末現在) 県主催セミナー2回	【課題】 原子力災害を踏まえて、福島県の魅力をPRする必要がある。  【対応方向】 首都圏を中心的なターゲットとし、正確な情報を継続的に発信する。	観光交流局
31	-	私立幼稚園心と体いきいき事業(プロジェクト4再掲)	43,500	園児の体力向上や肥満防止等を目的としたプログラムを計画的に実施する私立幼稚園に対して、その経費を助成する。	【新規】 私立幼稚園における、園児の体力向上や肥満防止等を目的としたプログラムを計画的に実施させ、評価する。 補助対象園 145園	各私立幼稚園設置者に計画書の照会を行い、提出された書類についての精査を行っている。 精査が完了次第、交付申請書の提出を求める予定である。	【課題】 新規事業のため幼稚園等に事業内容の理解を深めてもらい適切な事業執行を図る必要がある。  【対応方向】 各幼稚園等との連絡を密にするとともに事業内容の周知を図っていく。	総務部	



## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

人口減少・高齢化対策プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
32	-	子どもの医療費助成事業(プロジェクト4再掲)	4,609,739	子どもの疾病の早期発見及び早期治療を促進するとともに、子育てに伴う経済的負担を軽減し、子どもを安心して産み育てる環境づくりの一助とするため、市町村が実施する子どもの医療費助成事業に対し、必要な経費の一部を補助する。 ○実施主体:市町村 ○補助対象年齢・補助率 ・就学前まで:1/2以内 ・小学校4年生から18歳:10/10	H24年10月から全市町村において事業を開始した。	子どもの疾病の早期発見及び早期治療を促進するとともに、子育てに伴う経済的負担を軽減し、子どもを安心して産み育てる環境づくりの一助とするため、市町村が実施する子どもの医療費助成事業に対し、必要な経費の一部を補助する。	・6月末現在、実績なし。 9月中旬頃、交付申請を各市町村へ通知し、交付決定後、その額の1/2を概算払する予定。	【課題】 制度継続のための財源確保が必要である。  【対応方向】 制度継続の財源について、国への要望を行っていく。	保健福祉部
33	-	母子の健康支援事業(プロジェクト4再掲)	30,892	安心して子どもを生み育てる環境を整備するため、妊婦や乳幼児を持つ保護者を対象に電話相談窓口を設置し、子育てや健康に関する相談体制の充実を図るとともに、必要な場合には、訪問による支援及び妊産婦や乳幼児を持つ保護者同士の交流の場を設ける。 相談の中で母乳の放射線検査を希望する場合は、検査費用の助成と検査後のきめ細かな相談支援を行う。	【ふくしまの赤ちゃん健康相談】 電話相談件数 877件 母乳検査 51件 【妊産婦、乳児等の訪問】 1,050件 【交流会、育児サロン】 開催回数 202回 参加組数 2,473組	・安心して子どもを生み育てる環境を整備するため、引き続き、妊婦や乳幼児を持つ保護者を対象に電話相談を実施し、子育てや健康に関する相談体制の充実を図り、不安解消に努める。	・福島県助産師会に委託し、電話相談、交流会等を実施。また、MSTに委託し、母乳の放射線検査の検査費用の助成を実施した。	【課題】 事業継続のための財源確保が必要である。  【対応方向】 事業継続の財源について、国への要望を行っていく。 ・相談体制の充実を図り、妊産婦の不安の軽減を図っていく。	保健福祉部
34	-	子育て応援パスポート事業(プロジェクト4再掲)	8,187	社会全体で子育て支援の気運を盛り上げるため、企業、地域、行政が一体となって子育て家庭を応援することを目的とし、事業の普及・拡大に向け積極的な広報・啓発を行う。 18歳未満の子どもの世帯を応援するため、協賛店の協力により各種サービスが受けられるカード(愛称「ファミたんカード」)を交付する。利用者の利便性を向上させるため、事業の周知を図るとともに、さらに協賛店舗数を拡大する。 現在交付しているカードの有効期限が平成27年3月31日であることから、新カードを作成・配布する。 避難者が多い地域ごとにファミたんカード協賛店のガイドブックを作成する。	1 カード交付枚数(H26.1.1現在) 361,285枚 2 協賛店舗(H26.3.31現在) 4,139店(2,259事業者) 3 広域連携カード交付人数(H26.3.31) 茨城県:418名 栃木県:454名 群馬県:306名 新潟県:213名 埼玉県:52名	1 新カードへの更新作業 庁内各課、各市町村等と連携を図りながら、新カードへの更新を行う。 2 協賛店舗ガイドブックの作成	1 カード交付枚数(H26.4.1現在) 364,998枚 2 協賛店舗 4,160店(2,262事業者) 3 広域連携カード交付人数 茨城県:435名 栃木県:471名 群馬県:318名 新潟県:227名 埼玉県:65名	【課題】 1 新カードの配付方法 2 避難中の町村におけるカード交付について  【対応方向】 1 学校等を通して幅広く配付できるように関係機関に協力を求める。 2 県内部、該当町村と対応を検討。	保健福祉部
35	-	ふくしまからはじめよう。豊かな遊び創造事業(2-4再掲)	417,921	身近なところでの屋内遊び場整備を支援するとともに、子どもが野外空間で創造的な遊びを行うことができる冒険ひろば実施団体を支援し、併せて子ども・子育て支援関係者の研修を行うことにより、子どもの健やかな発育や体力向上に寄与する。 1 屋内遊び場確保事業 原発事故により飛散した放射性物質に不安を抱く保護者の方があることなどから、身近なところでの屋内遊び場整備を支援する。 2 子どもの冒険ひろば設置支援事業 子ども達の遊び環境が徐々に改善してきていることから、遊び環境づくりのモデルとして、子どもが野外空間で創造的な遊びをおこなうことができる冒険ひろばを実施する団体を支援する。 3 子どもの施設等への訪問助言事業 保護者等が遊びや運動について専門家から助言を受ける機会を設ける。	1 屋内遊び場確保事業 <市町村>13市町村16施設へ補助 補助額 154,561千円 <民間団体>16団体16施設へ補助 補助額 2,488千円 補助額計 157,049千円 2 子どもの冒険ひろば設置支援事業 <遊びコーディネーター養成事業>屋内遊び場の運営や子どもたちへの指導に携わる者、市町村の子育て支援関係者等に対する研修会 4回実施(参加者(合計)365名) <子どもの冒険ひろば設置モデル事業>3団体へ業務委託 委託金額 9,237千円	屋内遊び場については、6市町へ整備拡充費用を補助するとともに、以前に設置した屋内遊び場を継続運営する費用を補助していく。また、外遊びについては、冒険ひろばの委託団体を昨年度の3団体から6団体へ拡充し、事業を推進していく。	・子どもの冒険ひろば設置事業については、今年度6団体と委託契約を結び、冒険ひろばを開設している。 ・屋内遊び場確保事業については、国と調整中であるため、調整後速やかに市町村に対し交付決定を行う。	【課題】 特になし。  【対応方向】	保健福祉部
36	-	地域の寺子屋推進事業(プロジェクト4再掲)	2,005	東日本大震災やそれに伴う原子力災害からの避難生活により、地域の人と人との絆の重要性が認識され、地域コミュニティの再生が求められている。また、やむを得ず県外に避難している方々の避難先での地域コミュニティの構築の支援が求められている。 これらの状況を踏まえ、知恵と経験のある方と、次世代を担う子どもとその親が、地域の資源を活用して、互いに交流する取組である「地域の寺子屋」を県内外に拡大するため、以下の事業を行う。 1 地域の寺子屋セミナー事業 2 地域の寺子屋事業	1 仮設住宅等での寺子屋40箇所を実施。2,067名参加(うち、子ども987名)。 2 地域の寺子屋セミナー 7月8日に福島市で開催(31名参加)。 7月18日にいわき市で開催(36名参加)。 3 地域の寺子屋設置支援事業 新規30団体、継続22団体に対し補助(うち、県外団体24団体)。	子育て世帯と高齢者等の地域の人々との交流を促進するため、下記の事業を実施する。 1 地域の寺子屋セミナー 会津・浜通り各1箇所、中通り2箇所で開催。 2 地域の寺子屋実施事業 セミナー参加者を講師とする寺子屋を、会津・中通り・浜通り各3箇所ずつ実施する。	6月13日付で公益財団法人福島県老人クラブ連合会と委託契約を締結した。	【課題】 特になし。  【対応方向】	保健福祉部
37	-	ふくしまキッズ夢サポート事業(プロジェクト4再掲)	85,610	未来を担う子どもたちを元気づけられるよう、市町村や地域の子育て団体等と連携して、県内各地で子どもや子育て家庭のためのイベントを実施する。	県内7方で、展示会(約1週間)及びイベント(1日)を実施した。	県内7方でイベントを開催し、その中で展示会も行う。	県内7方でイベント開催日及び開催会場等について調整中。	【課題】 特になし。  【対応方向】	保健福祉部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

人口減少・高齢化対策プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部署
38	-	ふくしま保育元気づけ緊急支援事業(7プロジェクト4再掲)	961,213	放射線不安により外遊びが制限されている保育所等の子どもの健やかな成長を守るため、子どもの運動量の確保や自然体験の充実等に取り組む保育所等を支援する市町村に対して補助を行う。  1 ふくしま保育サポート事業 保護者の相談や子どもの運動量を確保する取組等を実施する保育所等に補助を行う。 2 相談支援者育成研修事業 保護者の相談等に必要な専門的知識を習得するための研修会を実施する。 3 幼児はつらつ運動プログラム事業 幼児向けの運動プログラムを作成し、体を動かすことに親しみながら運動習慣の定着を図る。	1 ふくしま保育サポート事業 <市町村> 28市町村 266施設へ補助補助額 444,001千円 2 相談支援者育成研修事業 4会場で開催 受講者288名	1 ふくしま保育サポート事業 平成26年度も引き続き事業を継続する。 2 相談支援者育成研修事業 4会場で開催予定 3 幼児はつらつ運動プログラム事業 こども環境学会に委託するが、より効果的なものとなるよう検討していく。	各市町村(中核市除く)に対し、事前協議書を7/10までに提出するよう依頼した。  相談支援者育成研修 3回(1回あたり3日間)開催予定 第1回目のコースで、10名修了した。	【課題】 特になし。  【対応方向】	保健福祉部
39	-	地域の子育て力向上事業(7プロジェクト4再掲)	44,088	地域の子育て力を向上させ、子育て支援を推進するため、県、市町村及び子育て支援に取り組む民間団体が、子育て支援に関する各種事業を支援する。 1 子育て支援ネットワーク促進事業 子育て支援者の専門性の向上と連携強化を目的として「ふくしま子育て支援ネットワーク」への補助により研修会を実施する。 2 市町村企画事業 市町村が実施する東日本大震災により被災した子ども等への支援に対する事業に補助する。 3 民間団体企画提案事業 地域の子育て支援に取り組む民間団体から企画提案を公募し、審査選定した事業に補助する。	1 子育て支援ネットワーク促進事業 「ふくしま子育て支援ネットワーク」に対し、910千円を補助。 2 市町村企画事業 6市町村に対し、25,449千円を補助。 3 民間団体企画提案事業 6団体に対し、2,500千円を補助。	1 子育て支援ネットワーク促進事業 「ふくしま子育て支援ネットワーク」に対し、子育て支援者向けの研修会の開催及び連携強化のため補助を行う。 2 市町村企画事業 市町村が実施する、東日本大震災により被災した子ども達への支援に対する事業に補助する。 3 民間団体企画提案事業 地域の子育て支援に取り組む民間団体から企画提案を公募し、審査選定した事業に補助する。	1 子育て支援ネットワーク促進事業 「ふくしま子育て支援ネットワーク」に対し交付決定の続きを行っている途中である。 2 市町村企画事業 市町村と調整中。 3 民間団体企画提案事業 10団体を採択し、計2,500千円の補助を行った。	【課題】 特になし。  【対応方向】	保健福祉部
40	-	子供達によるふるさと「ふくしま」の学び事業(2-4再掲)	5,894	本県の子どもたちが、復興に向けた地域の現状やふるさとのすばらしさを学ぶため、地域の方やふくしまにゆかりのある方等に取材等を行い、「ふくしまの未来」や「夢・希望」等について考え、新聞やラジオ放送等で発信することにより、ふくしまの復興を担う子どもたちの育成を図る。 1 ジャーナリストスクールの実施 2 パーソナリティアカデミーの実施	ジャーナリストスクール 【日程】 平成25年7月23(火)~25日(木) (2泊3日) 【場所】 福島県男女共生センター 【参加人数】 受講者35名 講話一般聴講者400名 【特別講師】 池上彰氏 (ジャーナリスト・東京工業大学教授) 【講師】 県立相馬高校 武内教諭、 福島民報社及び福島民友新聞社の協力	ふくしまの復興を担う子どもたちの育成を図る。  1 ジャーナリストスクール 子どもたち(小学校高学年~高校生)が、復興に向けてがんばる本県の現状や地域の文化、自然などについて取材し、地域の置かれている現状や「ふくしま」の未来について考え、新聞にまとめ、HPなどを活用し、県内外に発信する。 【参加人数】30名程度  2 パーソナリティアカデミー 子どもたち(小学校高学年~中学生)が、ふくしまの良さと夢・希望等について、街頭インタビューやふくしまにゆかりのある方等にインタビューし、放送原稿等にまとめ、ラジオ放送等の中で自分の声でその思いやふくしまの「いま」を発信する。 【参加人数】20名程度	1 ジャーナリストスクール 【開催予定日】 日時:H26.7.23(水)~25(金) (2泊3日) 場所:いわき市生涯学習プラザ 福島県いわき海浜自然の家 特別講師:池上彰氏 【実行委員会の開催】 第1回:H26.4.24(木) 第2回:H26.7.7(月)(予定) 【広報】 新聞、HP、チラシ等 【受講生の募集】 受講生36名(決定)  2 パーソナリティアカデミー 平成26年度冬期に実施予定。	【課題】 ・受講生の募集方法、告知。 ・事業の円滑な実施。  【対応方向】 ・地元新聞社、ラジオ放送局等に実行委員会メンバーとして参画いただき、様々な媒体により情報を発信していく。 ・実行委員会メンバーと相談し、また、取材先と十分な調整及び打ち合わせ等を行う。	文化スポーツ局
41	-	ふくしまからはじめよう。若者ふるさと再生支援事業(7プロジェクト4再掲)	9,457	福島県の復興・再生は本県の取り組む大きな課題であり、その主役となるのは本県の次代を担う若者である。 若者が本県の復興、再生に取り組む主体的かつ積極的に関わることにより、若者自身の主体性や社会参加(参画)の意識を高めるとともに、若者が中心となった復興の加速化を図る。 1 復興に向けたワークショップ 2 復興再生に向けた取組の実践 3 取組内容についての周知・広報	○川内村(7月~3月実施) ・参加者…川内村と関連のある企業・団体の若手職員 ・実践内容…情報発信Webサイトの創設、「子どもの遊び場」若者の居場所づくりに関する村への企画・提案 ○南相馬市(8月~12月実施) 12/21 取組実践 ・参加者…小高商業高校、小高工業高校の生徒ほか ・実践内容…JR常磐線特別記念列車イベント ○いわき市(10月~3月実施) ・参加者…いわき明星大学内サテライト校の双葉高校、富岡高校、双葉翔陽高校の生徒ほか ・実践内容…Webサイト「双葉郡高校生による観光・復興マップ」の制作	○県内7方面で実施予定 ・県北…福島商業高校、福島明成高校 ・県中…郡山北工業高校、あさか開成高校 ・県南…修明高校、光南高校 ・会津…喜多方桐蔭高校、耶麻農業高校 ・南会津…南会津高校、只見高校 ・相双…相馬高校、相馬東高校 ・いわき…小名浜高校、いわき海星高校  ○各方面ごとに青少年育成に関わる民間団体に運営を委託する。 ※高校生が社会参画の実感を持つよう、委託先の団体と連携し、効果的に事業を進める。	○県内3方面で高校生ワークショップを実施  <県中> ・郡山北工業高校、あさか開成高校 H26.5.26 第1回ワークショップ実施 H26.6.19 第2回ワークショップ実施 <会津> ・喜多方桐蔭高校、耶麻農業 H26.6.16 第1回ワークショップ実施 <いわき> ・小名浜高校、いわき海星高校 H26.6.4 第1回ワークショップ実施	【課題】 県内青少年への普及啓発。  【対応方向】 ・県内中・高生向け学校内掲示情報新聞による周知。 ・県広報(番組、ホームページ、Face book等)による周知。 ・プレスリリースによるメディア広報。	生活環境部
42	-	ふくしまからはじめよう。子ども未来創造まちづくり事業(7プロジェクト4再掲)	14,200	高校生等が地域に愛着を持ち、将来にわたり継続的に本県復興の担い手になることを目的とし、地域の宝の発見やまちづくりについて考えるワークショップやフォーラムを実施する。	[新規]	いわき市では、県内外の高校生が「福島未来」津波被災地のこれからなどのテーマ別ワークショップを2日間行い、本フォーラムで発表・フロアディスカッションを行い、最終的に未来へ向けた提言をまとめ全国へ発信する。  喜多方市では、小学生の取り組みとして市内5校の児童を対象に喜多方の新たな観光資源である「漢字(古代文字)」に関する講演を実施。また、高校生の取り組みとしてまちづくりのワークショップを実施し埼玉県川越市等蔵で有名な地域の高校生と交流を図るフォーラムを実施する。	熱塩小、加納小で漢字に関する講演を実施。また、両校合同の修学旅行先の東京で当該事業の一環として作成した会津地方への旅を呼びかけるパンフレットを作成し配布。	【課題】 特になし。  【対応方向】 特になし。	土木部

## 重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

人口減少・高齢化対策プロジェクト

【平成26年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方向	担当部局
43	-	地域でつながる家庭教育応援事業(2-4再掲)	6,107	「親の学び」を支援するために、PTAと連携し、親自身が学ぶ機会が充実するよう支援する。また、学習プログラムを作成し、家庭教育支援者をリードする人材を育成するとともに、企業と連携して地域の家庭教育推進を働きかける。	【新規】 保護者が子育ての意欲を高め、自信を持って役割を果たせるようにするために、関係団体等との連携により諸事業を展開する。	保護者が子育ての意欲を高め、自信を持って役割を果たせるようにするために、関係団体等との連携により諸事業を展開する。	豊地域家庭教育推進協議会を5月26日に実施。地域家庭教育推進(各地区)ブロック会議を6地区で実施。1地区は7月に実施予定。第2回については2月頃実施予定。 親子の学び応援講座は2講座実施。7月から12月にかけて18講座実施予定。 家庭教育応援企業推進活動は今後実施予定。 家庭教育支援者スキルアップセミナーは7月から10月にかけて8回実施予定。	【課題】 事業の大部分が7月以降に実施する研修会等であるため、現在の進捗率が低い。 【対応方向】 予定されている研修会や協議会などを計画的に行うこと。	教育庁
44	-	ふくしまからはじめよう。学力向上のための「つなぐ教育」推進事業(プロジェクト4再掲)	12,698	学校と家庭・地域が課題を共有し、児童生徒の学力向上及び学習習慣・生活習慣の確立を図るため、事業推進地域を指定し、学校間・家庭及び地域との連携を図った取組を推進するとともに、その成果を県内すべての学校に普及し、地域全体で児童生徒を育む体制を構築する。	【新規】 拠点校と推進協力校及び家庭が一体となって学力向上や学習習慣、生活習慣確立に取り組んだ。また、その成果を地区ごとの「成果報告会」及び県教委のHPを通して普及した。(学力向上地域連携事業)	H26年度より、「つなぐ教育推進事業」を展開し、本事業を充実、発展させる。	4月23日 学力向上地域連携全体会議の開催。 県内14地域 小・中学校50校で事業推進	【課題】 小・中学校の連携強化等。 【対応方向】 「つなぐ教育」を展開することによる地域、学校、家庭等の連携。	教育庁
45	-	双葉郡中高一貫校設置事業(プロジェクト4再掲)	4,202	1 開設準備現地事務室設置事業 広野町に設置する予定の中高一貫校の開設に向け、いわき市内に開設準備の現地事務室を設置する。 2 双葉郡中高一貫校連絡協議会 平成27年4月の開設に向けて、双葉郡8町村やサテライト校PTA等から意見を聞く。 3 双葉郡中高一貫校設置事業 平成27年4月に開校する中高一貫校について、学校備品、教材・教具の整備を行う。	新規	1 開設準備現地事務室設置事業 四倉高校内に事務室を設置し、主任指導主事、管理主事、主査の三名の駐在員を配置し、地元との円滑な連携・調整、児童生徒や保護者への丁寧な説明、施設・設備の迅速な整備等の執行体制の強化を図る。 2 双葉郡中高一貫校連絡協議会 昨年末に立ち上げた中高一貫校に関する検討協議会を継続して開催し、地元関係者、学識経験者、保護者などから意見をいただき、具体的な教育内容、既存の中学校との連携の在り方、入学者選抜の方法等について、検討を進める。 3 双葉郡中高一貫校設置事業 開校に必要な備品を精査し、備品購入、搬入について円滑に執行する。	・双葉郡中高一貫校の開設準備室を四倉高校内に設置し、平成27年4月の開校に向けて地元との調整等業務にあたっている。 ・双葉郡中高一貫校連絡協議会を4月及び6月に開催し、具体的な教育内容等検討を行った。	【課題】 開校に向けて学校備品、教材・教具の迅速な整備、予算執行が必要である。 【対応方向】 開設準備室と連携して、必要な備品の精査、円滑な事務の執行を図る。	教育庁
46	-	ふくしま高校生進路実現サポート事業(プロジェクト4再掲)	25,183	高等学校において生徒の学力向上を図り将来への展望を抱かせるとともに、地域に貢献できる人材や社会においてリーダーシップを発揮できる人材を育成する。	【新規】	各学校の取組を支援するとともに、授業改善の先進事例研究や進路指導担当者連絡協議会の開催等を通して、教員の教科指導力及び進路指導力の向上を図る取組を行う。	年度当初に各校に配分した予算に基づき、各校が計画に従って事業を行っている。	【課題】 各学校における実効的な取組促進。 【対応方向】 9月以降に事業進捗状況を確認するため対象校訪問を実施する。	教育庁
47	-	キャリア教育推進事業(プロジェクト4再掲)	15,528	地域に定着し、地域産業を担う人づくりを推進するため、農業高等学校、工業高等学校、商業高等学校及び特別支援学校において、地域の人材や関係機関と連携しながら地域に根ざした実践的学習の充実を図るとともに、地元の小・中学校と連携したキャリア教育を展開する。 (小・中・高等学校) 1 専門高校プロジェクト事業 農業高等学校、工業高等学校、商業高等学校において、生徒の実践的な知識や技能の向上を図るとともに、地域に定着し、地域産業を担う人づくりのため、キャリア教育を推進する。 2 専門高校における小・中学校連携事業 小・中・高等学校が連携し、小・中学生に専門高校の取組を体験させることなどにより、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を推進する。 (特別支援学校) 1 特別支援学校就労推進事業 県内全ての高等部設置特別支援学校における就職率と職場定着率を向上させるため、関係機関と連携し、企業への理解啓発と企業で働き続けることのできる人材育成の充実を図る。	(小・中・高等学校) ①専門高校プロジェクト事業 対象校数 工業高等学校12校 農業高等学校8校 商業高等学校15校 ②専門高校における小・中学校連携事業 ・対象校数 県南地区 (専門高校1校・中学校1校・小学校2校) 会津地区 (専門高校2校・中学校1校・小学校1校) (特別支援学校) 「特別支援学校就労推進事業」 (H24~26)(H25予算額1,133千円) 高等部1年生の早い段階から産業界等における実習や就労に対する意欲付けを行うとともに、雇用のニーズ等を踏まえた作業学習の工夫等を行った。 特別支援学校高等部卒業生のうち、就職を希望する生徒が就職できた割合 (H25)98.4%	(小・中・高等学校) ①専門高校プロジェクト事業 本事業も3年目になり、地域の企業等との連携も確立しつつある中で、更なる内容の充実を図る。 ②専門高校における小・中学校連携事業 本事業も3年目となり、小・中学校と専門高校との連携も確立される中で、更なる内容の充実を図ることが目標である。 (特別支援学校) 関係機関と連携した移行支援会議の充実、企業等との連携による特別支援学校における作業学習の充実、キャリア教育の視点を踏まえた指導の充実、就労支援に関する教員のスキルアップ等を推進する。	以下の各校・教育事務所から提出された事業計画に基づき、予算配分を行った。 (小・中・高等学校) ①専門高校プロジェクト事業 ・対象校数 工業高等学校12校 農業高等学校8校 商業高等学校15校 ②専門高校における小・中学校連携事業 ・対象校数 県南地区 (専門高校1校・中学校1校・小学校2校) 会津地区 (専門高校2校・中学校1校・小学校1校)	(小・中・高等学校) 【課題】 内容のさらなる充実。 【対応方向】 効果的な計画の立案。 (特別支援学校) 【課題】 特になし。 【対応方向】 さらに企業や関係機関と連携した就労支援を推進する。	教育庁